

博士論文

「元号」の歴史社会学
戦後日本における歴史意識の変容

鈴木 洋仁

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 問い | 4 |
| 1-1. 問いと射程 | 4 |
| 1-1-1. 「元号」による時代区分 | 4 |
| 1-1-2. 「元号」とは何か その変容 | 6 |
| 1-1-3. 「元号」と「西暦」の非対称性 | 9 |
| 1-1-4. 「昭和ブーム」をめぐる問い | 13 |
| 1-2. 対象選択と認識利得 | 14 |
| 1-2-1. 対象選択の原理について | 14 |
| 1-2-2. 「元号」というカッコつきの表記について | 16 |
| 1-2-3. 問いと認識利得～「元号」の3類型 | 17 |
| 1-3. 構成と目的 | 19 |
| 1-3-1. 構成 | 19 |
| 1-3-2. 現代の歴史意識のために | 20 |
| 1-3-3. 『「平成」論』で積み残した課題の解明にむけて | 21 |
| 1-4. 「元号」と「戦後」 | 22 |
| 1-4-1. 日本における「戦後」 | 22 |
| 1-4-2. 「戦後」の拘束力 | 24 |
| 1-4-3. 「明治」という「つくられた起源」 | 24 |
| 第2章 対象と先行研究 | 26 |
| 2-1. 対象としての「元号」 | 26 |
| 2-1-1. 戦後社会論としての「元号」 | 26 |
| 2-1-2. 日本における「元号」 | 27 |
| 2-1-3. 「元号」をめぐる大日本帝国憲法と日本国憲法の差異 | 29 |
| 2-2. 「元号」をめぐる議論の整理 | 31 |
| 2-2-1. 「解体論」と「つくられた伝統論」 | 31 |
| 2-2-2. 「元号廃止」をめぐる二項対立 | 32 |
| 2-2-3. 修士論文「元号の歴史社会学」 | 34 |
| 2-3. 先行研究の整理 | 36 |
| 2-3-1. 時代区分論とは何か | 36 |
| 2-3-2. 時代区分論の相対化に向けて | 39 |
| 第3章 方法 | 41 |
| 3-1. 「方法」について | 41 |
| 3-1-1. 佐藤健二による〈歴史社会学〉の規準 | 41 |
| 3-1-2. 意味論=Semantikとしての〈歴史社会学〉 | 41 |
| 3-1-3. クロノロジーを選択しない理由について | 43 |
| 3-2. 「方法」の再定位 | 44 |

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 第4章 「昭和」～「昭和史」と「もはや「戦後」ではない」の同時代性 | 46 |
| 4-0. 1956年の「戦後」 | 47 |
| 4-1. 「昭和史論争」再考 | 49 |
| 4-1-1. 「昭和」における「昭和」という再帰性 | 49 |
| 4-1-2. ベストセラーとしての『昭和史』 | 52 |
| 4-1-3. 『昭和史』における「国民」 | 55 |
| 4-2. 文学論争としての「昭和史論争」 | 57 |
| 4-2-1. 文芸評論家と歴史学者の論争 | 57 |
| 4-2-2. 1956年の文学論争 | 59 |
| 4-2-3. 「昭和」＝「戦前」 | 61 |
| 4-2-4. 「科学」を担保する存在としての国民 | 62 |
| 4-3. 「昭和」と「戦後」の対比性 | 63 |
| 4-3-1. 『昭和史』における「昭和」 | 63 |
| 4-3-2. 「昭和」という「元号」 | 66 |
| 4-3-3. 「もはや「戦後」ではない」1956年における「昭和史論争」 | 68 |
| 第5章 「大正」～「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の相似性 | 72 |
| 5-1. 「大正デモクラシー」とは何か | 73 |
| 5-1-1. 「大正デモクラシー」の意味 | 73 |
| 5-1-2. 「大正デモクラシー」という用語の現在 | 74 |
| 5-2. 提唱者・信夫清三郎(1909-1992) | 77 |
| 5-2-1. 信夫清三郎による「大正デモクラシー」の定義 | 79 |
| 5-2-2. 「大正のブルジョワジー」と「大正デモクラシー」 | 81 |
| 5-2-3. 「民本主義」と「民政主義」 | 83 |
| 5-2-4. ネガティブな用語としての「大正デモクラシー」 | 86 |
| 5-3. 「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の相似性 | 88 |
| 5-3-1. 「戦後民主主義」 | 88 |
| 5-3-2. 時代区分としての「大正デモクラシー」 | 90 |
| 5-3-3. 「戦後」の相似形としての「大正」 | 92 |
| 第6章 「明治」～「明治百年」と「戦後20年」の対称性 | 95 |
| 6-0. なぜ桑原武夫と竹内好なのか？ | 97 |
| 6-1. 「明治百年」の知識社会学 | 98 |
| 6-1-1. 「明治百年」への懸念 | 98 |
| 6-1-2. 国家的行事としての「明治百年」 | 100 |
| 6-1-3. 「1968年」と「明治百年」 | 102 |
| 6-2. 桑原武夫における「元号」 | 104 |
| 6-2-1. 同時代における評価 | 104 |
| 6-2-2. 「昭和史論争」と「明治の再評価」の同時代性 | 105 |
| 6-2-3. 「大正五十年」 | 106 |

| | | |
|-----------------------|--|-----|
| 6-3. | 竹内好と「明治百年祭」 | 108 |
| 6-3-1. | 「明治百年祭」提唱 | 108 |
| 6-3-2. | 「維新百年が勝つか、戦後二十年が勝つか」 | 111 |
| 6-3-3. | 竹内好の「明治」 | 113 |
| 6-4. | 「戦後」の原型としての「明治」 | 115 |
| 第7章 近代日本の歴史意識の解明にむけて | | 118 |
| 7-1. | 「近代」 | 119 |
| 7-1-1. | 「近代」/「脱近代」 | 119 |
| 7-1-2. | 「近代」としての「戦後」 | 120 |
| 7-1-3. | post-modern/ post-war、そして/あるいは、1868年/1945年 | 121 |
| 7-1-4. | 近代社会の自己観察としての社会 | 124 |
| 7-2. | 「日本」 | 124 |
| 7-2-1. | 「つくられた伝統」としての「近代日本」の「元号」 | 124 |
| 7-2-2. | 「近代」的思考法から見た「元号」 | 125 |
| 7-2-3. | 社会学における「元号」 | 127 |
| 7-3. | 「歴史意識」 | 127 |
| ◆ | 第1章補論 一世一元・皇紀・改暦 明治初期における複数の歴史意識 | 130 |
| ◆ | 第3章補論 方法をめぐる補足的な議論 | 137 |
| 参考文献表 | | 144 |
| 参考資料；修士論文「元号の歴史社会学」目次 | | 150 |

第1章 問い

1-1. 問いと射程

1-1-1. 「元号」による時代区分

「元号」によって時代を認識すること。

あるいは、「元号」によって時代を区切ること。

こうした作法は、日本語圏に住んでいる限り、いたって普通に思われる。「元号」が変われば、時代もまた変わる。そんな作法に、私たち日本語圏の住人は、長い間、慣れ親しんできたのだと言われれば、それは、当たり前のことのように思われる。

しかし、本当に、そうなのだろうか。「元号」の区切り＝時代の区切り、とする見方は、本当に、日本語圏の歴史意識にとって、普通の営みだったのだろうか。本論文における「元号」を、歴史における時代区分のインデックスであると定義すれば、それは果たして、古来変わらずに安定して機能してきたのだろうか。

これが、本論文の問いである。

時代区分という営みをめぐっては、フランスの中世史家・ジャック・ル＝ゴフが次のように明確に定義している。

歴史を時代に分けることは、決して中立的で無邪気な行為ではない。近現代における中世のイメージの変遷を見ればそれは明らかである。このイメージを通して表現されるのは、一定の定義を得た歴史の流れに与えられる評価であり、集団的な価値判断である。それに、ある歴史的時代のイメージは時とともに変化していくものだ¹。

たとえば、私たちは、「平成」という「元号」によって時代をイメージしているだろうか。

本論文の執筆者は、『「平成」論²』において、「平成」という「元号」が、「昭和」のように時代認識の枠組みとして機能していないことを論じた。本論文における上記の問いの出発点は、ここにある。「平成」へと改元してから、すでに四半世紀以上が過ぎた。にもかかわらず、「平成文学」や「平成史」といったことばは、明確な像を結ばない。その理由は、平成がフラットになった＝中心を欠いているからだ、というのが『「平成」論』における探求の結論であった。この結論から、本論文の問いが始まる。

つまり、「平成」という「元号」による時代区分が成り立たないとすれば、そのいっぽうで、それよりも前の「元号」、「昭和」「大正」「明治」について、それぞれの「元号」を用いれば、各時代における時代精神が見えてくるかのような了解はあったのだろうか。上記の問いは、このようにも言い換えられる。

確かに、「元号」によって、各時代の政治体制や経済状況、あるいは、より漠然とした空気のようなものを表す記号は、これまでも多く使われており、具体的には、「明治の精神」や「大正デモクラシー」、「昭和維新」といったタームを用いれば、その時代ごとの雰囲気や空気までも想像できる。

¹ ジャック・ル＝ゴフ『時代区分は本当に必要か？ 連続性と不連続性を再考する』菅沼潤訳、藤原書店、2016年、36ページ

² 鈴木洋仁『「平成」論』青弓社、2014年 a

たとえば、「明治の精神」という夏目漱石の小説「こゝろ」によって（正確には、その小説が「戦後」になり、国語教科書に掲載されるにつれて）人口に膾炙した表現からは、偉大なる明治天皇の姿を思い浮かべたり、あるいは、明治の先人たちが西欧列強に追いつこうと奮闘する姿に想いを馳せたり、といった形で、イメージを広げることができる。「大正デモクラシー」や「昭和維新」からも、同じように、さまざまなイメージを持つことができる。

しかしながら、「元号」から派生する、こうしたイメージや見え方は、いずれも「戦後」という時代区分に基づいているからこそ可能だったのではないか。つまり、本論文においてもまた、「戦後」という地点に立つことによってこそ、「元号」による時代区分のしくみを解き明かせるのではないか。

この点において、本論文は、「元号」を論じる知識社会学であるとともに、戦後日本社会論にほかならない。

より具体的かつ、卑近な例を挙げよう。

昨今では、「昭和っぽい」、あるいは、「昭和くさい」といった表現によって、古くささや、時代遅れ、レトロな感じをあらわすようになった。映画「ALWAYS 三丁目の夕日」に代表される「昭和ブーム」の勃興とともに、人口に膾炙した表現だ。同じ「昭和」という「元号」を扱っているにもかかわらず、こうした「昭和ブーム」と、「昭和維新」とでは、「昭和」の意味合いは、まったく異なる。

「昭和ブーム」においては、「昭和」＝「古い」となるいっぽうで、「昭和維新」を掲げた「昭和」初期においては、「昭和」＝「新しい」であったし、さらには、「昭和」＝「明治」という重ね合わせでもあった。

同じ「元号」を用いた時代の区切りであるにもかかわらず、時代のうつりかわりとともに、上記のように「昭和」の意味するところは、変わっていく。「昭和」は、「明治」「大正」と同じような、その直線的なレールの上に位置づけられる単純な記号ではなく、時代の変遷とともに、その意味するところもまた、姿を変えていくのである。

本論文が、「戦後日本における歴史意識の変容」という副題を掲げ、そして、方法論として、意味論を選択している理由は、ここにある。

「元号」が、近代日本、とりわけ、戦後日本の歴史意識にどのように作用するようになったのか。その形成において、「戦後」という、「元号」とはまた別の時代区分のインデックスが、媒介として作用しているのではないか。

これが、本論文の掲げる問いである。本論文で言う「歴史意識」とは、自らの生きている時空間が、どのような背景の下で、そして、いかなる経緯に基づいて作りあげられてきたのか、についての自覚を指している³。この「歴史意識」に対して、「元号」がどのように作用してき

³ 本論文では、「歴史意識」を、いわゆる「歴史認識」とは異なる意味で用いている。もちろん、上述の佐藤正幸の著作のように、ほとんど同義として扱っているケースは多い。ただ、「歴史認識」は、狭義では、日本と韓国や中国のあいだでの、太平洋戦争をめぐる戦争責任問題を意味する。加えて、その「歴史認識」という用語は、1990年ごろを境に、韓国で、次いで日本で頻出するようになった、ある種の流行語であり（木村幹『日韓歴史認識問題とは何か 歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、2014年、16ページ、47ページ）、この語と区別する意味でも、本論文は、「歴史意識」という用語を使用する。

たのかを、本論文は考察する。

本論文の問いをまた別の形で言い換えれば、それは、時代を問わず記号である「元号」が、なぜ、いかにして、「近代日本」の「歴史意識」に作用するのか、ということである。その作用は、いかなるものであるのかを、「戦後」という時代区分との関係性において明らかにする。

裏を返せば、この問いは、「元号」とは何か、という問いであるとともに、その「元号」による時代区分が、「戦後」において形成されてきたのではないか、という問いとも同義である。

「戦前」における「元号」は、「戦後」とは異なり、時代区分のインデックスとして、現在ほどは作用していなかったのではないか。それほどまでに、「戦後」の拘束力は強いのではないか（→1-3.）。こうした問いを本論文は解き明かす。

「戦後」の拘束力を自明視せずに関わり直す作業によって、「元号」と「戦後」というそれぞれの時代区分が、相互依存的にかたちづくられてきたプロセスを解き明かそうとする点において、従来の戦後論とも一線を画している。

従来の戦後論は、「戦後」という時代区分をア・プリオリにした上で、そこに含まれる時代精神や、時代の特徴を論じてきた。戦後社会論は、しばしば戦後文学論としても論じられてきたが、そのどちらにおいても、「戦後」という時代区分は、1945年8月15日を起点として語られるのみであった。その点では、「元号」が、天皇個人の可死的肉体を起点として測られ、語られるしくみと似通っている。

しかしながら、では、その「戦後」という枠組みや、「元号」という時代区分が、いかにして形成されてきたのかという問いは、オミットされてきたのではないか。

「戦後」の「はじまり」に対して何の疑いを持たないまま「戦後」を論じるスタンスと、天皇個人の即位を「はじまり」とし、その死を「おわり」とする線分についていかなる疑義を挟まないまま「元号」を語る姿勢は、同じ知的な陥穽を孕んでいるのではないか。

そこで、本論文では、いままでの戦後論とは一線を画し、さらには同時に、クロノロジカルな歴史的な「元号」論ともまた別の形で、「元号」そのものを分析対象とするのではなく、「元号」をめぐって論じてきた、さまざまな言説を分析対象にする（→第2章）。

また、考察の対象を選ぶ基準については後述するが、先取りしておけば、「元号」と結びつきありとあらゆる対象を選択するのではない。「明治」という、長く続き、日本近代の基盤となったとのイメージを象徴する「明治百年」。あるいは、「大正」という、短くも、しかし、民主主義の希望の萌芽を胚胎していた時代としての「大正デモクラシー」。さらには、「昭和」という「戦前」と同値される時代を代表する「昭和史論争」。こういった、「戦後」との関係において浮上してきた、決定的かつ特異的な素材を取り上げている。

1-1-2. 「元号」とは何か ～その変容～

では、本論文で扱う「元号」とは、いったい何なのか。

現在では、「元号」は、あたかもひとつの直線上にトレースされる、平板な、フラットな記号のように機能しているといつてよい。

事実、「明治」「大正」「昭和」「平成」、と、4つの「元号」を並べてみたとしても、そこから、各時代の長さや個別のイメージを喚起されることはあっても、「元号」というひとつのインデックスのバリエーションだと捉えられる。

その理由は、すでに述べたように、「元号」の区切り＝時代の区切り、とする見え方に、すなわち、きわめて「戦後」的な見え方に、私たちがあまりにも慣れ親しんでしまっているからにほかならない。しかしながら、簡単に歴史を振り返るだけでも、こうした見え方（「元号」の区切り＝時代の区切り）とは異なる位置づけを確かめられる。

日本の歴史上で使われてきた「元号」は、西暦 645 年の「大化」以来、現在の「平成」に至るまで、247 個にのぼる。南北朝に分かれていた期間を含め、1370 年にのぼっている。

周知のように、日本における「元号」は、慶応 4 年＝1868 年、「明治」への改元とともに「一世一元」、すなわち、一人の天皇の在位期間と一致する制度として、「一世一元の詔」によって、歴史上はじめて明文化された（→第 1 章補論）。その後、「一世一元」は、1889 年（明治 22 年）の大日本帝国憲法の発布、および同年の旧・皇室典範の制定によって、法的根拠を与えられた。

ところが、日本国憲法下において作り直された現行の皇室典範では「元号」は規定されず、法的根拠を失う。「戦後」における「元号」は、そのまま、「事実たる慣習」として長く継続する。その後、1979 年（昭和 54 年）に、「元号法」として、「元号」を政令で定めること、そして、皇位継承に限り改元すること、の 2 点のみを定め、ようやく法的根拠を与えられるに至る。この間、「戦後」34 年間にわたって、「元号」は法的根拠を持っていなかったのである。

「昭和」については、「元号法」の附則をもって成立したとするみなし規定を法的根拠として与えたことから、現在の「平成」は、「元号法」施行後、初めての改元を経たものとなっている。

こうした法的位置づけの変容を鑑みれば、日本における「元号」を考える場合、「明治」「大正」「昭和」「平成」という時代の区切りが、どのような制度的変遷のもとに形成されてきたのかもまた、十分に考察しなければならないテーマだ（→2-1-3.）。

あるいは、日本語の時空間における「元号」を考える場合、たとえば、歴史学者・久保常晴が成し遂げたように、日本各地で散発的に用いられてきた「私年号」の分析を通じて、「公」の「元号」を相対化する方途もある⁴。あるいは、中国文学者・戸川芳郎を範として、日本での「元号」の素である中国における「年号」の誕生にさかのぼる方策もある⁵。さらに、所功による「天皇制」と年号の関係についての正統な研究をたどる営みもまた、選択肢として浮上してくる⁶。

こうした先行研究を踏まえた上で、ここでは、「元号」語源が、「元」＝はじまり、「号」＝名前、をそれぞれあらわしていることを確かめておかなければならない。辞書的には、「年号」と同じ意味だとされるものの、日本における法律は「元号法」と名づけられており、「年号法」ではない。

では、とりわけ、「明治」の「一世一元」制定以後における、「元号」と「年号」の違いは、どこにあるのか。

その違いは、リセットする感覚の有無であり、それにともなう、あるひとつの箱、まとまりとして捉える感覚の有無である。

第 1 章補論で述べているように、「明治」初期に打ち出されたのは、「一世一元」、すなわち、ひとりの天皇の御代＝「一世」につき、ひとつの「元号」＝「一元」であって、「一世一年」で

⁴ 久保常晴『日本私年号の研究』吉川弘文館、1967 年

⁵ 戸川芳郎「元號「平成」攷」『二松 大学院紀要』第 11 巻、二松学舎大学、1997 年

⁶ 所、前掲

はない。「年号」ではなく、はっきりと「元号」を選んでいる。その理由は、天皇の代替わりごとに、「元」＝はじまり、に戻る、とするリセットの意図をはっきりと持っているからであり、単なる「年号」＝「年」の「号」（名前）ではない。

加えて、この「明治」初期、西欧近代をメルクマールとする明治維新＝ご一新の機会に、「元号」という土着的な記号を、打ち捨ててしまう可能性もあったに違いない。実際、同時期に日本全国で行われた「廃仏毀釈」は、国家神道への統一を企てた「明治」新政府による、リセットの代表的なイベントであった。

「元号」は、こうしたリセットの感覚を示す記号として機能している。そして、このリセットとは、もちろん、何かの「おわり」と「はじまり」を同時に指し示す機能にはかならない。「明治」という新しい「元号」をはじめるということは、すなわち、それ以前の「元号」の「おわり」をも同時に意味している。

「廃仏毀釈」によって、それまでの仏教の「おわり」を明確に示した上で、国家神道という新しい「はじまり」を示すこと。これもまた「明治」という「元号」の制定と同時に、為政者が企てたリセット＝古い時代の「おわり」と、新しい時代の「はじまり」であった。

事実、号を改めることは、古来、「改元」であって、「改号」でも、「改年」でもない。大同元年（806年）には、『日本後紀』において、次のような記述が残されている。

今未だ年を躰えずして改元し、先帝の残年を分ちて当身の嘉号と成すは、終りを慎みて改むる無きの義を失い、孝子の心に違ふなり⁷。

この部分は、今＝大同元年の年なかばにもかかわらず、改元をしたことが、先帝＝桓武天皇の在位期間を分割することとなり、当身＝平城天皇の元号＝嘉号としてしまうのは、終り＝退位なくして改元なき、という義理を失い、孝子の心＝先帝を敬う心に反することを戒めている。

この『日本後紀』が書かれた時点（806年）で、日本において645年から始まった「元号」は、開始から100年少しのあいだに、すでに19回もの「改元」を繰り返していた。その「改元」が、どのような義理に基づいているのかについても、評価は定まっている。だから、1年の途中での「改元」を戒める記述が残されている。

このように、「元号」を「改める」ことは、古くから、「改元」として引き継がれており、それは、単に、「元号」＝「年号」という名前を改めることだけを意味してはいない。

号を改めるごとに元に戻るというリセットの意識は、すなわち、「元号」というひとつのまとまり・かたまりができる、という区切りをはっきりと示しているのであって、だからこそ、1979年（昭和54年）に制定された法律は「元号法」と名づけられており、「年号法」ではない。

そしてまた、本論文も、「年号」という単なる年の名前をあらわす記号としてではなく、「元号」を対象とすることによって、このリセットの感覚、まとまりの形成への意識が、「戦後」との対応関係において成立したありようを解き明かそうと試みる。

加えて、このリセット、および、ひとつのまとまりへの意識の形成において、「はじまり」と「おわり」にズレが生じてくる点もまた、指摘しておかなければならない。このズレとは、単

⁷ 引用は、ウェブサイト「日本文学電子図書館」<http://www.j-texts.com/chuko/kouki11.html> 本文中での解釈は引用者による（最終アクセス 2016年4月8日）。

純に天皇の生き死にのみによって、「元号」というひとつのかたまりによる時代区分がなされる、わけではない、ということである。

言い換えれば、「明治」以降の「元号」は、そのそれぞれの「はじまり」と「おわり」が安定したものとして固定されているのではなく、「戦後」との対応関係において、そのまとまりとしての性格を、徐々にかたちづくってきた、その点に着目しなければならない。

それゆえに、「明治」が終わったから、その次は「大正」になり、そして「昭和」「平成」とフラットに直線上に続いていくのではなく、「戦後」との相関関係において時代の変遷とともに、その性格づけを変えてきた、その過程を見つめなければならないのである。

「元号」は、日本語の時空間において、長い歴史を持ちながらも、しかし同時に、上述のように、「明治」の「一世一元」以降、性格を大きく変えている。この点において、日本の歴史を考える上で、格好のインデックスになりうる。日本の歴史は、古代以来、2000年近い歴史を誇る一方で、「近代」において大きく転換している。日本は、長い伝統を持っているのか、あるいは逆に、日本という国家や伝統は「近代」になってから「つくられた」ものなのか。その答えは、どちらかに偏るわけではなく、どちらの側面もある。「元号」とは、まさにその両側面をあわせもつ、ティピカルに日本的な題材である。

さらに、「元号」は、現在の日本国の象徴であり、さらには、古代以来の歴史を担保してきた天皇と密接に結びついている。この点でも、「元号」は、まさにジャパネスクな、「日本」の歴史を考える上で、典型的な素材にほかならない。

1-1-3. 「元号」と「西暦」の非対称性

前述したように、本論文の問いは、時代をあらわす記号である「元号」が、なぜ、「近代日本」の「歴史意識」に作用するのか、ということである。そして、その作用は、いかなるものであるのかを、「戦後」という時代区分との関係性において明らかにする。

本論文の問題意識を、よりクリアにするために、「元号」を「西暦」と比べた上で、その「歴史意識」への作用について確かめておきたい。

「西暦」とは、言うまでもなく、「西洋」の「暦」のことだ。キリストの生誕を始点として、百年単位で、1世紀ずつ区切っていく。この「西暦」を日本で用いるようになったのは、明治6年(1873年)元日をもって、「暦」を、太陰暦から太陽暦へと改めた時点からだ。

現在では、政府をはじめとして、公的機関が作成する書類では、基本的に「元号」表記を用いているものの、「西暦」を併記している場合もある。また、新聞や雑誌においては、元号法施行前後を境に、元号年(西暦年)＝昭和54年(1979年)という表記から、西暦年(元号年)＝1979年(昭和54年)といった形で、「西暦」を優先しているケースへと変更している。現在では「西暦」の方が、「元号」よりも一般的に使われているといえよう。

あるいは、「昭和」と「西暦」のあいだの、意図せざる相補関係についても指摘しておこう。

「昭和」は、1926年に元年を迎えているために、「西暦」との5年ごとの区切りによって覚えやすい。しかも、昭和20年＝1945年というゼロ地点は、強烈なインパクトと効果を及ぼしている(→1-1-3.)。だから、「昭和」は、今もなお、「平成」よりも覚えやすく、そして、世の中においてイメージが共有されているのである。

他方で、受験勉強やクイズでは、「鎌倉幕府の成立は1185年」、「江戸幕府の成立は1603年」、

といった形で、「西暦」での答えが求められる。それぞれ、「文治元年」、「慶長8年」にあたるものの、「元号」での答えは求められない。

さらに言えば、明治初期における、いわゆる旧暦から新暦への改暦よりも以前の「西暦」は、現在のそれとは一対一では対応しないため、微妙なズレが生じる⁸。にもかかわらず、便宜的に、すべてを新暦に直した上で、上記のように、「西暦」と「元号」を強引に結びつけている。日本の歴史教育・教科書に対して、年号の暗記ばかりでつまらない、という不平不満が、しばしば寄せられる。ただ、暗記する対象は、あくまでも「西暦」であって、日本固有の時代区分＝「元号」は求められない。また、年表に基づいて歴史を教えるのは、日本だけだとの指摘もある⁹。すると、「元号」の存在感は、ますます薄いようにも思える。

「西暦」というキリスト教に由来する合理性に基づいた記号と、「元号」という天皇の肉体を起点とする土着的な記号。この2つの記号による時間意識が、ぶつかりあい、共存しているのが、現在の日本である。

こうした「元号」と「西暦」の非対称性について考えるにあたって、有効な問題提起をしている論者が、批評家の柄谷行人だ。

柄谷は、(1)「元号」によって、ある時代のイメージを抱き、時代を区分することが可能になっていること、そして、(2)しかし、その「元号」による時代区分は、ある時期から有効性を失い、「西暦」へと取って代わられたこと、この2つの議論を展開している。

(1) について、柄谷は、次のように述べている。

われわれは明治文学とか大正文学とかいった言い方をすると、あるまとまったイメージが浮かび上がる。江戸時代についても同様で、元禄とか文化文政とかいえば、何かわかったような気がしてしまう。西暦でいわれるとピンとこないのだ。だが、こうした了解はわれわれを奇妙な錯覚に閉じこめる。この錯覚は、単純に西暦で考えてみるだけで明らかになるはずだが、必ずしもそうではない。(中略) われわれが「明治的」とか「大正的」と呼ぶものは、ある歴史的な構造を象徴するかぎりでは確かに存在すると言っているし、そのような名を廃棄することはそれを捨象してしまうことになる¹⁰。

柄谷は、ここで「明治文学とか大正文学とかいった言い方」や「元禄とか文化文政」による「あるまとまったイメージ」に着目するいっぽうで、「西暦」では、そのイメージが浮かばないと述べている。

このような、「あるまとまったイメージが浮かび上がる」ありさまや、「何かわかったような気がしてしまう」雰囲気や、「ある歴史的な構造を象徴するかぎりでは確かに存在する」ものとして、柄谷は、「元号」を捉えている。裏を返せば、「元号」は、「明治文学とか大正文学」、「元禄とか文化文政」においては、「西暦」よりも、はるかにはっきりとしたイメージを沸き立たせる要素である、と柄谷は捉えている。

⁸ 笠谷和比古「歴史の年月日 正確な表記を」『読売新聞』2016年9月21日朝刊

⁹ 佐藤正幸『歴史認識の時空』知泉書館、2004年

¹⁰ 柄谷行人「近代日本の言説空間」『定本 柄谷行人集』第5巻、岩波書店、1989→2004年、59-60ページ

この次に柄谷が展開するのが、上記の(2)、すなわち、この「元号」による「あるまとまったイメージ」は、しかし、ある時期から「西暦」によって取って代わられる、とする議論である。

「昭和初年代」とか「昭和 10 年代」という言い方はポピュラーだが、そのような言い方が可能なのは「昭和 30 年代」までである。「昭和 40 年代」という表現はめったに聞いたことがない。というのは、「昭和 30 年代」には「1960 年代」という表現がすでにオーヴァラップしており、またそれ以後は「70 年代」や「80 年代」というほうが普通だからである¹¹

「昭和 30 年代」を境界線にして、「昭和」という「元号」を用いた時代区分は有効性を失い、「(19)70 年代」や「(19)80 年代」といった形で、「西暦」による線分の方が「普通」になった、と柄谷は述べている。

柄谷による、この「元号」→「西暦」移行説を敷衍しているのが、社会学者・大澤真幸である。大澤は、次のように述べる。

昭和 30 年代という言い方はよくしますね。しかし、昭和は 64 年までであるのに、たとえば、昭和 50 年代、昭和 60 年代という言い方はほとんどしないんです。昭和 40 年代というのは微妙なところなんです、50 年代よりははるかによく使いますが、しかし 30 年代に比べたら全然使わないですね。中間的なところがある。「～年代」などという 10 年ごとに時間を区切る方法は、便宜の問題だと思うかもしれませんが、そうではありません。「昭和 30 年代」という表現が使われるのは、それによって、僕らが一つの時代についてのイメージを持てるからです。つまりそういう切り方に何かある種の共同主観的な意味があるわけです。ところが昭和 50 年代という切り方は、僕らに何のイメージも与えない。そのかわり何と言うかという、1970 年代とか 80 年代とか言う。あるいは現在も 1990 年代という言い方をするわけです。昭和 30 年代という言い方にはリアリティがあるのに、なぜ昭和 50 年代にはリアリティがないのか。昭和 40 年代には半分くらいリアリティがある¹²。

この引用箇所において、大澤が多用する「リアリティ」、そして、「一つの時代についてのイメージ」、あるいは、「ある種の共同主観的な意味」といった表現は、柄谷が使っていた「あるまとまったイメージ」と同義語と考えてよい。

「昭和 30 年代」をリミットに、「昭和」の「リアリティ」が薄らいでいくメカニズムについて、大澤は、次のように解説する。

昭和という言い方は日本でしか通用しないんですね。ですから昭和 30 年代というイメージを持てるのは、日本人か日本に相当コミットしている人だけなんですね。昭和 30 年代はそういう共同性のユニットでものを考えるときに意味があったんです。ところが昭和

¹¹ 柄谷、前掲、65 ページ

¹² 大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998 年、16 ページ

50年代という言い方にはあまり意味がない。どうしてだろうか。それは昭和50年代に生きている人は、自分が日本に所属しているという自覚が、非常に乏しいからですね。他方、1970年代とか1980年代という表現は、言うまでもなく地球規模で通じると信じられているから、この表現を使うときに、自分は日本よりも広い世界、地球規模の世界に属しているという感覚が前面にせり出しているわけです。言い換えれば、自分が日本人であるということはもちろんわかっている、そのことに特別な意味を見出せなくなっているときに、19xx年代という表現になるわけですね¹³。

柄谷の説く「元号」→「西暦」移行説の背景には、「自分は日本よりも広い世界、地球規模の世界に属しているという感覚が前面にせり出していること」、すなわち、「自分が日本人であるということはもちろんわかっている、そのことに特別な意味を見出せなくなっている」状況があると述べる。

大澤の理屈をまとめれば、日本が、1970年代以降、「世界化」したと言える。あるいは、「元号」はドメスティックな感覚を、「西暦」はグローバルな感覚を表している、と言える。

「元号」に基づく「歴史意識」を探る本論文にとって示唆的なのは、「元号」から「西暦」へと時代を示す記号が移り変わった背景に、「日本人であるということ」に「特別な意味を見出せなくなっている」点を、大澤が挙げていることだ。

なぜ、示唆的なのか。

なぜなら、大澤の議論を逆に言えば、「日本人であるということ」に「特別な意味を見出せることが「できる」のは、「元号」の使用に根拠がある、という理屈になるためだ。それほどまでに「元号」は、「日本人であるということ」を担保する、重要なインデックスであったということになるからだ。

そして、本論文は、この理由について、すなわち、「元号」は、本当に、「日本人であるということ」を支える死活的に必須なインデックスであるのか否か、そして、そうであるとすれば、その理由は何であるのかについて、探ろうと試みる。

こうした本論文の問題意識は、大澤が、自ら、上記の部分をさらにパラフレーズしている箇所を読むことで、さらに明白になる。

ですから、昭和30年代という言い方になるときは、いわば日本人は日本人という自覚の下で生きているんですね。ところが昭和45年ぐらいを境にそういう時代区分が意味がなくなる。つまり、自分は日本人であるということが多くの日本人にとって派生的な意味しか持たないかのように感覚される時期が、昭和45年を境に起きていますね。だから昭和50年代、60年代という言い方はないんです¹⁴。

大澤は、ここで「昭和45年ぐらいを境に」「自分は日本人であるということが」「派生的な意味しか持たないかのように感覚される」、その理由については、つまびらかにしていない。もとより、「元号」を用いた時代区分によって、「リアリティ」や、「一つの時代についてのイメー

¹³ 大澤、前掲、17ページ

¹⁴ 大澤、前掲、18ページ

ジ」、あるいは、「ある種の共同主観的な意味」を持ちえていたのは、なぜなのか、その理由についても、つまびらかにしていない。

1-1-4. 「昭和ブーム」をめぐる問い

加えて、近年では、映画「ALWAYS 三丁目の夕日」のヒットをきっかけとした「昭和ブーム」、あるいは、「昭和ノスタルジア」と呼ばれるムーブメントが、社会風俗としてのみならず、アカデミックな世界においても分析対象となっているが、ここでも、柄谷行人や大澤真幸と同様に、上の問いがオミットされている。

その問いをさらに簡略にすれば、それは、なぜ、「昭和ブーム」といった形で、「元号」＝「昭和」が用いられるのか、という問いである。

たとえば、浅岡隆裕は、昭和 30 年代という時代の物語を「つまみ食いの的に特定要素だけ密輸入し、都合が悪い部分はうまく捨象している¹⁵⁾と「昭和ブーム」を批判する。また、片桐新自は、「平成」が現在進行形であり、「昭和」は過去、しかも、昭和 30 年代や昭和 40 年代は、人間の記憶として振り返りやすい 40~50 年ほど前だからだ、と分析する。「平成では最近すぎて、まだ「いま」のうちに包摂されてしまうし、明治・大正は古すぎて、「いま」の適切な比較対象にはならない¹⁶⁾ゆえに、「昭和」が盛んに取沙汰される、というわけだ。

しかしながら、北田暁大の言葉を借りれば、「こうした平凡な解釈図式が一定の信憑性を得てしまうほどに、昭和ブームは深く私たちの社会空間に根を張っている¹⁷⁾」のであり、すでに議論は、片桐や浅岡による分析を分析したもの、すなわち、メタ分析にまで行き着いている。

そのメタ分析の代表として、日高勝之は、『ALWAYS 三丁目の夕日』という映画そのものだけでなく、識者による批評やオーディエンスの反応をも分析対象にしている。つまり、「昭和ブーム」の素材となった作品だけではなく、その作品をめぐる言説、さらには、「昭和ブーム」についての分析をも分析している。

そして、昭和中期後期のメディア文化関連のものが 21 世紀の初頭前後以降に大量生産され、幅広い人気を集めている文化現象を「昭和ノスタルジア」と定義している¹⁸⁾。そのありようは、「戦後の高度経済成長期前後の近過去への、単一ではない多元的、複数的なポジショナリティからの執着による「見えない意味闘争」のようなもの¹⁹⁾」だと述べている。

すなわち、『ALWAYS 三丁目の夕日』の制作者とオーディエンスといった、それぞれの「ポジショナリティ」によって、「昭和ノスタルジア」への執着の度合いは異なる。作り手や受け手といった複数かつ多様な関係者が、各々の意味を付しているが、その付し方は、可視化されない。こうしたメカニズムの解明が、「昭和ブーム」の分析を含めて分析した日高の知見である。

こうした浅岡や片桐、そして日高による「昭和ブーム」のアカデミックな解析においてもな

¹⁵⁾ 浅岡隆裕『メディア表象の文化社会学 〈昭和〉イメージの生成と定着の研究』ハーベスト社、2012年、261 ページ

¹⁶⁾ 片桐新自「「昭和ブーム」を解剖する」『社会学部紀要』(関西大学) 38 (3)、2007年、58 ページ

¹⁷⁾ 北田暁大『増補 広告都市・東京 その誕生と死』ちくま学芸文庫、2011年、179 ページ

¹⁸⁾ 日高勝之『昭和ノスタルジアとは何か 記憶とラディカル・デモクラシーのメディア学』世界思想社、2014年、19 ページ

¹⁹⁾ 日高、前掲書、445 ページ

お、「昭和」という「元号」が用いられると、なぜそれが、「ノスタルジア」となるのか、そのしゅみをめぐる問いは、オミットされている。

言ひ換えれば、なぜ、「昭和ブーム」は、あくまでも「昭和」という「元号」を用いた表象に基づいているのか、そしてなぜ、「1960年代ブーム」のような「西曆」を用いていないのか、そのしゅみについては、問われていない。

柄谷行人と大澤真幸の議論は、決して、彼らだけの思ひつきにとどまるものではなく、逆に、「昭和ブーム」という形で流行になり、そして、浅岡をはじめとするアカデミックな分析対象となっている。

にもかかわらず、彼らは、いずれも、なぜ、「元号」を用いれば、「リアリティ」や、「一つの時代についてのイメージ」、ないしは、「ある種の共同主観的な意味」を持つことができるのか。あるいは、「昭和ブーム」のような形で明確な像を結ぶことができるのか、その理由については、つまびらかにしていない。

そこで、本論文では、彼らの問題意識を受け継いで、そのメカニズムについて探求しようと試みる。

1-2. 対象選択と認識利得

1-2-1. 対象選択の原理について

問題意識を明らかにしたところで、本論文で扱う対象選択の原理について述べておこう。

本論文の対象＝「元号」が、百科全書的に、ありとあらゆる対象と結びつくこと、ならびに、その意味については、第2章においてあらためて述べる。

ここでは、本論文が、なぜ、「昭和史論争」、「大正デモクラシー」、そして、「明治百年」という3つの素材を選んで論じているのか、その原理について述べておきたい。

その前に、まず、「元号」をひとつの「まとまり」として捉える見方が、たとえば、夏目漱石が小説「こゝろ」において用いた「明治の精神」という表現に、萌芽を見られる点をふたたび指摘しておかなければならない。ここで、漱石本人は、無自覚な形で、「元号」という時代区分の形式を発見している。

あるいは、中村草田男もまた、俳句「降る雪や 明治は遠くなりけり」において、漱石と同じく無自覚に、この立場を発見している。漱石や草田男の発見とは、すなわち、「明治」という箱や、かたまり・まとまり、を見出したことであり、時代を区分するオブジェクトとして、集团的記憶の対象として、「元号」を用いたところにある。

しかしながら、漱石の「明治の精神」が、時代を区分する表象として認識されるようになるのは、「明治百年」が取りざたされた1968年前後である。『こゝろ』が1914年に発表されてから70年もの時間を待たなければ、「明治」という「元号」が時代区分の指標として扱われなかったのである²⁰。

では、なぜ、「元号」は、時代を区分するインデックスとしては用いられなかったのだろうか。

なぜなら、「元号」の長さ、すなわち、天皇の在位期間＝死去までの期間が、ある程度の長さを持たなければならなかったからである。「一世一元」を定めて初めての「元号」である「明治」

²⁰ 鈴木洋仁「元号の歴史社会学・序説 「明治の精神」を事例として」『情報学研究』85号、2014年

だけでは、そこに「精神」を読み込めるほどの時代区分は認められないからである。なおさら、次の「大正」がわずか15年足らずで終わってしまったのだから、時代精神を読み込んだり、時代を区分したりするような指標とはなりえないからである。

「元号」を用いた時代区分における、「明治」の意図せざる成功と、「大正」の意図せざる失敗。この両極端な時代を経た「昭和」にいたって、しかも、「戦後」という別のインデックスとの対比関係において、「元号」による時代区分が浮上した。

だからこそ、本論文では、数多ある、それも、百科全書のようにある、「元号」と結びつく表象の中から、この「戦後」との対比関係において用いられる3つのことがらを分析対象として選んでいる。

すなわち、「昭和史論争」、「大正デモクラシー」、そして、「明治百年」、という3つの素材が、「元号」を主題とした大掛かりな論争の起点となった素材だからである。しかも、それぞれの論争が、いずれも、「戦後」との対比においてなされているからである。

裏を返せば、「元号」と「戦後」の対称性についての大掛かりな議論は、「戦後」以前には、ほとんど行われていないからである。そして、「戦後」との対称性を基盤にした論争もまた、「戦後」以前には、ほとんど行われていないからである。言い換えれば、「戦前」においては、「戦後」と「元号」の対称性をめぐる議論は存在しなかったからである。

もちろん、2016年現在で言うところの「戦前」には、「戦後」という時代区分は存在していないから、「元号」と「戦後」の対称性をめぐる議論が存在しないのは、当然だ。「戦前」には、当時が「戦前」であるという認識は、当然のことながら、なく、それゆえに「戦後」という時代意識も持ちようがない。

ただ、現在における「戦後」というものさしは、あまりにも強い拘束力を持っている(→1-4.)。「戦後」という時代区分は、「戦前」においても多用されていたにもかかわらず、「戦後」と言えば、第二次世界大戦後だけを指し示すことに、何の疑いも向けられない。そして、「戦後」で全てが変わったのだ、という歴史意識もまた、私たちを強く縛っている。

こうした「戦後」の強い拘束力の原点となったのもまた、本論文で取り上げる「元号」との対称性をめぐる3つの議論であった。

「昭和史」＝「戦前」として切り捨てる視線への賛否をめぐって、「戦後」＝「現在」という時代認識が醸成される。また、「戦後民主主義」の原点として「大正デモクラシー」を称揚することによって、「戦後」と「大正」の相似性が立ち上がる。そして、「明治百年」か「戦後20年」か、という論争によって、論争当時の「現在」の起源点を「明治」にとるか「戦後」に求めるかの二者択一が生じる。

後述する(→1-2-3.)ように、「戦後」と対比する「昭和」、「戦後」の相似形としての「大正」、「戦後」の起源としての「明治」という3つの類型の原点に、本論文で取り上げる3つの議論がある。それゆえに、本論文は、「昭和史論争」「大正デモクラシー」そして、「明治百年」の3つを取り上げるのである。

別言すれば、この3つの論争は、「元号」と「戦後」という対称性を基盤とした歴史意識の形成において、重要かつ決定的なメルクマールであるからこそ、論じるのである。

さらに、この「昭和史論争」や「大正デモクラシー」、「明治百年」に関わった論者たちは、いずれも、先鋭的に「元号」と「戦後」をめぐる歴史意識を体現していた人物であった。平たく言えば、特異的な形で「元号」へのこだわりを見せた人々であった。そして、こうした人々

が登場する点においても、「戦前」と「戦後」の変化を見出せる。

この「戦前」と「戦後」において「元号」が生じる意味が変化しているから、つまり、その変化があるからこそ、意味論=Semantik という手法を参照点として用いるのであり、この方法については、第3章で詳述する。

1-2-2. 「元号」というカッコつきの表記について

上記のような、本論文における対象選択の原理は、「元号」というカッコつきの表記に端的にあらわれている。なぜ、わざわざ、「元号」という書き方をするのか。その理由は、元号がもたらす訴求力・影響力をも射程に入れた記号としての存在として「元号」を位置づけているからである。先述のように、元号が、中国に起源を持ち、日本でも導入され、そして、近代において一世一元となり、また、1979年(昭和54年)に紆余曲折の末、元号法として制度化された、その過程を中心として述べるストーリーにとどまらない視点から、元号を位置づけようと試みているからである。

より素朴に言えば、「明治」「大正」「昭和」「平成」と、近代以降の「元号」を一行にフラットに並べるのではない視点から位置づけようと試みているからである。

カッコを付すこと。その意味論について論じた人類学者の木村大治は、その著『括弧の意味論』の中で、「いま・ここにある言葉を括弧に包むことによって、それがここは別のコンテキストにも同時にあるものとして二重化する操作²¹⁾」をカッコの機能として挙げている。

木村の定義を借りれば、「元号」という表記によって、「元」=はじまり、「号」=名前というだけではなく、さらには、各時代の天皇の在位期間を示すだけでもない。そうした時代の名前とは別のコンテキストにも同時にあるものとして、二重化する操作として、「元号」というカッコつきの表記を、本論文は用いている。

もとより、近代日本における通俗的なイメージとしての元号は、いかなるものであったのか。カッコをつけない元号は、どのようなものであったのか。

たとえば、作家の司馬遼太郎は、「明治」の途中までを理想の国として位置づけ²²⁾、返す刀で、「昭和」の初年から敗戦までを「魔法の森」として斬って捨てる²³⁾。「戦後」という時空間で物語を紡ぎ、膨大なエッセイを書いた司馬は、その現在の原型としての「明治」と、その反対となる「昭和」と位置づける。

司馬が描いているように、通俗的なイメージとしての元号とは、昭和と明治の濃さであり、大正の薄さである。とりわけ、昭和は、戦争と高度経済成長という近代日本の成立に不可欠な2つの要素を含むために、より一層、濃く語られる。そして、明治もまた、明治維新=近代の始まり、日清・日露の2つの戦争を含む、濃いイメージを持たれている。これに対して、大正は、その両者のエアポケットに落ちているかのように、イメージが薄い。

加えて、それぞれの時代の天皇のイメージもまた、この元号のイメージと循環的に働く。大帝・明治天皇。元首と象徴の2つを生きた昭和天皇。この2人は、戦争を指揮し、長命=元号

²¹⁾ 木村大治『括弧の意味論』NTT出版、2011年、209ページ

²²⁾ 司馬遼太郎『「明治」という国家』『司馬遼太郎全集 第54巻』文藝春秋、1989→1999年

²³⁾ 司馬遼太郎『「昭和」という国家』NHKブックス、1999年

は長く続いた。その狭間にいる、弱々しく、そして、短命＝元号も短い大正天皇。

平成以前の3つの「元号」は、このように、濃さと薄さを交互に繰り返している。

さらに、昭和は、1926年に始まっている。このため、5年ごとに、昭和と西暦の10年ごとの区切りが訪れる。そればかりか、昭和20年＝1945年は、ゼロ地点として強烈に意味づけされている。

カッコをつけない元号は、おおよそ、一般的に、上記のようにイメージされている。

こうした元号に対して、本論文で扱うカッコ付きの「元号」とは、上述の通俗的なイメージだけではなく、別のコンテキストにもあるものだと述べたが、では、その通俗的なイメージとは何か。通俗的なイメージとはすなわち、上述のような、各時代が持つ特徴である。そして、それは、政治において、社会において、経済において、いかなる出来事や変化があったのか、そのアクセントである。

そして、本論文冒頭で述べたように、「元号」が、時代区分のインデックスとして機能するようになるのも、「戦後」との対応関係がもたらした効果ではないだろうか。さらには、もとより、カッコをつけない元号の持つ通俗的なイメージは、いかにしてもたらされたのかについても実は、自明ではない。

この点で、「元号」というカッコ付きの表記と、元号というカッコを付さない表記は、実は循環的に同時成立していると言えるだろう。より素朴に言えば、カッコなしの元号の持つ通俗的なイメージが最初にあり、その後になって、「元号」というカッコ付きの表記がもたらされた、のではない。そうではなく、通俗的なイメージは、上述のような別のコンテキストにも置かれる「元号」の成立とともに、お互いがお互いを刺激し、補い合うように、「戦後」とともに形成されてきたのではないか。

それほどまでに「戦後」という時代区分の拘束力は強い。

本論文では、「元号」を、単なる各時代の箱、あるいは、まとまりの区切りを示すだけではなく、別のコンテキストにも作用している点に着目する。このことによって、なぜ、「元号」を用いれば、大澤真幸が述べた「リアリティ」や、「一つの時代についてのイメージ」、あるいは、「ある種の共同主観的な意味」を持つことができるのか、その理由についても明らかにできる。

なぜならば、上述のように、「元号」を用いれば「一つの時代についてのイメージ」を持てるか、その根拠については、柄谷も大澤も示していないからである。この根拠を示すためにも、別の観点からの相対化が必要なのである。

別言すれば、「元号」によって、「一つの時代のイメージ」を持つことの理由を解明するために、その問いを直接に問うのではなく、別のコンテキストにも同時に作用しているありさまを示すことが必要なのである。

では、なぜ、別のコンテキストが必要なのか。

それは、「元号」がもたらす「一つの時代についてのイメージ」と、別のコンテキストでの働きは、同時に、循環的に、しかも、「戦後」との対応関係において成立しているからである。

1-2-3. 問いと認識利得～「元号」の3類型

本論文の問いを、あらためて次のようにまとめておこう。

「元号」とともに時代を区分できるという集合的意識の生成、すなわち、「元号」の区切り＝

時代の区切りという見え方は、「明治」以後、天皇と元号を1対1で対応させる一世一元以降よりも、「戦後」の「昭和」に構成された。より正確には、元号を時代の区切りとしたい、という期待が構成されたのではないか。

具体的には、時代区分に関して、「戦後」と対比する「昭和」、「戦後」の相似形としての「大正」、「戦後」の起源としての「明治」という3つの類型を提示できる。「明治」「大正」「昭和」の3つの「元号」が「戦後」との対応関係において浮上してくる場面を検証することによって、「元号」とともに立ち上がる歴史意識の3類型を提示できる。

図式的に記せば、「昭和」vs「戦後」、「大正」の「戦後」、「明治」⇒「戦後」という、通念として広まっている対応関係を示せる。本論文は、この類型が、いかにして生まれてきたのか、その理由を解き明かす。本論文では、この対応関係の考察によって、「元号」の歴史社会学として、「戦後」における歴史意識の変容を描き出せるのではないか。

これが、本論文の問いである。

この問いを社会学的に解くことによって、「戦後²⁴」の歴史意識の3類型だけではなく、「近代日本」全体の歴史意識の解明へと接続すること。これが、本論文の認識利得である。

なぜ「社会学的に解く」のかと言えば、それは、「社会学が近代社会内で生まれた、近代社会を反省する言説だからである²⁵」（→第7章）。「元号」をめぐる語りながらを1次データとして用いながら、しかし、その視点自体を問い直す。さらには、「最後の最後であえて「素朴に」社会そのものを語ってしまう《飛躍》が要求される²⁶」からである。

加えて、この「明治」「大正」「昭和」という3類型が、決して、バラバラに存在していたり、あるいは、順を追って展開したりしては「いない」点も重要だ。本論文で示す3類型は、相互に関係し、そして、同時進行的に、さらには、重なり合いながら、現在の歴史意識においても見られるのである。このため、本論文の副題は、「戦後日本における歴史意識の変容」であるものの、それは、直線的な発展段階論とは異なる。

確かに、1951年の「大正デモクラシー」、1956年の「昭和史論争」、1968年の「明治百年」と時系列・編年体で並べてしまえば、そこには、「元号」にまつわる歴史意識の「変遷」を読み取れる。けれども、本論文は、その「変容」であり、3類型を抽出している。そして、この3類型が、どのように構成され、現在において作用しているのかについて議論する。

この点で、本論文の記述は、編年体＝クロノロジーを採用しない（→3-1-3.）。

²⁴ 史学史家の成田龍一は、1995年に公刊された「アメリカ人学者の日本史解釈」という小論を「アメリカにおける日本研究はいま、幾度目かの活況を呈している」と書き始める。成田は、日本における「戦後」が「長すぎる」としたキャロル・グラックの功績を「近代日本のイデオロギー＝天皇制イデオロギーは単一のイデオロギーではなく、いくつもの要素が組み合わさり、文明化の過程をへて成立したものであることを、グラックはこの著作をつうじてあきらかにした」と評価する。その上で、「グラックは、戦後歴史学の検討をつうじ、日本人の「長すぎる戦後」の意識を抽出し、戦後を歴史として描くことを促している」と、成田は、まとめている（成田龍一『歴史学のスタイル 史学史とその周辺』校倉書房、2001年、289-296ページ）。

²⁵ 佐藤俊樹「近代を語る視線と文体 比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔編著『講座社会学（1）理論と方法』東京大学出版会、1998年、93ページ

²⁶ 佐藤、前掲、93ページ。

1-3. 構成と目的

1-3-1. 構成

上記の問いに答えるために、本論文を、次のように構成している。

まずことわっておかなければならないのは、すでに述べている「元号」という対象の特異性に応じて、本論文が、前半＝理論編、後半＝事例編、といった、2部構成ではない点についてである。

ここまでの議論においても明らかなように、「元号」をめぐるのは、常に具体的な表象を事例として取り上げながら議論を進めない限り、抽象的な時代区分論や戦後社会論へと回収されてしまう。よって、すでに「昭和ブーム」をめぐるアカデミックな論議についても取り上げ考察しており（→1-1-4.）、そしてこの後、『「平成」論』をめぐる検証する（→1-3-3.）。

「元号」や「戦後」というインデックスに基づく時代区分とは、いったいいかなる営みなのかについて、常に具体的な対象を用いた上で、その相対化に向けた議論を進めなければならない。それゆえに、前半部分は、決して考察に向けた準備作業としてだけでなく、同時に、すでに具体例の考察をも含んでいる。この点について、あらかじめ注意を促しておかなければならない。

その上で、第2章では、本論文が、時代区分論を先行研究としてふまえている、その理由を説明する。時代を区別する、という営みは、「元号」に限らず、さまざまに行われてきた。たとえば、それは、ジュラ紀、白亜紀、といった恐竜の進化に基づく区分であったり、あるいは、縄文、弥生、といった石器の様式をベースとする区別であったりする。

なかでも、とりわけ「元号」が、「戦後」というまた別の区分を媒介とすることによって、近代日本の歴史意識に作用するにいたる、そのしくみを解明しようと、本論文は試みる。それゆえに、もちろん、「元号」そのものを論じた先行研究を検証するとともに、それ以上に重点的に、時代区分論とはどのような営みであったのかについて検証し、本論文の学術的貢献を明確にする。

この検証とは、すなわち、本論文が、社会科学、なかでも、社会学として「元号」を扱う、その積極的な意義について論じることでもある。抽象的な時間論を扱う哲学でもなければ、時系列の変遷を記述する歴史学でもない。学知そのものの存在意義を問う実践としての社会学として、本論文を位置づける。

具体的には、本論文のプロトタイプと言える修士論文「元号の歴史社会学」の批判的再検討を行う。とりわけ、当該論文における百科全書的な対象選択とその理由について再検証する。

そして、先行研究として「時代区分論」を取り上げ、時代区分という便宜的な区分けにおいて、「元号」がいかにして作用してきたのか、そのしくみを明らかにする。

第3章は、〈歴史社会学〉という枠組みを用いて、「元号」を対象とする問題意識の基本構成を述べる。主として、佐藤健二による歴史社会学の規準、(1)歴史遡及が現在性から出発することへの自覚、(2)比較を通じた脱領域性、(3)研究主体の立場性に関する再帰的な実践に沿って、本研究の立場を明らかにする。具体的には、(1)問題設定が、「平成」という元号による時代区分の困難という現在性であり、(2)「明治」以来の時系列という比較枠組みを設定しており、(3)こうした歴史社会学の記述それ自体への分析視角を有している点を論じる。同時に、第4章以

降で扱う対象の選定基準についても述べる。

第4章から第6章では、「昭和史論争」、「大正デモクラシー」、「明治百年」を論じる。具体的には、「昭和史論争」と「もはや「戦後」ではない」の同時代性、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の類似性、そして、「明治百年」か「戦後20年」の対比性といった、「元号」と「戦後」の関係性をめぐる議論が生じた、そのしくみと理由を考察する。

第4章では、「昭和史論争」と「もはや「戦後」ではない」という標語の同時代性に着目する。3人の若手歴史学者が書いた『昭和史』（岩波新書）は、当時のベストセラーとなり、そして、文学者たちとの間で論争に発展した。同書は、「昭和史」＝「戦前史」として切り捨てた上で、「戦後」という新しい地図を描き出そうとしていた。その構図を描くために、自分たちの議論の「科学性」を主張していた。そして、同時期に、「もはや「戦後」ではない」という経済白書の標語が流行語となるほどに人々の支持を得た。この同時代性について、その形成過程と、理由を論じることによって、「戦後」と「昭和」の対比性、すなわち、「戦後」vs「昭和」という類型の形成過程を分析する。

続く第5章で検討するのは、「大正デモクラシー」に「戦後民主主義」の相似型を見る機制である。「大正」の「戦後」という通念は、「戦後民主主義」のプロトタイプを「大正デモクラシー」に見る傾向である。しかし、この術語を広めた歴史学者・信夫清三郎は、そこにネガティブな意味を込めている。にもかかわらず、「戦後」の「大正」と捉えられる理由は、なぜなのか。これを論じる。

第6章においてテーマとなるのは、「明治百年」において、「明治」⇒「戦後」という類型が、「戦後20年」との対称性において、なぜ、そして、どのように形づくられたのか、という点である。「明治百年」を国家的なイベントとして進めようとした政治の側と、これに対して、「戦後20年」を打ち出した評論家や歴史学者たちがいる。一見すると、「明治百年」か「戦後20年」か、という問いは、所与のものに見える。

しかしながら、「明治百年」を提唱した桑原武夫とそれを引き継いだ竹内好の構想は、二者択一ではない。「明治」に対して、桑原は複数性を、竹内は二重性を見ている。この意義を、第6章において詳述する。

最後の第7章では、本論文の最終目的である、「近代日本」全体の歴史意識の解明に向けた青写真を描く。具体的には、「近代」「日本」「歴史意識」の3つのパートに分けて、本論文のこれまでの論述を振り返りながら、本論文の価値と、今後の課題についてまとめる。

1-3-2. 現代の歴史意識のために

本論文は、「戦後」をめぐる知識社会学であり、戦後社会論である。具体的には、歴史学や文学の成果それ自体を資料として扱い、読み、分析する。「昭和史」や「大正デモクラシー」や「明治百年」をめぐる議論を対象として、その形成過程と、理由の知識社会的な解析によって、史学史や文学史においても、有益な貢献をなす点で価値がある。

上述のように、問題関心としては、柄谷行人や大澤真幸、そして、昨今における、「昭和ブーム」さまざまな分析が提示した「元号」の機能に着目し、その上で、「元号」という時代区分が、なぜ、そして、いかにして形作られてきたのか、それをテーマに考察する。

このテーマについては、これまでも、いろいろな論者が、何となくどこかで気にかけて、少

しずつ論じているのだが、仔細には論じていない。本論文は、このテーマをめぐって、「戦後」というメルクマールを置いた上で考察している点において、知識社会学であり、戦後社会論であり、史学史であり、そして、文学史でもある。

では、なぜ、「元号」の3類型を提示することが、「戦後」の歴史意識の解明へ、「近代日本」の歴史意識の解明へとつながるのだろうか。それは、冒頭で述べたように、まさに、現在の歴史意識と通底しているからだ。

なぜなら、「元号」によって時代を区分する作法は、「戦後」との対応関係において浮上し、確立したからであり、決して古くからの伝統的なものではないからだ。現状を説明しながらも、同時に、現状を相対化すること。この点で、「元号」と「戦後」の対応関係の考察は、〈歴史社会学〉であり、決して過去の話を検討するだけにとどまるものではなく、現代の社会意識＝歴史意識の解明へとつながってくる。

そして、また本論文の試みは、「時代」や「年代」といったまとまりによって世界を把握しようとする作法への新たな知見をもたらす。

日本語圏だけではなく、「年代」や「時代」によって世界を認識しようとする作法は、散発的に見られる。たとえば、イギリスにおけるヴィクトリア朝時代、フランスにおけるアンシャン・レジームといった、政治体制に基づく区分がある。あるいは、1950年代、や1990年代、19世紀などといった「西暦」＝キリスト教紀年に基づく年代区分。または、歴史学における、古代、中世、近代、といった時代区分がある。

こうした時代区分は、それぞれの背景があり、しかも、統一されているわけではない。確かに、キリスト教紀年に基づく年代区分は、現在では、世界的に広まっているものの、その歴史は古いものではない（→第7章）。また、政治体制に基づいて区分する作法もまた、歴史把握の一面に過ぎない（→第5章）。

本論文は、日本語圏の、それも「戦後」における「元号」という対象に限定した考察をおこなうことによって、こうした、世界中にあるいくつもの時代区分や年代区分の相対化・対象化への考察の一里塚となる。ここで言う「相対化・対象化」とは、単に「いろいろある」という散在する複数性を示すだけではない。その背後にある知見を浮き彫りにし、そして、現在が孕む歴史意識の重層性を示し、過去や未来への想像力を涵養するのである。

1-3-3. 『「平成」論』で積み残した課題の解明にむけて

ここで、拙著『「平成」論』での議論を、あらためて振り返っておきたい。

同書の出発点は、「2000年代」という「西暦」の「年代」表記は一般的だが、「平成10年代」とは言わない、というところにあった。さらに、失われた10年、平成不況、バブル崩壊、といった、ことばは乱立するものの、高度経済成長のような、確定的な表現はない。あるいは、「昭和な感じ」とは言うものの「平成な感じ」という言い方はない、と同書で述べた。「昭和史」をめぐる議論は、「昭和」のころから同時代的に行われていたものの、「平成史」は不可能な試みであり、フラットな＝中心のない時代として、同書では、「平成」を描き出した。天皇もまた時代認識を裏づける確固たる存在からフラットな元号を示す記号へと変わる可能性を示唆した。

そして、同書における課題として、次の仕組みの解明をあげた。それは、1970年代や1980年代のディケード（10年区切り）は西暦でしか呼ばず、昭和50年代や昭和60年代といった

「元号」の区切りを使わなくなる理由の解明であった。元号法が制定され、法的根拠が与えられた昭和 54 年=1979 年の次の年からの 10 年間=1980 年代を、もはや、だれも、「昭和 50 年代」とも「昭和 60 年代」とも呼ばなくなってしまう機軸の解明が、『「平成」論』において積み残した課題であった。

本論文は、この課題の解明を直接解くわけではないが、しかし、その解明へとつながる基礎を築く営みである。

本論文冒頭で述べたように (→1-1-1.)、「平成」よりも前の「元号」が、いかにして中心を持っていたのか、あるいは、そもそも中心を持っていた時代だったのか、そして、それは、いかにして形成されてきたのか、といった基礎的な問いを考察する。

この考察は、日本語圏の社会において、現在あるいは過去の一時期を「元号」やディケード(10 年区切り)やその他のインデックスによって「時代」として対象化し、表象する、その意味論を解くことの基盤を築くことである。

「平成」において「元号」による時代区分が失われている、もしくは、成り立っていない、とすれば、その失効とは、同時代意識だけでなく、過去や未来をも含む歴史意識にも何らかの効果を及ぼしている。この効果の根本にあるものを、本論文は解き明かす。

1-4. 「元号」と「戦後」

1-4-1. 日本における「戦後」

別の角度から「元号」を見てみよう。

詳しくは、本論文第 2 章で議論するが、「元号」と結びつく対象は膨大な数にのぼる。

企業名(明治製菓、大正製菓)や、大学名(明治大学、大正大学、昭和大学)から、文学(明治文学、大正文学)や、文化(明治文化研究会)など、ありとあらゆる対象と結びついている。これほどまでに多様な素材の冠となる背景には何があるのだろうか。

結論を述べてしまえば、それほどまでに、日本語圏の歴史意識に「元号」が定着しているからであり、すでに引用した柄谷行人が述べているように「あるまとまったイメージ」をもたらしているからである。

本論文は、こうした百科全書的な対象ではなく、「戦後」との対応関係において浮上してくる場合に限定して、「明治」「大正」「昭和」を扱っている。

そして、当然のことながら、「戦前」には、「戦後」という時代区分は存在しない。同じことの繰り返しではない。実際、日本語圏において、「戦後」という時代区分が、大々的に用いられた最初の時期は、1914 年から 1919 年にかけての世界大戦中のことだった²⁷。

あるいは、「戦後」という表現そのものは、たとえば、『日本国語大辞典』にあるように、明治 4 年=1871 年 6 月発行の「新聞雑誌」5 号において、「戦後朝鮮へ以後の掛合を致しけるに返答明暢ならず」として顔を見せる。戊辰戦争や、日清・日露戦争の「後」をあらわす postwar

²⁷ この点は、次の論文で明らかにされている。その著者は、ドイツの日本研究者であり、この時期の「戦後論」については、彼を除いて、ほとんどの日本史研究者が着目していなかった点も興味深い(ヤン・シュミット「第一次世界大戦期日本における「戦後論」 未来像の大量生産」山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『第一次世界大戦 1 世界戦争』岩波書店、2014 年)。

の訳語としても近代以降の日本語の時空間に定着し、そして、1914年から1919年にかけて爆発的に流通する。

他方で、日本語圏の外から見ると、この「戦後」という表現の融通無下さが気になるようだ。

アメリカ合衆国の日本研究者・キャロル・グラックは、日本における「戦後」という時代区分の長さについて、その「長さ」について、「単線性が途切れ、終わりなき円環に変容してしまっただけを内包する²⁸」と指摘する。確かに、日本語圏の「戦後」は、終わりなく、あたかも永遠に続くかのように、使われているのかもしれない。

しかしながら、素朴に言えば、次の戦争が起こり、それが「終わる」までは、「戦後」が続く。上記で参照したように、第一次世界大戦中に流行した「戦後論」は、もはや誰も参照せず、太平洋戦争の「後」を指す表現としてのみ、「戦後」は流通している。事実、キャロル・グラックが生きていたアメリカ合衆国では、「戦後」は第二次世界大戦の「後」を示すわけではなく、朝鮮戦争の「後」や、ベトナム戦争の「後」、あるいは、直近では、イラク戦争の「後」を示す。

「元号」が、百科全書的にさまざまな対象と結びついて用いられるのに対して、「戦後」は、このように、どの戦争の「後」かによって、時々に応じて変化する。ただ、日本語圏の場合、1945年に終わった戦争の「後」に、新しい戦争を行っていないために、「戦後」が、いまだ続いているに過ぎない。

確かにグラックが指摘するように、「戦後」は、「終わりなき円環」としての性質を見出せる。けれども、あくまでも、「戦後」は、昭和20年=1945年をゼロ地点=出発点とする時間の積み重ねであり、敗戦からの時間的距離として引かれていく直線として、本論文では定義する。

この意味で、「元号」が百科全書的であるのに対して、「戦後」はニュートラルな、あるいは、フラットな直線だと対比できる²⁹。

あるいは、「戦前」との対比においても、「戦後」のフラットさは明らかになる。

フランスの日本研究者・ミカエル・リュケンが述べているように、日本語における「戦前」の思考とは、戦争への準備や心構えを持つ時代であり、それに対して、「戦後」とは、不断的努力によって、戦争を回避しようとする姿勢である³⁰。

言うまでもなく、この「戦前」という視線もまた、「戦後」という時代区分の浮上とともに形づくられてきたのである。

²⁸ キャロル・グラック『歴史で考える』岩波書店、2007年、92ページ

²⁹ そして、この「戦後」は、「元号」とは違い、結びつく対象と、そうでないものとの差異が、比較的はつきりとしている。たとえば、戦後文学、戦後思想、戦後美術、戦後詩、戦後政治、戦後社会、戦後史、戦後レジーム、といったところはすぐに思い浮かび、使われている。が、戦後哲学や、戦後法、戦後科学、戦後音楽、戦後経済、戦後映画といった言い方は、ほとんどしない。「昭和っばい」に対して「平成っばい」がないように、「昭和史」が語られるのに対して「平成史」が語りにくいように、戦後文学や戦後政治などは誰もが認識できるのに対して、戦後哲学や戦後音楽、といった区分は、ほとんどない。これもまた、昭和20年=1945年というゼロ地点を見出す対象と、そうではないものの差分であり、フラットさ/ニュートラルさとの親和性に依存している。

³⁰ Michael Lucken, Masakazu Nakai : *Naissance de la theorie critique au Japon*, les presses de reel, 2016

1-4-2. 「戦後」の拘束力

しかしながら、この「戦後³¹」という時代区分は、「元号」と同様、あるいは、それ以上に、時代認識における大きな力を持っていた。

佐藤健二は、次のように警句を述べる。

1945年に始まる「戦後」という区切りがどこかで問われない安定的な区切りとなって、それ以前にまではなぜか遡る必要がないかのように内閉してしまう諸論考の歴史意識にも、この限定的な〈現在中心主義〉が作用していたと思う³²。

また、佐藤健二は、別のところでも、次のように警戒を呼びかけている。

1945年8月に深く刻み込まれた区分の意識は、対象構築のうえで大きな断絶となってしまっているだけでなく、「近代」をトータルに把握しようとするばあいの、いわば論理狭窄の一因ともなっている³³。

佐藤俊樹は、1998年の時点で、「日本の近代化は1868年＝「明治維新」と1945年＝「終戦」という二重の起源点で語られてきたが、それもはや自明ではない³⁴」と述べている。この「二重の起源点」を、本論文がどこまで相対化できているのかは、第7章であらためて議論する。

本論は、こうした1868年と1945年という2つの起源によりかかるのではなく、その相対化を目指している。「戦後」と「元号」との対称性の再考によって、両者の強い磁場をともにキャンセルすることを目標としている。

より正確に言えば、「戦後」という枠組みの強さを対象化して、再考するためには、「元号」との対称性を利用しなければならない。いわば、「戦後」と「元号」の両者を同時にキャンセルしようとするならば、両者は相対化されない。それほどほどの強さを持っている。

1-4-3. 「明治」という「つくられた起源」

本論文が対象とする「元号」についても、「日本の近代化は1868年＝「明治維新」という起源点では、語る事が「できない」。

³¹ なお、本論文で扱えなかった論点として、たとえば「戦後派」「戦前派」「戦中派」「戦無派」という世代論がある。これについては、井上俊の議論を踏まえて別論を期したい（井上俊『死にがいの喪失』筑摩書房、1973年）。また、昭和20年＝1945年に生まれた世代は「戦後っ子」と呼ばれ、その成長過程で、たびたび、とりわけ雑誌に姿を見せているが、昭和40年ごろを境に、姿を消してしまう。その帰趨についても、調査を続けたい。

³² 佐藤健二『歴史社会学の作法 戦後社会科学批判』岩波書店、2001年、263ページ

³³ 佐藤健二『柳田國男における歴史社会学の方法』東京大学大学院人文社会系研究科博士論文、2005年、42ページ。

³⁴ 佐藤俊樹、前掲、90ページ

なぜなら、「一世一元」こそ「明治」への改元と同時に定められたものの、のちの詳しく見る（→第1章補論、および、2-1-2.）ように、法的根拠を持つまでには、改元から20年以上も待たなければならなかったからである。

もちろん、慶応4年（1868年）9月8日に発せられた「一世一元の詔」においては、「一世一元、以て永式と為す³⁵」とあり、ここにおいて法的根拠を与えられたとされている。しかしながら、より狭義には、大日本帝国憲法の制定とともに定められた皇室典範における明文化、さらには、その20年後の登極令といった細則を待たなければならない。

すなわち、「明治」への改元は、確かに「一世一元」を定めてはいたものの、法体系に位置づけられる明文化までには、20年を要したのであり、「日本の近代化は1868年＝「明治維新」という起源点に託して語ることはできない。

もちろん、1945年＝「敗戦」という、もうひとつの起源点に関しても、「元号」は、当てはまらない。

1945年における「敗戦」をどの日付に基づくか、といった議論³⁶は置くとしても、「明治」から「昭和」に至る「元号」の法的根拠であった、旧・皇室典範、および、登極令は、日本国憲法の施行とともに効力を失う。当然、「昭和」という「元号」もまた、法的根拠を失った。

ところが、すでに述べたように、「昭和」は、「事実たる慣習」という考え方に基づいて、「敗戦」以後も継続した。憲法が変わり、しかも、法律の基盤がなくなったにもかかわらず、「昭和」という「元号」は、生き続けた。だから、1945年＝「敗戦」は、「元号」にとって起源点ではありえない。この年は、「戦後」というもう一つの線分にとっては、まぎれもないゼロ地点にほかならないが、しかし、「元号」にとっては、何ら区切りとはなっていない。

よって、「日本の近代化は1868年＝「明治維新」と1945年＝「終戦」という二重の起源点で語られてきたが、それももはや自明ではない」という佐藤俊樹の言明は、「元号」に関しては、あまりにもきれいに当てはまってしまうのである。

そこで、本論文では、「昭和20年＝1945年をゼロ地点＝出発点とする時間の積み重ねであり、敗戦からの時間的距離として引かれていく直線」を「戦後」として定義している。そして、「戦後」との対応関係において、本論文での議論からは、次の3点を抽出する。

「もはや「戦後」ではない」との文句が広まった1956年に起きた「昭和史論争」の検討によって、「戦後」と「昭和」の関係を問う。また、「戦後民主主義」の危機に際して取りざたされた「大正デモクラシー」の相似性を考察する。そして、1965年ごろに「戦後20年」と対比された「明治百年」の検討によって、「戦後」の起源を「明治」に見る機制を解明する。

³⁵ 原文の書き下しは、以下の通り。「太乙を体して位に登り、景命を膺けて以て元を改む。洵に聖代の典型にして、万世の標準なり。朕、否徳と雖も、幸に祖宗の靈に頼り、祇みて鴻緒を承け、躬万機の政を親す。乃ち元を改めて、海内の億兆と与に、更始一新せむと欲す。其れ慶応四年を改めて、明治元年と為す。今より以後、旧制を革易し、一世一元、以て永式と為す。主者施行せよ」近代デジタルライブラリー <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/759512/41?tocOpened=1> 最終アクセス2016年4月19日

³⁶ 佐藤卓己『8月15日の神話 終戦記念日のメディア学』ちくま学芸文庫、2014年

第2章 対象と先行研究

2-1. 対象としての「元号」

2-1-1. 戦後社会論としての「元号」

本章では、本論文が扱う対象と先行研究について述べる。

ただ、前章において、「元号」についても、また、「元号」というカッコつきの表記についても、すでに述べている。このため、本章では、日本における「元号」の存在について、その歴史的経緯および位置づけ、ならびに、「元号」をめぐる議論を整理し、本論文のプロトタイプである修士論文「元号の歴史社会学」について概観し、そして、先行研究である時代区分論についてまとめる。

この先行研究についても、本論文は、「元号」と「戦後」という時代区分のインデックスをア・プリオリにしない、という点において、これまでの戦後社会論とは一線を画するものだと位置づけている。よって、本論文は、「元号」をめぐる知識社会学であり、戦後社会論でもある、とも述べている。

これも前章で述べた通り、これまでの歴史学や文学、思想史といった議論そのものを素材とし題材とする点においてもまた、従来の戦後社会論とは異なり、そして、メタ戦後社会論とも位置づけられる。

このため、数多くの戦後社会論をひとつひとつ検証したり、あるいは、先行研究として俎上にのせたりするのではなく、本章において、「元号」という対象の性質を明らかにし、時代区分論との関係性を明示する作業によって、あらためて本論文を定位する。

まずは、日本における「元号」とは何か、その歴史的経緯を振り返り、その上で、本論文の対象が、百科全書的「ではない」のは、なぜか、逆から言えば、「元号」を扱った議論を試みると、なぜ、百科全書的に、ありとあらゆる対象が浮上してくるのか、について述べる。そして、その次に、本論文の先行研究である時代区分論との関係を明らかにする。

すでに述べたように、本論文は、カッコつきの「元号」という表記を用いることによって、元号が持つとされるイメージが成立する理由にさかのぼった探究を掲げている。本論文が扱っている対象＝「元号」は、「戦後」との対応関係において登場した時代意識の表象である。

「昭和史論争」が行われたのは、「もはや「戦後」ではない」との文句が流行した1956年である。「大正デモクラシー」という概念が盛んに論じられたのは、「戦後」民主主義の危機が叫ばれた1960年代後半から1970年代前半にかけてである。「明治百年」が問われたのもまた、「戦後20年」との対比においてである。「戦後」が、歴史意識において、時代認識において、大きく問題にされるその時に、「元号」もまた浮上してくる。この点に着目し、本論文は、「昭和史論争」「大正デモクラシー」「明治百年」という3つの対象を選んでいる。

では、なぜ、この対象を扱うのか。

本論文では、「元号」を、単なる各時代の区切りを示すだけではなく、別のコンテキストにも作用している点に着目するからだ。「元号」が、多様な別のコンテキストにおいても作用している点に着目するからである。「元号」を扱った議論を整理しようとするれば、ほとんど自動的に、ありとあらゆる対象が、百科全書的に浮上してくるからである。「元号」と関連する対象は、ありとあらゆる分野に及んでいるからであり、しかも、「明治」以後に限ったとしても、ほとんどまとめきれない多様性を見せるからである。

たとえば、「明治」に関わるあらゆる言説や運動を対象化しようとする、そこには、「明六社」も、「明治美術」も、「明治文学」も、あるいは、「明治唱歌」も浮かんでくる。あるいは、「明治生命」や「明治製菓」といった企業の名前、さらには、「明治大学」「明治学院大学」といった大学の名称、または、「明治」を冠した地名も対象に含まれてくる。

よって、本論文のように、「戦後」における歴史意識の変容を描き出すために、「戦後」との対応関係において登場する、という限定をかけてみたとしても、純粋に客観的な抽出とは言えない。それほどまでに、「元号」と結びつく対象は多様であり、百科全書的に拡大する。この多様性こそ、「元号」を軸にした時代区分が、強い力を持つインデックスとして成立している何よりの証左にほかならない。

言い換えれば、「大正デモクラシー」を取り上げてみても、なぜ、政治体制だけに「限定」されるのか、という反問がありうる。この反問は、すなわち、「元号」が別のコンテキストにも作用している何よりの証拠たりうる。なぜなら、この反問は、元号、というカッコなしで表記される、時代区分のインデックスとしてのみ作用するのではなく、文学や地名といった他のさまざまなものと結びつく「元号」というカッコつきの存在を前提としているからである。

本論文冒頭でも述べたように、それぞれの「元号」は、決して平板な直線上に機能的に等価な存在として並んでいるのではなく、逆に、それぞれの歴史意識の変容とともに、その意味を変え、そして時代区分としての意味合いを変化させてきているのである。

「元号」が百科全書的な対象と結合している証左として、本章で見る「元号法」制定を、政府のみが率先していたのではなく、全国各地における支援運動が巻き起こっていた点にも着目しなければならない。こうした支援運動を、法哲学者の井上達夫が「下からの天皇制³⁷⁾と呼んでいるように、「元号」は、権力者から一方的に押し付けられたのではなく、日本国憲法下において、より一層、支持を集めていた。そして、「元号法」として法的根拠を持つように強く望んだのは、ほかならぬ日本国民であったのである（→第7章）。

そして、こうした見え方、つまり、「元号」というカッコつきの存在を前提とし、そして、「下からの天皇制」と名づけられるしくみこそ、まさしく、「戦後」において形づくられたしくみにほかならない。

かかる認識において、本論文は、まぎれもない戦後社会論として「元号」を論じているのである。

2-1-2. 日本における「元号」

「元号」は、もともと中国から始まり、そして、これを現在も正式な制度として採用している国は、日本だけである。この点で、日本の独自性を象徴する制度とあってよい。

「元号」は、中国において皇帝が時間を支配するという考え方にに基づき、漢武帝の時代（西暦紀元前140年）の「建元」（けんげん）から始まっている³⁸⁾。日本では、この中国の考え方を取り入れ、西暦645年の「大化」を嚆矢とし、現在の「平成」まで246回の改元が行われている。日本の歴史上、天皇は今上天皇にいたるまで125代だが、改元の回数はその約2倍にのぼ

³⁷⁾ 井上達夫『現代の貧困』岩波現代文庫、2001→2011年、38ページ

³⁸⁾ 所功『年号の歴史 元号制度の史的研究（増補版）』雄山閣、1996年

る。なぜなら、江戸期までは、政治的混乱からの脱出や、自然災害からの復興祈願など、天皇の権力や権威を見せつけるために、代替わりはもちろん、さまざまな理由で改元が行われてきたからだ。たとえば、後醍醐天皇（1288-1339）は、21年の在位の中で、8回も改元し、その権力を周囲に誇示しようと試みている³⁹。

そして、江戸期にも、実質的には「元号」を幕府が選んでいたとはいえ、改元の手続きは古代以来の伝統が踏襲されている。近世史家の藤田覚が説くように、「天皇による時間の支配を意味し、天皇による国土と人民の支配・統治を象徴する元号が維持されたことは、現代に至るまで大きな意味を持ち続けた⁴⁰」のである。

それゆえに、しばしば、「元号」を論じる場合、天皇をめぐる議論にとらわれてしまう。なぜならば、とりわけ、一世一元となり、天皇という可死的肉体の在位を起点として測られる時代区分になって以降、「元号」を論じる際には、否応なく、天皇の生死を考慮にいれなければならないからである。天皇から自由になろうと試みても、結局は、天皇と「元号」をイコールで結び、そして、その存在についての踏み絵をつきつけられてしまうからである⁴¹。

こうした議論の典型例として、アメリカ合衆国の日本研究者・ケネス・ルオフを挙げられる。ルオフは、次のように整理している。

元号に代わるものとしては西暦によって年を数える方法があるが、西暦は世界の大半の国、そして日本が発展のモデルとしてきた国で採用されていた。日本語では西暦（キリスト教暦）の「西」という字は、「西側」もしくは「西洋」を意味するにすぎず、必ずしもこの暦に含まれているキリスト教的性格を意味してはいない。Christian Calendarではなく Western Calendarというのが、西暦の訳語にはふさわしく、日本人にとって「西暦」は世界に通用するスタンダードだった。これと対照的に、元号を使用するとなれば、日本の独自性を強調することになる。元号制をめぐる論議は単純な問いによって言い表せる。すなわち、日本は世界的な慣行を採用するべきか、それとも独自に文化的慣行を維持するべきか。元号の使用は天皇が在位する期間に沿って、ものごとを考えるように日本人に促すものなのである⁴²。

このルオフの知見は、「元号」についての典型的なプロトタイプであり、「元号」の意味を強調すると偏狭なナショナリストとなり、逆に、「西暦」に軍配を上げれば国際的なポストモダニストになれる、というダイコトノミーを示している。「元号」に対して賛意を明らかにすると、それは右翼やナショナリストという称号を貼られてしまう。かたや、「元号」ではなく「西

³⁹ 森茂暁『建武政権 後醍醐天皇の時代』講談社学術文庫、1980→2012年

⁴⁰ 藤田覚『江戸時代の天皇』講談社、2011年、220ページ

⁴¹ 「日本的なるもの」を発見しようと試みるベクトルは、往々にして本居宣長らの国学へと回帰する。その一方で、「跛行的」などといった言い回しで日本近代の「遅れ」を言い立てる方向もまた、一定の支持を得てきたし、いまもまだ得ている。前田愛を嚆矢とする優れた読者研究がすでに明らかにしているように、日本語圏では、所得や身分の差を超えて、幅広い人たちが読書に励んできたし、今も勤しんでいる。

⁴² ケネス・ジェームス・ルオフ『国民の天皇 戦後日本の民主主義と天皇制』木村剛久・福島睦男訳、岩波現代文庫、2009年、283ページ

暦」を正式に採用するような見解を述べただけで、あたかも「国際的」になったかのような気分に入れてしまう。

「元号」は、「一世一元」以前においても、天皇の在位期間や治世のしくみと密接にかかわっていたために、ルオフが示す二項対立が、為政者の側にもまた共有されていたと言えるだろう。

2-1-3. 「元号」をめぐる大日本帝国憲法と日本国憲法の差異

こうした歴史的経緯があるため、1868年9月8日の「明治」改元にあたって、天皇一代に「元号」はひとつ、という「一世一元」が定められて以降は、それまでにも増して、よりいっそう、改元が天皇の時間支配をあらゆる重要な局面であり続けた。別稿で明らかにしたように、「一世一元」は、ひとりの天皇が在位＝存命中は常に同じ時間が流れていることを示している。その点で、天皇の権力を示すという古来の改元についての考え方を応用していた⁴³。

大日本帝国憲法は、天皇について、「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」（第1条）、「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」（第3条）、および、「統治権ノ総覧者」（第4条）と定めていた。天皇は、君主であり、主権者であった。

そして、「元号」は、明治22年（1889年）に制定された皇室典範によって、「踐祚ノ後元號ヲ建テ、一世ノ間二再ビ改メザルコト、明治元年ノ定制ニ従フ」（第12条）と定め、「一世一元」を明記した。主権者たる天皇が即位するとともに、新しい「元号」を制定し、在位中＝存命中は変えない。これを皇室典範は定めた。また、明治42年（1909年）には、より細かい規則を規定する登極令においても、「天皇踐祚ノ後ハ直チニ元號ヲ改ム。元號ハ枢密顧問ニ諮詢シタル後、之ヲ勅定ス」（第2条）、および、「元號ハ詔書ヲ以テ之ヲ公布ス」（第3条）と規定されている。天皇の側近である枢密顧問が新しい元号の候補を選んでから、最終的には勅定＝天皇自らが決めるものとして登極令は明記している。加えて、その公表の仕方については、「詔書」を用いると書かれている。この「詔書」とは、明治40年（1907年）には、公式令において、「国家ノ大事」であり、法的効力を持つ詔勅であると定められた。

このように、大日本帝国憲法下での改元は、最高権力者である天皇が出す最高度の文書によって知らせていたのであり、古代以来の天皇の時間支配を顕現するイベントであった。

これに対して、日本国憲法では、改元ばかりか、「元号」そのものが、法的根拠を失う。

大日本帝国憲法下の主権者から、「象徴」へとその地位を変化させる。それとともに、天皇や元号について細則を定めていた皇室典範と登極令の2つの法令は、1947年の日本国憲法施行にともなって廃止され、前者は新しく制定され直している。同じ「皇室典範」という名称を持ちながらも、現在のそれは旧憲法下とは名実ともに全く異なり、改元はおろか、「元号」についても一切の記載がなくなる。

なぜなら、1947年2月に現在の皇室典範が制定された当時、日本を占領していたGHQ内部に、「元号」の廃止を求める意見があったためであり、加えて、日本国内の世論においても、1950年には、「元号」廃止を求める法案が参議院に提出されるほど反対論が根強かったからである⁴⁴。

⁴³ 鈴木洋仁「時間意識の近代 元号、皇紀、新暦を素材として」『情報学研究』86号、2014年

⁴⁴ 古関彰一『日本国憲法の誕生』岩波現代文庫、1989→2009年、150ページ

国内外から「元号」についての異論が出ていたため、政府は、「元号」を法令では定めず、国会等でその法的根拠の欠如を追及された場合には、「事実たる慣習」という考え方でしのぐ⁴⁵。しかし、1977年1月には日本社会党が、元号に反対する党の見解を公表し、あらためて「元号」廃止法案を提出する構えを見せる等、政治問題化する。このため、1978年に福田赳夫内閣が「元号」を法制化する方針を打ち出し、1979年6月の大平正芳内閣において、元号法案が可決・成立するに至る⁴⁶。

この元号法は、「1 元号は、政令で定める。2 元号は、皇位の継承があった場合に限り改める」とわずか2条しかない、日本の法令上最も短いものだ。「昭和」までと同じく「一世一元」を定めている。そして、附則2において、「昭和の元号は、本則第一項の規定に基づき定められたものとする」という「見なし規定」をつけ、「昭和」についての法的根拠を後づけしている。

こうして「昭和」の法的根拠については解決したものの、次の「元号」についてどう対処するかは未知数だった。昭和63年当時、内閣審議室長として新元号制定の実務責任者を務めた的場順三は、「天皇陛下がお元気なうちに亡くなられるときの準備をしているということになると、不敬という批判を受けかねない⁴⁷」として、「昭和」の次の「元号」を選ぶ作業を極秘裏に進めたと振り返っている。

そればかりか、「元號ハ詔書ヲ以テ之ヲ公布ス」と明確に記載されていた大日本帝国憲法下の登極令に相当する法令は、日本国憲法下では定められていない。旧憲法では、最高権力者＝天皇が、その時間支配を見せつける場面であった改元が、日本国憲法では、いかなる作用を及ぼしているのかは、法的には決められていない。

だからといって、「象徴」天皇の代替わりと改元が、日本国憲法下で完全に無関係になったわけではない。それどころか、直結する関係を継続しているのである。

日本国憲法では改元と「象徴」天皇に関する細則はない。にもかかわらず、元号法では「元号は、皇位の継承があった場合に限り改める」と規定されている。日本国憲法での改元は、「明治」から「昭和」までのように、主権者たる天皇の権力を発露する場面ではなくなった。しかし、「明治」以降、大日本帝国憲法下で定められた「一世一元」は、新憲法でも継承された。つまり、「象徴」となったといえども、天皇の代替わりと改元は直結したまま維持されているのである。

ゆえに、「平成」改元が発表された1989年1月7日、すなわち、昭和64年最後の1日は、天皇・裕仁が死去した日だ。そして、翌日、1月8日に明仁皇太子が踐祚＝皇位を継承し、改元も同時に行われている。日本国憲法においても、改元は、天皇の代替わりとセットである。この地点に、現在の「元号」は置かれている。

大日本帝国憲法から日本国憲法へと、政治体制を基礎づける法体系は、大きく変わり、「元号」をめぐる法制度もまた、確かに表面的には大幅に変更されたにもかかわらず、相変わらず、改元は天皇の代替わりを示すイベントとして位置づけられているのである。

⁴⁵ 後藤謙次『竹下政権・576日』行研、2000年、212ページ

⁴⁶ 元号法制定過程については小林直樹「元号法成立の意味と問題点」『法律時報』51(8)、1979年を参照。

⁴⁷ 的場順三『日本の7つの大問題』海鳥社、2015年、242ページ

2-2. 「元号」をめぐる議論の整理

2-2-1. 「解体論」と「つくられた伝統論」

第1章で述べたように、本論文は、上記のような「元号」を時代区分におけるインデックスと定義した上で、「戦後」日本における歴史意識の変容を解き明かそうと試みている。

この際、このように「元号」を対象としたこと自体、結局は天皇を論じているだけなのではないか、と論難されるおそれがある。具体的には、次のような論難である。

——「明治」天皇と「昭和」天皇という、はっきりとしたパーソナリティを持ち、長生きをした2人の天皇がいた時代は、像が明確であり、対して、「大正」天皇の影は薄い。さらには、「明治」と「昭和」は、戦争をし、そして、国としての発展を遂げた時代だからこそ、その2つの「元号」の印象は強い——。

元号にまつわる、こうした通俗的なイメージ（→1-2-2.）に基づく批判が想定される。

あらためてことわっておかなければならない点は、本論文の問題意識が、柄谷行人と大澤真幸の問題提起を受けて、なぜ、「元号」によって「あるまとまったイメージ」や、「リアリティ」や、「一つの時代についてのイメージ」、あるいは、「ある種の共同主観的な意味」を持つことができるのか、その理由を解き明かそうとするところにある点である。

「元号」について論じる先行研究は、大きく2つに分けることができる。それは、「解体論」と「つくられた伝統論」という2つの図式である。前者は、「元号」の力が、近年に至るにつれてますます衰えている、と捉え、後者は、「元号」は、近代になって為政者たちによって作り出された、と捉えるものである。

「歴史の長さ」を重視すれば、現在における「元号」の存在感は薄い、と感じられる。その背景を、次のような「解体論」で説明できる。

——「元号」は制度として残っているにもかかわらず、時には語呂あわせもまじえて、歴史上の年号を「西暦」を使って覚える。だから、「元号」は形骸化し、「西暦」を使うようになった。そして、その理由は、日本がグローバル化して、世界に通用する時間の尺度が必要になったから。「平成」のような「元号」は、日本でしか流通していないから、もう古くなって、どんどん使わなくなる——。

「元号」の存在感が薄れつつある理由を、「平成」の計算しにくさとあわせて、上のように解釈しておけば、それなりに説得力がある。

あるいは、昨今、しばしば使われる「昭和くさい」や「昭和っぽい」「昭和な感じ」といった形で使われる「昭和」についても、同じような説明ができる。

——「昭和」を含めて、「元号」という存在は、すべて「古さ」や「昔」をあらわすフラットなインデックスとなった。それは、私たちが、ふだん「西暦」を使っているからであって、もはや「元号」は、生活から遠くなってしまった——。

こうした議論を、本論文では、「元号」の「解体論」と呼ぶ。——昔は、「元号」を使っていたのだが、「西暦」に取って代わられて、もはや衰退していった——、という「元号」の「解体論」には、相応の妥当性がある。「元号」は、長い歴史を持ち、古来、日本人に定着して、隆盛を誇っていた。しかしながら、この数十年のうちに、特に「平成」以降、希薄化し、消失していく。この「解体論」の図式は、読み手を納得させる力を持つ。

あるいは、「解体論」とは異なる、「つくられた伝統⁴⁸論」という説明も可能だ。それは、現在の、天皇の在位期間と「元号」の長さを一致させる「明治」の「一世一元⁴⁹」導入に着目すれば、「歴史の長さ」こそ際立つ、という説明だ。

現在の「元号」は、「明治」改元とともに定められた「一世一元」に基づいている。天皇が即位してから亡くなるまでの期間を1つの「元号」とする制度が、1868年に定められた。これ以前、たとえば、江戸時代には、後陽成天皇以下15人の天皇が存在し、「慶長」以下36の「元号」が用いられており、天皇の在位期間と「元号」は、一対一では対応していない。

だから、思想家の鶴見俊輔は、「時代が元号によって区分されることは、日本人の歴史把握を相当にまどわせてきた⁵⁰」と批判した上で、しかしそれでも、「現代の日本人にとって、大正時代の文化は、大正天皇の顔かたちとダブって、1つのまとまりあるイメージをつくっている⁵¹」と、認めている。

「近代日本」において「つくられた伝統」であるにもかかわらず、「元号」は、天皇の生死に由来する。それゆえ、天皇の表情・身体とともに、「元号」を、とある時代として「1つのまとまりあるイメージをつくっている」ことは、認めざるをえない。

鶴見俊輔がそうであるように、たとえ、「近代日本」の「つくられた伝統」としての「元号」＝「一世一元」に批判的な論者であっても、その拘束力から出発せざるをえない。「天皇の元号を軸に区切られた時代区分は一定の強い力をもつ尺度として成り立っていた⁵²」のである。

「元号」の「歴史の長さ」を重視すれば「解体論」を描くことができ、逆に、その「歴史の長さ」を重視すれば「つくられた伝統論」を描くことができる。こうした点で、「元号」の論じ方は、まさしく日本的なインデックスにほかならない。

2-2-2. 「元号廃止」をめぐる二項対立

こうした、「解体論」と「つくられた伝統論」の二項対立が、もっとも顕著にあらわれたのは、「戦後」における「元号」をめぐる国会での議論である。

敗戦にともなうGHQによる皇室典範の廃止によって、「元号」は、法的根拠を失う(→2-1-3)。そして、1950年の通常国会には、「元号廃止」を定める法案が提出される。廃止法案の審議において、「元号」をめぐる「解体論」と「つくられた伝統論」が真っ向から対立しているのである。つまり、「元号廃止」を求める立場は「つくられた伝統」論に基づいており、逆に、「元号廃止」に反対＝「元号存続」を求める立場は「解体論」に基づいていたのである。

注意しなければならないのは、「元号」に法的根拠を持たせるためではなく、「元号廃止」を定めようとした点である。同法案は、審議未了となり廃案に終わる。ただ、「戦後」すぐの時期

48 エリック・ホブズボウム『創られた伝統』紀伊国屋書店、1992年、前川啓治・梶原景昭ほか訳

49 この制度の導入経緯については、補論として、本章末尾で論じている。

50 鶴見俊輔「大正期の文化」『鶴見俊輔集』筑摩書房、1963→1991年、413ページ

51 鶴見、前掲、413ページ

52 佐藤健二「近代日本民俗学史の構築について/覚書」『国立歴史民俗博物館研究報告』第165集、2011年、22ページ

において、失われた法的根拠を「元号」に与え直すよりも、「元号廃止」を求める動きの方が強かった＝「つくられた伝統」論が優勢だった点こそ、注目に値する。

実際、1946年11月3日、日本国憲法公布を伝える「読売新聞」は、1面に「新憲法と元号」とのタイトルで、次のようなコラムを掲載している。

われわれの歴史生活は“元号”の枠があるために、世界とのつながりも、現代へのつながりも明確を欠いて、文化失敗に陥りこんな敗戦ともなった。(中略)新憲法発布を機として、西暦制採用に関する明かな国策を宣明すべきであろう⁵³。

「元号」によってドメスティックな枠組みに縛られてしまったために、「文化失敗に陥り」、敗戦を迎えた、とまで言う。だから、新しい憲法とともに、「西暦制採用」を国策として定めなければならない、と読売新聞は、訴えている⁵⁴。

「元号廃止」をめぐる議論とは、まず、「元号」に法的根拠を「持たせない」ことをめぐって始まったのである。

この読売新聞のコラムから3年あまり後の1950年1月、参議院文部委員会に、「元号」を廃止し、西暦を採用する法案が提出される。ここではこの法案をめぐる仔細な議論に立ち入らないが、たとえば、「元号廃止、西暦採用には賛成である。西暦の方が勘定がしやすいし国際的である」といった当時の学会議会議長・亀山直人のことばや、「個人としては年号に愛着がある。慎重を期されたい」とする教育大学学長・柴沼直のことばを見ておけば十分事足りる⁵⁵。

亀山の議論は「つくられた伝統論」であり、柴沼の議論は「解体論」である。すなわち、「元号」を廃止するのか、あるいは、それを存続させて法的根拠を付与するのか、という2つの相反する立場を両極として、その範囲のグラデーションの違いに基づいた議論が展開されていた。

「元号」に賛成すれば「日本的」であり、反対すれば「西洋的」あるいは「進歩的」だと考えられてきた、その様子は、上に引用した当時の議論に明らかだ。が、しかし、「元号」に賛成していたとしても、「西洋的」あるいは「進歩的」だとする立場も、そして同時に、反対していたとしても「日本的」だとする立場も、ともにありうる。

にもかかわらず、先に引用したケネス・ルオフのように(→2-1-2)、「元号」に対する立場だけを根拠として、「日本は世界的な慣行を採用すべきか、それとも独自に文化的慣行を維持すべきか」とするダイコトノミーのどちらかに、立場を固定されてしまう⁵⁶。

⁵³ 「新憲法と元号」1946年11月3日「読売新聞」

⁵⁴ 日本国憲法公布から4週間後の1946年11月28日、政府は皇室典範を改正し、天皇をはじめとした皇族に関する規則を定める。が、「元号」を皇室典範に明確に定めた大日本帝国憲法(→本論文第1章)とは異なり、次の方針を政府は明らかにしている。当初の方針を変更して改元に関する新法規は制定しない方針に閣議決定をみ、今議会においても特に質問でもない限り政府側から積極的に改元についての態度表明はさける方針に決定(「読売新聞」1946年11月29日朝刊)

⁵⁵ ここでの亀山、柴沼のことばは、「“西暦”に大体賛成 参院文部委で意見聴く」『読売新聞』1950年3月1日朝刊からの引用である。

⁵⁶ 「伝統」を事挙げするにせよ「西洋」を持ち上げるにせよ、どちらにも一定の読者がいる。端的に言えば、どちらも売れたから、読者のマーケットに支えられたから、生き延びてきた。それほどまでに、日

本論文は、こうした二項対立による歴史意識を描こうとはしないし、クロノジカルな歴史叙述を描こうとはしない（→3-1-3.）。

では、本論文が、どのような射程のもとに、どのような試行錯誤の末に対象を選択したのか。この経緯と理由について、煩瑣をいとわず叙述する。本論文が、常識を追認するだけでなく、百科全書的な「元号」の議論を経ている点を明らかにしておきたい。

そこで、まず、百科全書的な「元号」に関する議論の検討として、本論文のプロトタイプとも言える修士論文「元号の歴史社会学」を検証する。

2-2-3. 修士論文「元号の歴史社会学」

修士論文の章構成⁵⁷は、次の通りである。

修士論文は、近代以降の日本語の時空間における元号を歴史社会的に考察したものであり、全体を「第1部 理論編」と「第2部 分析編」の2部に分けている。

「第1部」冒頭の「序章」では、「平成」による時代区分の屹立の困難、という仮説を立て、問題提起を行った。第1章では、本研究の社会科学的意義を定めた。第2章においては、その探索のための対象として「元号」について語られたこと、という範囲を設定した。続く第3章では、時代区分を抽象的な次元において検証した上、理論編の問題提起として、「元号」による時代区分の自明性の再検証を掲げた。

続く「第2部・分析編」では、本研究第2部「分析編」では、「近代」以降の日本語の時空間における「元号」について具体的な分析を行った。その第4章と第5章では、長く続いた「明治」と、短期間に終わった「大正」という2つの対照的な「元号」の時空間を経験した後、「昭和」にいたって「元号」による時代区分の身振りを会得した様子を抽出した。

すなわち、「明治」という予期せざる成功と、「大正」という予期せざる失敗という両極端な自体を経て、「昭和」という元号による時代区分が屹立するようになった。さらに、「明治の精神」や「大正デモクラシー」という2つの符牒が、「昭和」の「戦後」になってから出現した表象であり、また、それゆえに、多くの言葉が費やされていたさまを検証した。「元号」への視線が強く現在に拘束されている事実、そして、それが、時に世代論的な要素によっても解明される機制について指摘した。

最後の第6章では、「昭和」における「明治」や「戦後」という時代区分の意味論を俟素した末に、「元号法」という法律が制定され、法的根拠が与えられた昭和54年=1979年の次の年からの10年間=1980年代を、もはや、だれも、「昭和50年代」とも「昭和60年代」とも呼ばなくなってしまう点に、最大の皮肉があるのではないかと指摘した。すなわち、「元号」による時代区分は、完成した途端に崩壊したのではないかと、修士論文は指摘した。

以上のように、修士論文は、近代以降の日本語の時空間における、元号による時代区分の変遷について記述し、「平成」における時代区分の困難さの要因の背景を歴史的に示した。その目次は、巻末に掲載した。

本語圏の「読書人」マーケットは広く、そして、広範囲にわたっている。荻谷剛彦が名付けた「大衆教育社会」とは、まさにこのことである。

⁵⁷ この修士論文の目次を、本論文の末尾（150-152ページ）に転載している。

当該の修士論文では、「平成」という元号に基づく時代区分の屹立が困難を抱えている様子を、歴史的な探究によって明らかにした。「平成」が固有に抱える時代区分の困難の理由を探る際、元号による時代区分が常に確立していた、と前提にしてしまう。しかし、ここにこそ陥穽が潜んでいるのではないかと、仮説を立てた。

その上で、全体を「第1部 理論編」と「第2部 分析編」にわけ、第1部における理論的な準備を踏まえて、第2部で「明治」「大正」「昭和」それぞれの元号による時代区分のありかたを観察した。前者では、本研究の問題意識、社会科学的意義、対象と方法、時代区分論一般の困難を示し、後者では、近代以降の日本語圏における元号による時代区分のありさまを、さまざまな表象に依拠して論じた。

「明治」において時代区分成立の可能性が認識され、「大正」にあっては逆に、その困難に直面した。その結果、「昭和」期において、「元号」に基づいた時代区分が成立したかに見え、そして、元号法として結実したものの、しかし同時に、「西暦」による時代区分に傾いてしまう。さらに、「平成」期にいたっては、「元号」はおろか「西暦」によっても、確固たる時代意識を持ってない。このような、「現在」における時代区分の屹立の困難の解明が、修士論文の成果にほかならない。

これまで、歴史学の領域では、天皇個人や天皇制をめぐって、膨大な言葉が費やされてきた。対して、修士論文は、さまざまな文献や表象の探索によって、そうした従来の議論とは異なる形で「元号」を検証した。また、そもそも、日本語の時空間における「元号」と「西暦」の対称、ないしは、非対称について考える営みは、ほとんどなされておらず、稀少である、という点においても独自性を示した。

また、本論文第1章で示した知見を用いれば、「解体論」でも「つくられた伝統論」でもなく、「近代日本」における「元号」の意味論を検討するところにおいて認識利得をもたらした。

他方で、修士論文「元号の歴史社会学」は、総文字数450,000字を超える膨大なものであり、また、その再帰的な書き方によって、読み手に過剰な負荷を課していた。

もちろん、再帰性を重視したからといって、必ずしも読み手に過剰な負荷を課すわけではない。では、なぜ、その再帰的な書き方を負荷の原因だと判断できるのだろうか。そこには、修士論文における対象選択にまつわるアポリアがあるからだ。「元号」に仮託した人々のさまざまな語りを、執筆時点（2013年）の時代拘束性を意識しながら記述することを目指し、2013年から見た『「明治」を見ている『昭和』』という形で、歴史意識をいくつも重ねた再帰的な書き方のために、書き手の立ち位置が不明瞭になっていたのである。

加えて、修士論文は、「元号」についての、ありとあらゆる対象をのべつまくなしに集めてしまった。「元号」というカッコをつけなかったために、「明治」をはじめとした元号と結びつけば何でも構わないとばかりに、明治文学から、大正デモクラシー、あるいは、平成史までも範囲に含めていた。「元号」に関する先行研究の整理という側面よりも、「元号」に関する言説を歴史意識との関連で選んだとしても、これほどまでに膨大に、かつ百科全書的になる側面が際立っていた。

言い換えれば、元号によって、柄谷行人が言う「あるまとまったイメージ」や大澤真幸の述べる「リアリティ」を持てるという前提の上で、対象を集めていたのである。なぜ、「明治」という「元号」によって、ある特定の時代を区分することができ、そればかりか、そこから特定のイメージを取り出せるのか、といった、問いをオミットしていたのである。

「明治」や「大正」や「昭和」や「平成」が、何らかの「リアリティ」を持つことだけではなく、各時代の通俗的なイメージをも前提とした上で、議論を展開していたのである。修士論文は、膨大な分量や、対象選択の基準の欠如や、再帰的な書き方といった点だけではなく、議論の前提の共有という点においてもまた、読み手の過剰な負荷を課していたのである。

こうした反省をふまえて、本論文では、「元号」によって「リアリティ」を持つことができるのか？そして、できるとすれば、その理由はなぜなのか。という根本的なところに立ち戻った上で解明しようと試みている。

そして、本論文における視角に照らせば、「明治」「大正」「昭和」「平成」という4つの「元号」をフラットに並べるのではなく、あくまでも、論争の積み重ねの中で、どのように変容が生じてきたのか、それをクロノロジーではなく解明しているところに、修士論文との差異がある。

そのために、「元号」と結びつくありとあらゆる対象を選択するのではなく、逆に、「昭和」という「戦前」と同値される時代を代表する「昭和史論争」、「大正」という短くも、しかし、民主主義という希望の萌芽を胚胎していた時代としての「大正デモクラシー」や、「明治」という長く続き、日本近代の基盤となったという通俗的なイメージを象徴する素材としての「明治百年」を取り上げているのである。

2-3. 先行研究の整理

2-3-1. 時代区分論とは何か

「元号」をめぐる先行研究として参照するのは、時代区分論である。

その理由は、本論文がこれまでに述べてきたように、「元号」とは、時代区分のインデックスだからであり、ある時代の「はじまり」と「おわり」というひとつのまとまりをかたちづくる上での、重要な記号だからである。

「元号」が、いかにして近代日本の歴史意識に作用してきたのか、という問いは、すなわち、「元号」というインデックスが、いかにして時代を区分するにあたって機能してきたのか、という問いだからである。

では、時代区分とは何か。それは、形式的でありながらも、一般性を欠いており、論者によって異なっている。つまり、時代区分は、それを唱える論者が、どのような歴史意識を反映している。それゆえに、時代区分に理論的な根拠を与えようとする時代区分論とは、論者の恣意性をあらかず記号にほかならない。また同時に、この点において、「元号」というカッコつきでの表記と高い親和性を持っている。

この点については、本論文の冒頭で引用したフランスの中世史家・ジャック・ル＝ゴフは、次のようにも定義している。

時代区分は人為であり、それゆえ自然でもなければ、永久不変でもない。歴史そのものの移り変わりとともに、時代区分も変わる。そういう意味で、時代区分の有用性には二つの側

面がある。時代区分は過去の時間をよりよく支配するのに役立つが、また、人間の知が獲得したこの歴史という道具のもろさを浮き彫りにもしてくれるのである⁵⁸。

本論文は、まさしく、この「時代区分も変わる」点において、「元号」というインデックスの機能を解明しようと試みている。この「道具のもろさ」について、本節では、ル=ゴフ以外の論者のことばを借りながら、あらためて確かめ、そして、本論文の先行研究として検討してみたい。

日本における中世研究を革新した歴史家・網野善彦は、『日本史大事典』（平凡社、1993年刊）の「時代区分」を次のように書き始めている。

[時代区分と歴史認識] 歴史への探究は、人々がそれぞれいかなる社会に生きているのかを理解しようとするところから始まるが、それはおのずと、その社会が歴史の流れのなかでどのような時代として位置づけられるのか、という問題を導き出すこととなる。この問題に直面して、人々はみずからの生きる時代を正確に知り、未来に向かっての社会の動きを見定めるために、なんらかの根拠に基づいて歴史をいくつかの時期に区分する、さまざまな試みを行ってきた。このように時代区分は歴史認識と不可分の関係にあると言えよう。しかし、人々がその生きる時代をいかなる立場からとらえ、未来への道を見いだそうとするかによって、区分の根拠の求め方に差異が生まれ、異なる時代の区分の仕方が出てくるのは当然であり、古くから現在に至るまで、歴史を探究、叙述しようとした多くの人々によって、多様な時代の区分が行われている⁵⁹

網野が解説する通り、純粹かつ客観的な時代区分は存在しえない。依って立つ歴史認識に応じて、「区分の根拠の求め方に差異が生まれ、異なる時代の区分の仕方が出てくる」。それゆえ、歴史学においては、さまざまな議論がこれまで交わされてきた。

しかも、それは、未来への視線と不可分の関係にある。どのような認識、すなわち、発展段階論にたつのか、それとも、典型的に歴史を把握するのかによって、大きく立場は異なる。時代区分は、形式的なものでありながら、一般性がない。どの時代の何の要素を基準として時代を区分するのかは、論者によって異なる。

ために、歴史学における時代区分に関する議論は、段階論と類型論の組み合わせでなされている⁶⁰。

本論文が前章において参照した、柄谷行人による「元号」と「西暦」をめぐる考察において、柄谷は、イタリアの歴史哲学者・ベネディット・クローチェの「歴史を考えることは、これを時代区分することである」という言葉を引きながら、歴史学の議論について次のようにまとめている。

⁵⁸ ジャック・ル=ゴフ『時代区分は本当に必要か？ 連続性と不連続性を再考する』菅沼潤訳、藤原書店、2016年、36ページ

⁵⁹ 網野善彦「時代区分」『日本史大事典』平凡社、1993年、878ページ

⁶⁰ たとえば、デイビッド・リースマンの『孤独な群衆』は、段階論よりも類型論としての読解に可能性を見出すことができる。

区切りは歴史にとって不可欠である。区切ること、つまり、始まりと終りを見いだすことは、ある事柄の意味を理解することである。歴史学は、ほとんど区切りをめぐるであらそっているといつてよい。というのは、区切りがそれ自体事柄の意味を変えるからだ⁶¹。

区切ることが、ある事柄の意味を理解することである以上、区切る根拠となる視線や論理こそが、問題になってきた。このしくみをめぐって、歴史学者の佐藤正幸は、次のように整理している。

ヨーロッパの近代歴史学は、年代記と呼ばれる通年年数に依存した歴史記述の長く強い伝統から抜け出すことによって成立したものであり、歴史を考えると時代を区分することに他ならないというベネディット・クローチェの言葉は、まさにこのヨーロッパ的状况における年代記からの脱却を指摘していると言える。歴史の事実そのものの中に、区分が存在するのではない。過去を見る人間の精神の中に、「箱詰めする」・「区切る」ことによってしか、過去という堆積物を意味のあるひとまとまりのものとして識別することの出来ない、認識受容のメカニズムが存在するからなのだ⁶²。

そうした「区切りをめぐるであらそっている」ありさまを、たとえば、建築史家・井上章一が提起した論争含みの書『日本に古代はなかった』にみてみよう。

井上章一は、何をもって「中世」のはじまりと定義するかをめぐる2つの歴史観の対立を見ている。

1つは、畿内を中心とする荘園制を、関東の武士が打ちくだく筋書きを描くものだ。井上は、これを、東京大学を中心とする「関東史観」と呼ぶ。もう1つは、ヨーロッパ中世を参考に、中国史において漢帝国が終焉をむかえる3世紀以後を中世と見る歴史観だ。井上は、これを、京都大学の内藤湖南や宮崎市定を始祖とする「京都学派」の歴史観と名づける。

井上もことわっているように、後者＝「京都学派」が日本史に積極的な時代区分をおこなっていない以上、平等には比べられない。ただ、井上は、数々の事例をあげながら、こう断言する。

京都をうしろむきの、日本の進歩をおしとどめた地域としてえがきだす。武士を、とりわけ関東の武士を、進歩のにないてとして位置づける。

こういう歴史観＝関東史観は、明治維新以後に成立した。江戸時代にはありえない見方である。それは、天皇を京都から東京へうつしかえたあとだからこそ、うかびあがりえた。天皇はもう関東にいる。玉座は東京にある。そんな安心感が土台にあつて、畿内をおとしめることができるようになったのである（表記は原文ママ）⁶³。

⁶¹ 柄谷行人「近代日本の言説空間」『定本 柄谷行人集』第5巻、岩波書店、1989→2004年、62ページ

⁶² 佐藤正幸「日本における紀年認識の比較史的考察」『日本研究』国際日本文化研究センター、1998年、190ページ

⁶³ 井上章一『日本に古代はあったのか』角川選書、2008年、263-264ページ

「関東史観」は、「武士の中世」を輝かしいものとして賛美したいがために、おろかしい古代を設定している、と井上は述べる。だから、彼は、「日本に古代はなかった」と結論を下す⁶⁴。

井上が打ち出すように、本当に日本に古代があったのか否か、あるいは、そもそも中世の区切りをどこに求めるのか、それは、きわめて日本的な文脈に依存している。

そして、このような問題提起、すなわち、日本の歴史学という限定された範囲から、時代区分を解放しようという案は、学界内部からもすでに提出されている。

2-3-2. 時代区分論の相対化にむけて

たとえば、中世史を専門とする保立道久は、「歴史家は相互に協力しなければ広域的で長期的な規模をもつ歴史というものを読み解いていくことはできない」以上、「時代区分」というのは実際には相互無関心の免罪符にしかすぎないというような関係がある⁶⁵と慨嘆する。その上で、こう述べている。

やや戯画化していえば、日本では律令が読めて木簡などの文字史料にも目を配る歴史家が担当するのが「古代」、故実的な経験と実感的な知識によって武家文書を読み、幕府制度を専門的に語ることでできる人々が担当するのが「中世」、お家流でかかれた大量の文書の集団的蒐集と分析に手慣れた手腕をもつ人々が担当するのが「近世」というようになっている⁶⁶。

保立にいわせれば、「古代・中世・近世」という時代区分は、ほとんど歴史家の棲み分けに依存した職業的暗号かジャルゴンのようなものに過ぎないと嘲笑しておいた方がよいとさえ思う⁶⁷のだから、「一国史的な範疇としての「古代・中世・近世」という用語を何か意味のある学術用語であるかのように使用することはもうやめてしまおう⁶⁸」と提案する。

「古代・中世・近世」は、ともに歴史家にしか通用しない術語であり、しかも、学術用語ですらない、と保立は述べる。その理由は、「日本の歴史常識としての「古代中心性」を脱構築し、

⁶⁴ 井上によって、「関東史観」をはっきりと打ち出したと名指しされた本郷和人は、同書が定義する歴史観の対立について、丁寧に反論しつつ、問題は、別のところだと述べる。その問題とは、「天皇賛美」を旨とする戦前の皇国史観が、幕府以降の貴族に対する武家の優越を前にして、武家を讃える「尚武」と矛盾をきたし、史料に立脚した研究が止まったこと。そればかりか、この矛盾を解くために、天皇を信じることを要求したことにほかならない。本郷は、こうした議論の末に、実証主義の鍛え直しとも言うべき提案をしている（本郷和人『武力による政治の誕生』講談社選書メチエ、2010年）のだが、本論文の主題とは異なる。

⁶⁵ 保立道久「時代区分論の現在 世界史上の中世と諸社会構成」『史海』52号、東京学芸大学、2005年、2-3ページ

⁶⁶ 保立、前掲、3ページ

⁶⁷ 保立、前掲、3ページ

⁶⁸ 保立、前掲、5ページ

「日本史」なるものを相対化しよう⁶⁹」というのが保立の主張だからである。

「世界史上に登場した社会構成はきわめて多様、無数⁷⁰」であるにもかかわらず、「それらを同じ人間が住んでいる社会として統一的で一貫した学問的方法によって解明することができるというのが歴史学者の確信⁷¹」だ。

「空間のみでなく時間の離れた別の社会をも、文字どおり同じ「人間の社会」として捉えきり、それによってヒューマニズムを過去から支えること」が歴史学者の役割であり、「「古代・中世・近世」という用語を使用する場合は、基本的に世界史的範疇としてのみ使用しよう⁷²」と提案する。

保立が唱えるように、普遍的な歴史は成立しえず、それぞれに固有の歴史があるからこそ、「世界史」という尺度で記述する意味が見出せる。とするならば、時代区分を日本という枠組みから解放し、世界史的な見地に立てば、「時代区分論」はあらたな意味を持つのだろうか。

本論文は、こうした保立による見解の当否を問うものではない。が、少なくとも、「日本の歴史常識としての「古代中心性」を脱構築し、「日本史」なるものを相対化しよう」という保立の主張は、「元号」によって「リアリティ」や「あるまじったイメージ」を持つ根拠を問う本論文にとっても、十分に示唆的である。

古代・中世・近世、という時代区分を前提とはしないことを求める保立の議論は、「明治」「大正」「昭和」という区分が「あるまじったイメージ」を作り出すことを前提とはしない本論文と、同じ姿勢に立っている。

本論文が、第1章において、柄谷行人の議論を受けて問題意識を定式化している理由も、上記のように、「時代区分論」という議論そのものをも分析対象とするからである。つまり、「時代区分論」の前提を問うために、「時代区分論」を素材として保立をはじめとした論者が持論を展開したように、本論文もまた、先行研究それそのものを、データとして、素材として、分析対象として扱うのである。

そして同時に、「元号」や「戦後」による時代区分をア・プリオリにせず、その相互依存的な関係性を浮かび上がらせる点において、これまでの時代区分論とも、さらには、戦後社会論とも一線を画しているのである⁷³。

⁶⁹ 保立、前掲、16 ページ

⁷⁰ 保立、前掲、13 ページ

⁷¹ 保立、前掲、13 ページ

⁷² 保立、前掲、6 ページ

⁷³ 本論文では、大きく取り上げていないが、見田宗介による「戦後」の時代区分（夢の時代、理想の時代、虚構の時代）（見田宗介『現代日本の感覚と思想』講談社学術文庫、1995年）および、それを受けた大澤真幸による時代区分（大澤真幸『不可能性の時代』岩波新書、2008年）については、別途機会をあらためて論じたい。

第3章 方法

3-1. 「方法」について

3-1-1. 佐藤健二による〈歴史社会学〉の規準

本章では、本論文の方法について述べる。

すでに第1章で述べたように、本論文は、本題に〈歴史社会学〉を掲げ、副題を「戦後日本における歴史意識の変容」としている。それゆえに、編年体での記述ではなく、テーマ＝「元号」ごとに構成している。

〈歴史社会学〉を掲げる理由は、「歴史」を「社会学」しているからだ。「戦後」との対応関係において浮上してくる「元号」をとらえることによって、「戦後」における歴史意識の変容を捉えようとしているからである。そして、〈歴史社会学〉という枠組みを用いながら編年体「ではない」理由は、「元号」が、編年体で書かれる年表のインデックスだからである。すなわち、「元号」という編年体の基盤を対象化し、それを問うためには、編年体を選択してはならないからである。

また、〈歴史社会学〉と〈〉つきで表記している理由は、この表記によって、事態の本質的な部分を表現してきた社会学者の見田宗介にならっている。単に「歴史」を「社会学」しているだけではなく、歴史社会学の本質的な理解に基づいていることを示すためである。

編年体＝クロノロジーによって記述する歴史学に対して、〈歴史社会学〉は、その編年体そのものの相対化を目的としている。〈歴史社会学〉としての本論文は、3つの「元号」を、「戦後」という準拠点に基づいて比較し、歴史意識を解明しようと試みている。それゆえ、編年体を選択してはならない。

そして、この方針は、より微分すれば、「意味論＝Semantik」の探求と位置づけられる。

本来ならば、〈歴史社会学〉の説明から入るべきだが、ここでは、その前に、この「意味論＝Semantik」を説明した上で、あらためて〈歴史社会学〉に戻りたい。

この説明の順序の方が、本論文が、〈歴史社会学〉という〈〉つきの表記をしている理由も、より明確にできるからだ。

3-1-2. 意味論＝Semantikとしての〈歴史社会学〉

「意味論＝Semantik」という方法とは一体何なのか。

本論文に即して素朴に言えば、「戦前」と「戦後」において「元号」による歴史意識に変化・変容があり、その変化・変容を観察するために、意味を問う手法である。

「意味論」は、ことばや文章の意味を歴史的な変化などを扱う言語学や記号論の一分野を呼ぶ場合がある。しかし、ここでは、それとは違う含意をもたせている。

この「意味論＝Semantik」をめぐることは、別途、第3章補論として述べることとし、ここでは、この方法と、〈歴史社会学〉との関係について定めておく。

すでに第1章で参照したように(→1-3-1)、本論文における方法は、佐藤健二による次のような〈歴史社会学〉の背景と対応している⁷⁴。

⁷⁴ このような分析にあたって、社会学で用いられてきた方法として、知識社会学と言説分析を見ておこ

日常が単なる慣習の模倣ではなく歴史的社会的に構築された実践の集積なのだという、その問題の発見それ自体が、歴史というカテゴリーあるいは観念の構成のされかたの変革を必要とし、そうした観念を生み出し支えている方法論の批判を必要としたからである⁷⁵。

本論文は、「歴史的社会的に構築された実践の集積」として、「元号」による時代区分に見られる戦後の歴史意識の変容という「問題の発見」を行っている。

そして、佐藤は、次の3つの歴史社会学の規準を定めている。それは、(1)歴史遡及が現在性から出発することへの自覚、(2)比較を通じた脱領域性、(3)研究主体の立場性に関する再帰的な実践、という3点である。これらを本論文に照らしあわせれば、具体的には、(1)問題設定が、「戦後」における歴史意識の変容という現在性であり、(2)「明治」「大正」「昭和」と「戦後」という比較を行っており、(3)「戦後」における歴史意識の変容を検討する現在へと問いを向けている。

注意しなければならないのは、この3点目にあたる「再帰的な実践」についてである。

しばしば誤解されたり、過剰反応されたりするように、この「再帰的な実践」とは、研究主体による、自らの政治性への反省ではない。自らが、たとえば、白人の既婚男性であるがゆえに権力の側に立っている、といったような、そういった政治性に敏感でなければならない、といったような、そうした自己反省を指してはいない。

そうではなく、本論文で言えば、「元号」を論じる、その立場性そのものを、「戦後」という文脈に照らして問い直すこと、それぞれの言説を各時代の文脈に位置づけて解釈することこそ、佐藤健二が上記で定義する「再帰的な実践」にあたるのである。この点において、前章で定めた、時代区分論そのものの相対化という、本論文の方向性は機能する。

これまでに何度か述べているように、「戦後」や「元号」という時代区分のインデックスを、

う。佐藤俊樹は、「こういう言説はこういう社会状態の現象／結果だ」という形で、言説の外部に社会という実体を置き、その両者に対してともに外在する特権的な視点として自己を定位する」（佐藤俊樹「近代を語る視線と文体 比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔編著『講座社会学（1）理論と方法』東京大学出版会、1998年、89ページ）作法を知識社会学と定位した。また、言説分析については、佐藤俊樹（「域のありか 言説分析と「実証性」」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ：批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年）、や、遠藤知巳（「言説分析とその困難（改訂版） 全体性/全域性の現在的位相をめぐって」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ：批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年）が述べるように、フーコーの言説分析では言表／言説の単位を確定できず、言説の全体性も指定できない。これに対して、通常社会学では、分析単位の確定可能性と全体性の実在（それが社会であれテキストであれ）を素朴に信憑している。その意味で、言説分析は、「反・社会学」的であるとされる。他方で、赤川学（「言説分析とその可能性」『理論と方法』（16-1）、数理社会学会、2001年）は、残存した資料体をできるだけ網羅的に集めることで、言説の全体性を仮構し、その形成＝編制を捉えようとしている。本論文では、この両者の議論を踏まえた上で、「言説」なる表現は極力使用していない。

⁷⁵ 佐藤健二『柳田國男における歴史社会学の方法』東京大学大学院人文社会系研究科博士論文、2005年、12ページ

ア・プリアリにせず、当時の文脈に即して問い直す営みこそ、この「再帰的な実践」にはほかならない。

この点に留意した上で、あらためて佐藤の議論のポイントを整理すれば、それは、資料の社会的存在形態の認識の重視にあり、どのフィールドで議論をするのか、そして、そこでどのような作法が求められるのか、という、場の構築と作法の形成にある。場の構築、そして、作法の形成、この両者が、互いを規定し、そして、資料の社会的存在形態を支えている。これが、佐藤の示した3つの規準のベースにある。

「戦後」という時代のくくりの中で、言い換えれば、戦後社会論というフィールドにおいて議論するにあたって、「元号」を問う、その場の構築であり、作法の形成こそ、本論文で位置づける「意味論=Semantik」であり、〈歴史社会学〉である。この点において、佐藤の議論は、すべてが資料であり、そこには社会的な関係があらわれるのだ、という認識にほかならない⁷⁶。

「元号」は、第2章で確かめたように、すべてにまつわる百科全書的な存在であった。「元号」は、超越的な概念ではない。しかし、「元号」は、制度としてだけではなく、人々の意識にも影響を及ぼしている。しかも、「元号」は、使われるフィールドや、扱われる作法によって、その都度、規定される。

この点で、本論文は、「元号」にまつわる資料の社会的存在形態を重視すればこそ、〈歴史社会学〉という方法を、選択している。

3-1-3. クロノロジーを選択しない理由について

では、なぜ〈歴史社会学〉でありながら、いや、であるがゆえに、編年体=クロノロジーではないのか。

その理由は、第2章で参照した修士論文「元号の社会学」の構成にある。同論文では、「明治」以降の4つの「元号」とあわさったさまざまな表象にあらわれた時代区分の意味を探究しようと試みた。そして、同論文の目次に明らかなように、「対象」と「方法」についても、かなりの私スペースを割いて検討し、厳密に実証的な議論を試みた。

しかしながら、「元号」とは、年表や編年体の指標そのものである。裏を返せば、編年体で記述するということは、「元号」というインデックスをア・プリアリに前提としてしまっている。この前提のもとでは、「元号」を何かと比較したり、あるいは、再帰的に問い直したりする試み、すなわち、〈歴史社会学〉は、いくら「対象」の限定をかけても、どれほど「方法」について議論したとしても、恣意的にならざるをえない。

そこで、すでに述べたように(→3-1-1)、編年体=クロノロジーによって記述する歴史学に対して、〈歴史社会学〉は、その編年体そのものの相対化を目的としている。〈歴史社会学〉としての本論文は、3つの「元号」を、「戦後」という準拠点に基づいて比較し、歴史意識を解明しようと試みている。それゆえ、編年体を選択してはならない。

⁷⁶ 『資料空間』の外縁はわれわれが生きている社会の縁と重なる。社会とは書かれたものの重層構造であり、社会学がその根本においてこだわってきた観察や調査とは、社会という概念・認識の生産プロセス・資産の実践に他ならない(佐藤健二『歴史社会学の作法 戦後社会科学批判』岩波書店、2001年、236ページ)

3-2. 「方法」の再定位

佐藤俊樹は、「『こういう言説はこういう社会状態の現象／結果だ』という形で、言説の外部に社会という実体を置き、その両者に対してともに外在する特権的な視点として自己を定位する⁷⁷⁾」作法を知識社会学だと、位置づけている。

また、言説分析について本論文では、すでに、佐藤俊樹⁷⁸⁾や遠藤知己⁷⁹⁾の議論を参照した(→3-1-2.とりわけ脚注72)。佐藤と遠藤は、フーコーの言説分析では言表／言説の単位を確定できず、言説の全体性も指定できないのに対して、通常社会学では、分析単位の確定可能性と全体性の実在(それが社会であれテキストであれ)を素朴に信憑している。その意味で、言説分析は、「反・社会学」的であるとされる⁸⁰⁾。

さらに、歴史社会学については、修士論文「元号の歴史社会学」を、編年体に基づいた記述として、批判的に総括した(→2-2-3)。

こうした点を踏まえれば、本論文は、純粋に客観的な視点を想定する知識社会学でもない。さらには、資料空間の全体性を想定せずに資料相互の上下関係をも棄却する言説分析でもない。そして、歴史的なクロノロジーに則った物語展開を試みる歴史社会学でもない。

このとき、これらの3つの方法論にまたがる営みとして、本論文は、「意味論=Semantik」として、その方法を位置づけている。なぜならば、繰り返すように、「元号」にまつわる歴史意識の変化・変容を観察しようと試みているからであり、その変化とはすなわち、「元号」がフラットに等値されるようになった現在地点を相対化し、そして、「戦後」というその現在地を規定している視角を対象化しようと試みているからである。

この対象化をめぐる態度は、佐藤俊樹による、社会学における「社会」の語り方に示唆を受けている。

自らがそういう事態(社会の内部にしながら社会を語れているという事態)にあるという反省的な気づきと問い、すなわち自己言及的な自省性の強さは、社会学の成立当初からその大きな特徴になっている。社会学が全体を語れるように見えるのも、本来この問いの系にすぎない⁸¹⁾

⁷⁷⁾ 佐藤俊樹「近代を語る視線と文体 比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔編著『講座社会学(1)理論と方法』東京大学出版会、1998年、89ページ

⁷⁸⁾ 佐藤俊樹「域のありか 言説分析と「実証性」」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ：批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年

⁷⁹⁾ 遠藤知己「言説分析とその困難(改訂版) 全体性/全域性の現在的位相めぐって」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ：批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年

⁸⁰⁾ 葛山泰央『友愛の歴史社会学 近代への視角』岩波書店、2000年。他方で、赤川学「言説分析とその可能性」(『理論と方法』16・1、数理社会学会、2001年)は、残存した資料体をできるだけ網羅的に集めることで、言説の全体性を仮構し、その形成=編制を捉えようとしている。

⁸¹⁾ 佐藤俊樹「背中あわせの共依存 あるいは「殻の中の幽霊」」遠藤知己(編)『フラット・カルチャー 現代日本の社会学』せりか書房、2010年、222ページ

また、北田暁大は、社会学自身が「フラットである／ない」という一次理論の生産当事者であると述べる⁸²。

本論文は、こうした再帰的な社会学の実践としての「意味論=Semantik」の探究を、方法として選択する。本章で述べた内容とも重複するが、たとえば、「明治」と「昭和」は単純に長いから語られて、「大正」と「平成」は単純に短いから語られない、さらに、「昭和」の中には、「戦争」という大きな断絶がある、とする、通俗的なイメージ（→1-2-2.）から、いかに自由になれるのかは、この「意味論=Semantik」という方法論をどれだけ貫けるかにかかっていると云っても過言ではない。

こうした一般的な見方は、「元号」が、どれをとっても、ひとしく、時代のひとつのまとまりを作るインデックスとして機能している、という「戦後」的な価値観に由来している。この「戦後」というインデックスをも相対化し、そして、「元号」との相互依存的な関係を浮かび上がらせるために、続く第4章から第6章にかけての考察が行われる。

そこで見ると、「戦後」との対応関係において、「昭和」「大正」「明治」という3つの「元号」が呼び出される。社会のまとまり、という「全体社会」は、「元号」という時間軸の上で、どのように想定されているのか。そして、未来や過去を、どうとらえるのか。こういった意味論の変容の探究こそが、本論文の課題である⁸³。

⁸² 北田暁大「フラット「化」の語り方」遠藤知巳編『フラット・カルチャー 現代日本の社会学』せりか書房、2010年

⁸³ 本章では、当初、「社会史」という方法についても多くの紙幅を割いて検討していたが、歴史学と社会学の関係をめぐる議論のためには必要であっても、「元号」による時代区分という本論文の主題とは関係が薄い点に鑑みて削除した。この点については、後掲注316で指摘する社会意識論とともに、社会学の学説研究に資するために、別論を期す。

第4章 「昭和」～「昭和史論争」と「もはや「戦後」ではない」の同時代性

前章までの議論において明らかにした点は、次の通りである。

「元号」について語る場合に、「解体論」と「つくられた伝統論」との不毛な二項対立に回収されてしまう（→第1章）。さらに、「元号」は百科全書的にさまざまな対象と結びつく。であるがゆえに、本論文は、考察の対象を、「戦後」との対応関係において浮上してくる「元号」に限定する（→第2章）。そして、この考察の目的を、「戦後」における歴史意識の変容の解明に設定することによって、編年体「ではない」記述としての〈歴史社会学〉、「意味論=Semantik」を方法として用いる（→第3章）。

かかる議論を受けた本章の問いは、なぜ、「昭和」vs「戦後」という対比性が生まれたのか、という点である。

あらためて注意を喚起しなければならないのは、この「昭和史論争」における「昭和」とはすなわち、「戦前」と同義であり、本論文冒頭で指摘したような現在における「昭和」とは異なっている点である。

現在における「昭和」とは、「昭和くさい」や「昭和っぽい」に代表される、いわば「ALWAYS三丁目の夕日」的な「昭和ブーム」から派生した、「古くささ」や「懐かしさ」、ないしは、「レトロ」をあらわしている。

これに対して、「昭和史論争」における「昭和」とは、同じ「古くささ」であったとしても、しかし、戦争という膨大な死者たちとの血なまぐさい記憶とともに立ち上がるものであったし、おそらくは多分に忌まわしく、忌避したい思い出とともに使われるインデックスであった。

ここにおいて、「戦前」＝「昭和」として切り捨てている視点が成立したがゆえに、「昭和」＝古いもの vs 「戦後」＝新しいもの、という二項対立が成立した、と言い得る。この二項対立の成立にあたって、『昭和史』の著者たちが、自分たちの姿勢を「科学的」であるとの主張が、大きな要素となっていた。

なぜなら、「科学的」という根拠をつけないかぎり、「昭和」＝「戦前」を打ち捨てる態度を正当化しえなかったからである。それほどまでに、『昭和史』を出版した1955年時点で、「昭和」＝「戦前」として断絶を強調するには、議論にムリが生じていたからである。

なぜ、ムリが生じていたのか。それは、「昭和」という「元号」は、「戦後」においても続いているからである。いうまでもなく、天皇が崩御も退位もしなかったからであり、しかも、法的根拠を失ったにもかかわらず、「事実たる慣習」という言い訳に基づいて、継続していたからである（→第1章、第2章）。

素朴に言えば、『昭和史』という「元号」によって括られるひとまとまりの歴史を書くには、まずもって、「昭和」が終わらなければならない。にもかかわらず、あえて、『昭和史』という括りを持ち出した、その理由は、「昭和」＝「戦前」を終わったものだと捉える視点を強調したかったからである。

本論文で参照点としている「意味論=Semantik」に鑑みれば、「昭和」において「昭和史」を問うという再帰的な営みは、「戦前」においてはなされず、「戦後」においてなされた、この変化の意味こそ考察に値する。

加えて、歴史学において「科学的」であろうとすれば、「西暦」を用いて歴史を叙述せざるをえない。いわゆる「実証的」な歴史学、つまり、ドイツのオスカー・ランケに由来する歴史学

においては、「元号」という特殊日本的な記号は通用しないからであり、また、「元号」は、天皇という可死的肉体の在位を起点として測られている、極めて恣意的な記号だからである。

それよりも、キリスト教というグローバルに広まっている宗教の価値観に基づいた「西暦」を用いた歴史叙述の方が、はるかに「科学的」であるかに思われる。

にもかかわらず、『昭和史』を書いた歴史家たちは、「昭和」という「元号」にこだわった。

その理由は、「戦後」を称揚するために、「戦前」＝「昭和」として切り捨てなければならなかったからだ。彼らの『昭和史』とは、イコール「戦前」史のことであり、「戦後」vs「昭和」という形で、「昭和」を浮上させる必要性があったからである。

第1章で見たように、「昭和」という「元号」を扱う典型的なパターンは、司馬遼太郎に見られる(→1-2-2.)。それは、「昭和」＝「戦前」を、「異常な時期」として切り捨てた上で、現在の「戦後」の原型としての「明治」を褒め称えるパターンであった。この「昭和」vs「戦後」という構造が、「昭和史論争」によって形づくられた過程を、本章では論じる。

そしてこの「昭和史論争」が起きた1956年は、経済白書に書かれた「もはや「戦後」ではない」とのフレーズが流行語となっていた。

『昭和史』の著者たちは、「昭和」＝「戦前」として切り捨てて、「戦後」を持ち上げることを企てた。そして、その立場を「科学的」なのだ、と強弁した。それと同時期に起きていたのは、「もはや「戦後」ではない」への熱狂的とも言える支持であった。いっぽうでは、いまこそ「戦後」だとする姿勢への注目が集まり、同時に他方では、「もはや「戦後」ではない」とする立場への支持がみられる。「戦後」をめぐる、2つの正反対の、矛盾する態度が共存しているように見える。「戦後」は、これからなのか、それとも、もはやこれまでなのか、どちらなのか、わからなくなる。

この2つの立場が、いかにして両立していたのか、本章の考察は、ここから始めなければならない。

4-0. 1956年の「戦後」

「昭和」＝「戦前」と打ち捨てる立場と、「もはや「戦後」ではない」として「戦後」を捨て去る立場。この2つの立場は、同時に起きてこそしかるべきなのであり、それゆえに、「戦前」においては、「昭和」が浮上しなかったことも明らかになるのである。

それは、なぜか。

まず、「戦前」における「戦前」という時代区分は、現在(2016年時点)とは全く異なるからである。すでに述べたように、「戦前」においても「戦後」という時代区分は多用されており、その最も顕著な時期は、1914年から1919年にかけての世界大戦中のことだったからである(→1-4-1.)。「戦前」における「戦前」とは、たとえば、1914年以前のことであり、そして、「戦前」における「戦後」とは、たとえば、1919年以後のことであったからである。

加えて重要なのは、「戦前」における「戦後」は、あくまでも世界大戦を起点にしている点である。日本は、世界の一部ではあるものの、しかし、戦争という経験、それも、極限的な殲滅戦という人類初の経験からは、この1919年の時点では遠く離れていた。

だから、この時点での日本における「戦後」は、「もはや「戦後」ではない」と述べるような、克服すべき苦しい時期ではなく、他人事だった。だから、たとえば、「戦前」における「戦前」

は、確かに、例えば、「大正史」と呼べる期間と同時期であるが、しかし、もちろん、そのような形で歴史を振り返ることはありえない。「戦前」における「戦前」を「大正史」として、打ち捨てることに、いかなるリアリティーも意味もなかった。

翻って、「戦後」における「戦前」は、「戦後」における「戦後」よりもはるかに切り捨てるべき意味があり、価値がある。司馬遼太郎のように、「昭和」＝「戦前」を「異常な時期」として切り捨てる作法に大きな共感が寄せられる。

ここに、『昭和史』の著者たちも寄りかかったのである。

本章で詳しく見るように、「昭和」という「元号」のイメージを大衆が共有している点を利用して、「昭和史」＝「戦前史」＝悪として断罪しようとしたからこそ、そこに、わざわざ「科学的」だとする根拠を込めなければならなかった。

本論文で確かめたように、「明治」において一世一元が定められた後の「元号」は、一人の天皇の在位と同じ長さであり、すなわち、その天皇の死去によって終わる。主としてマルクス主義的な歴史観に基づく者たちは、「元号」制度そのものを強く批判してきたし、「元号」ではなく「西暦」による時間表記の方が合理的なのだと述べてきた。本論文でのパターン分類で述べれば、「つくられた伝統論」の担い手こそ、彼らマルクス主義者たちにほかならない（→第1章、第2章）。

「昭和史論争」の発端となる『昭和史』は、「昭和」＝「戦前」に限定しているわけではない。しかしながら、この『昭和史』の著者たちは、逆に、「昭和」という「元号」を冠して歴史を記述することにこそ意味を見出している。「大正」から「昭和」という改元への着目によって、『昭和史』が書かれるよりも前の歴史学においては注目されてこなかった視点を浮き彫りにできるのだと、その著者たちは信じている。

そればかりか、『昭和史』の著者たちは、そうした自分たちの姿勢こそ、「科学的」なのだと主張している。

本章では、このような『昭和史』における「元号」をめぐる歴史意識を素材として、「昭和」vs「戦後」という対比性が成立する機制を論じる。

本章で述べるように、亀井勝一郎という文芸評論家が、『昭和史』という岩波新書「青版」に対して、「歴史家の資格」を問うた点にこそ、この対比性を考察する上で重要な示唆が含まれている。

よって、『昭和史』が岩波新書「青版」から発行され、すぐさまベストセラーとなった点に注目しなければならない。また、『昭和史』をめぐる、文芸評論家が「歴史家とは共感の苦悩に生きる人のことだ」と論難し、歴史学者・遠山茂樹が「科学性」を楯に反論したやりとりにも注目しなければならない。当時の言論界において存在感を発揮していた文芸評論家にとっての歴史と、歴史学者にとっての歴史のズレが、『昭和史』という「元号」を掲げたベストセラーを舞台として浮き彫りになった点こそ、本論文にとって有益だ。

そして、この論争が、「もはや「戦後」ではない」と言われた1956年に起きた点にも注目しなければならない。なぜなら、この1956年の前年＝1955年とは、いわゆる「55年体制」と呼ばれる戦後政治を象徴する勢力図が形成された年だからである⁸⁴。

⁸⁴ この「55年体制」という用語を生み出したのは、政治学者の升味準之輔である（升味準之輔「1955年の政治体制」『思想』1964年6月号）。

1955年当時の自由党と民主党、そして、社会党の右派と左派が、それぞれ合同・統一を果たし、その後、1993年の自民政権崩壊まで続く政治体制を「55年体制」と呼ぶ。この体制は、「55年体制」であって、「昭和30年体制」ではないし、「戦後10年体制」でもない。

あくまでも「西暦」という、「昭和」でも「戦後」でもない、もうひとつまた別の線分によって命名され、使われ続ける。もちろん、同時代的に「55年体制」と呼ばれたわけではない。上記の注釈で参照しているように、初出は、升味準之輔が1964年に書いた論文であり、政治学の領域で盛んに論じられるのは1970年代後半以降のことである。升味は、当該の論文「1955年の政治体制」を、「現在の政治体制の構成がいつできたかときかれれば、私はためらわず1955年と答える⁸⁵⁾」と書き始めている。

この論文は、岩波書店の雑誌『思想』に掲載されているから、同社が「元号」を、土着的な、あるいは、ナショナリスティックな記号として捉えていればこそ、「1955年」という西暦を用いたと推測される。

ただ、そうした推測よりも、事実として、1964年の時点から1955年を振り返った際に、「昭和史論争」や「もはや「戦後」ではない」といった、1955年から1956年時点での話題に左右されず、何のためらいもなく「西暦」を用いていた点が、「昭和」と「戦後」の対称性を考える本論文にとっては、きわめて示唆的だ。

つまり、例えば、「昭和30年体制」としてみても、「戦後10年体制」としてみても、どちらも、それぞれの意味づけがなされてしまうからこそ、別のニュートラルな線分である「1955年」を用いて、升味は、この政治体制を表現したのである。

逆に言えば、それほどまでに、1964年の時点ですでに、「昭和」と「戦後」には、それぞれの意味づけがなされていたことの傍証になりうる。さらに別言すれば、1956年の時点で、『昭和史』といった形で、それまでの歴史を総括する営みは、きわめて大胆であり、鮮烈であった傍証にもなりうる⁸⁶⁾。かかる時空間における「昭和史論争」とは何だったのか、を以下では論じる。

4-1. 「昭和史論争」再考⁸⁷⁾

4-1-1. 「昭和」における「昭和」という再帰性

議論に入る前に、「昭和」において「昭和」を振り返る『昭和史』の新規性と新奇性について確かめておかなければならない。

⁸⁵⁾ 升味、前掲、55ページ

⁸⁶⁾ 現時点からすれば、「昭和」＝「戦前」と切り捨てたのだ、と、それこそ切り捨ててしまいたくなるが、しかし、1956年当時において、「昭和」は、血なまぐさい記憶、それも、自分たちの家族や親族、友人・知人といった限りなく身近なレベルでの記憶とともに呼び出される現在進行形のインデックスであった。それゆえに、軽々しく、「昭和」＝「戦前」として打ち捨てるというよりも、おそらくは、もっと、実存的な位相での、「命がけの飛躍」が、『昭和史』の著者たちには求められていたに違いない。

⁸⁷⁾ 歴史学や思想史において「昭和史論争」を扱っている先行研究（大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年）に対して、本論文は、「元号」と歴史学の「科学性」という知識社会学的な視点を提示する点に差異がある。

上述したように、「戦前」における「戦前」は、「戦後」における「戦前」と、意味合いが違う。同じ様に、「戦前」における「昭和」と、「戦後」における「昭和」もまた、位相が異なる。

「戦前」においては、「昭和」＝悪、あるいは、「昭和」＝異常な時期、として切り捨てる必要はなかった。そして、この理屈は、「昭和」以外の「元号」にも同じくあてはまる。たとえ、天皇のイメージが優れていないとしても、「大正」は、決して忌まわしい一時期ではないから、打ち捨てる必要はない。ただ、「昭和」初期に起きた「明治ブーム」によって、「大正」の影は薄くなるばかりではあった。

この「昭和」初期の「明治ブーム」は、偉大な明治天皇の再来を、新しい天皇＝のちの昭和天皇に向けて願う人々によって、もたらされた。日清・日露の2つの戦争を率いて日本を大国へと導いた偉大な天皇＝「明治」天皇、というイメージは、広く流布していたからである。加えて、「大正」年間を通じた、「明治」神宮の建立や、「明治」文化研究会の活動といった、「明治」を回顧し、そして、保存しようとする動きによって、「明治」は、「昭和」初期においてブームとなっていた。

この「昭和」初期の「明治」ブームを、最も端的にあらわしているのが、「明治節」の制定だ。

「大正」期に、国民の休日だったのは7月30日、すなわち、明治天皇崩御の日であった。しかし、昭和2年（1927年）になって、国民の度重なる請願運動に応じる形で、11月3日、すなわち、明治天皇の誕生日が、「明治節」として休日に制定される⁸⁸。

「大正」期における「明治」は、明治天皇の大喪の礼を終えてもなお、その崩御の日＝7月30日を休日としていた点に明らかのように、ただひたすら偉大なる先帝の死を悼む記号であった。

対して、「昭和」期における「明治」は、明治節として、明治天皇の誕生日＝11月3日を休日にせよという国民からの請願運動が起きていたように、その誕生と「昭和」を重ねようとしていたのであり、「昭和」は、「明治」の再来であることを期待されていたのである。

このように、「戦前」において、あるいは、「大正」や「昭和」において、その前の「元号」は、過去を振り返る記号としては機能していたものの、『昭和史』のように、「戦前」＝「昭和」＝悪、として切り捨てるような、切断するような、あるいは、現在とは別の過去として扱うような対象ではなかった。

だから、柳田國男が「世相篇」を担当した『明治大正史』（朝日新聞社刊行）は、多分に、「明治」文化研究会と、その目的を共有していた。それらの目的は、「明治」の資料の発掘を手段として、「明治」以来の日本の歴史や文化を振り返り、見直し、現在を問い直そうとする営みであった⁸⁹。

もちろん、『昭和史』もまた、『明治大正史』や「明治」文化研究会と同様、歴史を通じた現在の問い直しであるさまに変わりはない。本章で詳しくみるが、ここで、『昭和史』の冒頭に掲げた、同書の目的を見ておこう。

かつて国民の力がやぶれざるをえなかった条件、これが現在とどれだけ異なっているかを

⁸⁸ 平山昇『初詣の社会史 鉄道が生んだ娯楽とナショナリズム』東京大学出版会、2015年、149ページ

⁸⁹ 吉野作造、「明治文化の研究に志せし動機」『主張と閑談 吉野作造著作集 6 講学餘談』文化生活研究会、1927年、国立国会図書館デジタルライブラリー <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1448840>（最終アクセス 2016年1月10日）

あきらかにすることは、平和と民主主義をめざす努力に、ほんとうの方向と自信とをあたえることになるだろう⁹⁰。

これが『昭和史』の基本的なスタンスである⁹¹。

「かつて」の条件、それが、「現在とどれだけ異なっているかをあきらかにすること」。過去と現在を比べて、そして、そこから読み取れる教訓を、現在に活かす。そのために、歴史の条件を見る。このようなスタンスは、『明治大正史』であっても、「明治文化研究会」であっても同様だ。

しかし、『昭和史』は、過去＝「戦前」＝「昭和」を、あくまでも、「現在とどれだけ異なっているか」という視点に基づいてあきらかにしようと試みる。「かつて」が、「現在」と「異なっている」ことは前提となっている。さらには、「平和と民主主義をめざす努力」＝「現在」であるため、「かつて」は、それとは異なる方向に進んでいた。

「現在」を「かつて」の連続したものと捉えるのではなく、両者は、「どれだけ異なっているかをあきらかにする」関係にあると、『昭和史』は位置づけている。このように「かつて」＝過去＝「戦前」＝「昭和」を振り返る作法は、この『昭和史』に特異なものだと言わなければならない。上述のように、『明治大正史』であっても、「明治文化研究会」であっても、「明治」以来の日本の歴史や文化の連続性・同一性については、疑っていなかったからだ。

さらには、「戦前」に交わされた日本資本主義論争における講座派と労農派の時代区分に関する対立とも、『昭和史』は、位相を異にしている。

周知のように、日本資本主義論争とは、「戦前」、とりわけ、昭和初期（1930年代）において、マルクス主義者たちの中で、日本の資本主義の性格、さらには、日本における革命をテーマとして交わされた論争である。講座派とは、岩波書店の発行していた『日本資本主義発達講座』の執筆者を中心としたグループであることから名づけられている。対する労農派とは、雑誌『労農』を活躍の舞台としていたから名づけられている。

この論争において、講座派は、明治維新を、あくまでも封建制度内部の権力の移行に過ぎず、来るべきブルジョワ革命の必要性を唱えた。これに対して労農派は、明治維新は、すでにブルジョワ革命であり、次こそは、社会主義革命が起きなければならない、と主張していた。

本論文では、この日本資本主義論争そのものに立ち入る紙幅の余裕はない。

ただ、講座派と労農派は、ともに、「明治維新」という「元号」を基準にした時代区分を用いているだけではなく、性質の差はあれ、「明治維新」を「革命」と捉えている点が、『昭和史』における時代区分を検証する本論文にとっては、示唆的である。両者は、「明治維新」という「元号」に基づく時代区分は、所与のものであり、さらに、それが「革命」であるとの理解に関し

⁹⁰ 遠山茂樹・今井清一・藤原彰、『昭和史』岩波新書、1956年、ii、下線は引用者

⁹¹ ここで断っておかなければならないポイントは、本章が、『昭和史』という個別の本よりも、「昭和史論争」に重点を置いている点である。『昭和史』が歴史学においてどのような位置を占めているのか、といった史学史の関心に基づいてはいないことである。あるいは、『昭和史』が、これまでどのように論じられてきたのか、という点を重視していない点である。「元号」の歴史社会学を探究している本論文が、この「昭和史論争」に着目する理由は、歴史学そのものをめぐってこの論争が始まったからである。『昭和史』という本の具体的な歴史叙述の当否を出発点として、論争がスタートしてはいないからである。

でも共有している。「明治維新」という「革命」があったこと、までは、事実認識として、両派に共有されているがゆえに、両派は、その性質に関する見解をめぐって、論争を展開していた。

確かに、「戦前」のマルクス主義者、という立場上、確かに、「明治維新」の存在をまでも打ち捨てる勇気を、両派は持ち合わせていなかっただけなのかもしれない。「明治維新」を「革命」と捉えた、講座派と労農派の論客たちの、「本当の」意図がどこにあったのかについての探求は、本論文の域を超える。それよりも、「戦前」のマルクス主義者たちですら、「明治維新」＝「革命」と捉え、その同一線上にある「現在」において求められている「革命」をめぐって論争を展開した点が、「元号」と時代区分、そして、その「科学性」を見極めようと試みる本論文にとっては重要だ。

日本資本主義論争の当事者たちであっても、「明治維新」と「現在」との連続性を疑うことはなかった。対して、『昭和史』の著者たちは、「昭和」という「元号」を用いて、それが「戦前」＝過去と同義であり、かつ、「現在とどれだけ異なっているか」という視点から見つめている。彼らは、過去と現在の連続性よりも、異なっている点を重視している。

以上の点において、『昭和史』の新規性と新奇性は、単純に「昭和」において「昭和」を取り上げた再帰的な態度にだけあるのではない。それだけではなく、上記のように、「昭和」という「元号」＝「戦前」＝過去、として、現在との連続性よりも、異なっている点を重視した点においてこそ、着目すべきなのである。

この点を確かめた上で、次に、内容に入る前に、『昭和史』の書籍としての性格を確かめておきたい。

4-1-2. ベストセラーとしての『昭和史』

『昭和史』とは、どのような本だったのだろうか。

ここで断っておかなければならないのは、同書は、1955年に出版され、3年後に大幅な改訂を施した新版として流通している点だ。そして、「昭和史論争」は、主としてこの1955年版（旧版）を題材に展開している。このため、本論文では、『昭和史』を指す場合、特にことわりのない場合を除いては、すべてこの1955年版（旧版）を指している。

その上で、確かめておくべき点は、この本が、刊行された1955年と翌56年の2年連続してベストセラーランキングのトップ・テンに入っていることである⁹²。

大卒初任給が1万1千円の時代に、『昭和史』は、定価100円と、決して廉価ではない。にもかかわらず、11月16日の発売からわずか40日で6刷・11万3000部となり、1955年には、書店売上げランキングの第8位、翌56年には第5位に上昇し、1966年末までに、同書は〔新版〕を含めて、19刷43万部を売り上げている⁹³。

もとより、『昭和史』をはじめとした岩波新書「青版」の売上は、1949年の刊行以来、好調を維持していた。同書が、「昭和」という「元号」を掲げ、そして、ベストセラーになった背景として、このレーベルから223冊目に出版された意義の検討から始めなければならない。

⁹² 佐藤卓己『物語岩波書店百年史2 「教育」の時代』岩波書店、2013年、300ページ

⁹³ 中島義勝『『昭和史』の出版と昭和史論争』大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年

なぜなら、同書より前に「昭和史」を冠した著作はなかったにもかかわらず、累計 43 万部も発行されるほどの支持を集めた背景を探るためには、同書の社会的位置を見定めておかなければならないからである。一般論として、ベストセラーの検討を行うにあたって、その社会的位置づけを検討しなければならない。ただ、それだけではなく、『昭和史』という一見すると奇抜な、しかし、現在から見るとノーマルに見えるタイトルが広範に受け入れられ、そして論争の火種となるためには、岩波新書「青版」という媒体もまた、重要な要素になったと考えられるからである。

その岩波新書「青版」は、1949 年 3 月付の、その刊行の辞（岩波新書の再出発に際して）に次のように掲げている。

岩波新書百冊が刊行されたのは中日事變の始まった直後から太平洋戦争のたけなわ頃におよぶ、かの忘れえない不幸の時期においてであった。日々につのってゆく言論抑壓のもとにあつて、偏狭にして神秘的な國粹思想の壓制に抵抗し、偽りなき現實認識、広い世界的觀點、冷靜なる科學的精神を大衆の間に普及し、その自主的態度の形成に資することこそ、この叢書の使命であつた。

われわれは、かの不幸な時期ののちに、いまだかつてない崩潰を経験し、あらゆる面における荒廢のなかから、いまや新しい時代の夜明けを迎えて立ち上がりつつある。しかも、当面する危機はきわめて深く、状況はあくまで困難である。世界は大いなる轉換の時期を歩んでおり、歴史の車輪は対立と闘争とを孕みながら地響きをたてて進行しつつある。平和にして自立的な民主主義日本建設の道はまことにけわしい。

上に引いた 2 つの段落のうち、上段で述べられているのは、1938 年 11 月 20 日に創刊された岩波新書「赤版」の精神であり、そして、下の段、特に最後の一文は、1949 年当時の講話問題への状況認識を示している⁹⁴。

そして、岩波新書の課題として、次の 3 点を掲げている。

世界の民主的文化の伝統を繼承し、科學的にしてかつ批判的な精神を鍛えあげること。
封建的文化のくびきを投げすてるとともに、日本の進歩的文化遺産を蘇らせて國民的誇りを取りもどすこと。

在來の獨善的裝飾的教養を洗いおとし、民衆の生活と結びついた新鮮な文化を建設すること⁹⁵。

岩波新書「赤版」の精神を再び掲げ、講話問題への懸念を示しつつ、そして、「文化」を重視した課題を掲げたにもかかわらず、実態がズレた点に、ここでの関心はある。その実態とは、

⁹⁴ 佐藤卓己、前掲、300 ページ

⁹⁵ 「刊行の辞」の常としての大仰なことばづかいだと捉えたとしても、「國民的誇りを取りもどす」という言い方は、ことによると、「日本を、取り戻す」という第二次安倍晋三政権のキャッチコピーと見まがうばかりだ。ただ、ここでの関心は、そうした岩波新書「青版」のナショナルスティックとも思われる性格を指摘するところにはない。

加藤秀俊が同時代的に喝破していた「常識主義」、すなわち、『常識』としてこのくらいは知っててもらいたい、といったような調子の内容のものを流通させていた。それは、「専門書でもなく、また単なる読み物でもない」、「高級文化と大衆文化との中間的形態をとる」「中間文化」の先鞭をつけるものとしての「新書ブーム」であった⁹⁶。

上記の「再出発に際して」もまた、当時の「常識」を提供していたと言えよう。この「常識」という観点から、『昭和史』巻頭に掲げられている「はしがき」もまた理解できる。

昭和の歴史には、私たちのさまざまな思い出がつながっている。しかもその思い出のどのひとこまにも、戦争のかげがおもくろしくおおいかぶさっている。

(中略)

この本は、学界での研究成果の上にたって、私たちの体験した国民生活の歩みを、政治・外交・経済の動きと関連させて、とらえようとしたものである。とりわけ執筆者が関心をそそいだのは、なぜ私たち国民が戦争にまきこまれ、おしながされたのか、なぜ国民の力でこれを防ぐことができなかつたのか、という点にあった⁹⁷。

こうした「私たちのさまざまな思い出」や、あるいは、「学界での研究成果」といった要素は、まぎれもなく、『昭和史』刊行時点での「常識」であり、同書の編集者・中島義勝の次のような回顧も、こうした「常識主義」の流れに棹さしている。

あのころ全体的に逆コース的な時代風潮が強かつたので、そういう状況のなかでは、戦時の体験の反省を基礎にした現代史をやる必要があるのではないか、というのが編集部の考えだった。まずは「昭和史」の全体的な展望を歴史学者に書いてもらうということを第一に、それを補完する経済、思想、文学の領域にわたって体験的なものも含めて、まとめたかどうかという案なんです⁹⁸

上記「岩波新書の再出発に際して」にある「平和にして自立的な民主主義日本建設の道はまことにけわしい」という一文にある通り、1949年の再刊翌年、1950年に勃発した朝鮮戦争を契機として、「逆コース的な時代風潮」は強まっていた。その中で、「戦時の体験の反省を基礎にした現代史をやる必要がある」との編集部の考えとは、つまり、その「常識」すら失われつつある以上、「このくらいは知っておいてもらいたい」という願いにほかならない。

そして、この「常識主義」は、結果的に耳目を集め、『昭和史』は2年連続してベストセラーとなる。ここで重要な点は、同書が、岩波新書「青版」の⁹⁹ベストセラーであった点である。

『昭和史』よりも前によく売れた同じレーベルの本は、1950年の桑原武夫『文学入門』と1952年の吉川幸次郎・三好達治『新唐詩選』の2冊である。いずれも書名に明らかなように、

⁹⁶ 加藤秀俊「中間文化論」『中央公論』1957年3月号、254ページ

⁹⁷ 遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』岩波新書、1956年、i

⁹⁸ 中島、前掲、319ページ

⁹⁹ 吉田健一「新書版が意味するもの」『日本に就て』1956→2011年、ちくま学芸文庫、201ページ

「さまざまな学門的・専門的分野の中心的な課題を、平易に簡潔に整理した¹⁰⁰」ものであり、「常識主義」の本流に位置している。

「新書ブーム」と呼ばれつつある時期に、岩波新書「青版」という入門書として出版された『昭和史』は、編集部からも読者からも、「昭和」の歴史を基礎から理解できるようにとの期待を抱かれている。だからこそ、瞬く間にベストセラーへと駆け上がった。そして、後に見るように、文芸評論家・亀井勝一郎からの批判をきっかけとした論争を招く。

亀井の批判を見る前に、まず、『昭和史』の内容を概観しておかなければならない。

4-1-3. 『昭和史』における「国民」

『昭和史』の「はしがき」は、先に引用した「常識主義」の流れに棹さず「執筆者たちが関心をそそいだ」部分に続いて次のように言う。

かつて国民の力がやぶれざるをえなかった条件、これが現在とどれだけ異なっているかをあきらかにすることは、平和と民主主義をめざす努力に、ほんとうの方向と自信とをあたえることになるだろう¹⁰¹。

ここで『昭和史』の著者たちは、「国民の力」と表現する。その力は、また、現在における「平和と民主主義をめざす努力」を有する「国民の力」である。

『昭和史』においては、この「はしがき」以外にも、「国民」は、たびたび姿を見せる。

たとえば、1928年6月、「政府は緊急勅令によって治安維持法を改悪し、最高刑10年を死刑にまで引きあげ、ついで特高警察網を全国に拡張した¹⁰²」という「革命運動の弾圧¹⁰³」についてまとめたのち、田中義一内閣への批判において「国民の力」が登場する。

民心はまったく田中内閣からはなれていた。しかし国民の力で倒閣を実現することができなかった。もしこれができ、国民がみずからの力に自信をもつことができたなら、戦争へのコースをくいとめることができたかもしれない。この時はまだ軍国主義者の陣営はかためられていなかったからである¹⁰⁴

あるいは、「戦後」におけるアメリカ合衆国の占領政策について次のように書く。

米日の為政者たちが民主と平和の理想を口にしたのは、国民がそれを求めていたからであると同時に、彼らが幻想をふりまくことができる余地を存在せしめた国民の力の幼さがあったからである。国民の力が民主と平和に向かって前進するにつれて、かれら為政者たち

¹⁰⁰ 加藤、前掲、255ページ

¹⁰¹ 遠山・今井・藤原、前掲、ii、下線は引用者

¹⁰² 遠山・今井・藤原、前掲、28ページ

¹⁰³ 遠山・今井・藤原、前掲、28ページ

¹⁰⁴ 遠山・今井・藤原、前掲、29ページ、下線は引用者

は反動的な本質を国民の前にあらわにせざるをえなかった¹⁰⁵

『昭和史』では、「国民」の他にも「民心」や「世人」といった主語は、頻繁に出てくる。「国民の力」は、「戦前」において、「倒閣を実現すること」や「戦争へのコースをくいとめること」はできなかつた。けれども、その「国民の力」は、「戦後」においては、「民主と平和に向かって前進する」、あるいは、「平和と民主主義をめざす」ゆえに、為政者たちの反動的な本質を暴露する。

「国民」は、「戦前」には戦争を食い止められなかつたにもかかわらず、「戦後」になると為政者の反動性をあらわにすることができ、それを食い止められるのだ、と『昭和史』は説く。「国民の力は、国会が戦前のような翼賛議会となることを許さなかつた¹⁰⁶」点を『昭和史』は強調する。

そして、1955年6月の平和を求める日本母親大会における宣言を引用した上で、『昭和史』の末尾は、次のような希望をもって締めくくられる。

昭和の歴史が国民のものとなるならば、それは平和を守る民衆の力にたいする確信となり、今日の歴史をみずからの手で作る決意となることを、この母親大会の宣言は、われわれにさし示してくれるのである¹⁰⁷。

『昭和史』の末尾が、「昭和の歴史が国民のものとなるならば」との文言から始まる一文で結ばれている点は、本論文にとって重要である。なぜなら、『昭和史』は、「昭和」＝「戦前」として単純に打ち捨てているだけではなく、執筆時点の1955年時点においても続く「昭和の歴史」を「国民のもの」にしようと呼びかけているからである。

「戦前」においては、「政府」に対してひたすら無力で非力であり、弾圧されていた「国民の力」は、しかし、「戦後」においては、「国会が戦前のような翼賛議会となることを許さな」い。そればかりか、「平和を守る民衆の力」となり、「今日の歴史をみずからの手で作る決意」となる。その基礎には、「昭和の歴史」を「国民のもの」となることが求められる。

ここで、本論文は、『昭和史』における「国民」のフィクション性を暴きたてたいのではない。そうではなく、『昭和史』における「科学性」の不徹底さに着目したいのである。

本章で後に見るように、『昭和史』は、歴史学の「科学性」を強調している。事実、冒頭の「はしがき」にも、「科学的な現代史の研究も、ここ両3年いちじるしくすすんでいるが、これがひろく一般に伝えられていないうらみがある¹⁰⁸」と述べている。

にもかかわらず、『昭和史』では、その物語の主役＝国民の叙述については、上述のように、「戦前」における被害者性＝被虐性の強調においても、また、「戦後」における主体性＝自主性の強調においても、ともに、その「科学性」（の根拠）を示していない。もとより、「戦前」と「戦後」の「国民」のあいだに、いかなる違いがあるのかに関して、「科学的な」見解も注釈も

¹⁰⁵ 遠山・今井・藤原、前掲、223ページ、下線は引用者

¹⁰⁶ 遠山・今井・藤原、前掲、236ページ

¹⁰⁷ 遠山・今井・藤原、前掲、236ページ、強調は引用者

¹⁰⁸ 遠山・今井・藤原、前掲、i

示していない。

こうした「科学性」の不徹底、中途半端さ、こそ、この『昭和史』から受け取ることの出来る示唆にほかならない。そして、この「国民」という主語の非「科学性」こそ、文芸評論家・亀井勝一郎が、「人間がない」と批判した対象にほかならない。

次に、この論争の発端を振り返っておこう。

4-2. 文学論争としての「昭和史論争」

4-2-1. 文芸評論家と歴史学者の論争

『昭和史』という岩波新書が「昭和史論争」へと発展するきっかけは、雑誌『文藝春秋』1956年3月号に掲載された文芸評論家・亀井勝一郎「現代歴史家への疑問 歴史家に「総合的」能力を要求することは果して無理だろうか」という論文だった。

「昭和史論争」を考える上で重要な点は、この論争が、文芸評論家と歴史学者との間の議論から発展した点にある。

『昭和史』の執筆者は、遠山茂樹（1914-2011）、今井清一（1924-）、藤原彰（1922-2003）という3人の歴史学者である。執筆時には、遠山は、41歳で東京大学史料編纂所員、今井は、31歳で横浜市立大学助教授、藤原は33歳で東京都立大学と千葉大学の講師を、それぞれ務めていた。遠山が執筆のイニシアティブをとったため¹⁰⁹、「昭和史論争」において、亀井をはじめとした多くの論者から寄せられる批判に対しても自ら先頭に立って反論し、今井と藤原は、ほとんど参加していない。

また、遠山は、1938年に東京帝国大学国史学科を卒業後、文部省維新資料編纂所、1942年からは東京帝国大学史料編纂所に勤務している。徴兵され軍隊の中で太平洋戦争を終えた20代の若者であった今井と藤原とは、世代が異なっているため、『昭和史』を3人の連名で執筆したとはいえ、「昭和史」という歴史の捉え方における差異があった。

ただ、ここで注視すべきなのは、遠山と他の2人との差異ではないし、また、遠山茂樹その人個人でもない。それよりも、亀井勝一郎という文芸評論家による岩波新書への批判から、この論争が始まった点である。

亀井勝一郎は、1907年に北海道函館市で、函館銀行支配人の息子として生まれる。その後、旧制山形高校から東京帝国大学美学科へと進み、共産党の新人会活動や労働運動に明け暮れる。1928年に共産党員が大量に検挙された3・15事件において治安維持法違反で逮捕され、2年5か月の獄中生活を経て転向し、1935年に保田与重郎らと雑誌「日本浪漫派」を創刊している¹¹⁰。

『昭和史』刊行時点で、すでに功成名を遂げた評論家であり、『文藝春秋』に岩波新書の批判を書いたという表面からは保守派と想像されるものの、そう単純には割り切れない言論活動を展開していたのである。

「昭和史論争」の3年前には「岩波文庫の功罪」という文章を『文藝春秋』1953年6月号に寄稿し、次のように批判していることから、『昭和史』という岩波新書「青版」のベストセラ

¹⁰⁹ 今井清一「昭和史論争と私」大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年

¹¹⁰ 「亀井勝一郎年譜」『亀井勝一郎著作集』第19巻、講談社、1972年

一に噛み付いた理由は明白に思われる。亀井は、自分が「岩波文化」という言葉を使ってきたとした上で、その影響を抽出する。

岩波から著書を出している人々の多くは官学の教授である。秀才である。その仕事の意義はみとめるのだが、半面において一種の事大主義と知的官僚気質を発生せしめたのではあるまいか。氣どった教養派と、「教養ある俗物」を発生せしめたと云ってもいい。とくにその影響面において私はこの感を深くする。岩波文化が現代の知識人を形成する上に果たした役割は殆ど決定的と云っていいのである¹¹¹。

ここで述べられているように、『昭和史』の著者 3 人もまたいずれも官学の教授であり、そして、その「一種の事大主義と知的官僚気質」を、この文章から 3 年後の『昭和史』批判の中で、「典型的な官僚文章である¹¹²」として、亀井は批判するにいたる。

岩波書店から刊行された本、しかも、官学の教授によって書かれた本として『昭和史』には、亀井の指摘は当てはまっている。

しかしながら他方で、亀井は、岩波書店発行の雑誌『世界』にも、「周恩来会見記を読んで」（1955 年 1 月号）をはじめ、たびたび登場している上、日本の再軍備にも反対の立場を明確にしている。彼は、決して、単なる保守反動でもなければ、「岩波文化」への嫌悪感に駆られた存在でもない。亀井は、マルクス主義を内在的に理解した存在でありながらも（あるいは、であるがゆえに）、「日本浪漫派」を創刊し、そして、太平洋戦争以後も、保守派か進歩派か、という素朴な二項対立によっては割り切れない存在として活躍していた。

ここでポイントとなるのは、亀井が文芸評論家であった点である。

現在ではもはや、文芸評論家が歴史学者に対して論争を仕掛ける風景は想像しにくいけれども、亀井が論文を執筆した当時、文学者による社会的発言は積極的に行われていた。また、文芸評論家のステータスも、現在とは比べようもないほどに高く、そして、文壇という空間への信憑もまた、現代とはかけ離れていた¹¹³。

文芸評論家は、文学作品をそれ自体として論じるだけでなく、社会全体を視野に入れた大きなパースペクティブで言論活動を展開し、人々に支持され、社会的な反響を巻き起こしていた。本論文において、「戦後」における文芸評論家のポジションについて詳細に論じる余裕はないし、また、メインの趣旨からも外れるため別論を期さねばならないが、しかし、1956 年当時、文芸の世界では論争が頻発し、そして、それらが文学作品に閉じることなく、社会への広がりを持っていた点は確かめておかなければならない。

実際、昭和 32 年版『文芸年鑑』には、石原慎太郎「太陽の季節」をきっかけとした、「快楽と道徳論争」「賭博論争」をはじめとして 10 項目もの文学論争が列挙されている¹¹⁴。そして、

¹¹¹ 亀井勝一郎「岩波文庫の功罪」『文藝春秋』1953 年 6 月号、108 ページ

¹¹² 亀井勝一郎「現代歴史家への疑問 歴史家に「総合的」能力を要求することは果して無理だろうか」『文藝春秋』1956 年 3 月号、60 ページ

¹¹³ 毛里裕一「論壇 「自由な討議空間」の歴史社会学」北田暁大（編）『自由への問い 4 コミュニケーション 自由な情報空間とは何か』岩波書店、2010 年

¹¹⁴ ほかに、高橋義孝「マルクス主義文学理論批判」に発した「上部構造論争」、谷崎潤一郎「鍵」をめ

「昭和史論争」は、この文学論争に含まれている。

こうした文学論争は、同時代的にも「戦後文学論」とくぐられ、そして、ある時期までは、論壇や文壇のメインストリームを占めてきた。敗戦を決定的な断絶点に置いた上で、そこから、論述する時点までを振り返り、社会や政治を語る。こうした作法が、戦後社会論のほとんどを占めていたのであり、その点で、戦後社会論とは戦後文学論とほぼ同義である時代が、長く続いた。

だからこそ、「昭和史論争」を文芸評論家である亀井勝一郎が始めた、という事実をめぐっては、現在でこそ、驚きと違和感を禁じえないかもしれないけれども、しかし、1956年の時点では、逆に、自明視されていったと言っても過言ではない。

「昭和」と「戦後」の対比性は、こうした文学的な自意識や感性を大きな支えとしていたのである。

4-2-2. 1956年の文学論争

ここに、「昭和史論争」が文芸評論家によって始められ、そして、文学論争として扱われていた点に、当時の言論空間の性格がはっきりと現れている。

そして、なぜ、石原慎太郎の「太陽の季節」をきっかけとした論争をここで例示したかと言えば、その理由は、まさに、この小説が、亀井勝一郎による『昭和史』批判論文と同じ号に掲載されているからである。その『文藝春秋』1956年3月号の発売日は2月10日であり、亀井は「太陽の季節」を批判する小論を、前日の同年2月9日付「読売新聞」夕刊に寄稿している。

亀井は、文芸評論家としての活動の一貫として、『昭和史』批判を寄稿したのであり、「太陽の季節」の批判と『昭和史』の批判は、地続きであった。あるいは、少なくとも、同じ評論家が、ほぼ同時期に「太陽の季節」と『昭和史』の批判を行っている点は確かであり、それこそが「昭和史論争」を特徴づけている。

その特徴とは、「昭和史論争」が、歴史学の世界の内側で行われたのではなく、逆に、その外側、すなわち、文学論争から始まり、論じられた点にある。

また、亀井の『昭和史』批判論文は、同号の巻頭論文として掲げられ、また、嵯峨根遼吉の「原子力と政治の間 みんなで協力して原子力産業を合理的に育成しよう」と、福田恆存「昔の人は偉かった」か 威厳のなくなった現代人の偶像崇拜」の2本の論文とともに、「私たちが再思三考せねばならぬ問題について、亀井勝一郎、嵯峨根遼吉、福田恆存三氏の時宜を得た論文とともに熟読を乞う」と巻末の「編集だより」に明記されている。

亀井の論文は、この号の目玉論文であり、『昭和史』というベストセラーに難癖をつけたり、揶揄したりするのではなく、嵯峨根による原子力政策論と、福田による政治指導者論と並ぶだけでなく、その筆頭として、「私たちが再思三考せねばならぬ問題」を論じた文章として、世に問われている。

「昭和史論争」は、文芸評論家・亀井勝一郎によって仕掛けられた文学論争であるとともに、その文学論争が、単なる文学の世界に留まるのではなく、反対に、文学者による議論であるが

ぐつての論争、戦争責任論争、高村光太郎の「生き方」をめぐる論議、杉浦明平、中野重治のあいだの「立場の相違」についての応酬、石川達三「世界は変わった」に発した自由論争、現代かなづかい論争である。

ゆえに、より広い範囲に影響を及ぼす社会的な言論として受け取られている点において特筆しなければならない。

「新書ブーム」の先駆けとして、「なぜ私たち国民が戦争にまきこまれ、おしながされたのか、なぜ国民の力でこれを防ぐことができなかったのか」を解明せんとする視点から「昭和の歴史」の「常識」を描いた『昭和史』は、「この歴史には人間がない¹¹⁵」と文芸評論家・亀井勝一郎によって批判され、論争へと発展する。その論争の発端で、亀井が『昭和史』の著者たちに求めているのは、「文学的才能」のみではなく、次のような要求を歴史家につきつけている。

もっと実証的になってほしいと言っているのである。歴史家と文学者あるいは詩人は、この点で同居しなければならない。統計的意味での実証力だけが発達して、人間性についての実証力は衰弱している。結果として誰が書いても同じような史書だけが氾濫するようになる¹¹⁶

亀井の論点は、「この歴史には人間がないということである。「国民」という人間不在の歴史である¹¹⁷」という批判に代表される。その眼目は、「昭和の30年間を通じて、その国民の表情や感情がどんな風に変化したのか¹¹⁸」を描けていない、「個々の人物の描写力も実に乏しい」、そして、「死者の声が全然ひびいていない」ところにある。だから、『昭和史』は「誰が書いても同じような史書だけが氾濫するようになる」典型だと批判する。

こうした要求から始まっているからこそ、「昭和史論争」は、中島建蔵によって、同時代的に次のように位置づけられている。

これは、歴史観の問題であり、また、歴史の表現の問題でもあった。歴史学的な整理に対して、文学的な肉づけの必要が主張され、遠山茂樹などの「昭和史」を起点として、文学者の方からは、亀井勝一郎の批判がこれに一石を投じている¹¹⁹

『昭和史』という岩波新書に描かれた史実やストーリーの解釈をめぐって、というよりも、歴史学者たちの歴史観に対して、文学者が「人間がない」と論難する。それは、もちろん歴史(学)内部の問題ではなく、より文学的なテーマであり、また、亀井の表現を用いれば、「総合的能力をつねに要求されるような性格の学問¹²⁰」としての歴史学のテーマである。

だから、亀井は、この『昭和史』批判論文を「現代歴史家への疑問 歴史家に「総合的」能力を要求することは果して無理だろうか」と掲げているのである。

¹¹⁵ 亀井、前掲、63 ページ

¹¹⁶ 亀井、前掲、62 ページ

¹¹⁷ 亀井、前掲、63 ページ

¹¹⁸ 亀井、前掲、63 ページ

¹¹⁹ 中島健蔵「文学論争」『文芸年鑑』新潮社、1957年、19 ページ

¹²⁰ 亀井、前掲、68 ページ

4-2-3. 「昭和」 = 「戦前」

しかしながら、「人間がない」「国民」という人間不在の歴史である」と批判された遠山にとって、それは当たり前と言わざるをえなかった。

なぜなら、「歴史学は、人間の歴史的社会的存在であることを、論理的にあきらかにしようとする¹²¹」からである。言い換えれば、歴史学は科学だからである。それゆえ、亀井の批判から3か月後に雑誌『中央公論』に掲載された遠山による反論「現代史研究の問題点 『昭和史』の批判に関連して」には、「科学」がキーワードとして頻出する。

それは、次のような遠山の現状認識に基づいている。

今日では、歴史の科学的認識、歴史学の科学性そのものを否定しようとする考え方が、政府の憲法改悪、教育統制とむすびついて、力を加えようとしているのである¹²²。

「逆コース」と呼ばれる風潮の中で、本来は、「科学」であるはずの歴史学を否定しようとする動きがあり、亀井をはじめとした『昭和史』への批判も、その一貫だと受け止めている。それほどまでに、遠山にとって「歴史学の科学性」とは死守すべきテーゼであり、また、譲れない、揺るがない根本にほかならない。だから、「歴史の真実と国民の感覚との間の、大きなずれは、至急正しい方法でうめられなければならない。それが果たされなければ、現代史の科学的認識は、国民の武器となることはできない¹²³」。

では、ここで言う「科学」や「科学的認識」とは、いったいどのようなことだろうか。

当たり前前に思われるだろうが、ここで言われる「科学」は、現在の水準とは異なっている。それらは、遠山によれば、実は、「偶然を貫きながら、必然性が実現されてゆくことをこそ、あきらかにする」「歴史学の中でも、人間をえがけという要求」、すなわち、「寄生地主制とか天皇制・軍閥とかいう概念だけが右往左往しているような歴史叙述であってはならないとの提言¹²⁴」から生まれた、次のような認識だと定義している。

法則をもっと具体的事実に即してつかむこと、歴史の客観的批判的認識とは、歴史を超越的な立場からあれこれと批評し解決してみせることではなく、歴史を創造する立場から、歴史の発展法則を内在的につかむべきだという点¹²⁵

そして、この「歴史の客観的内在的な批判」とは、「被支配者の立場に立つ批判にほかならない¹²⁶」と定めている。

¹²¹ 遠山茂樹「現代史研究の問題点 『昭和史』の批判に関連して」『中央公論』1956年6月号、56ページ、傍点は原文ママ

¹²² 遠山、前掲、53ページ

¹²³ 遠山、前掲、55ページ

¹²⁴ 遠山、前掲、55ページ

¹²⁵ 遠山、前掲、56ページ

¹²⁶ 遠山、前掲、58ページ

亀井から示された「もっと実証的になってほしい」、あるいは、「歴史家と文学者あるいは詩人は、この点で同居しなければならない」といった要望には目もくれず、遠山は、「科学」や「歴史の客観的内在的な批判」といった専門的な概念を持ち出す。亀井の「実証力」が、「統計的意味」だけではなく、「人間性についての実証力」を意味しているのに対して、遠山は、「歴史の発展法則を内在的につかむ」「歴史の客観的批判的認識」、すなわち、亀井の表現に照らし合わせれば、「結果として誰が書いても同じような史書」をこそ目指している。

だから、遠山は、1956年当時流行していた「戦争秘史と銘うった裏面話の暴露もの」について、次のように厳しく批判する。

裏面話の流行は、国民の現代史に対する科学的認識の要求を弱め、そらす一面をもっている。現代史の本格的研究がはじまってからやっと数年、その成果がまだ十分に国民に説得的でないために、多くの人の関心を依然として裏話的読物につなぎとめる事態を、改めることができないでいる¹²⁷。

その上で、『昭和史』を使って議論をしているサークルが、「各自の体験を出しあい、それにてらしあわせて読むという形をとっている¹²⁸」ことを、「歴史家として冥利につきた」と述べる。「真相はこうだ」式の「裏面話」や「裏話的読物」ではなく、「各自の体験を基礎に私の結論に対する疑問・批判を出し討論している」ことこそ、「歴史学の成果が読者の道具・武器として、ほんとうに役立つのかどうか、それがためされる中で、歴史学の科学性は、きたえられてゆく¹²⁹」からだ。それは、「各人の体験をどう歴史に客観化するのか¹³⁰」という問題だからである。

個々人の戦争体験であっても、否、「各人の体験」、という個人的なものであるがゆえに、そこにとどまるのではなく、「歴史に客観化することへとつなげなければならない。それこそが、「被支配者の立場に立つ批判」としての「歴史の客観的内在的な批判」であり、遠山の言う歴史の「科学性」や「科学的認識」なのである。この「歴史学の科学性そのものを否定しようとする考え方」として亀井の批判を捉えており、その考え方への危機感が、遠山の反論「現代史研究の問題点 『昭和史』の批判に関連して」にあらわれている。

4-2-4. 「科学」を担保する存在としての国民

「各人の体験をどう歴史に客観化するのか」という視点は、すなわち、「被支配者の立場に立つ批判」としての「歴史の客観的内在的な批判」であり、遠山の言う歴史の「科学性」や「科学的認識」である。

そして、この「科学性」に基づいて叙述された『昭和史』における「国民」の非「科学性」については、上述した（→6-1-3.）通りである。

¹²⁷ 遠山、前掲、54 ページ

¹²⁸ 遠山、前掲、55 ページ

¹²⁹ 遠山、前掲、55 ページ

¹³⁰ 遠山、前掲、61 ページ

あらためて確かめておけば、『昭和史』における「国民」をめぐっては、「戦前」と「戦後」にける違いに関して、一切の「科学的な」見解も注釈も示されていない。加えて、「戦前」における被害者性＝被虐性の強調においても、また、「戦後」における主体性＝自主性の強調においても、ともに、『昭和史』は、その「科学性」を示していない。

遠山が重視する「各人」とは、すなわち、「国民」であり、「戦前」においては被害者であり、「戦後」においては主体である。この「国民」を錦の御旗に掲げることによって、『昭和史』は、その「科学性」を唱えている。

この「国民」という存在が、「科学性」を担保するベースとして用いられ、「元号」を用いた歴史叙述においても重要な担保としてあつかわれている点が、本章の問い、すなわち、なぜ、『昭和』vs『戦後』という対比性が生まれたのか、という問いを解く上で、重要なキーになる。

「国民」という、「つくられた伝統」であるはずのフィクションを、「科学性」を掲げる『昭和史』が信じているために、非「科学的」なわけではない。そうではなく、なぜ、「科学性」を担保するために、非「科学的」な「国民」を持ち出すのか、という問いが浮上するのである。別の角度から言えば、わざわざ「国民」を持ち出さなくとも、「科学性」や「科学的認識」を主張できたのではないか。

『昭和史』において「国民」が多用される理由には、次の2通りの答え方がありうる。

1 つには、「国民」というのは、単なる代名詞であって、素朴に、『昭和史』の著者たちが信じているからにすぎない可能性がある。

2 つめとしては、素朴に言えば、「国民」の意味が、現在とは異なる可能性がある。当時の「国民」という呼び方が、現在のようなフィクション性を含んだ概念としてではなく、確固たる実在であった可能性がある。

前者について言えば、「国民」という代名詞を隠れ蓑にして、何ら「科学性」を持たない信条告白を『昭和史』としてまとめ、そこに権威づけするだった可能性も捨てきれない。この「国民」とは、「昭和史論争」よりも後に、評論家・吉本隆明が唱えた「大衆の原像」のように、希望を託される存在であった可能性が捨てきれない。「大衆」であれ「国民」であれ、それらは、政治家、官僚といった指導者層＝戦争へと導いた層とは異なるため、「被支配者の立場に立つ批判」を支える重要なキーとなる。それゆえに、「国民」を多用した可能性は高い。

また同時に、後者、『昭和史』が書かれた当時の「国民」は、「被支配者の立場」として、支配者たちとは全く違う形で、確かに実在し、そして、読者の側も、その存在に強いリアリティーを持っていた可能性も高い。

『昭和史』が「国民」を多用した理由は、上記の2つを組み合わせたところにあるのだろう。

なぜ、そのように本論文が判断するのか、その理由について詳述する前に、あらためて、『昭和史』における「昭和」に「科学性」を託していた姿勢を確かめなければならない。

4-3. 「昭和」と「戦後」の対比性

4-3-1. 『昭和史』における「昭和」

本章でここまで確かめてきたのは、次のことである。

『昭和史』という岩波新書「青版」は、ベストセラーとなった。その『昭和史』においては、「国民」を主役としながらも、「戦前」と「戦後」の異同に関する「科学的」な記述を確かめる

ことは難しいと言わざるをえない。

そして、文芸評論家・亀井勝一郎による「この歴史には人間がない」との批判をきっかけとして「昭和史論争」が始まった。

この批判に対して、執筆者のひとり・遠山茂樹は、「歴史学の科学性そのものを否定しようとする考え方」だとして、自らの立場が、「歴史の客観的批判的認識」に基づいていると反論した。

もちろん、「昭和史論争」は、遠山による反論の後も継続し、さまざまな示唆も得られるのだが、本論が着目するのは、この亀井と遠山による対立、とりわけ、遠山による「歴史学の科学性」への信憑である。その「歴史学の科学性」をテーゼとする遠山が、「昭和」という「元号」を冠した意義をここで考察したい。

素朴に考えれば、「昭和」と元号が改まった地点で歴史を区切る営みは、科学的ではない。実際、「昭和史論争」の渦中で行われた座談会では、文芸評論家の荒正人から次のように『昭和史』の記述を面と向かって批判されている。

昭和改元から始めるというのは、非学問的ではないかと思う。文学でも「昭和文学史」ということがあります、その場合も第1次世界大戦後とか、関東震災後のプロレタリア文学、新感覚派の勃興とかから始めるわけで、昭和文学といっても広い範囲に扱われていますし、狭くいえば昭和文学は昭和2年夏、芥川が死んだ以後を昭和文学史とするのが定説になりかかっています。とにかく文学史の方でも、あまり学問的ではないが、そのくらいの検討を経ている。にもかかわらず、昭和史という場合、遠山君がここにいらっしゃるから特に言っておきたいのですが、「昭和史」を昭和改元から始めたというのは、なんとなく機械的というか年表的な気がしたのです¹³¹。

この発言をしている荒正人は、雑誌『近代文学』を埴谷雄高らとともに創刊した文学者であり、戦前からマルクス主義者として活動していた。その荒から「非学問的」、「機械的というか年表的」と面罵される。荒は、「文学史の方でも、あまり学問的ではないが」とことわっており、「科学的」というキーワードを用いてはいないものの、『昭和史』というタイトル、さらには、昭和改元を起点とした歴史記述について疑問を呈している。

これに対して、遠山茂樹は、執筆者の間では、1927年（昭和2年）あるいは、1929年（昭和4年）をファシズムと戦争の歴史としての日本現代史の画期としたかったと述べた上で、さらには、「昭和史」というタイトルを付けるべきか否か、という問題も認めた上で、次のように反論する。

この本は一般読者を対象に書いたものですから——それがよかったかどうか批判されるべきだと思います——一般読者の方にとっては、明治時代というのは非科学的な時代画期であつても、明治の代というのは、国民にとって一つのイメージが存在する。それは単に幻想ともいえないで、やはり日本の歴史の特殊な構造からきているのじゃないか。それと同じように昭和というものについても、一つの国民的イメージができあがっているのじやな

¹³¹ 荒正人・家永三郎・上原専祿・江口朴郎・木下順二・遠山茂樹・野間宏・松本新八郎「座談会 歴史と人間 とくに現代史の問題を中心に」『歴史学研究』1956年10月号、23ページ、下線は引用者

いか。そこで、むしろ、そこからはいっていく方法をとったのである。天皇の交替、昭和の改元についても、当時の国民が新しい時代が来るというイメージをもったが、それは歴史学的にはどんな意味かを明らかにしようとしたわけです。非常に弁解じみますが、どうでもいいのですが・・・¹³²

「昭和」という「一つの国民的イメージ」が「歴史学的にはどんな意味かを明らかにしようとした」と述べる。が、しかし、遠山自身が、「非常に弁解じみますが」とことわっているように、この反論は、『昭和史』という本には、ひとことも書かれていない。それどころか、昭和改元について、次のように書かれている。

天皇個人の死は、近代国家にあっては、歴史の動きに本質的なかわりをもたない偶然の事件にすぎず、時代を画する意味をもつものではない。まして大正天皇は「御脳力漸次お衰え」のため、廢人同様であって、すでに 1921 年（大正 10 年）以来、皇太子が摂政の地位にあったのである。しかしながら、大正から昭和への改元の背後には、第一次大戦と米騒動（1918 年）以来の日本資本主義のゆきづまりとそれにもとづく社会混乱とがあって、偶然の一致ながらこの時期にはやはり一つの歴史の意味づけをあたえていた¹³³

社会的に大きな変動があったからこそ、単なる天皇個人の死ではなく、「偶然の一致ながらこの時期にはやはり一つの歴史の意味づけをあたえていた」と位置づける。そこには、荒正人の反論として掲げた「一つの国民的イメージ」というタームではなく、それよりも、「偶然の一致」でありながらも、事実として「歴史の意味づけ」があるのだと述べている。

この「偶然の一致」への着目は、先に参照した、遠山による亀井勝一郎への反論において、歴史学を、「偶然を貫きながら、必然性が実現されてゆくことをこそ、あきらかにする」と定義していた点と重なる。

しかしながら、仮に「昭和」への改元が、「偶然の一致ながら」の「歴史の意味づけ」が与えられるとしても、そこには、いかなる「科学性」を読み取れるのだろうか。あるいは、荒正人による「非学問的」との論難に対する反論は、どの点で「科学的」なのだろうか。「明治時代というのは非科学的な時代画期であっても、明治の代というのは、国民にとって一つのイメージが存在する」と同じように、「昭和」もまた「一つの国民的イメージがある」という、その根拠は、どこにあるのだろうか。少なくとも、「昭和改元から始めるというのは、非学問的」と批判する荒正人の方が、「一般読者を対象に書いた」から、彼らの「一つの国民的イメージがある」とする遠山よりも、「科学的」ではないだろうか。

事実、上記に引用した『昭和史』の記述は、4 年後に出版された〔新版〕では、まるごと削除される。しかも、昭和改元から始めるのではなく、第一章は「第一次大戦後の日本」が挿入されており、「偶然の一致ながらこの時期にはやはり一つの歴史の意味づけをあたえていた」という認識は、全面的に撤回されている。

¹³² 荒・家永・上原・江口・木下・遠山・野間・松本、前掲、24 ページ、下線は引用者

¹³³ 遠山・今井・藤原、前掲、3-4 ページ

もとより、荒正人への反論で遠山が掲げた、「昭和」という「元号」に「一つの国民的イメージがある」との見解は、まったく示されていない。

「昭和」を掲げ、昭和改元から記述を始める『昭和史』には、「一般読者を対象に書いた」ことを言い訳として、その「国民的イメージ」によりかかり、さらには、あっさり撤回してしまう程度の論拠しかなかった。遠山が信奉していた「科学性」とは、「偶然を貫きながら、必然性が実現されてゆくことをこそ、あきらかにする」ことを目指しながらも、その実態は、文芸評論家の荒正人による「非学問的」との批判に反論できないレベルに留まっていた。

『昭和史』における「昭和」という「元号」の居場所は、決して確固としたものでもなければ、屹立したものでもない。4年後の[新版]で全て葬り去られる存在でしかなかったのである。

4-3-2. 「昭和」という「元号」

もちろん、『昭和史』における「昭和」の扱い方だけをもって、歴史学全般における「元号」の位置づけを論じるわけにはいかない。

しかしながら、あれほどまでに「科学性」を標榜する遠山茂樹でさえ、その「昭和」という「元号」について、「一つの国民的イメージ」に寄り掛かるほど、「非学問的」であった。

しかも、『昭和史』は、わざわざ、「天皇個人の死は、近代国家にあつては、歴史の動きに本質的なかわりをもたない偶然の事件にすぎず、時代を画する意味をもつものではない」とことわった上で、しかし、そこに「偶然の一致ながらこの時期にはやはり一つの歴史の意味づけをあたえていた」と述べていた。

「科学性」を旨とし、「被支配者の立場に立つ批判にほかならない」「歴史の客観的内在的な批判」であるならば、天皇という支配者の立場を元にした「元号」による時代区分は、まっさきに打ち捨てられなければならないのではないか。

にもかかわらず、歴史学者たる遠山茂樹自らが「明治時代というのは非科学的な時代画期」と認めている。さらには、「被支配者」たる「一般読者」、つまり、「国民にとって一つのイメージが存在する」のだと、遠山は述べる。

ここに、「科学性」を掲げる『昭和史』における「元号」の位置づけがあらわれている。それは、中途半端な「科学性」であり、「歴史の客観的内在的な批判」に踏みとどまることができないありさまである。言い換えれば、あくまでも支配者たる天皇の代替わりによる歴史記述を否定しながらも、しかし、「被支配者」たる「国民」がイメージを持っているから、という弁解をせざるをえない、そんな「科学性」である。

『昭和史』は、「国民」を主人公にしているにもかかわらず、その「国民」には、積極的な定義を与えない。しかも、「戦前」と「戦後」における「国民」の異同を示さない。その曖昧模糊とした「国民」が持っているイメージに頼って、「昭和」という「元号」を位置づける。なぜなら、『昭和史』の目的は、「昭和の歴史が国民のものとなる」点にあるからだ。

「明治」や「昭和」という箱や、かたまり・まとまりがあるのだと想定し、その時代区分が「歴史学的にはどんな意味か」あるいは、「歴史の意味づけ」を探ろうとする。この営みは、文学者たる荒正人からも「非学問的」であり、「機械的というか年表的」と指摘される。「この歴史には人間がない」という亀井勝一郎からの批判に対しては、「歴史学の科学性そのものを否

定しようとする考え方」だと猛然と反論した遠山茂樹が、荒正人には反論できず、「非常に弁解じみですが、どうでもいいのですが……」と言いよどんでしまう。

もちろん、「被支配者の立場に立つ批判」を信条とする遠山は、決して、天皇による時間支配のインデックスであるところの「元号」による歴史記述を無批判に肯定するわけではない。が、かといって、「歴史の客観的内在的な批判」に基づいて、「元号」とは別の時代区分のものさしを持って来るわけではない。それどころか、「天皇個人の死は、近代国家にあつては、歴史の動きに本質的なかわりをもたない偶然の事件にすぎず、時代を画する意味をもつものではない」としながらも、そこに時代区分の論拠を丸投げし、昭和改元に始まる『昭和史』を書くにいたる。

「近代国家にあつては、歴史の動きに本質的なかわりをもたない偶然の事件にすぎず」と、『昭和史』は、留保している。それゆえに、2016年現在の視角をもって、『昭和史』の歴史意識が、実は、近代的な見方に拘束されているのだと指弾するのは、酷と言えよう。

換言すれば、「近代国家にあつては（中略）偶然の事件にすぎず」という構築主義的な視点それ自体が、それ以前の時代と近代とをはっきりと弁別するという近代についての近代的視点であるにもかかわらず、『昭和史』は、その点を自覚していないし、自覚に至るには難しい状況に置かれていた。

「元号」による時代区分の形式、さらには、天皇個人の死を「偶然の事件にすぎず」と捉えられる視点そのものもまた、近代的なものにほかならない。けれども、こうした近代的な視座がはらむ入れ子構造をめぐる認識を、遠山茂樹は持ちにくい状況に置かれていた。

なぜなら、彼（ら）にとって主眼となっているのは、「昭和」＝「戦前」という時代区分、つまり、そういったひとつのまとまりを、切り出して、そして、「戦後」というこれからの時代区分への希望をつなごうとするところにあつたからである。「昭和」＝「戦前」を切り捨てる視点を打ち出していたからである。

「戦前」と「戦後」を大きく2つに分けて、そして前者を切り捨てる議論においては、自らの議論が入れ子構造にまきこまれている事態への自覚は生まれにくいし、生まれては、『昭和史』という本のパースペクティブはわかりにくくなり、そして、「国民」からの支持を得られなかったからである。

本論文で採用している「意味論=Semantik」の考え方に従えば、「元号」で歴史を語れる／語れない、という区別そのものこそが、独断と科学性が交錯するインデックスとなっている。そして、これこそが、実は、近代日本の歴史意識である（→第7章）。

これに対して、『昭和史』の歴史意識とは、こうした区別そのものへの自覚を持たない、あるいは、持つことが難しい。なぜなら、遠山が述べているように、「明治」と「昭和」にそれぞれ、「一つの国民的イメージ」があるという前提で語っているからであり、その「国民」もまた、ある種のイメージに基づいた存在であり、明確に定義されていないからである。

そうした漠然としたイメージに基づいているために、「天皇個人の死」を「偶然」だと切り捨てながら、語るができる。

この点で、近代日本における「元号」は、天皇個人の生死から出版する時代区分でありながらも、しかし同時に、そこに留まらずに、あたかも「科学性」をもっているかのような擬似科学的な装飾を施せる点でも、『昭和史』にとっては、都合のいい、使い勝手のいいインデックスになったのである。

では、なぜ、「科学性」を持ち出したのか。

その理由は、「科学性」を持ち出さない限り、「昭和」という「元号」を「戦前」と同一視した上で斬って捨てる、という作業ができなかったからである。「偶然」であるところの「天皇個人の死」を迎えていないにもかかわらず、「昭和」があくまでも終わったものであるかのように扱い『昭和史』を書き、そしてさらに、「戦前」と一緒くたにするためには、自分たちの叙述に「科学的」な側面があることを強弁しなければならなかったからである。

4-3-3. 「もはや「戦後」ではない」1956年における「昭和史論争」

さらに、本論文にとって重要な論点は、この「昭和史論争」が、1956年に行なわれているところにもある。しかも、亀井勝一郎による『昭和史』批判論文が掲載された雑誌『文藝春秋』において、亀井よりも一ヶ月前の2月号に「もはや「戦後」ではない」という論文が掲載されているところにもある。

その論文の著者は、評論家・中野好夫(1903-1985)である。しかし、この「もはや「戦後」ではない」という標語は、中野のことばとしてよりも、同年の『経済白書』におけるものとして流行する。同年7月16日に発表された「年次経済報告」(経済白書)の「第一部 総説」の「結語」における、次のような文言を、翌朝の新聞各紙が一斉に報じたところから流行が始まる。

いまや経済の回復による浮揚力はほぼ使い尽くされた。なるほど、貧乏な日本のこと故、世界の他の国々に比べれば、消費や投資の潜在需要はまだ高いかもしれないが、戦後の一時期に比べれば、その欲望の熾烈さは明らかに減少した。もはや「戦後」ではない。我々はいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる。そして近代化の進歩も速やかにしてかつ安定的な経済の成長によって初めて可能となるのである¹³⁴。

1956年は、10月19日の日ソ共同宣言、そして、12月18日には日本の国際連合加盟、同月26日にはソ連抑留日本人の日本への引き上げが終結する。日本という国家にとって、この年は、「戦後」との区切りを付けるタイミングであった。中野好夫のフレーズを意図的に流用して、「戦後」への区切りをつけようとした政府＝経済白書の方針は、明確だ。

そして、この「もはや「戦後」ではない」というフレーズが流行語となった理由も、シンプルだ。この警句が衝撃をもって迎えられ、大流行するほどに、「戦後」にとらわれていたからだ。戦争の影を引きずり、生々しい傷跡の残る日々に、終止符を打ちたい、と薄々願ってはいたものの、しかし、公に口には出せない。そんなもどかしさを打ち破るフレーズとして、「もはや「戦後」ではない」は、大々的に流行する。

そして、このシンプルなメカニズムは、『昭和史』をベストセラーに押し上げた背景でもある。本章冒頭で分析したように、岩波新書「青版」という入門書として出版された『昭和史』は、

¹³⁴ 引用は内閣府ウェブサイト <http://www5.cao.go.jp/keizai3/keizaiwp/wp-je56/wp-je56-010501.html> (最終閲覧日 2016年1月8日) 下線は引用者。

「新書ブーム」の波に乗り、「昭和」の歴史を基礎から理解できるようにとの期待を託されたゆえに、瞬く間にベストセラーになる。『昭和史』という形で、「昭和」の歴史をおさらいし、「もはや「戦後」ではない」との決まり文句とともに、戦争の傷を洗い流そうとする。この期待の下に、『昭和史』はベストセラーになる。

そして、その整理の仕方、区切りのつけ方は、もちろん、『昭和史』の著者たちが、「国民」というマジックワードを主役に据えた作法とも共通している。

「戦前」においては非力・無力な被害者であった「国民」は、「戦後」になると一転して、為政者の反動性をあらわにし、食い止める力強い存在に生まれ変わる。しかし、その生まれ変わりには、いささかの根拠も示されない。『昭和史』の描いた「昭和」の歴史は、「国民」が被害者から主人公へと生まれ変わりを遂げる単純明快なストーリーを描く。それゆえに、「国民」は支持し、ベストセラーの階段を駆け上がる。

しかしながら、「もはや「戦後」ではない」と最初に述べた中野好夫の決意は、そのような勸善懲惡のわかりやすさとは正反対にある。

中野は、次のように振り返っている。

考えてみると、ある意味で「戦後」という言葉は、便利重宝なものであった。敗戦という衝撃によって急激な混乱現象も、たいてい「戦後」という万能鍵をもってさえいけば、責任を免れるとまではいかないにしても、とにかくすべて一応便利な説明にはなった。たとえば戦後起こったいろいろの犯罪現象、頽廃現象なども、新聞雑誌を見ていた人なら先刻承知と思うが、すべて二言目にはアプレ、アプレであった。厳密に分析すれば、果して戦後混乱の生んだ特殊現象であるかどうか疑いようなものまで、ひどく簡単にアプレの一言で片づけられた¹³⁵

中野は、「戦後」＝アプレを、万能鍵だと振り返る。この、マジックワードとしての「戦後」の機能は、本論文の次章（→第5章）で検証する「大正デモクラシー」とも、結論ありきのキャッチフレーズとしての性質において通底している。

それゆえに、中野が「もはや「戦後」ではない」との文句に込めた意味は別のところにある。

戦後よく三等国、四等国という言葉が口に上った。あれは多分に自棄的な、またことさらにする自己卑下の響きがあったが、今度はそうでなく、もっと冷静な客観的な意味で小国の現実を有意義に生かすべきであろう

（中略）

そもそも小国といい、三等国とはなにか。考えてみるとよくわからない。少なくとも過去の日本で言った一等国、大国とは、侵略的軍事力を背景とした基準以外の何物でもなかった。大砲と軍艦とプロペラ推進の航空機時代ならしらず（それでも腹をふくらませすぎて破れた童話の蛙の趣きがあった。）すでに実現の段階に入っている第二の産業革命の時代にあって、昔の夢をくりかえす果して可能性があるともいえるのであろうか¹³⁶。

¹³⁵ 中野好夫「もはや『戦後』ではない」『文藝春秋』1956年2月号、57ページ、下線は引用者

¹³⁶ 中野、前掲、65-66ページ

中野の意図は、「戦後」における「小国」や「三等国、四等国」といった自己卑下の響きのある、しかし、それゆえに夜郎自大な不遜さに満ちた標語への警戒にある。そうした自棄的な標語は、「侵略的軍事力を背景にした」一等国や大国といった目的を掲げている証左にほかならないとする中野には、「戦後」においてもまた「戦前」を繰り返しかねない傾向への危機感がある。

だから中野は、この論文を次のように締めくくる。

小国そのものの意味が変わったのである。その意味で「戦後」を卒業する私たちは、本来に小国の新しい意味を認め、それを人間の幸福の方向に向かって生かす新しい理想をつかむべきであろう。舊い夢よ、さらばである¹³⁷。

中野がここで言う「小国の新しい意味」とは、北歐三国のように、軍事的には一等国ではない＝小国であるものの、「日本人など考えも及ばぬ平和で高い生活が築き上げられている」国や、アジアやアフリカ、中南米の政治的な意志を持つ国々を指している。

日本は、「戦後」の10年間のように、重厚長大の産業国家に向けて邁進するのではなく、小さくても豊かで意志のある国を目指そうではないか。その意味で、もはや「戦後」ではない。

これが、中野の論旨である。

しかしながら、すでに見たように、『経済白書』は、意図的に、この中野の意図を曲解、あるいは、無視している。

『経済白書』は、「回復を通じての成長」の終わりという意味で、もはや「戦後」ではない、と述べ、これからは「近代化」によって成長が支えられ、さらに安定した経済成長が近代化を進める、という理想的な循環を描くにちがいない、と展望している。

中野は、もう「大国」や「一等国」を目指すのはやめ、「小国の新しい意味」を認めようと訴えている。同じフレーズを用いる『経済白書』は、これからが成長の本番だと息巻いている。そのどちらの道を日本が進んだのかについては、わざわざ述べるまでもない。

ただ、『昭和史』がベストセラーになり、「もはや「戦後」ではない」が流行語になる1956年の時空間とは、まさしく、「昭和」と「戦後」の関係性を体現している。

なぜなら、「昭和」＝「戦前」と切り捨てている根拠として、その科学性を強弁する『昭和史』がベストセラーとなり、多くの「国民」の支持と注目を集めたからである。そして、「もはや「戦後」ではない」の提唱者・中野好夫の意図を曲解し、無視した『経済白書』の示した「戦後」を、すなわち、「回復を通じての成長」ではなく「近代化によってささえられる」成長の道＝高度経済成長を、「国民」は進んだからである。

言い換えれば、「昭和史論争」において、「もっと実証的になってほしい」と批判し、融通無下な「国民」を主役とする記述を批判した亀井勝一郎よりも、『昭和史』は長く生き延びた。そして、「もはや「戦後」ではない」というフレーズから思い出すのは、中野好夫ではなく、『経済白書』である場合がほとんどなのである。

「昭和」＝「戦前」として切り捨てる態度と同時に、「もはや「戦後」ではない」として、「戦後」も同時に捨て去る態度が成立したのが、この1956年という時空間であった。

¹³⁷ 中野、前掲、66 ページ

このことを確かめた上であらためて、本章冒頭に掲げた問いに戻ることができる。

本章の問いは、「昭和」と「戦後」の対比性が、なぜ、いかにして生じたのか、という点であった。そして、本章で取り上げる「昭和史論争」においては、「昭和」という「元号」を積極的に用いた学者たちが、自らの姿勢を「科学的」と主張していた。その点に着目した。

まずもって、「昭和」と「戦後」の対比性は、「昭和」を「戦前」と同一視する視線によって生じたのである。そして、その同一視を正当化するために、『昭和史』の著者たちは、自分たちの立論が、あくまでも「科学的」なものなのだ、と強弁した。

なぜ、こうした姿勢を貫けたのかと言えば、すでに本論文が参照した時代区分論に関する議論にあきらかなように、時代を区分する、という営みは、それを唱える論者の持つ歴史意識を反映しているからだ。時代区分論とは、論者の恣意性をあらかず記号にほかならないからだ(→第3章)。

『昭和史』における「戦前」＝「昭和」という時代区分は、著者たちの歴史意識の反映であり、その過去を切り捨てる姿勢は、ベストセラーとして「国民」の大きな支持を集めた。

彼らによる「戦前」＝「昭和」の切り捨て方は、同時代的な標語＝「もはや「戦後」ではない」が圧倒的な支持を集めた姿勢と同じである。「もはや「戦後」ではない」とするキャッチフレーズの流行は、これまでの「戦後」を切り捨てて、これからは新しい「昭和」＝高度経済成長へと突き進むのだ、とする姿勢を「国民」が選択した何よりの証拠にほかならない。

「昭和」vs「戦後」という類型は、だから、安定した対立関係ではない。それどころか、それまでの「戦後」を切り捨てて、これからは「第2の「戦後」¹³⁸」＝高度経済成長へと突き進む宣言として、1956年の時空間を漂っていたのである。そして、本論文冒頭で確認したように、この「戦後」は、「戦後70年」を過ぎてもおお、終わりとお際限のない直線として、現在もまだ延伸を続けている。

そこで、次章では、この「戦後」という枠組み・かたまりのプロトタイプを、「大正」に見る大きなモーメントとった「大正デモクラシー」をめぐる議論について検証することによって、あらためて、この「戦後」という時代区分による拘束性の強さを確かめておきたい。

¹³⁸ この概念については、福永武夫編『第二の「戦後」の形成過程 1970年代日本の政治的・外交的再編』有斐閣、2015年を参照。

第5章 「大正」～「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の相似性

本章の問いは、なぜ、「大正」に「戦後」の相似性を見出してしまうのか、である。具体的には、本章では、「大正デモクラシー」に「戦後民主主義」の相似型を見るのは、なぜなのか、その形成過程を分析する。

抽象的に言えば、「戦後」という時代区分による拘束性の強さは、前章で見たように、「戦前」＝「昭和」として切り捨てる姿勢の根拠となり、そして、相互依存的に同時に立ち上がってくる。その形成過程の一端として、「大正」に「戦後」の相似性を見出す視線がある。

より具体的に言えば、「大正デモクラシー」という術語を広めた信夫清三郎は、そこにネガティブな意味を込めている。にもかかわらず、「戦後」の「大正」と捉えられる理由は、なぜなのか。これを論じる。

上記の問いへの答えを先取りしておく、それは、「大正デモクラシー」も「戦後民主主義」も、いずれも、具体的な内実を欠いた、結論ありきのインデックスという点で共通しているからである。そして、受け取る側の人々が、その記号に、思い思いの希望や反省や悔悟や展望を、ヤミ鍋のように投げ入れられる器だからなのである。スローガンありき、キャッチコピーありきの議論であるからこそ、政治体制を最も端的に表す用語として流通するのである。

第1章で述べたように、「大正」は「戦後」の相似形として扱われる。「戦後」民主主義の類似品として「大正デモクラシー」を参照するケースは多い。後述するように、とりわけ、1960年代後半から1970年代前半にかけて、そのような形で参照されている。いわば、「大正」の「戦後」と示され、ポジティブに位置づけられ、その研究は隆盛を迎える。

しかしながら、その象徴的なキーワード「大正デモクラシー」を広めた政治学者・信夫清三郎の意図は、まったく異なっている。信夫は、「大正デモクラシー」を、旧体制による民衆の篡奪としてきわめてネガティブに意味づけている。

「明治」時代のひとつ前を、「江戸時代」あるいは「江戸期」と指し示す。これには、何の疑いもない。江戸時代と「明治」時代は連続している、と捉えるのが常識だ。にもかかわらず、「江戸」と「明治」、それぞれの時代区分の概念は、まったく異なっている。

江戸時代までの時代区分は、主として政治体制の違いに基づいている。江戸時代とは、徳川将軍家による支配が続いていた期間を指している。江戸より前の時代を、どのように区分するのかについては諸説ある。ただ、戦国時代、あるいは、安土桃山時代、のように、織田信長や豊臣秀吉といった各時代の政治的な支配者に由来する時代区分を用いる場合が多い。

これに対して、「明治」時代以降は、改元から天皇が亡くなるまでの期間を指す。この時代区分は、本論文で何度も触れているように、「一世一元」を制度化した1868年以後、「大正」「昭和」と経過するにつれて、徐々に定着してきた。

「大正」は「一世一元」でありながらも、江戸時代と同様に、あたかも政治体制に基づく時代区分のような意味を持たされている。その上、もともとはネガティブな意味を込められていたにもかかわらず、きわめてポジティブな記号として流通している。この機制を解明する。

さらに注目すべき点は、この「大正デモクラシー」という用語に関して、政治学や歴史学においては疑義が示され、使われる機会が減っている点だ。「大正デモクラシー」とは、政治学において一時期示された理念型に過ぎず、実態はない、という議論が大勢を占めている。

本章での議論を、この点からはじめていこう。

5-1. 「大正デモクラシー」とは何か

5-1-1. 「大正デモクラシー」の意味

まず、この「大正デモクラシー」という用語の意味を確かめておきたい。

もとより、この用語は、「戦後」それも、1951年になってから提唱されたものであり、同時代的に使われていない。「戦後」における遡及的な事後評価として打ち出されており、また同時に、一般的なイメージとしては、ポジティブに使われることが多い。

代表的な事例として、伊藤隆と有馬学の述べる、次のようなイメージが挙げられる。

戦後占領体制下に「デモクラシー」がもたらされたときに、昭和期が「ファシズム」＝悪として切り捨てられ、それに対応して大正期が「デモクラシー」＝善として思い起こされたのではなかったろうか。そして、それに「大正デモクラシー」の名が与えられたのであった¹³⁹。

「昭和」の「戦前」や「戦中」を、「ファシズム」＝悪として断罪する。返す刀で、「大正」＝「デモクラシー」＝善と持ち上げる。こうしたメカニズムを、とりわけマルクス主義的な歴史学者が持っていたのではないか。それが、伊藤や有馬の分析である。

実際、『国史大辞典』の「大正デモクラシー」という項目には、「日露戦争後から大正末年にかけ、政治の世界を中心に、社会・文化の分野にまで顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向¹⁴⁰」と書かれている。

この項目を執筆した松尾尊兌は、京都大学人文科学研究所教授を務めた歴史学者で、「大正デモクラシーの可能性を最大限評価する研究を行い、研究を一気に進展させた¹⁴¹」人物だ。こうした紹介に明らかなように、松尾は、『国史大辞典』において、「大正デモクラシー」を「顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」と呼んでいる。松尾が強調する「顕著に現れた」ほどのポジティブなイメージは、確かに、伊藤・有馬の分析するように、「昭和」＝「ファシズム」＝悪、とのコントラストを描いている。

実際、一般的にイメージされる「大正デモクラシー」とは、このようにポジティブかつ「善」ととらえられる傾向を持っている。普通選挙の実現を柱として「民本主義」を唱えた吉野作造に代表される、「ポジティブな可能性としての民主主義」が喧伝されるケースが多い。

しばしば、政党内閣の樹立や、普通選挙制度の実現といった形での成果を見せながらも、あくまでも、天皇制を否定しない限りでの「民本主義」にとどまったため、中途半端に終わってしまった。

あるいは、逆に、だからこそ、「戦後」の「民主主義」につながる可能性の萌芽があったのだ、とも言われる。「戦後」の相似形としての「大正」、すなわち、図式で示せば、「大正」の「戦後」

¹³⁹ 有馬学・伊藤隆「松尾尊兌「大正デモクラシー」、鹿野政直「大正デモクラシーの底流」、金原左門「大正期の政党と国民」、三谷太郎「大正デモクラシー論」『史学雑誌』84(3)、1975年、70—71ページ

¹⁴⁰ 辞書・事典サイト「ジャパンナレッジ Lib」において閲覧（最終アクセス2016年10月8日）

¹⁴¹ 千葉功「研究史整理と問題提起 1960-1970年代を中心として」『歴史評論』2014年2月号、8ページ

であると捉えられている。

5-1-2. 「大正デモクラシー」という用語の現在

しかし、この「大正デモクラシー」という用語は、史学史の観点から成田龍一が指摘するように、高校で使われる「教科書では必ずしも確定していません」¹⁴²。おそらくは、「大正」と聞いて、誰もが思い浮かべる用語であるにもかかわらず、「確定はしていない」。それだけ不安定な位置にある。

成田は、「大正デモクラシー」を扱った最も新しい概説書『大正デモクラシー』（岩波新書）の冒頭でも、次のように述べている。

大正デモクラシーの語は、時期や内容、指し示す対象、あるいは歴史的な評価に至るまで、論者によってさまざまに用いられている。「大正デモクラシー」は、歴史用語としても歴史概念としても、きちんと定義されているとは言い難い状況にある¹⁴³。

教科書での定義も固まっておらず、また、きちんとした定義もない、と成田は言う。また、近代史家の有馬学にいたっては、次のように切り捨てる。

こんにち「大正デモクラシー」という概念もしくは枠組みそのものを、日本近代史の論点・争点として検討する意味はほとんどないと思われる¹⁴⁴。

有馬は、定義が固まっていないから議論をする、という姿勢ではない。検討そのものは、ほとんど無意味だ、と言い捨てる。なぜなら、「大正デモクラシーという言葉に、時代を画するような求心的な概念としての役割を見ることはできないし、求められてもいないようにも思われる¹⁴⁵」からだという。

では、なぜ、そのように断言できるのか。有馬は、次のようにまとめている。

こんにち大正デモクラシーを語る研究が示しているのは、収斂よりは拡散、拡散が悪ければ視点の多様化であり、相対化である。多様化、相対化が進めば、それらを大正デモクラシー研究として特徴付ける意味は希薄になる¹⁴⁶

こうした立場をとる有馬は、「大正デモクラシー」という枠組みではなく、ほぼ同時代的な、たとえば、「1920年代日本の政治・社会・文化¹⁴⁷」という括りであれば、議論は生産的であり、

¹⁴² 成田龍一『近現代日本史と歴史学 書き替えられた過去』中公新書、2012年、184ページ

¹⁴³ 成田龍一『大正デモクラシー』岩波新書、2007年、vi

¹⁴⁴ 有馬学「大正デモクラシー」論の現在 民主化・社会化・国民化『日本歴史』700、2006年、134ページ

¹⁴⁵ 有馬、前傾、134ページ

¹⁴⁶ 有馬、前傾、134ページ

¹⁴⁷ 有馬、前掲、141ページ

有効なのだと述べる。

他方で、「便宜的なものも含めて、「大正デモクラシー」という用語は命脈を保っており¹⁴⁸」と、その有用性を認めてもいる。

有馬の立場をパラフレーズすれば、日本近代史という学問の一分野に内在した視点では、「大正デモクラシー」は、もはや概念としても枠組みとしても無意味であるが、同時に、その用語自体は、一般的には、まだ寿命は尽きていない、ということになる。

ただ、なぜ、「元号」が政治体制を語る枠組みとして有効なのかを問いに掲げる本論文にとって重要な要素は、近代史の大家である有馬学においてもまた、「大正デモクラシー」という概念や枠組みについての評価が固まっていない点である。

成田龍一が「きちんと定義されているとは言い難い状況」と述べ、そして、有馬学が「日本近代史の論点・争点として検討する意味はほとんどない」と切り捨てる。にもかかわらず、成田は、『大正デモクラシー』と題した岩波新書の概説書を執筆し、有馬は「「大正デモクラシー」という用語は命脈を保っており」と有用性を認めている。

日本史の大家 2 人においてもなお、「大正デモクラシー」という概念・枠組みは、ゆらいでおり、そして、固まっていない。この点が、本章にとっては、きわめて示唆的なのである。

なぜなら、冒頭で述べたように、「大正デモクラシー」が、教科書に掲載されたり、あるいは、一般書のタイトルとして現在も流通したりする、それほどの広範囲な支持を得ている理由は、結論ありきのキャッチフレーズだからにほかならない。

成田や有馬といった、「大正デモクラシー」と同時期を専門とする日本史研究の大御所をして、定義づけに苦心する。それほどまでの難物である。にもかかわらず、「大正デモクラシー」と言えば、松尾尊兌が「顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」と述べたイメージを共有できるかのように思えてしまう。

そのような、いわば空集合としての、結論ありきのスローガンとしての性質を、成田と有馬の議論は、浮き彫りにしている。

そして、このキャッチコピーありきという「大正デモクラシー」の性質は、この用語の生みの親が不在である、という事情にも大いに関係してくる。

実際、上記の成田龍一と有馬学の議論を総括する形で、「大正デモクラシー」に関する最も新しい概論を記した歴史学者の千葉功は、この用語について、「誰が言い出したかは不明である」と述べている。

そして、「「大正デモクラシー」研究は 1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて隆盛を迎える」ものの、「近年では「大正デモクラシー」概念そのものがほとんど用いられなくなっている」とまとめる。その上で、「大正デモクラシー」概念の新たな構築に向けて、次のように展望する。

1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて「大正デモクラシー」研究を隆盛に導いたものが、同時代における戦後民主主義の形骸化ないし解体への危機意識にあるとしたら、その危機は 21 世紀に入ってますます昂進しているものと思われる。実際、近年において、政治学や社会学の分野では様々なデモクラシー論が提示されている。このような状況下で、歴史学の分野においてあらためて「大正デモクラシー」を再考してみたら、どのような結

¹⁴⁸ 有馬、前掲、141 ページ

「戦後」における「民主主義」への危機感が、「大正」における「デモクラシー」を、その祖先として思い起こさせたのだ、と千葉は整理する。この見解は、先に引用したように、1975年の時点での、伊藤隆と有馬学による分析と一致している。伊藤・有馬は、「昭和」＝「ファシズム」＝悪、に対して、「大正」＝「デモクラシー」＝善、という図式だったと分析している。千葉もまた、「戦後」＝「民主主義」が危機に瀕したために、その原型として「大正」＝「デモクラシー」への関心が高まった、と述べる。

ただし、上記の引用で千葉が振り返っている「大正デモクラシー」研究が隆盛を迎える時期＝「1960年代後半から1970年代前半にかけて」と、その前に参照した伊藤隆と有馬学による分析＝「戦後占領体制下に「デモクラシー」がもたらされたとき」とは、それぞれの時期が全くズレている。この点に注意しなければならない。

確かに、伊藤・有馬が「昭和」と「大正」のコントラストを批判的に解析したのは、1975年のことであり、「大正デモクラシー」研究が隆盛を迎えていた時期であった。それゆえ、伊藤と有馬の問題意識は、同時代的に流行していた研究へのアンチテーゼの側面が大きいと見られる。

しかしながら、その、伊藤と有馬の分析は、同時代の研究よりも前に、すなわち、「戦後占領体制下に「デモクラシー」がもたらされたとき」に、「大正期が「デモクラシー」＝善」として思い起こされたのだ、とされている。

この点について言えば、本章で確かめるように、伊藤と有馬の予測は、少なくとも、この「大正デモクラシー」を積極的に提唱した信夫清三郎についていえば、当たっておらず、間違っていると云わざるをえない。

なぜなら、信夫は、この「大正デモクラシー」という用語を、きわめて否定的な意味において用いているからである（→5-2-4.）。「大正デモクラシー」に信夫が込めた否定性については、後述するけれども、その前に、ここで指摘しておかなければならないのは、こうした「大正デモクラシー」認識をめぐるズレが、何を意味しているのか、ということである。

まず、上に引用した、千葉功の展望は、『歴史評論』2014年2月号の特集「大正デモクラシー再考」の冒頭に配されている。このため、有馬学とは正反対に、「大正デモクラシー」の検討には意味がある、との見解に基づいている。

ただ、「様々なデモクラシー論」の流れにおいて「大正デモクラシー」を再考するため、千葉は、この概念に単一の定義を与えるわけではない。それよりも、成田が述べる「歴史用語としても歴史概念としても、きちんと定義されているとは言い難い状況」との認識から出発している。

すなわち、「大正デモクラシー」の現在とは、その辞書的な定義が定まらないばかりか、その概念そのものがほとんど用いられず、「概念もしくは枠組みそのものを、日本近代史の論点・争点として検討する意味はほとんどない」とすら、専門家に言われる地点にある。

にもかかわらず、同じく、その専門家である有馬学は、「便宜的なものも含めて、「大正デモクラシー」という用語は命脈を保っており」と述べている。

149 千葉、前掲、16 ページ

ここにもまた、「大正デモクラシー」をめぐる認識のズレがある。すなわち、「大正デモクラシー」の専門家のあいだでも、その概念の有効性をめぐるズレがある。

そして、このズレは、実には、先に見たように、すでに、「大正デモクラシー」研究が隆盛を迎えていた1960年代後半から1970年代にかけても、同時代的に起きていたのである。伊藤隆と有馬学は、「大正デモクラシー」=善、という図式が、「戦後占領体制下」においておきていた、と述べている。けれども、「大正デモクラシー」=善、とする図式は、伊藤と有馬が、その1975年時点で分析対象とした同時代の研究において顕著な姿勢である。かたや、「戦後占領体制下」において見られたのは、本章で詳しく見るように、「大正デモクラシー」の提唱者・信夫清三郎による、極めて否定的な「大正デモクラシー」定義である。

この点で、伊藤と有馬の分析は誤っていると言わざるをえない。

このように、「大正デモクラシー」は、その内実の定義をめぐる困難を、その研究が盛んだった時期から、いまに至るまで抱えている。にもかかわらず、現在でもなお、「大正デモクラシー」という用語を掲げた研究は、命脈を保っている。

その理由は、内実を問わない、結論ありきのキャッチコピーであるがゆえなのである。

内実からボトムアップして時代区分を冠したのではなく、逆に、もともとある時代区分を先行させた上で、そこに、「デモクラシー」的な、つまり、松尾尊兌が述べた「顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」に沿ったイメージを体現する事柄を集めているがゆえに、「大正デモクラシー」という政治体制を区分できるのである。

ここであらためて、本論文で、この用語を取り上げる意味を述べておこう。

その意味とは、この用語が、最初に提唱された地点に戻って、その知識社会学的な意義を検討するところにある。「大正デモクラシー」という概念や枠組みの定義に屋上屋を架すわけではない。1951年に提唱された当時の意義、とりわけ、「大正」という「元号」と「デモクラシー」というカタカナ語をつなげた意義を、本論文は検証する。

まずは、「大正デモクラシー」の提唱者・信夫清三郎による、1951年における、もともとの定義づけを確かめておこう。

5-2. 提唱者・信夫清三郎（1909-1992）

いましがた、「大正デモクラシー」の提唱者・信夫清三郎、と書いた。しかし、千葉功が書くように、この用語は、「誰が言い出したかは不明である¹⁵⁰」。

なぜか。

その理由は、提唱者・信夫自身が、次のように語っているからである。

大正デモクラシーという言葉が使われているけれども、大正デモクラシーということはだれが言い出した言葉か知らないけれども、大正デモクラシーということは一体どういうことをさしているのか¹⁵¹

¹⁵⁰ 千葉、前掲、5ページ

¹⁵¹ 信夫清三郎・芳賀登・遠山茂樹・山本慎吾・松本三之介・吉村徳蔵・荒井信一・吉村道男「座談会 “大正デモクラシー”について」『真説日本歴史 11』雄山閣、1959年、300ページ、下線は引用者

ここで「だれが言い出した言葉か知らないけれども」と信夫は述べ、しかも、執拗に「大正デモクラシー」を繰り返している。まるで他人事のように繰り返している。しかし、管見の限りでは、「大正デモクラシー」を標題に掲げた文章を最初に書いた人物は、信夫である。また彼の没後に編まれた追悼文集『歴史家・信夫清三郎』にも次のように記されている。

「大正デモクラシー」なる言葉を最初に用いた人物がだれであるにせよ、この概念とその歴史的意義を学界はもとより高校の教科書をはじめ『広辞苑』や『大辞林』（三省堂）などにも項目として記載される国民的用語として広く定着させる契機をつくった功績は、信夫の二大著作『大正政治史』と『大正デモクラシー史』にあることは疑いないことである¹⁵²。

「最初に用いた人物がだれであるにせよ」と留保しながらも、信夫清三郎の功績として、「国民的用語として広く定着させる契機をつくった」点をあげている。

信夫自らは、「だれが言い出したか知らない」とうそぶき、そして、追悼文集でも「だれであるにせよ」と留保されてはいるものの、しかし、たとえば、前節で引用した歴史学者の千葉功は、「大正デモクラシー」という用語の「普及と定着に大きく貢献した研究者¹⁵³」と位置づけている。

こうした点に鑑みて、本論文では、信夫清三郎を、「大正デモクラシー」の「提唱者」と呼ぶ。「発明者」や「発案者」と呼ぶほどにはいかないまでも、上記のように、後続の歴史家による評価を見れば、「提唱者」と呼ぶにしくはないからである。

では、その信夫は、この語を、いかなる文脈で用いているのだろうか。その信夫の意図を読み解く前に、まず、彼自身の立場を確かめなければならない。

信夫清三郎は、1909年、韓国の仁川において、外交官・信夫淳平（1871-1962）の三男として生まれる。この淳平の父、すなわち清三郎の祖父は、幕末の漢学者・信夫恕軒（1835-1910）だ。信夫清三郎は、学者と外交官という血筋を受け継いだエリート学者と思われるかもしれない。そして、そのエリート学者が、「デモクラシー」というカタカナ語の可能性に賭けるために、「大正デモクラシー」という語を生み出したのだ、と思われるかもしれない。

しかし、そうではない。

まずもって、清三郎と父・淳平の関係は複雑であり、いわば、「スマートな家出¹⁵⁴」として、東京から九州帝国大学法学部へと進んでいる。よって、清三郎は、その後も、父・淳平からは、大学の授業料を除いて、一切の援助を得ていない。

その上、信夫は、学生運動への参加を理由に、大学の助手として研究を続ける道も絶たれており、1950年、41歳で名古屋大学法学部教授に就任するまでの16年間にわたって、「在野の

¹⁵² 岡本宏「大正デモクラシー」信夫清三郎先生追悼文集編集委員会編『歴史家・信夫清三郎』勁草書房、1994年、218ページ、

¹⁵³ 千葉、前掲、5ページ

¹⁵⁴ 柳沢英二郎・斎藤勇「信夫清三郎小伝」信夫清三郎先生追悼文集編集委員会編『歴史家・信夫清三郎』勁草書房、1994年、11ページ

研究者時代」を送らねばならなかった¹⁵⁵。

在野時代に、唯物論研究会¹⁵⁶の正会員となり、同会を狙った「唯研事件」によって治安維持法違反容疑で、1938年11月の検挙から8か月間にわたって拘留される。その経歴から想像されるように、マルクス主義の立場に基づいた実証的な歴史研究を旨としている。

「在野の研究者」であり、しかも、マルクス主義系の歴史学者。これが、信夫清三郎が「大正デモクラシー」を打ち出す直前のポジションである。「大正デモクラシー」を提唱する直前の信夫は、大学や研究所、あるいは、国や高校・中学の教師といった立場に守られたり、縛られたりしていない。そのかわりに、研究者としての存在感を主張しなければ、学界からも世間からも認められない。

そうした経歴が、「大正デモクラシー」というキャッチーな、人目をひく意外性のある用語を打ち出したとも考えられるが、ここでは、より内在的に、この用語を検証してみたい。

では、その信夫が提示した「大正デモクラシー」の内実とは、いったいどのようなものだったのか。

5-2-1. 信夫清三郎による「大正デモクラシー」の定義

結論から言えば、信夫は、「大正デモクラシー」という用語を、きわめてネガティブな意味で用いている。その信夫の意図を読み解く鍵は、「大正デモクラシー」を初めて世に出した『大正政治史』の「序」にある。この『大正政治史』は、全4巻1378ページにも及ぶ長編であるものの、「大正デモクラシー」という用語そのものについては、その「序」と第4巻の最終章「結論 大正末年における日本国家」において扱われるにとどまっている。

大正時代として知られる1912年から1926年にいたる15年間の日本の歴史は、近代日本史を解く1つの鍵を提供している。フランス革命の前夜にも比せられた明治10年代初頭から17年にかけて展開された自由民権運動は、日本の歴史で最初に民主主義を産みだそうとする苦しみにみちた努力であったが、それは流産に了り、再編成された絶対主義のもとに日本の近代はしばらくの反動時代を忍ばねばならなかった。しかし、歴史の必然は、その後30年にして民主主義の第2の胎児を孕ませた。大正政治史を特徴づける最大の事実としてのデモクラシー運動は、かような歴史的背景のうえに展開されたものであり、ここにまた大正政治史が近代日本史を解く1つの鍵を提供しているという意義も規定されるのであるが、それは2度目だから喜劇に終わった。孕んだとみえたのは、民主主義の正当な嫡子ではなくて実は日本帝国主義の鬼子であった。それがなぜ民主主義の正当な嫡子ではなくて日本帝国主義の鬼子であったか——その意義を探究することに大正政治史の最大の課題は存するであろう¹⁵⁷。

¹⁵⁵ 柳沢・斎藤、前掲、4ページ

¹⁵⁶ この「唯物論研究会」、通称・「唯研」については、岩倉博『ある戦時下の抵抗 哲学者・戸坂潤と「唯研」の仲間たち』（花伝社、2015）などを参照。

¹⁵⁷ 信夫清三郎『大正政治史』第1巻、河出書房、1951年、序一、下線は引用者

信夫は、「大正政治史を特徴づける最大の事実としてのデモクラシー運動」は、明治期の自由民権運動に続く、「民主主義の第2の胎児」であるが、それゆえに、「2度目だから喜劇に終わった」、「民主主義の正当な嫡子ではなくて日本帝国主義の鬼子であった」と断ずる。しかも、「明治期の自由民権運動」には、「フランス革命の前夜にも比せられた」ほど、高い評価を与えている。その一方で、「大正」の「デモクラシー運動」は、「日本帝国主義の鬼子であった」と断じている。

この序文は、信夫清三郎が、まぎれもないマルクス主義系の歴史学者＝史的唯物論に基づいている証左にほかならない。

「明治期の自由民権運動」よりも「大正デモクラシー」は劣っている。「日本帝国主義の鬼子」であり、そして、太平洋戦争という破局へと展開する。こうした発展段階論こそ、史的唯物論者の歴史観である。彼にとって、時代区分論と発展段階論は完全に機を一つにしている。

つまり、信夫は、「大正デモクラシー」をあくまでもネガティブな意味合いで提示している。全4巻1378ページに及ぶ『大正政治史』の「結論 大正末年における日本国家」は、だから、次のように結論づけられる。

大正デモクラシーの結果は、帝国主義ブルジョワジーを権力の一端にすわらせた。しかも、デモクラシーの要求が彼らの意図を越えてなおすすもうとしたとき、彼らは絶対主義と政治的妥協をこころみ、デモクラシーは流血のうちに溺れさせられた。デモクラシーを最後まで徹底して遂行する能力と任務はただ勤労人民層だけがもっているという事実は、明治の自由民権についてももういちど実証された¹⁵⁸

信夫は、「序」において、「2度目だから喜劇に終わった」、「民主主義の正当な嫡子ではなくて日本帝国主義の鬼子であった」と述べる。ここには、デモクラシーを最後まで徹底して遂行できるのは、勤労人民層＝民衆だけなのだ、という信夫の信念が見える。マルクス主義系の歴史学者らしく、信夫は、ここで、勤労人民層＝デモクラシー＝善、という等号に、いささかの疑いも抱いていない。

だからこそ、信夫の定義する「大正デモクラシー」でいわれる「デモクラシー」とは、「民本主義」であり、勤労民層とは遠く離れている。この「民本主義」でしかない「大正デモクラシー」を、信夫は、次のように定義する。

明治10年代のインテリゲンチヤと貧農の徹底したブルジョワ・デモクラシー運動とは異り、帝国主義段階に残存する官僚や軍閥の恣意を帝国主義ブルジョワジーのために修正しようとしたものにすぎなかった。したがって、帝国主義的發展のために彼らの力が必要になったときには、もろくも彼らと妥協し、彼らに向けられた批判のメスは惜し気もなく折られてしまった¹⁵⁹。

すなわち、信夫が定義する「デモクラシー」は、demos=民衆の、cratia=権力、というもと

¹⁵⁸ 信夫清三郎『大正政治史』第4巻、河出書房、1952年、1376ページ、下線は引用者

¹⁵⁹ 信夫清三郎『大正政治史』第1巻、河出書房、1951年、321—322ページ

もとの語源をあわせた民衆＝人民がもつ主権としての民主主義ではなく、帝国主義ブルジョワジーが、権力を握るために利用する「デモクラシー」に過ぎない。信夫の言う「大正デモクラシー」とは、手続き上の合法性と、民衆の要求、その両者を、あくまでも表面的に満たす政党政治であり、だからこそ、「民本主義」としか呼びようがない、と信夫は言う。

信夫は、「デモクラシー」に、希望を込めていたわけでは、決してない。むろん、松尾尊兌が定義する「顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」でも、もちろん、ない。

上の引用にある、「明治10年代のインテリゲンチヤと貧農の徹底したブルジョワ・デモクラシー運動」は、確かに、インテリゲンチヤの先導という怨みはあるとはいえ、「デモクラシー」と呼びうるものだと、信夫は言う。

けれども、「大正デモクラシー」は、「帝国主義段階に残存する官僚や軍閥の恣意を帝国主義ブルジョワジーのために修正しようとしたものにすぎなかった」。

この「帝国主義ブルジョワジー」とは、次節で詳しく見るように、資本の力を盾に、自らの権力と利益を拡大しようとする帝国主義的性格を持つ、新興成金勢力である。この「帝国主義ブルジョワジー」、すなわち「大正のブルジョワジー」こそ、「大正デモクラシー」の担い手だと、信夫は定義する。ここに、「大正デモクラシー」が、「2度目だから喜劇に終わった」所以があり、「民主主義の正当な嫡子ではなくて日本帝国主義の鬼子であった」陥穽がある。

このように、信夫における「大正デモクラシー」は、徹底した批判に貫かれている。では、なぜ、信夫は、このように定義しているのか。その理由について、次節で考察する。

5-2-2. 「大正のブルジョワジー」と「大正デモクラシー」

では、なぜ、ブルジョワジーは、このような「民本主義」を求めたのか。信夫は、その理由を、「絶対主義の勢力を代表する行政部にたいしてブルジョワジーの利益を代表する立法府の優越が確立されなければならなかった¹⁶⁰」からだとする。

ここで信夫が言う「絶対主義の勢力」とは、具体的には、天皇であり、封建的な地主の階級支配によって支えられている。なぜ、信夫がそのように定義するのかと言えば、ほかならぬ天皇自らが、「日本最大の地主であるとともに資本家でもあった¹⁶¹」からである。

本論では詳しく立ち入らないが、信夫は、同書の中で、天皇の持つ土地と財産を詳しく分析している。それほどまでに、旧来の権力者は、官僚を筆頭とする行政部を握っている。彼らは、土地を基盤とした地主であり、絶対主義の勢力を代表している。

「絶対主義の勢力」は、日露戦争後における軍事費のさらなる高騰に直面し、対策を迫られる。が、その軍費の決定、より細かく言えば、軍事費の増額は、統帥権の下に議会からの制約を受けない。彼ら旧来の勢力が、自らの利益に即して思うがままに決められる。天皇や地主たちにとって、軍事費の高騰は、一見すると制約に見えながらも、その実、いかなる支障ともなっていない。

この事態を、「ブルジョワジーの利益を代表する立法府」が黙って見ているわけがない。「帝国主義ブルジョワジー」である彼らは、まずもって、議会の権限を無視する行政部が気に入ら

¹⁶⁰ 信夫清三郎『大正政治史』第4巻、河出書房、1952年、1327ページ

¹⁶¹ 信夫、前掲、1342ページ

ない。その上、軍事費の増大を青天井で許しているかぎり、国富を蓄積できない。

国富を蓄積できなければ、商業を生業とする「帝国主義ブルジョワジー」の権益は拡大できない。そこで、国富を蓄積するためには、「軍備は経済によって規制され、国防方針は議会の意思にしたがって樹立されなければならなかった¹⁶²」。

「帝国主義ブルジョワジー」は、あくまでも議会が行政部＝軍部を統制するというタテマエを掲げながら、そのホンネは、軍事費の拡大を抑えて、経済を優先させるところに持っている。

軍事費によって政府予算が逼迫する中で、ブルジョワジーたちが、自分たちに有利な政策を合法的に進めるためには、まずは、国家権力の中枢を合法的にかつ実質的に握らなければならない。

そこで、ブルジョワジーは、民衆を利用する。あるいは、利用するという形でも、その存在やエネルギーを認めて軟着陸させなければ、暴発し、ブルジョワジーの立場が危うくなるほど、民衆のエネルギーは高まっていたのである。

民衆のエネルギーの高まりを象徴する事件として、信夫は、1911年の大晦日から翌1912年元旦をまたいで4日間つづいた東京市電のストライキを挙げている。マルクス主義労働運動家・片山潜（1859-1933）の指導のもと、6000名もの労働者が参加した、このストライキについて、信夫は、次のように分析する。

団結すれば勝ち、多数は力だということを民衆に教えてオオールド・ニッポンに危機をもたらした。民衆は民衆のための政治を要求しはじめた。民衆のための政治の要求は、デモクラシーの思想の精神的な支柱を見出した。デモクラシーは、民衆のための政治を要求する民衆の声となった。民衆は、デモクラシーをさげんで街頭に走り出た¹⁶³。

ここで注意しなければならないのは、「民衆は民衆のための政治を要求しはじめた」点において、「デモクラシーの思想の精神的な支柱を見出した」点である。

「デモクラシーは、民衆のための政治を要求する民衆の声」なのである。まだ、「帝国主義ブルジョワジー」が利用するような、そんな弱々しいものではない。爆発せんばかりの、切実な要求だったのだ、と信夫は見ている。

それゆえ、このストライキは、日露戦争直後の「日比谷焼打事件」の流れを受けていると、信夫は言う。焼打事件に参加した労働者は、「職人的あるいはルンペン・プロレタリア的分子であった¹⁶⁴」からである。このほかに、多数の民衆＝市民が、自然発生的に参加している。民衆は、日露戦争後、「資本の競争」の激化により、刻一刻と貧しさへの不満を高め、自分たちのための政治を要求しはじめたのだ、というのが信夫の見立てである。

民衆のエネルギーは、組織されていないにもかかわらず大きなエネルギーを持っていない。これは、ブルジョワジーにとっては不気味な動きであり、「デモクラシーの巨波となって絶対主義者を畏怖させた¹⁶⁵」。それゆえ、「大正のブルジョワジー」は、「政党の護憲運動に資金を供

¹⁶² 信夫、前掲、1327 ページ

¹⁶³ 信夫、前掲、1328 ページ

¹⁶⁴ 信夫、前掲、1331 ページ

¹⁶⁵ 信夫、前掲、1332 ページ

給し、政党は反政府運動に民衆を動員した¹⁶⁶」のである。

このように、信夫は、「大正デモクラシー」を、ブルジョワジーが民衆のエネルギーを利用するために用いた方便だと、位置づけている。

そして、地主を基盤とした権力を行政部が握る絶対主義に対抗すること。これが、「大正のブルジョワジー」の最大にして唯一の目的であり、その態度を、信夫は次のようにまとめる。

政党が労働者その他の人民層の革命的エネルギーを利用して絶対主義に一撃をあたえつつ——同時にまた普通選挙の運動の場合には労働者その他の人民層の要求を自己の要求の範囲にとどめさせるために運動のヘゲモニーを自己の手に掌握しつつ——政権を自己の掌中におさめようと志向したものであった¹⁶⁷。

「政治の世界を中心に、社会・文化の分野にまで顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」と松尾が定義する「大正デモクラシー」という用語でイメージされる肯定的な動きは、あくまでも「大正のブルジョワジー」が権力獲得のために利用した手段に過ぎない。

5-2-3. 「民本主義」と「民政主義」

にもかかわらず、「絶対主義の城郭はなお牢固としていた¹⁶⁸」。なぜなら、「絶対主義の抵抗もさることながら、寄せ手の側に石にかじりついてというだけの氣勢を欠いていたことが大きな原因であった¹⁶⁹」からだ。

その「寄せ手の側」とは、すなわち、デモクラシー運動に指針をあたえたデモクラシー理論であり、その2人のイデオログである、政治学者・吉野作造と憲法学者・美濃部達吉である。

信夫の両者に対する評価は、当然ながら辛辣だ。

周知のように、吉野作造は、「民本主義」の提唱者として知られている。その吉野作造における「民主主義」と「民本主義」の違いを、信夫は、次のようにまとめる。

「国家の主権は法理上人民にある」という「主権の所在に関する説明」であり、もう一つは「国家の主権の活動の基本的な目標は政治上人民になければならない」という「主権運用の方法に関する説明」である。前者を「民主主義」とよび、後者を「民本主義」とよび、両者は「全く別の観念」である¹⁷⁰。

「民主主義」は「主権の所存に関する説明」であり、「民本主義」は「主権運用の方法に関する説明」であり、さらに、その2つは、それぞれ2つの内容に分かれる。

¹⁶⁶ 信夫、前掲、1338 ページ

¹⁶⁷ 信夫、前掲、1338 ページ

¹⁶⁸ 信夫、前掲、1356 ページ

¹⁶⁹ 信夫、前掲、1338 ページ

¹⁷⁰ 信夫、前掲、1357 ページ

「民主主義」には、「主権の本来当然の持主は人民一般でなければならぬ」という「絶対的または哲学的民主主義」であり、他は「ある特定の国家において、その国の憲法の解釈上、主権の所在は人民にある」という「相対的または解釈的民主主義」である¹⁷¹。

しかしながら、吉野によれば、どちらも、日本にはあてはまらない。「日本の国情にあわないからである」という。

そして同様に、「民本主義」にも2つの種類がある。

その1つは「政権運用の目的すなわち政治の目的が一般民衆の利福にある」という「人民の自由を主張する主義」であり、他の1つは「政権運用の方針の決定すなわち政策の決定が一般民衆の意向による」という「人民の参政権を主張する意味」において「政治の目的を最も有効に達しうべき政権運用の方法に関する或る主義」である¹⁷²。

吉野は、この「民本主義」の后者、つまり、「参政権を主張する意味」における段階にあると分析した。だから、「吉野作造は、かくして民主主義を斥けて民本主義を主張し、そして参政権のかくとくを日本における民本主義の当面の目標として設定した¹⁷³」、と信夫は述べる。

こうした吉野の主張の特徴を、信夫は次のように述べる。

「吉野作造は、日本に現存する君主制を絶対的なものとしてうけとった¹⁷⁴」のであり、「デモクラシーを最後まで徹底して遂行する意思を放棄した¹⁷⁵」。なぜなら、彼は、「ブルジョワ君主制について明確な理論をもたなかった¹⁷⁶」からであり、その「民本主義の不徹底さは、彼が大衆運動と政治の大衆による支配をおそれる¹⁷⁷」からである。

なぜ、「おそれる」のか。彼は、「依然として大衆——労働者——を衆愚とみていた¹⁷⁸」からである。そこに限界があったにもかかわらず、信夫は、次のように評価する。

絶対主義にたいする闘争に1つの理論的武器を提供しえた点で、彼は、大正デモクラシー運動の輝けるイデオログたることができた。しかし、その理論的限界は、同時に大正デモクラシー運動の限界ともなった¹⁷⁹。

信夫は、絶対主義（という絶対悪）にたいする闘争、という観点においては、吉野作造の理論的貢献をポジティブに評価する。ただ、信夫が肯定する理論的貢献は、吉野の大衆への見方、

¹⁷¹ 信夫、前掲、1357-1358 ページ

¹⁷² 信夫、前掲、1358 ページ

¹⁷³ 信夫、前掲、1360 ページ

¹⁷⁴ 信夫、前掲、1360 ページ

¹⁷⁵ 信夫、前掲、1361 ページ

¹⁷⁶ 信夫、前掲、1363 ページ

¹⁷⁷ 信夫、前掲、1364 ページ

¹⁷⁸ 信夫、前掲、1370 ページ

¹⁷⁹ 信夫、前掲、1371 ページ

すなわち、大衆＝衆愚、という見方の裏返しである。日本における当時の君主制は絶対であり、だからこそ、それに対して闘争する意味を吉野は見出す。しかし、その吉野の見解は、他方で、君主制に代わるブルジョワ君主制についての明確な理論には到達しない。その根底には、大衆＝衆愚という彼の見方があるからだ。

このように信夫は、吉野を分析している。

そして、信夫は、この「限界」を、もう1人のイデオログ・美濃部達吉にも見ている。「デモクラシー」を「民政主義」と翻訳する美濃部の限界は、吉野作造よりも、もっと手前にある、と信夫は言う。

美濃部達吉は、消極的には国民の意思に反しての国民の自由行動を外部から圧迫することをすくなくし、積極的には国民をひろく国の政治に参加させて国民の意思にしたがって政治をおこなうというかぎりにおいて、デモクラシーを要求した。しかも、それは「なるべく」という弱い願望にとどまっていた。デモクラシーを最後まで徹底しようという意思は、彼にはみられなかった。共和国のスローガンは、吉野作造とともに彼のかえりみないところであった。彼の場合、デモクラシーは、民本主義ではなく、いわんや民主主義ではなく、たかだか「民政主義」を表現したのにとどまった。彼の志向は、おそらくは絶対君主制にかわるブルジョワ君主制にあり、そのような志向を彼は憲法学のうえで天皇機関説として展開したのであったが、それはなおブルジョワ君主制の主張として数多くの限界をもって
いた¹⁸⁰

吉野作造の「デモクラシー」は、「民主主義」でこそなかったものの、「民本主義」として、不徹底ながらも、「参政権のかくとかく」という当面の目標を設定していた。しかしながら、美濃部達吉における「デモクラシー」は、「なるべく」という弱い願望にとどまり、「民本主義」という訳語すら否定している。あくまでも、「人民」が「政治」に参加する、という程度の、消極的な「デモクラシー」にとどまっている。

ゆえに、吉野作造や美濃部達吉の限界は、「デモクラシーという言葉が日本語にうつすのに彼らがおそろしく神経質であったという事実のなかに集中的にしめされていた¹⁸¹」、と信夫は捉える。

「デモクラシー」の訳語をめぐるのは、吉野作造の「民本主義」や、美濃部達吉の「民政主義」があり、ほかにも尾崎行雄は「輿論主義」、「衆民主義」、「公論主義」といったさまざまな案を考えている。しかし、その勘案にあつて訳者たちは、注意ぶかく「民主主義」という用語を避けている。そこにこそ、彼らの限界が如実に示されている、と信夫は断ずる。

それゆえに、「ブルジョワジーのデモクラシー運動は絶対主義の牙城を抜く気魂を欠いた¹⁸²」のであり、その要因を、信夫は、次の2つに見ている。

第一には、デモクラシーを要求したブルジョワジーが勃興期のブルジョワジーでなくて帝

¹⁸⁰ 信夫、前掲、1372 ページ、下線は引用者

¹⁸¹ 信夫、前掲、1373 ページ

¹⁸² 信夫、前掲、1374 ページ

国主義ブルジョワジーであったという事実のなかにあり、第二には、デモクラシーが社会主義と対決しなければならなかったという事実のなかにあった。そして、2つの事実は1つの事実の両面であったにすぎなかった。なぜなら、社会主義は帝国主義のもとで激化する階級闘争のイデオロギーにほかならなかったから¹⁸³

「大正のブルジョワジー」とは、たとえば、犬養毅であり、原敬であり、彼らこそ、「治安維持法反対運動は、ほかならぬ護憲内閣がさしむけた警察によって弾圧された¹⁸⁴」事態の首謀者にほかならない。そして、「治安維持法と普通選挙と貴族院改革は、大正デモクラシーの帰結をあきらかにする三大事件¹⁸⁵」にほかならない。

だからこそ、「大正デモクラシーの結果は、帝国主義ブルジョワジーを権力の一端にすわらせた」のであり、信夫によるその評価は、最大限ネガティブなのである。

5-2-4. ネガティブな用語としての「大正デモクラシー」

本章冒頭で、有馬学と伊藤隆による次のような認識を見たことを、ここであらためて思い起こそう。

彼らの認識とは、戦後占領体制下において、「昭和期＝「ファシズム」＝悪」という切り捨てに対応して、「大正期＝「デモクラシー」＝善」という想起があり、そして、「大正デモクラシー」が名づけられた、というものであった。

しかしながら、ここまで確かめてきたように、「大正デモクラシー」の提唱者・信夫清三郎は、この用語をきわめて否定的に打ち出している。そして、本章で確かめたように、この用語の目新しさは、わざわざ、「大正」という「元号」と「デモクラシー」というカタカナ語を組み合わせ、当時の政治体制・政治状況を表現した点にある。

「大正デモクラシー」とは、「大正のブルジョワジー」＝「帝国主義ブルジョワジー」が、絶対主義＝天皇制の支配する権力の仲間入りを果たす結果を招いただけだ、という認識が、信夫の定義する「大正デモクラシー」である。

では、なぜ、信夫は、「大正民主主義」でも「大正民本主義」でもなく、「大正デモクラシー」という元号とカタカナを組み合わせた造語を提唱したのか。「明治」も「大正」も「昭和」も、さらには、その前の「元号」も、いずれもカタカナ語とミックスされて使われている事例は、少なくとも、1951年当時、信夫が積極的に使った際には、管見のかぎり見られない。「大正デモクラシー」に対しては、当時の学者ならずとも、日本語違和感を覚えずにはいられなかったのではないか。

別の言い方をすれば、「元号」とカタカナは、相反するのではないか。

「大正」は、その天皇の即位から死去までの、つまり、大正改元から昭和改元までの15年間を指しており、日本にしか存在しない時代区分である。これに対して、「デモクラシー」は、逆に、カタカナで表記されている点に明らかなように、外来語であり、もともと日本語には存

¹⁸³ 信夫、前掲、1374 ページ

¹⁸⁴ 信夫、前掲、1376 ページ

¹⁸⁵ 信夫、前掲、1 ページ

在していなかった概念である。

信夫は、もちろん、あえて、この組み合わせを用いている。

信夫による「大正デモクラシー」をパラフレーズすれば、「大正」とは、天皇制＝絶対主義支配を意味し、そして、「デモクラシー」とは、「ブルジョワジー」という同じカタカナ語による帝国主義を示している。

以下で、その仕組みを解いていこう。

信夫の解説によれば、「大正デモクラシー」は、天皇制という絶対主義下で、その体制を強化する動きであった。この用語のうち、「大正」とは、すなわち、天皇制を指しており、その支配下での「デモクラシー」を意味している。だから、信夫にとっては、何ら違和感はないばかりか、当然、この語順、組み合わせが選択されなければならない。

加えて、先に見たように、信夫の説明では、この「デモクラシー」の担い手は、「大正ブルジョワジー」であった。天皇制＝絶対主義を支えるのは、「封建的な地主の支配階級」である。これは、「明治」や「大正」に入って新たに登場したものではなく、反対に、これまでの天皇制を脈々と支えている日本古来の実体である。この地主に対して、「大正ブルジョワジー」は、「帝国主義ブルジョワジー」であり、彼らは、「破産に瀕して資本の戦争に敗れつつあった日本帝国主義の暗黒時代に軍備と経済を調整する手段としてデモクラシーを提起した¹⁸⁶」。

この「デモクラシー」というカタカナ語を担っていたのが、「ブルジョワジー」という、これもまたカタカナ語であった点にも注目しなければならない。

なぜかと言えば、「デモクラシー」も「ブルジョワジー」も、絶対主義という「古い政治権力」が、「明治」において、「自由民権運動への譲歩として議会を開設したとき¹⁸⁷」に生まれた、新しい概念だからである。とりわけ、後者の「ブルジョワジー」については、「大正」にいたってもなお、それが日本に定着しておらず、あくまでも、「勃興期のブルジョワジーでなくて帝国主義ブルジョワジー」であったからである。「帝国主義ブルジョワジー」は、この「大正」期、日露戦争後に直面していた国際的対立と、「資本の戦争」という、未知・未経験の事態に直面し、権力への仲間入りを求めているからである。

信夫は、日本古来の権力者階級に対して、「天皇制＝絶対主義」、「封建的な地主の支配階級」といった形で、すべて「漢字」を使っている。これに対して、「デモクラシー」も「ブルジョワジー」も、外来の概念のままの「カタカナ語」を用いている。

信夫における「大正デモクラシー」は、こうした、旧体制と新興概念のハイブリッドにほかならない。

それゆえ、「大正デモクラシーの結果は、帝国主義ブルジョワジーを権力の一端にすわらせた」という評価を下している。旧体制を示す「大正」という「元号」によって、「デモクラシー」を唱える「ブルジョワジー」というカタカナ概念の勢力が取り込まれた。これが、「大正デモクラシー」という「元号」と「カタカナ語」のミックスによって示されている。

この点で、本章冒頭で引いた伊藤隆や松尾尊兌のように、「戦後」において研究をはじめた歴史学者と、信夫清三郎の「大正デモクラシー」は、決定的に異なっている。

信夫は、学生運動への参加を理由に、大学の助手として研究を続ける道も絶たれ、しかも、

¹⁸⁶ 信夫、前掲、5 ページ

¹⁸⁷ 信夫、前掲、2 ページ

唯物論研究会の正会員として、「唯研事件」により8か月間にわたって拘留されている。「治安維持法反対運動は、ほかならぬ護憲内閣がさしむけた警察によって蹂躪された¹⁸⁸」、その標的として、信夫自らが狙われている。信夫にとって、絶対主義＝天皇制の権力は、「デモクラシー」を与えてくれるようなやさしい存在では全くない。

5-3. 「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の相似性

5-3-1. 「戦後民主主義」

信夫が「大正デモクラシー」という用語に込めた意味は、以上で明らかになった。

この意味と、「大正デモクラシー」に「戦後民主主義」の相似性を見出す議論とは、どのような関係にあるのだろうか。

ここで、前の章における議論を呼び出してみたい。

『昭和史』の著者たちは、1956年という「昭和」の渦中において、「昭和」＝「戦前」として切り捨てた上で、「戦後」に新しい希望を託していた。対して、この章の前半で見たように、「大正デモクラシー」研究の隆盛は、1960年代後半から1970年代前半であり、その時代における戦後民主主義の形骸化ないし解体への危機意識にある¹⁸⁹。

前章では、「戦前」＝「昭和」と「戦後」、その二者択一を見た。それと、本章で検討している、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の同一視は、ほぼ10年の間をおいて起きている。1956年において「戦前」と「戦後」を対比させる中で、「昭和」という「元号」＝インデックスが立ち上がったからこそ、その10年後に、「戦後」における「民主主義」の危機に際して「大正」をあらためて立ち上げる歴史意識が姿を見せる。

加えて、ここでさらに注意が必要な点がある。この「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の関係をめぐる、専門家間での認識のズレである。

本章前半で指摘したように(→5-1-2.)、1975年の時点で、同時代の「大正デモクラシー」研究を分析した伊藤隆と有馬学は、次のように分析していた。

戦後占領体制下に「デモクラシー」がもたらされたときに、昭和期が「ファシズム」＝悪として切り捨てられ、それに対応して大正期が「デモクラシー」＝善として思い起こされたのではなかったろうか。そして、それに「大正デモクラシー」の名が与えられたのであった¹⁹⁰。

「戦後占領体制下」＝1945年から1952年にかけて「デモクラシー」＝善という図式がつくられた、と、伊藤と有馬は述べる。

けれども、本章で確かめてきたように、「戦後占領体制下」において、「大正デモクラシー」

¹⁸⁸ 信夫、前掲、5ページ

¹⁸⁹ 千葉功「研究史整理と問題提起 1960-1970年代を中心として」『歴史評論』2014年2月号、16ページ

¹⁹⁰ 有馬学・伊藤隆「松尾尊兌「大正デモクラシー」、鹿野政直「大正デモクラシーの底流」、金原左門「大正期の政党と国民」、三谷太郎「大正デモクラシー論」『史学雑誌』84(3)、1975年、70—71ページ

を広めた信夫清三郎は、この語を極めてネガティブな意味において用いていた(→5-2-4.)。加えて、「デモクラシー」=善としての「大正デモクラシー」は、伊藤と有馬が分析対象とした同時代の研究において見られた動きだった。

1956年において、「戦前」=「昭和」として、「元号」にインデックスとしての役割と、時代区分のまとまりとしての意味合いを付す動きがあったからこそ、1960年代後半から1970年代前半にかけて、「戦後民主主義」を「戦後」の内実と捉え、そして、「大正デモクラシー」にその相似形を見出す動きが出てきた。

ただし、本章で確認したように、信夫清三郎における「大正デモクラシー」はネガティブな用語であった。その背景として、旧体制を示す「大正」という「元号」によって、「デモクラシー」を唱える「ブルジョワジー」というカタカナ概念の新勢力が飲み込まれた様子を示しているのだ、と本章では分析した。

では、この「戦後民主主義」は、本章のこの分析に従えば、漢字だけであらわされている以上、土着の、さらには、旧体制を示す用語だったのだろうか。

もちろん、そうではない。

「戦後民主主義」という概念には、「大正デモクラシー」とは逆に、「戦後」という日本独自の時代区分に加えて「民主主義」という漢語を並べる作法によって、どこかからの借り物ではない、新しい時代を切り開くのだとする決意がにじんでいる。

その証拠に、たとえば、この「戦後民主主義」に殉じようとする知識人は枚挙にいとまがない。代表的な人物は、もちろん、この「戦後民主主義」を代表し、体現する人物=政治学者の丸山眞男だ。丸山は、「戦後民主主義を「占領民主主義」の名において一括して「虚妄」とする言説」に対して、次のように反駁する。

もちろん、戦後民主主義を「虚妄」と見るかどうかということは、結局のところは、経験的に検証される問題ではなく、論者の価値観にかかわって来る。そうして政治についてのどのような科学的認識も検証不能の「公理」を基底においている限り、そうした「虚妄」観の上にも学問的労作が花開く可能性があることを私は否定しない。私が神話化というのは、そうした観点からの歴史的抽象が抽象性と一面性の認識なしに、そのまま現実の歴史として通用することをいうのである。私自身の選択についていうならば、大日本帝国の「実在」よりも戦後民主主義の「虚妄」の方に賭ける¹⁹¹

この文章は、丸山の代表作『現代政治の思想と行動』の増補版を刊行した1964年に付されている。そして、丸山の危機感と決意は、「明治百年」をめぐる、この翌年=1965年に出版された山田宗睦の『危険な思想家』に引き継がれることになる(→第6章)。

ただ、ここで決定的に重要な点は、丸山も山田も、どちらも、「戦後民主主義」について明確な定義を与えていないところにある。丸山が、その「虚妄」の方に賭ける、と大見得を切った時の、その「戦後民主主義」とは何なのか。同時代的にいつても、大衆社会論を唱えた松下圭一の著作『戦後民主主義の展望』もまた1965年に出版されているが、ここでも、丸山と同様

¹⁹¹ 丸山眞男『現代政治の思想と行動 増補版』未来社、1964年、585ページ、強調は原文

に、明確な定義はなされていない¹⁹²。

もちろん、彼ら以外の誰かが、「戦後民主主義」を定義づけているのかもしれない、その可能性は否定しない。

しかしながら、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」の相似性を考える上で重要な要素は、両者が共通して持つ、定義のゆれにほかならない。専門家や、それを信奉する人々のあいだにおいてなお、「大正デモクラシー」も「戦後民主主義」も、ともに、その内実が、一意にならない。その性質において、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」は相似性を持っている。

さらに、「世代論的な機制」についてもまた、丸山と山田に適用できる。丸山は、大正 3 年（1914 年）生まれ、そして、山田宗睦は、大正 14 年（1925 年）生まれと、それぞれ「大正」生まれだからである。「大正」という「明治」と「昭和」に挟まれた時代に生まれた彼らにとっては、その「元号」が背負う時代の意味は大きかった。「明治」への復古でもなく、「昭和」＝「戦前」への回帰でもなく、「戦後」という新しい時代への希望を込める彼らにとっては、自分たちの生まれた「大正」という時代こそ、希望を託す対象にほかならなかった。

いわば、非一意性ともいえるべき、この性質は、本論文が先行研究として検証した時代区分論とも共通している。

5-3-2. 時代区分としての「大正デモクラシー」

本論文で何度か確かめているように、江戸時代と「明治」時代は、連続しているにもかかわらず、その時代区分の概念は、まったく異なっている。

江戸時代以前の時代区分は、あくまでも政治体制の違いに基づいている。たとえば、鎌倉時代は、鎌倉幕府の成立から始まる、とする。が、この点については議論がある。源頼朝が征夷大將軍に任ぜられた 1192 年なのか、あるいは、守護・地頭を諸国に置いた 1185 年なのか、さらには、頼朝が挙兵した 1180 年という議論もある。

どの解釈を選んだとしても、「江戸」や「鎌倉」という土地に、時の政治権力の中心が置かれていたからこそ、「江戸時代」や「鎌倉時代」という時代区分がなされている。

これに対して、「明治」時代は、「明治」という「元号」によって区分している。にもかかわらず、江戸時代と「明治」時代を連続している。

「明治」以後の「一世一元」においては、政治体制の変更と、改元は一致していない。にもかかわらず、あたかも、「大正デモクラシー」のように、「大正」という「元号」に付随する政治体制の特質・特徴があったかのように受け取られている。だから、近代日本政治史の坂野潤治は、「大正デモクラシー」に示唆を得て、「明治デモクラシー」と「昭和デモクラシー」をも提唱する¹⁹³。

しかしながら、日本において「元号」と政治体制は、このように一対一で対応していたわけではない。それどころか、「元号」とともに政治体制を表象するのではなく、全く別の文脈によって、どこでどのように時代を区分するのかをめぐって、日本の歴史学は議論を積み重ねてき

¹⁹² こうした「戦後民主主義」の定義をめぐるあいまいさについては、すでに坪内祐三が指摘している（坪内祐三「あいまいな日本の「戦後民主主義」」『ストリートワイズ』晶文社、1997 年）

¹⁹³ 坂野潤治『明治デモクラシー』岩波新書、2005 年

た。その典型的な議論こそ時代区分論であり、本論文では、第3章において、次の点を確認している。

それは、時代区分とは、形式的でありながらも、一般性を欠いており、論者によって異なっており、その区分を唱える論者が、どのような歴史意識を反映しており、論者の恣意性をあらわす記号にほかならない、という点である。論者の恣意性をめぐっては、本論文冒頭で引いた、フランスの中世史家・ジャック・ル＝ゴフのことばにいまいちど立ち返ってみよう。

歴史を時代に分けることは、決して中立的で無邪気な行為ではない。近現代における中世のイメージの変遷を見ればそれは明らかである。このイメージを通して表現されるのは、一定の定義を得た歴史の流れに与えられる評価であり、集団的な価値判断である。それに、ある歴史的時代のイメージは時とともに変化していくものだ¹⁹⁴。

第3章では、このル＝ゴフのことばを、網野善彦や柄谷行人、ベネディット・クローチェといった論者を参照しながら検証した。その上で、井上章一や保立道久を引き、時代を区分する歴史家自らが、その時代区分の恣意性に自覚的であり、かつ、「日本史」という限定を解除しようとする提案がなされている傾向を確認した。

そこで、信夫清三郎の「大正デモクラシー」を時代区分論に照らして論じることの意味、より細かく言えば、時代区分論との異動を、より明確にしなければならない。

「大正デモクラシー」という呼称は、旧体制を示す「大正」という「元号」によって、「デモクラシー」を唱える「ブルジョワジー」というカタカナ概念の勢力が取り込まれたことを意味している、と先に述べた。そこで信夫は、「大正」という「元号」による時代区分を前提にしている。その上で、「デモクラシー」にも意味を付している。

この仕組みを時代区分論に照らしてみよう。

時代区分論では、「古代・中世・近世」という日本語圏独特の術語を用いており、その点を、井上章一や保立道久は批判している。井上も保立も、ともに、「古代・中世・近世」、その3つの時代区分が「すでにあるもの」としてイメージされ、そして、意味があるかのように扱ってしまう作法を批判している。

すると、「大正デモクラシー」についても、同じ批判が向けられる。「大正」という「元号」による時代区分をア・プリオリに用いている。その上で、当該の時代区分における政治体制の特徴として、「デモクラシー」をつなげている。

信夫が「大正デモクラシー」を打ち出す『大正政治史』は、全4巻1378ページに及ぶ。その叙述は、もちろん、「大正元年」から始まっているわけではない。けれども、そのタイトルを『大正政治史』と掲げ、「大正デモクラシー」というコピーを用いており、「大正」という「元号」による時代区分を所与のものとしている。この点で、すなわち、区分が先行し、性格づけを後から付与する議論において、時代区分論と「大正デモクラシー」は同じ仕組みである。

ただし、時代区分そのものについては、「明治」以降の「元号」によるものと、「江戸時代」以前のそれとの違いに留意しなければならない。

¹⁹⁴ ジャック・ル＝ゴフ『時代区分は本当に必要か？ 連続性と不連続性を再考する』菅沼潤訳、藤原書店、2016年、36ページ

本章冒頭で確かめたように、江戸時代までの時代区分は、主として政治体制の違いに基づいている。ゆえに、「古代・中世・近世」とは別の、たとえば、戦国時代や安土桃山時代、といった時代を、何をメルクマールに区分するのかについては、論争がある。この点は、本論文第3章で見た柄谷行人や佐藤正幸の議論にある通りだ。

これに対して、「大正デモクラシー」は、「明治」の一世一元以降の時代区分であり、それを解き明かす信夫清三郎は、たとえ「大正元年」から叙述を始めていないとはいえ、そこには、区分をめぐる争いの生じる余地はない。「大正時代」と言えば、若干の前後はあるかもしれないが、主として1912年7月30日から1926年12月26日までを指す。事実、信夫の『大正政治史』も、「昭和」まで踏み込んではいない。

時代区分論が、たとえ、「古代・中世・近世」という3区分を前提としていたり、あるいは、鎌倉時代や、安土桃山時代、といった旧来の呼び方を所与のものとしていたりしても、その内実の検討はおろそかにはしない。というよりも、その内実の扱いをめぐって論争が行われてきた。柄谷の言うように、「歴史学は、ほとんど区切りをめぐってあらそっている」。

これに対して、「大正デモクラシー」としてあらわされる時代区分は、その内実を争うまでもなく、「デモクラシー」という政治体制を示す呼称を付与してしまっている。

すなわち、形式においても内実においても、その両者をともにア・プリオリにしている点で、時代区分論とは異なっている。

5-3-3. 「戦後」の相似形としての「大正」

信夫が「大正デモクラシー」を打ち出す『大正政治史』執筆時点の社会状況は、1950年6月25日の朝鮮戦争勃発に始まり、1950年9月からの公務員のレッドパージ、そして、1951年9月8日のサンフランシスコ講和条約の調印といった、「戦後」の曲がり角にある。

こうした中で、信夫は、「大正」という「元号」による時代区分だけではなく、そして、「デモクラシー」という内実も、ともにア・プリオリに議論を展開し、しかも、このキーワードを否定的に用いている。

加えて、信夫が「在野の研究者」であり、マルクス主義系の歴史学者である、その要素も鑑みなければならない。彼は、「大正デモクラシー」を最初に論じた『大正政治史』の最終第4巻の「序」において、次のように振り返っている。

『大正政治史』4巻を綴って得た感想は、大正時代のような複雑な時代の歴史はもはや個人の処理ではまかないきれないということである。一生を大正15年間の歴史でつぶすというなら別であろうが、私は私の本来の課題である太平洋戦争述作をいそがなければならぬ¹⁹⁵。

「大正デモクラシー」を核とする「大正時代」は、「個人の処理ではまかないきれない」、ゆえに、本来の課題は、「太平洋戦争述作」だと述べる。

史的唯物論者としての信夫にとって、歴史における時代区分は、発展段階と同じである。本

¹⁹⁵ 信夫清三郎『大正政治史』第4巻、河出書房、1952年、1ページ、下線は引用者

章でも引用したように、信夫は、「明治期の自由民権運動」の劣化段階として「大正デモクラシー」を捉えている。その劣化の果てが、「太平洋戦争」であり、信夫は、自らの本来の課題を、そこに位置づけている。

信夫においては、「明治」「大正」「昭和」という時代区分は、日本帝国主義が破局に至る発展段階として捉えられる。そして、「大正」という時代区分は、発展段階論において定められている。だから、「大正デモクラシー」は、言うまでもなく、ネガティブな段階である。「太平洋戦争述作」に向けた露払いとしての「大正デモクラシー」叙述は、もちろん、ネガティブな色合いに染められる。

信夫は、ネガティブな結論ありきの標語として「大正デモクラシー」を打ち出しているゆえに、たとえ全4巻1378ページを費やして「大正デモクラシー」の否定的な側面を詳述したとしても、その議論は、「戦後」の曲がり角におけるア・プリオリな、そして、否定性に満ちた議論に過ぎない。彼の議論は、後続の歴史家が反論したり、引き継いだりしたりする点での可能性は持てないのである。

裏を返せば、その可能性を持てないからこそ、結論ありきであるからこそ、「大正デモクラシー」は、インデックスとしての訴求力を持っている。信夫は、発展段階論を信奉し、そして、「明治」から「大正デモクラシー」、そして、「太平洋戦争」へと至る時代区分を描こうと試みたと言えよう。

これに対して、「戦後民主主義」の相似形としての「大正デモクラシー」を見出した後続の歴史家たちもまた、「昭和」＝「ファシズム」＝悪、という結論を共有しているのであり、「明治」「大正」「昭和」という時代区分を、信夫清三郎と共有している。

ただ、信夫とは逆に、「大正デモクラシー」＝善、という側面を強調する作法によって、より一層、「昭和」の否定性を強めようと論じている。このコントラストにおいて、違いが見られる。たとえ、結論ありきのア・プリオリな議論であるにせよ、さらには、ネガティブな形での流布にしても、「大正デモクラシー」は、通俗的なイメージ(→1-2-2.)を伴っている。だからこそ、後年、「戦後民主主義」の危機に際して、その相似形として思い出されるのである。

「大正デモクラシー」という語は、1951年以降、すなわち、「戦後」において打ち出され、教科書にも掲載されるほどの訴求力を持っていた。けれども、歴史学や政治学といった専門家の世界においては、疑義が示され、使用頻度は減っている。

この語の提唱者・信夫清三郎の込めたネガティブな意味と、その後の展開におけるポジティブな流れは、一見すると相反するように見える。が、「戦後」の「大正」として思い起こされる点に鑑みるならば、ネガティブであろうと、ポジティブであろうと、その図式は変わらない。どちらも、「昭和」＝太平洋戦争＝悪＝ファシズム＝破滅、という図式をもまた共有しているからだ。

さらには、「大正デモクラシー」という記号の持つ意味合いも変わらない。

信夫は、膨大なページ数を費やしているものの、結論ありきの時代区分に則っている。このため、「大正デモクラシー」は、厳密な論証の果てに打ち出されたのではなく、キャッチフレーズありきの議論を展開している。

これに対して、1960年代後半から1970年代前半にかけて「戦後民主主義」の危機に際して、「大正デモクラシー」を呼び出した研究者たちもまた、その標語に内実を与えるために、立論している。

第3章で参照した方法を踏まえれば、言説分析の結果として、ある特定の時代に「大正デモクラシー」としか呼ぶ術のない傾向がある、わけではない。それとは正反対に、「大正デモクラシー」という、既存の時代区分を前提として、その内容を検討しているに過ぎない。

「大正デモクラシー」とは、このように、常に結論ありきの、ア・プリオリな論点先取のインデックスである。それゆえに、国民的な広がりを持ち、同時に、現在では、専門家が疑義を呈する対象になっている。

こうして、あらためて本章冒頭で掲げた問い＝「大正」と「戦後」の相似性を見る議論は、いかに成立したのか、に答えることができる。

それは、「大正デモクラシー」が、厳密な論証の果てに打ち出されたのではなく、キャッチフレーズありきの議論を展開しているからだ。提唱者・信夫清三郎が、「大正デモクラシー」にきわめてネガティブな意味を込めていたにもかかわらず、松尾尊兌を筆頭とする「戦後民主主義」の危機に際して論じた歴史家は、そこに「顕著に現れた民主主義的、自由主義的傾向」に沿ったイメージを見ている。

さらに、現在では、成田龍一や有馬学のような専門家は、「大正デモクラシー」という用語の内実を疑っている。

このように、ネガティブからポジティブへ、さらには、内実の欠落へ、という大きすぎるゆらぎを経てもなお、「大正デモクラシー」は命脈を保っている。その理由は、時代区分論、あるいは、時代区分が、論者の恣意性をあらわす記号であるからだ。

「明治」以降の「元号」は、天皇の可死的肉体の在位を起点としている、きわめて不安定な、また、政治体制とは直結しない。にもかかわらず、「大正デモクラシー」が、「戦後民主主義」と似ているとみなされる、その理由は、ともに、その内実が空虚であるからだ。

おのおのが、自分たちの見たいものや、希望を託したいものを、好き勝手に詰め込める、大きな箱こそ、「大正デモクラシー」であり、「戦後民主主義」であった。

それゆえに、それぞれの定義は、ゆるる。「大正デモクラシー」は、もともと否定的であったにもかかわらず、ポジティブに使われる。「戦後民主主義」は、その流布と同時代的に、すでにその「虚妄」が指摘されているにもかかわらず、いまに至るまで、ある種の記号としての命脈を保つ。

こうした内実の空虚さにおいて、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」は、論じるものたちそれぞれが、思い思いに、類似性をみつけられるからである。

では、「大正デモクラシー」が参照項としていた「戦後」＝善という図式は、「元号」と、どのような関係を描いているのだろうか。この点を考える上で格好の題材こそ、「明治百年」にはほかならない。次章では、この「明治百年」を検証する。

第6章 「明治」～「明治百年」と「戦後20年」の対称性

第4章では、「昭和」＝「戦前」＝悪、として切り捨てる姿勢を担保するために『昭和史』の著者たちが用いた「科学的」とする姿勢に着目し、それゆえに、ベストセラーとして「国民」の大きな支持を集めた事実を指摘した。そればかりか、「国民」の側は、「もはや「戦後」ではない」とするキャッチフレーズをもまた流行させるほどに支持しており、その姿勢は、これまでの「戦後」を切り捨てて、これからは新しい「昭和」＝高度経済成長へと突き進むのだ、とする選択の何よりの証拠であった。

続く、第5章においては、「大正デモクラシー」と「戦後民主主義」が、ともに、内実の空虚さにおいて通底し、そして、論者たちが自らの願望を投影させる箱として機能していた点を抽出した。そこでは、「昭和」＝「戦前」＝悪、の反対項目として、「大正デモクラシー」＝「戦後」＝善という図式が描かれていたのだと指摘した。

かかる議論を受けた本章では、「明治百年」においてあらわれた「元号」とともに立ち上がる歴史意識を分析する。

この分析にあたっての本章における問いは、「明治百年」において、「明治」≧「戦後」という類型が、「戦後20年」との対称性において、なぜ、そして、どのように形づくられたのか、というものである。

本論文冒頭で述べたように、「元号」は、天皇という可死的肉体の在位を起点として測られる時代区分である。その「元号」と「戦後」の対称性は、なぜ、そして、いかにして形成されたのか。これが、本論文全体の問いである。

この問いは、もし、「元号」＝過去、そして、「西暦」＝未来、という単純な二分法を用いることができるのならば、成り立つことはない。「元号」は、前近代的な過去の遺物であって、現在では、「西暦」というグローバルスタンダードを用いている、のだとすれば、本論文全体が無用の長物と化す。

しかしながら、少なくとも、「明治百年」は、国家的な大プロジェクトとして「現在」と「未来」を動かしていたのであり、決して「過去」として葬り去られていたわけではない。内閣総理大臣をはじめとして、全国的に、この「明治百年」を言祝いでいたのである。

さらに、上記の問いへの解答を先回りしておけば、「明治」が「戦後」の原型として位置づけられるのは、多分に世代論的な機制に基づいている。

「戦後」の焼け野原からの復興に際して、「開国」や「富国強兵」や「殖産興業」といった「明治」の黎明期が思い出されるのは、当然なのである。なぜなら、「戦後」の復興にあたって、その指導的役割を担った世代は、いずれも「明治」生まれであって、自らの幼少期の記憶にある「明治」の輝きを「戦後」に重ね合わせようと試みたからである。焼け野原を前にして、その原体験＝「明治」へと回帰し、そこに「戦後」のプロトタイプを見ようとしたからである。

しかしながら、本章で見るように、「明治百年」にあたっては、「明治百年」か「戦後20年か」のどちらかを選べるかのような、あるいは、選ばなくてはならないかのような議論が大勢を占めていた。「明治」≧「戦後」ではなく、実は、当時においては、「明治」or「戦後」の二者択一を迫る議論が、幅をきかせていた。

その後、司馬遼太郎に代表的なように、輝かしい「明治」を近代日本の模範として、そこに「戦後」の道程を重ねようとする論者は、枚挙にいとまがない。

すなわち、「戦後」の原型を「明治」に見る議論は、「明治百年」か「戦後 20 年」かという二項対立が論じられていた 1968 年の時点では完成していない。「明治」⇨「戦後」という議論は、実は、この「明治百年」を提唱した桑原武夫と竹内好に見られる例外的な議論だった。

言い換えれば、「明治」⇨「戦後」という類型は、「明治百年」か「戦後 20 年」か、という二者択一の形での議論を経たからこそ固まったと言える。2 つの歴史意識は、対立するものではなく、逆に、後者から前者を見直す視線によって、相互補完的に確立していったと言える。なぜならば、「明治百年」は、その提唱者・桑原と竹内の議論に明らかなように、歴史意識の複数性や二重性を重視した表象だったからである。

そこで、本章は、桑原武夫と竹内好という 2 人の言論人にフォーカスを絞って議論を展開する。その理由は、単に彼ら 2 人が、「明治百年」という区切りを記念せよ、と提唱していたからだけではない。それだけではなく、彼ら 2 人が、「明治百年」という線分の持つ歴史意識の複数性や二重性に重きを置いていたからである。

そして、あらためて断るまでもなく、現在では、「明治」⇨「戦後」という図式が共有されており、「明治」vs「戦後」、あるいは、「明治」or「戦後」という図式は、消え失せてしまっている。

「明治百年」においては、政府側が「明治」⇨「戦後」を唱えた。これに対して、歴史学者をはじめとした反対勢力は、「明治百年か戦後 20 年か」という二項対立＝「明治」vs「戦後」という形で問いを突きつけた。

後者の図式は、現在では、全く共有されていない。その理由についてもまた、本章で展開する桑原と竹内の議論の追跡によって解明する。

まず、「明治百年」の旗印の下で、いかなる社会的な動きがあったのかを確かめた上で、その知識社会学的な分析を行う。次に、この「明治百年」を提唱した 2 人の知識人・桑原武夫と竹内好の議論を振り返った上で、その歴史意識から得られる示唆を抽出する。

そして、「明治」という「元号」の位置づけについても、この「百年」という周期での社会的想起は重要な意義がある。「日本の近代が『明治』改元とともに歩みをはじめた」というストーリーは、通説であり一定程度確かだと言えよう。その社会的共通認識、あるいは、集団的記憶が、足場を固める決定的な地点こそ、この「明治百年」の時空間にほかならない。

たとえば、2012 年は、「大正百年」であったものの、社会的に何の関心も呼ばず、また、いかなる記念行事もなされなかった。

新聞や雑誌などで単発的に、「大正百年」という形で、この「元号」に着目する動きが見られたものの、政府の公式行事として顕彰されることはなかった。また、そもそも、「大正百年」を祝うべきだ、とする言論人も皆無とまでは断言できないものの、少なくとも目立たなかった。「大正百年」は、この点で、「明治百年」とは正反対なのである。

あるいは、「明治」のひとつ前の「元号」である「慶應」は、1965 年にその百周年を迎えているものの、少なくとも政府レベルでは、全く思い出されてはいない。

「昭和」が 100 年を迎える 2026 年に、どのような社会的動きがあるのかは、不透明だ。ただ、「明治 150 年」が迫りつつある 2016 年現在、半世紀前の「明治百年」をめぐる社会的な動きは見られない。その点だけは確かである。

本章で抽出する歴史意識は、「明治百年か戦後 20 年か」という二者択一ではなく、「明治」や「大正」、さらには「戦後」も含めた複数性、重層性、二重性に裏打ちされている。

6-0. なぜ桑原武夫と竹内好なのか？

本論に入る前に、あらためて、本章において桑原武夫と竹内好を中心として議論を進める理由について詳述しておかなければならない。

この理由は、2つある。

1つは、桑原と竹内が「明治百年」を記念すべきだと最初に提唱した言論人だからである。また、2つめには、その彼らの提唱の基底にあった歴史意識が、「戦後」と「元号」を対比させているからであり、かつ、重層的な、あるいは、二重性を持っているからである。つまり、「明治百年」を記念すべきだと最初に提唱していたと同時に、しかし、単純に「明治」という「元号」だけを称揚しようとしていなかったからである。

もっと単純に言えば、桑原と竹内が「明治」生まれだからである。「明治」生まれの2人にとって、「明治」における「開国」や「維新」といった国を興す運動と、「戦後」における「復興」は、重ね合わされるものであったからである。

まず、1つ目の理由について、より詳しく説明しておこう。

「明治百年」を記念すべきだとする議論は、本章で見ると、昭和31年(1956年)元日付の「朝日新聞」朝刊に掲載された、桑原武夫の小論「明治の再評価」を起点としている。このことは、すでに「明治百年」をめぐる同時代的な議論でも、幾度も言及されている。そして、竹内好は、桑原の議論を敷衍する形で、新聞や雑誌において、「明治百年祭」を提案する(→6-3.)。

本論文が、「明治百年」を、「明治」に「戦後」の原型を見る議論を考える対象として選択している理由として、桑原武夫と竹内好という2人の知識人によって提唱された点を、まずあげることができる。

その理由は、単に、彼らが、この「明治百年」を言い出したから、あるいは、思いついたから、ないしは、積極的に言論活動の場において論じていたから、といった点にはとどまらない。

2人の知識人が唱えた議論が、本章で見ると、国家的な大イベントになるほどに共有されていたからこそ、「明治百年」を取り上げるし、また、桑原と竹内を取り上げるのである。

つまり、2人の知識人が論じた「元号」についての提案が、ボトムアップ的に、「明治」と「戦後」の関係をめぐる大きなムーブメントとなり、そして、最終的には、政府が、「ことし一番大きい政治的行事」(→6-1-2.)と断言するほどの展開を見せる。

「明治」が、「戦後」において大きな存在感を見せた典型例として、この「明治百年」は、考察するに値するからであり、その提案者が、そこに込めた意図を探ることは、本論文にとって重要だから、桑原と竹内を取り上げるのである。

この点は、桑原と竹内を取り上げる2つ目の理由＝彼らの歴史意識の重層性・二重性と密接に関連している。

本章で詳しく論じるように、「明治百年」をめぐるのは、「明治」を「戦後」の原型と捉えるような、すなわち、「明治」⇔「戦後」と図式化できるような通念を抽出できる。

なぜなら、この「明治百年」をめぐる交わされた議論は、「明治百年」と「戦後20年」のどちらを選ぶのか、という議論であったからだ。すなわち、前者は、過去＝「明治」を尊ぶ姿勢を代表し、後者は、その過去＝「明治」の帰結としての戦争と敗戦を反省し、断罪する態度を象徴していた。

本論文の分類で言えば、前者は「解体論」であり、後者は「つくられた伝統論」である。

「明治百年」をめぐる「社会」の議論は、政治の世界においても、また、言論の世界においても、こうした「解体論」と「つくられた伝統論」の二項対立に支配されていた。しかしながら、「明治百年」を提唱した当人＝桑原武夫と竹内好が、そこに込めた歴史意識は、決して、単純な二分法には収められないものであった。それゆえに、この2人を取り上げるのである。

彼らの歴史意識については本章で詳述するが、その前に単純化してしまえば、桑原武夫は、「明治百年」と同時に「大正五十年」という複数の線分の重要性を説いていた。そして、竹内好は、「明治百年」が民衆の革命であったと同時に、権力者の弾圧でもあったという二重性を孕んでいたこと、そして、その100年間の歩みが、日本の民衆にとっては解放と発展の期間であったとともに、アジアにとっては侵略と抑圧の時間でもあったという別の二重性を持っていたことを重視していた。

こうした歴史意識の背景に、「明治」生まれの彼らの持つ世代としての視線があったことはいうまでもない。

このように、「明治百年」の記念を唱えるとともに、桑原は、そこに歴史意識の複数性・重層性を込めており、また、竹内は、そこに歴史意識の二重性を読み取っている。彼らの持っていた歴史意識は、「明治百年」か「戦後20年」か、という単純なダイコトノミーではない。

ここに、本章で、桑原と竹内を中心に取り上げる理由がある。

6-1. 「明治百年」の知識社会学

本節では、「明治百年」が、いかなる空間だったのかを確かめる。

「明治百年」とは、いったいどの地点を指すのだろうか。

この疑問は、もちろん、現在だけではなく、「明治百年」の記念行事を計画し始める時点で浮上していた¹⁹⁶。

6-1-1. 「明治百年」への懸念

日本政府主催の明治百年記念式典は、最終的には、1968年10月23日に日本武道館で行われる。この点に明らかなように、「元号」が「明治」へと改まり、「一世一元の制」が出された1868年10月23日、つまり、旧暦の1868年9月8日を「明治」の始まりと定めている。

しかし、ここに至るまでには、次に挙げる候補日の中から、どの時点を「明治百年」の起点とするのかについて百家争鳴の議論があった。すなわち、明治天皇践祚（1867年2月13日、以下、カッコ内の日付はいずれも新暦換算）、大政奉還（1867年10月15日）、王政復古の大号令（1868年1月3日）、五箇条の御誓文布告（1868年1月6日）、明治天皇即位大礼（1868年10月12日）、明治改元（1868年10月23日）といった6つの候補日であり、この中から、最後の「明治改元」が、「明治百年」の起点に選ばれている。

「明治百年」をどこから数え始めるのか、という議論が巻き起こることそれ自体が、この議

¹⁹⁶ 歴史学における最近の研究として、小池聖一「昭和のなかの「明治」 明治百年記念準備会議を中心に」『日本歴史』(806)2015年7月号。

論を特徴づけている。つまり、ただ単に、「明治」への改元からの 100 年を記念するだけでなく、この 100 年間に於ける日本の歩みを振り返ろうとする意図がある。その意図は、復古的な立場に基づけば、太平洋戦争の敗北で失ってしまった自信を取り戻す方向に進むし、あるいは逆に、進歩的な立場に基づけば、戦争にまつわる負の記憶を再び反省しようとする方向へと進む。

また、明治天皇が皇位を継承した践祚や、明治天皇即位大札を、「明治百年」の起点とすれば、この 100 年間の歩みを、すなわち、天皇家の歴史と捉える見方へとつながる。戦争に負けたにも関わらず、天皇家は存続し、そして、「明治百年」の時点でも続いている、その歴史を言わぐ視点がクローズアップされる。

あるいは、五箇条の御誓文が布告された日付を起点とするならば、また別の観点が生まれる。「広く会議を興し、万機公論に決すべし」から始まるこの御誓文を、明治期に自由民権運動の担い手たちが、その根拠としている。この点に明らかのように、もし、この 1868 年 1 月 6 日を「明治」のはじまりとしたならば、天皇家よりも民衆に重きを置く視点を「明治百年」に導入したと思われる。

さらに、そもそも、「明治百年」を記念することへの反対も根強かった。

最も顕著な反対運動は、主として歴史学者、それもマルクス主義系の歴史学者によって担われている。「戦後」におけるマルクス主義系の歴史学者は、現在では想像もつかないほど、大きな影響力を有していた。その彼らが、大挙して「明治百年」に反対する。

1967 年 10 月に出された歴史学研究会・歴史科学協議会・歴史教育者協議会の 3 団体による『明治百年祭』反対運動に関するよびかけは、「過去の侵略戦争に対する反省をまったく欠く」「天皇中心主義思想を大々的に国民に植えつけようとする」「アジア諸国民の犠牲の上に築かれた日本近代の歩みを「近代化」の模範として美化しようとする」「非科学的な歴史観を国家権力によって押しつけようとする¹⁹⁷」といった、激しい文言で批判している。

翌・1968 年 7 月 10 日には、『明治百年』に関する声明が 54 もの学会の連名で出される。こうした、歴史学研究会をはじめとした団体の危機感は、「明治百年」の数年前から始まる復古的な動きに対応していた。

加えて、1965 年 1 月 11 日に文部省の中央教育審議会が発表した「期待される人間像」の中間草案も、復古調だと批判された。その草案に含まれた「祖国日本を敬愛することが、天皇を敬愛することと一つである」という一節は、戦前の教育勅語を復活させるものだと批判されたのである。あるいは、同年 3 月 18 日には、明治期の建造物保存を目的とした「明治村」が、愛知県犬山市にオープンすると、「明治ブーム」が巻き起こる。

この「明治ブーム」は、「明治村」のような建築だけではなく、映画やテレビドラマといった文化面、さらには、国や地方の自治体においても大きな潮流となっている。

たとえば、1966 年 7 月 12 日の「読売新聞」夕刊は、「明治ブームでロケ大繁盛」との見出しで、旧城下町の風情を残す愛媛県大洲市が、映画「坊ちゃん」等のロケ地に立て続けに選ばれている様子を伝えている。あるいは、NHK 大河ドラマでは、幕末から明治初期を舞台とした大佛次郎原作の『三姉妹』が 1967 年に、司馬遼太郎原作の『竜馬がゆく』が翌・1968 年に放送される。また、司馬は、1968 年から産経新聞紙上で『坂の上の雲』を連載する。

¹⁹⁷ 引用は、『歴史学研究』1967 年 11 月号、87 ページによる

さらには、地方自治体は、こぞって明治期の偉人の顕彰活動を始めたり、郷土史を発行したり、郵政省（当時）は、偉人を冠した記念切手を発行したり、政府は「明治百年記念館」や「明治百年記念展望台」、あるいは、「明治百年記念公園」を各地に作ったりする。

それだけではない。

政府は、翌年6月、2月11日を「建国記念の日」という祝日に制定する。この2月11日は、明治政府が、神武天皇即位に由来する「紀元節」として最も重要な祝日と定めた日であり、1889年の大日本帝国憲法発布も、この日に合わせて行っている。しかし、1948年7月20日に日本国憲法下で公布・施行された「国民の祝日に関する法案」からは、この「紀元節」は排除されたため、1950年代から吉田茂らによってこの「復活」が画策されることになる。時の天皇の弟・三笠宮崇仁が、雑誌『文藝春秋』に「紀元節についての私の信念」（1959年1月号）を寄稿し、反対を表明するなどの紆余曲折を経た後、この「紀元節復活」が、「建国記念の日」として実を結ぶのが、この1966年だった。

「明治村」に代表される「明治ブーム」だけではなく、「紀元節」という旧憲法下で尊ばれた行事までも復活が図られる。この復古的な気運の中で「明治百年」を迎えることになる。

6-1-2. 国家的行事としての「明治百年」

1966年3月25日の「明治百年を記念するため、国家的行事として、明治百年記念行事を実施すること」の閣議了解を経て、翌4月15日には、内閣総理大臣・佐藤栄作（1901-1975）が、「明治百年記念準備会議」の設置を閣議決定する。この会議には、経団連会長の石坂泰三や、大河内一男・国立大学協会会長、木川田一隆・経済同友会代表幹事、武見太郎・日本医師会会長といった、各界の代表者をはじめとして、ジャーナリストの池島信平、評論家の大宅壮一、小林秀雄、福田恆存、さらには、美術作家の岡本太郎、建築家の丹下健三、作家の丹羽文雄、さらには、明治文化研究会代表の木村毅も含めた87人もの著名人が名を連ねている。

そして、この「明治百年記念準備会議」第1回会議において、「明治百年」を明治改元の日、すなわち、1868年10月23日（旧暦1868年9月8日）から起算することを満場一致で決める。日本政府は、「明治百年」を、明治が続いていれば、ちょうど百年目に当たる、その日だと定める。

こうした国家的な動きは、「明治ブーム」の高まりの中で生まれたというよりも、多分に政治的な動きであった。

実際、時の首相・佐藤栄作は、「明治の偉大さを顧みて」と題した小文において、次のように述べている。

わが国は、明治という時期を画して、長い封建制度を脱し、先進諸国の文明を吸収しながら、近代国家への道を歩いたのであります。明治の先輩は、日本人としての国民的自覚に徹し、新しい開拓精神に燃えて、東西文明の接点としての日本の建設にこん身の努力をいたし、今日の日本を築きあげたのであります。

百年のその間、世界史にいくつかの史実を書きかえた壮大なる進歩と発展の実績は、今次大戦による致命的な痛手にもかかわらず、きわめて短期間に国力を回復し、国の再建に成功しましたこととあわせて、全世界のひとしく驚嘆しているところであります。この明

治から昭和に至るわが国百年の歴史は、世界各国が驚異の眼をもって観察し、かつ、各国における日本研究の意欲を喚起させている事実を考えをいたして、百年祭を機会に日本人自らがわが国をよく知るよう努力し、その国民的エネルギーを今後を発揚することこそ、百年祭の根本的意義であると考えます¹⁹⁸

「明治という時期」、あるいは、「明治の先輩」のことを、よく勉強した上で、「その国民的エネルギーを今後を発揚すること」が、この「百年祭の根本的意義」だという。この「明治百年」が国威発揚を目的としているのだと、明言している。さらには、1968年の「年頭の抱負」では、次のように、その「政治的」意図をあらわにしている。

ことし一番大きい政治的行事は明治百年記念事業だ。この展開が基本になる。いたずらに復古調、懐古調で取組むつもりはないが、この百年間のすばらしい歩みは外国も認めている。物質文明、精神文明で西欧に追いつき、追越そうとただだけでなく、百年前の人たちは世界的な観点に立ってものを考え、発言した。また、百年前の人々の国家意識が強かった点にも心打たれる。(中略)「自らの手で国を守る気概がほしい」という私の発言が去年の国会で論議を呼び、憲法改正、徴兵、海外派兵論まで発展した。私は明治初年の人たちの国家意識と今とは雲泥の差だと思う。敗戦後「愛国心」などといえば「反動政治家」と非難され、国民もふしぎに思わなかった。しかし、これは間違っているんじゃないか¹⁹⁹。

この記事の見出しが、「国家意識の高揚を強調」と掲げられている点に明らかなように、また、上記の佐藤栄作の発言にも「一番大きい政治的行事」とあるように、国家プロジェクトとして、それも、最重要かつ「政治的行事」として、この「明治百年」は祝われている。

上記に引用した記事の横には、「多彩な明治百年記念行事」と題して、35の政府主催の記念行事・事業（予算額18億1700万円）が列挙されているほか、全国の都道府県でも5000件を超える記念祝典・行事が実施され、その上、民間の記念行事もかなりの数にのぼっている。

加えて、1970年の日本万国博覧会、通称・大阪万博も、もともと明治百年記念事業であった。この万博開催を決めた、1964年8月の閣議決定文書には、次のような文章がある。

開催が予定されている 1970年は日本が近代化に歩み出してから1世紀にあたる。この間にわが国が進んだ道はきわめて長い。また独自のものであった。わが国が東洋的な伝統の上に立って築きあげてきた近代的な文化と産業というものを十分に示しうるような博覧会であるべきである²⁰⁰（原文ママ、強調は引用者）

また、BIE（博覧会国際事務局）からの決定通知文書にも、「日本の近代化100年を祝い」

¹⁹⁸ 佐藤栄作「明治の偉大さを顧みて」『解説政府の窓』1966年11月1日号、3ページ、下線は引用者

¹⁹⁹ 引用は、『毎日新聞』1968年1月1日朝刊2面による。下線は引用者

²⁰⁰ 閣議決定文書、引用は、『日本万国博覧会公式記録資料集』別冊A 設立発起人会会議録、日本万国博覧会記念協会、1971年、46ページによる。

という文言が見られる²⁰¹。

「明治ブーム」や「紀元節復活」を経て、「明治百年」に向かう時空間とは、すなわち、アジアで初めてのオリンピックから万博へと至る「この百年間のすばらしい歩み」だと、佐藤栄作をはじめとした政治家たちは位置づけていた。それゆえに、「明治百年」という国家的イベントは、佐藤栄作の言葉を借りれば、「世界的な観点に立ってものを考え、発言した」「国家意識が強かった」「明治の先輩」の礼賛によって、「その国民的エネルギーを今後に発揚すること」を目的としている。

6-1-3. 「1968年」と「明治百年」

1968年に「明治百年」という、きわめて日本的な、日本国内にしか通用しない時代区分を用いた国家的行事を実施しつつも、その2年後の1970年には、日本万国博覧会という、きわめてグローバルな、あるいは、グローバルにアピールする舞台を準備する。

この同時並行的な、歴史意識の非対称性は、きわめて興味深い。

いっぽうで、「明治百年」という「元号」に基づいた線分によって、「明治から昭和に至るわが国百年の歴史」を祝おうと、時の総理大臣・佐藤栄作が述べる。大阪万博誘致の閣議決定時点では、まだ、佐藤栄作は総理の座に就いてはいないものの、その直後、1964年11月から1972年までの長期間にわたって政権を維持し、そして、「日本が近代化に歩み出してから1世紀にあたる」1970年の万博成功に向けた舵を取った姿は、周知の通りだ。

1968年は、いっぽうでは、「明治百年」を、「ことし一番大きい政治的行事」として政府をあげて祝いながら、他方で同時に、「人類の進歩と調和」をテーマとした大阪万博へのカウントダウンも始まっていた。

素朴に考えれば、「明治百年」という「元号」に基づいたイベントは、「過去」を体現し、日本万国博覧会という世界的なイベントは、「未来」を具現している、というダイコトノミーを描ける。

「元号」は、ドメスティックな記号に過ぎず、逆に、「西暦」は、世界的に通用する、のだ、という、第2章で参照した、ケネス・ルオフの議論(→2-1-2.)をそのまま適用できる。「元号」の意味を強調すると、偏狭なナショナリストとなり、逆に、「西暦」に軍配を上げれば、国際的なモダニストになれる、というわけだ。

実際、大阪万博のテーマソングは、タイトルも「世界のひとがこんにちは」であり、歌詞も次のようなものだ。

こんにちは　こんにちは　西のくから
こんにちは　こんにちは　東のくから
こんにちは　こんにちは　世界のひとが
こんにちは　こんにちは　さくらの国で
1970年の　こんにちは

²⁰¹ 日本万国博覧会記念協会、前掲、46ページ

「1970年の こんにちは」であって、「昭和45年の こんにちは」ではないし、「明治102年の こんにちは」でもない。

「昭和45年」という記号は、「世界のひとがこんにちは」というタイトルの歌には、そぐわない。「西のくに」や「東のくに」から「さくらの国」＝日本に来る「世界のひと」と「こんにちは」とあいさつするためには、「1970年」というグローバルスタンダードの記号を用いなければならない。そんな含意が、この歌詞には込められている。だから、確かに、一面では、「元号」は日本国内限定で、「西暦」は世界に通用する、という二項対立は、成立している。

ただ、1968年の「明治百年」と、1970年の大阪万博の同時代性と、歴史意識の非対称性から読み取れる含意は、それだけにとどまらない。

重要な点は、「明治百年」という「元号」を基準にした日本国内限定の祝祭と、1970年という「西暦」に基づいた世界的な博覧会を、同時に抱え、そしていささかもハレーションを起こさなかった、というその複数性であり、二重性なのである。

なぜ、このように言えるのか。そこには、さらなる同時代的な現象があるからだ。

たとえば、1968年は、日本のGDPが、西ドイツ（当時）を抜いてアメリカ合衆国に次ぐ世界第2位に躍り出た年でもある。この年は、「戦後」における復興から高度経済成長に至る過程の、ひとつの頂点と位置づけられる年でもある。この、GDP世界第2位、という点でもまた、「西暦」の1968年は、日本にとって、グローバルな感覚を十二分に示している。

加えて、しばしば指摘されているように、1968年は、世界的に大きな変動の1年だった。

フランス・パリにおける学生による叛乱や、ソビエト連邦軍によるチェコ・プラハの春の弾圧といった反体制運動の1年として記憶されている。また、アメリカ合衆国においては、民主党のロバート・ケネディ上院議員が大統領選挙の指名争いの渦中で暗殺され、大統領選挙自体は、ヴェトナム戦争からの「名誉ある撤退」を掲げた共和党のリチャード・ニクソンが当選を果たす、という波乱に富んだ展開となった。

学生から、東西両陣営の大国に至るまで、世界が激動の渦にあった1年であった。

そして、日本でも、こうした海外のニュースにリアルタイムで反応する形で、東京大学安田講堂の占拠に象徴されるように、学生運動が高まりを見せたり、長崎港への原子力空母エンタープライズ号の寄港阻止運動が起きたり、あるいは、ヴェトナム反戦運動が広がったり、といった若者による反体制運動の1年として記憶されている。

坪内祐三²⁰²や小野俊太郎²⁰³といった文化史家が注目するように、1968年10月21日の国際反戦デーの深夜、東京・新宿駅に15000人以上の若者が集まり、駅構内を占拠した、「新宿騒乱事件」が起り、その翌々日・10月23日に東京・千代田区の日本武道館で「明治百年記念式典」がおこなわれている。

日本における「1968年」とは、世界的な動きに触発された若者による反体制運動が高まっていた。スチューデント・パワーは高まり、新しい時代をつくろうとするエネルギーに満ち満ちている。それと同時に、「国民的エネルギーを今後发扬すること」を明確な目的にした政府による「明治百年」に象徴される復古的な動きもまた、高まっていた。

この時空間において、若者たちは「戦後」という新しい表象を支持し、体制側の老人たちは

²⁰² 坪内祐三「明治百年」毎日新聞社編『1968年に日本と世界で起こったこと』毎日新聞社、2008年

²⁰³ 小野俊太郎『明治百年 もうひとつの1968年』青草書房、2012年

「明治」という古い「元号」を持ち上げる。この対立は、「明治百年か戦後 20 年か」という問いに端的にあらわれている（→6-3-2.）。

1968 年という「西暦」を用いて表される世界は激動の展開を見せ、日本国内でも、それに呼応した動きが見られる。と同時に、政府は、「明治百年」という「元号」に基づいた国家的行事を推進する。

表面的には、「元号」vs「西暦」、あるいは、「明治」vs「戦後」という形で捉えられる。そして、前者は過去を、後者は未来を象徴している、とも言える。

しかしながら、先述のように、「明治百年」は、二項対立の「どちらか」を選択した結果ではなかった。そうではなく、「明治」と「戦後」の両者を、あるいは、そうした複数の線分を、いずれも混在させ、そして、「戦後」の原型を「明治」に見出していた。この複数性や二重性こそが、この 1968 年における歴史意識の非対称性が持つ含意にほかならない。

そして、こうした複数性や二重性を最も重視していたのが、「明治百年」の提唱者・桑原武夫や後継者・竹内好であった。

本章が、桑原と竹内を中心に論じる理由は、まさに、ここにある。

次に見るのは、まず、桑原の議論が有している可能性についてである。

6-2. 桑原武夫における「元号」

「国家的行事」としての「明治百年」を提案したのは、誰だったのだろうか。

もちろん、前節で確かめたように、政府のイニシアティブによって、「明治百年記念準備会議」が設置されているから、時の首相・佐藤栄作の言動を追跡すれば、「明治百年」に込められた意図を、より深く解析できるのかもしれない。

しかしながら、本論文で着目する人物は、この「明治百年」を祝うことを最も早く提案した 2 人の知識人、桑原武夫と竹内好である。桑原は、おそらく「戦後」いち早く「明治」の再評価を唱えており、これを引き継ぐ形で、竹内は、「明治維新百年祭」を提唱している。

「明治ブーム」あるいは、「明治百年記念行事」という形であらわれた現象ではなく、その根本にあった思想とは、いかなるものだったのかを、この 2 人を対象として確かめたい。

6-2-1. 同時代における評価

桑原武夫(1904-1988)は、日本における東洋史学の創始者のひとり・桑原隲蔵(1870-1931)を父に持ち、幼少時から京都学派に親しむ。京都大学人文科学研究所において今西錦司とともに共同研究の黄金時代を作ったほか、エッセイや評論も数多くものしたほか、各界の著名人らとも積極的に交流し、膨大な数の対談も残している。

いっぽうの竹内好(1910-1977)は、長野県南佐久郡臼田村に生まれ、東京に移住の後、府立一中、大阪高等学校を経て、東京帝国大学支那学科に入学。魯迅の翻訳でも知られる。1957 年ごろから、日米安全保障条約反対運動をすすめ、1960 年 5 月には強行採決に抗議して、当時の勤務先・東京都立大学を辞職する。その後は、在野の評論家・文学者として活躍した。

学問の側では、たとえば、歴史学者の荒井信一は、『歴史学研究』1967 年 1 月号の中で、1960 年に竹内好が「維新百年祭」を提唱したこと、さらに、その提唱は、桑原武夫の影響によるも

のだった点を指摘している²⁰⁴。加えてジャーナリズムの側でも、この竹内の提唱を引き継ぐ形で、雑誌『思想の科学』が1961年11月号で特集「明治維新の再検討」を、また、『中央公論』も1962年1月号で「明治維新の意味」と題した特集を、それぞれ掲載している。両誌の座談会には、当然のように桑原と竹内が顔を揃えている。

同時代的には、学問の世界でもジャーナリズムの領域でも、この2人が「明治百年」の提唱者であり、なおかつ、この問題を論じる代表例であると認識されている。

6-2-2. 「昭和史論争」と「明治の再評価」の同時代性

本論文第4章において、「昭和史論争」と「もはや「戦後」ではない」の同時代性に着目したが、そのまさに同じ年・1956年の元旦、「明治」の再評価が行われていた。

その「明治の再評価」という文章を書いたのが、ほかならぬ桑原武夫であり、「独立への意志と近代化への意欲」と副題を付したこの小論を、彼は、次のように書きはじめる。

明治以後の日本近代文学は、いくたの優美ないし哀切な作品を生んだけれども、なぜ西洋や中国（たとえば魯迅）におけるように、民族にとっての大きな問題を取り扱った社会性のある作品が出なかったのか。その理由を自由民権運動の挫折以後、軍国的絶対主義の圧力によって、作家が自由を失ってしまったからだと解するのが通説であり、私もそれを採用していたが、それに満足できなくなった次第は、昨年1月1日の「読書新聞」の松田道雄博士との対談で話した²⁰⁵

だから、桑原は、「民衆が抑圧されてきた、という説明には納得ができない」と述べる。そして、「明治の精神に殉死する」と記された夏目漱石の小説「こゝろ」が、新聞小説として、読者に素直に受け入れられた点²⁰⁶をふまえて、「おくそく」を述べる。

もし革命前のロシアのように人民が悲惨で、インテリがすべて反政府的だったとしたら、日本の文学者もそうした読者に支えられて、きっと批判的な作品を書いただろうが日本の国民、つまり読者の大部分が明治に満足していたから、そういう作品が生まれなかったのだ、と、おくそくしてみたのである²⁰⁷。

抑圧と圧政に苦しみ、戦争に突入させられた惨めな国民、という一面的な見方に反旗を翻す。最後には、まだ戦争の記憶さめやらぬ中で、あえて、明治以後の日本の歴史を評価したい、と結ぶ。

²⁰⁴ 永原慶二・藤井松一・板垣祐三・荒井信一「『明治百年祭』をめぐって」『歴史学研究』1968年2月号

²⁰⁵ 桑原武夫「明治の再評価」『朝日新聞』1956年1月1日7面

²⁰⁶ この「明治の精神」および夏目漱石『こゝろ』の、「戦後」における評価については、別の拙稿（鈴木洋仁「元号の歴史社会学・序説 「明治の精神」を事例として」『情報学研究』85号、2014年b）を参照。

²⁰⁷ 桑原、前掲

明治以後の日本は、たしかに多くの欠点と矛盾をもっていたが、しかも明治の革命は巨視的にみて、ひとつの偉大な民族的達成であったと認めるのでなければ、私たちに希望はないのである。明治の人人の示した強固な独立への意志と大胆な近代化への意欲を、新しい進歩の立場から再評価することを今年への要請としたい²⁰⁸

桑原がこの文章をしたためたのは1955年だ。この年は、のちに「55年体制」(→4-0.)と呼ばれる保守と革新それぞれの合同がなされ、12月には「経済自主独立5カ年計画」が、政府によって打ち出されている。さらには、翌年に結実するソ連との国交回復交渉が盛んに報道されるなど、敗戦直後を意味する概念としての「戦後」から、人々が新しい時代への息吹を感じ取りつつあった。

事実、桑原が上記の小論を書いた直後、作家の中野好夫は、雑誌『文藝春秋』2月号に「もはや「戦後」ではない」とする論考を発表する。この論考、そして、このタイトルを借りた経済白書の意義については、本論文第4章で見た通りだ(→4-3-3.)。

さらに、実体経済の面から見ても、日本の歴史の始まりに位置する神武天皇から数えて初めての好景気を意味する「神武景気」に沸いていた。当時は、単なるゆるやかな好景気に過ぎなかったものの、このさらに翌年の1957年から、「神武以来」という表現が流行するほどの経済成長を遂げる。

単純に考えれば、「敗戦」というショックに打ちひしがれ、日本の歴史に誇りを持ってなくなっていた人々が、過去に回帰する復古調に傾きはじめた、と言えるのかもしれない。

ただし、桑原が打ち出している「新しい進歩の立場」とは、過去を振り返る態度であり、それは単なる復古調ではない。「明治の革命は巨視的にみて、ひとつの偉大な民族的達成であったと認める」ことを、民衆を含めた日本を支えるものとして立ち上げようと桑原は試みる。そうでなければ、「私たちに希望はない」からだ。

夏目漱石の小説「こゝろ」が発表された当時の「日本の国民、つまり読者の大部分は明治に満足していた」以上、「自由民権運動の挫折以後、軍国的絶対主義の圧力によって、作家が自由を失ってしまった」とは解釈できない。逆に、満足していた理由を、「明治の人人の示した強固な独立への意志と大胆な近代化への意欲」に見出す再評価が、自分たちを「支えるもの」だと信じている。

6-2-3. 「大正五十年」

だから、桑原にとって、再評価の対象は、「1870年代」や「近代」という借り物の括りではなく、「明治」という日本語独自の記号でなければならなかった。こうした桑原の「元号」へのこだわりを示す文章(「大正五十年」)が、この7年後・1962年に書かれている。

前章で見た通り、「戦後」の相似形として「大正」を見出す作法が、1960年代後半から1970年代前半にかけて立ち上がっていた。その先鞭をつけたと言えるのが、桑原武夫による「大正五十年」という小論であった。

²⁰⁸ 桑原、前掲

「昭和史論争」において「戦前」＝「昭和」という図式が掲げられ、「戦後」への実体視が現実味を帯びる。それゆえに、「もはや「戦後」ではない」とする経済白書の標語が、国民的な支持を集める。

それとともに、桑原武夫は、すでに「明治」の再評価を打ち出していたのであるが、その「明治」へと注目が集まるまでには、今しばらく待たなければならない。それよりも前に、桑原武夫が「大正五十年」、という形で、「大正」と「戦後」の相似形に焦点を当てていた姿勢にもまた、留意しなければならない。

桑原は、「明治の再評価」で打ち出した視点に加えて、次のように、「大正史」を要望している。

近代日本が明治維新を起点とすることは疑いないにしても、現代は明治と直結してはいない。昭和と明治の間には大正があるのだ。満州事変も太平洋戦争も、そして戦後の私たちの生活も、みな大正という基盤の上にそれに規制されつつ生じたといわねばならない。その意味で、戦後史もさることながら、日本の歴史家諸君が早く「大正史」をつくって下さることを要望したい²⁰⁹。

「明治の再評価」を唱えた同じ人物が、わずか7年後には、「現代は明治と直結してはいない」と述べる。この姿勢を、一貫性の欠如としてあげつらうこともできるかもしれない。

けれども、ここでは、「近代日本」というロングスパンで捉えたところに着目したい。「戦後史もさることながら」ということばは、当時、歴史学者の遠山茂樹らによって盛んに提唱されていた²¹⁰（→第4章）。「戦前」＝「昭和」として切り捨てた上で、同時代的な歴史を「戦後」史として作り上げようとする姿勢を、遠山茂樹たちは打ち出していた。ここに、桑原は、要望を付け加えている。

すなわち、桑原は、この「戦後史」を「近代日本」から切断するのではなく、ひとつづきの歴史として掴もうとしているのである。

桑原は続けて、「明治の人々」が「世界情勢をかなりの的確にとらえていた」のに対して、「大正期の人々」が「外国の状況をリアリスチックに把握しえなくなった²¹¹」と述べ、あらためて「明治」を讃える。他方で、「お百姓がビールやサイダーをのみ出した」点を例に「文化のあらゆる分野において、今日のパターンは好悪は別として大よそ大正期に生まれた²¹²」と評価し、「大正史」作成への要望をあらためて表明したところで、文章を結ぶ。

桑原の目には、あくまでも「大正史」という時代区分によってこそ、「大正という基盤」が浮かびあがる。1956年には「もはや「戦後」ではない」との標語が出され、「昭和史論争」が起きる（→4-3-3.）。そうした状況に対して、「昭和と明治の間には大正がある」として、あえて、その「元号」に意味を付与させた。ここに、「明治の再評価」を唱えた精神との共通項を見

²⁰⁹ 桑原武夫「大正五十年」『文藝春秋』（1962年2月号）→『桑原武夫集』（第6巻）岩波書店、1962→1980年、299ページ

²¹⁰ 「戦後史文献解題 1-3」『レファレンス』100～102、1959年、国立国会図書館調査及び立法考査局

²¹¹ 桑原、前掲、312ページ

²¹² 桑原、前掲、322ページ

出せる。

自分たちを支えている「もの」とは、明治以後、営々と積み上げてきた時間としての歴史であり、「元号」という日本語で表現される時空間にほかならない。「戦後」という人為的な区分よりも、「大正という基盤の上に」、先の戦争があり、その後の生活がある。

桑原武夫が、「明治の再評価」を唱え、その7年後に「大正五十年」という時間感覚を打ち出している、その理由は、彼が持つ複数の歴史意識にある。

自分たちの基底には、「明治」という単一の線分だけではなく、「大正」から計測できる、また別の線分が流れている。これが、桑原の歴史意識の重層性である。だから、映画「明治天皇と日露大戦争」についての別の文章でも、「復古性をなげくよりも、進歩的にして民族の誇りを高めうる映画の主題として何がありうるかを、私たちは本気で考えねばなるまい²¹³」と説き、一面的な断罪を戒めている。

「明治百年」や「明治の再評価」とともに、「大正五十年」を打ち出すことによって、単線的ではない、すなわち、「復古性をなげくよりも、進歩的にして民族の誇りを高めうる」方向性を探っている。「明治の再評価」を唱えながらも、「昭和と明治の間には大正がある」と唱え、さらには、「元号」の廃止すら求める。こうした桑原の持つ歴史意識の複数性は、もうひとりの知識人＝竹内好に大きな影響を与える。

「明治の再評価」に端を発する「明治百年祭」の提唱だけではない。桑原の「明治の再評価」に影響を受けながら、他方で、復古調に反対するという苦しい立場を取らざるを得なかった中国文学者・竹内好。彼のことばを通じて、「昭和」＝「戦前」、あるいは、「大正」の「戦後」だけではない、「明治」という「元号」が立ち上がる様子を見ていこう。

6-3. 竹内好と「明治百年祭」

6-3-1. 「明治百年祭」提唱

竹内は、桑原武夫による「明治の再評価」を受けて、「明治百年祭」を提唱する。竹内のことばを借りれば、「私の提唱はほとんど桑原説を祖述したに過ぎない²¹⁴」。

以下で、その具体的な議論を見ていこう。

竹内は、「60年安保」の3カ月前の1960年2月、『週刊読書人』に「民族的なもの」と思想 —60年代の課題と私の希望— という短い文章を寄せている。

正月のジャーナリズムは「黄金の60年代」のにぎやかなかけ声で幕をあけた。宇宙時代と、東西の雪どけがたたえられた。このカンパニアのおかげで昭和の年号の影がうすくなったのは結構なことである。「昭和」が「皇紀」の後を追う日はいつか来るだろう。その予兆が見えたのはめでたい。十年区切りで未来をうらなう行事は、日本のジャーナリズムの歴史ではじめての例ではないかと思う。(中略) 十年先がうらなえるというのは、よく

²¹³ 桑原武夫「拙劣映画と芸術的大感動」『世界』1957年7月号、190-193ページ

²¹⁴ 竹内好「明治維新百年祭・感想と提案」『思想の科学』1961年11月号→『竹内好全集』第8巻、筑摩書房、1961→1981年、236-238ページ

もわるくも、現状が安定しているからだろう²¹⁵

そして、日本におけるナショナリズムをめぐる議論について概観する。つづけて、「「明治国家の歴史のなかには、現在の日中関係を正しいものにかえるような、思想的遺産というものがないのではないか」もしあれば示せ」という医師・松田道雄からの問い掛けへの回答を留保する。その上で、少し唐突とも思える形で、次のように提案する。

そこで私は一つの提案をしたい。1968年を目ざして、論壇が共通の課題を設定すること、その課題は、明治維新百年を祝うべきであるか祝うべきでないか、祝うとすればどういう形で祝うべきか、ということである²¹⁶。

自身の希望としては、この明治維新百年祭を「黄金の60年代」の一代行事にすることによって、「日米修好百年祭の史的事実のあやまり、史的感覚のズレを是正」し、「紀元節への郷愁もこのカンパニアの中に融け込ませたい」と希望したのち、末尾で「この提案が受け入れられたと仮定した場合、カンパニアの推進がかりとして私は桑原武夫に一票を投ずる²¹⁷」と結んでいる。

「昭和の年号の影がうすくなったのは結構なこと」と捉える竹内は、「元号」ではなく「西暦」での表記にこだわる。だから「黄金の60年代」や「1968年」と書かなければならない。にもかかわらず、「明治維新百年を祝うべきであるか祝うべきでないか」を論壇の共通の課題として提案する。

提案翌年・1961年の秋、竹内が常連の執筆者のひとりだった雑誌『思想の科学』11月号は、「明治維新の再検討」という特集を組んでいる。竹内は、そこに「明治維新百年祭・感想と提案」と題した文章を寄せ、「明治維新百年祭を祝うべきか祝うべきではないか」という自ら設定した課題に答えている。

「論壇に共通の思想課題を設定したかった」ことを提案の動機とした上で、「私の提唱はほとんど桑原説を祖述したに過ぎない」と竹内は弁明する。そして、「フランス革命後のナポレオン体制が、プロシアを経過して日本へ輸入され、明治国家を形成し、それがその後のAAナショナリズムのモデルになった、というのが桑原武夫の近代史観」だと定義し、これを「共通の討論の材料にすることから出発したらどうだろう²¹⁸」と新たな提案をしている。

このように桑原を引き継いでいる竹内は、当初の驚きを振り返る。提案の元になった「明治の再評価」について、桑原と同席した座談会において、次のように述べる。

あれは元日の新聞に出たんですね。私にはかなりショックでした。「第二芸術論」などか

²¹⁵ 竹内好「「民族的なもの」と思想——60年代の課題と私の希望」『週刊読書人』1960年2月15日号→『竹内好全集』第9巻、筑摩書房、1960→1981年、59ページ

²¹⁶ 竹内、前掲、62ページ

²¹⁷ 竹内、前掲、63ページ

²¹⁸ 竹内好「明治維新百年祭・感想と提案」『思想の科学』1961年11月号→『竹内好全集』第8巻、筑摩書房、1961→1981年、236-238ページ

ら考えて、桑原さんという人はそういうことを書かれまいと想像していたんですよ。ちょっと意外だったわけです²¹⁹。

つまり、竹内にとって桑原は、「第二芸術論」のような文芸評論を専門とする学者であって、ナショナリズムについて論じる人物ではなかった。その意外性によってショックを受け、そして、自らは、次のような関心に基づいて、桑原の議論を敷衍したのだと述べる。

明治維新をいまなぜ取り上げるかという、明治維新が終わっていないという前提がある。もう解決したというなら、歴史家に任せてわれわれはやる必要はないけれども、明治維新はつづいている、まだ結果が出ていない。そうすると、一回がつづいているわけだから、将来に有効性を期待することもできるのではないですか²²⁰

竹内好による、この言明には、本論文にとって、2つの重要な示唆を含んでいる。

1点目は、「明治維新が終わっていないという前提」である。

この発言がなされた1962年、昭和37年は、もちろん、「戦後」であり、「明治」も「大正」も終わっている。本論文第4章で取り上げたように、「戦後」10年を過ぎ「昭和史」という歴史を総括する意識が生まれた。そして、前節で見たように、この年は、桑原武夫が、「大正五十年」というくぎりによって、同時代的に、「明治」でも「昭和」でもない「大正」の重要性を唱えた年でもあった。

そうした中で、竹内は、さらに昔の「明治維新」を取り上げて、しかも、それが「終わっていない」と述べる。そればかりか、それが「前提」だとまで言う。

なぜ、「終わっていないという前提がある」のかとえば、それは、「まだ結果が出ていない」からだ、竹内は述べる。

では、ここで竹内の位置づける「明治維新」の「結果」とは、いったい何なのだろうか。

竹内における「明治」は、後述(→6-3-3.)するとして、ここでは、この「結果」についてだけ触れておこう。それは、まさしく、「明治維新百年を祝うべきであるか祝うべきでないか、祝うとすればどういう形で祝うべきか」を「論壇に共通の思想課題を設定したかった」という竹内の言明にあらわれている。

つまり、竹内は、いまだに「明治維新」は続いているものであり、何らかの総括をできる時点にはない、とする立場をとっている。「結果」とは、たとえば、国家の破綻であったり、あるいは、どこか他の国の一部となったり、といった形の、明確な「終わり」を指すにちがいない。

もちろん、「敗戦」ないしは「終戦」もまた、「結果」と捉えられるにちがいない。が、しかし、竹内にとっては、「敗戦」や「終戦」でさえ、「結果」ではない。

言い換えれば、竹内にとっては、何が「結果」であるのかすら明白ではない。だからこそ、わざわざ「明治維新百年を祝うべきであるか祝うべきでないか」という初歩の時点から、「思想課題」に設定している。

²¹⁹ 松島栄一、桑原武夫、竹内好、羽仁五郎 1962「明治維新の意味【討議】」『中央公論』1962年1月号、178ページ

²²⁰ 松島他、前掲、188ページ、下線は引用者

この1点目は、次の2点目とも呼応する。

竹内は、上記の引用において、桑原と同様、「もう解決したというなら、歴史家に任せてわれわれはやる必要はない」と述べている。自らを「歴史家ではない」と位置づけている。史実に基づいた論争に加わるよりも、評論家の立場をとっている。自分たちが、いまなお、明治維新の影響の下にいる、という点で、桑原武夫の見解を受け継いでいる。さらに、「元号」という日本語の時空間による拘束に自覚的である。

あくまでも「結果」は出ていない＝解決していないからこそ、歴史家に任せておくわけにはいかない。文学者である自分たちもまた、「将来に有効性を期待する」ために、この課題に取り組もうとする。

しかしながら、論壇は、あるいは、「社会」は、竹内の意図にストレートには反応してくれはしなかった。

雑誌『中央公論』は、竹内が参加した、この座談会を第1回とした「明治維新の再評価」と題する長期連載を掲載している。竹内の見通しとは裏腹に、2年間続いた連載に執筆した30人のうち、28人が歴史学の研究者であり、わずかに評論家の河上徹太郎と小説家の南條範夫が加わったに過ぎない。

「明治維新の再評価」は、あくまでも歴史家の論争として、すなわち、あたかも「もう解決した」といわんばかりの視点から論じられていたのである²²¹。

6-3-2. 「維新百年が勝つか、戦後二十年が勝つか」

こうして自らが火付け役となった論争の発展に、竹内は戸惑う。

「明治ブーム」に思う」とのタイトルで、1965年5月、東京新聞に掲載された小さな論考にその戸惑いがあらわれている。この原稿は、論壇で起きていた「明治百年か戦後二十年か」という論争を受けて、東京新聞が、竹内に依頼したものだ。

件の論争は、もともと当時ベストセラーになっていた評論家・山田宗睦(1925-)による保守系知識人批判書・『危険な思想家 戦後民主主義を否定する人びと』に便乗したものだ。山田は、同書の「まえがき」で次のようにダイコトノミーを描いている。

わたしは“戦後”にすべてを賭けている。この本は、戦後を擁護するとともに戦後を殺そうとするものたちを告発した書物である。(中略)3年後の1968年は、明治維新百周年にあたる。このチャンスをめざして、いろいろの戦後否定の声が一つに合わされようとしている。維新百年が勝つか、戦後二十年が勝つか。それはじつに日本の将来がかかっている²²²

確かに桑原武夫は「明治の再評価」を唱え、そして、竹内好もまた「明治百年祭」を提唱し

²²¹ さらに、竹内の意図をさらに裏切るように、この長期連載「明治維新の再評価」の枠内で作家・林房雄による「大東亜戦争肯定論」が掲載され、大きな反響を呼ぶことになるのだが、その点について論じることは、本論文の射程を超える。

²²² 山田宗睦『危険な思想家 戦後民主主義を否定する人々』光文社カッパブックス、1965年、3ページ、下線は引用者による。

たけれども、山田のように、二者択一を迫るものではなかった。ただし、その山田の言動は、おそらくは、多分にそのわかりやすさもあり、支持を集め、同書はベストセラーになる。この山田の著書と並行して、『朝日新聞』は、「明治百年と戦後二十年」と題して同年1965年4月5日から22日まで断続的に8人の文化人に寄稿を求める。その冒頭には、次のような意図が書かれている。

日本の現代を、明治いらい百年の連続と見るか、あの敗戦によって再び書直された歴史の一時点とみるか、いわば戦後史の新しい意味づけをめぐるここ数年来、多くの人たちによる問題提起が行われている²²³

竹内は、こうした一連の動きに対して、『東京新聞』の紙面を借りて釈明する。「文壇にも論壇にも遠ざかっているので、はじめ発言する気はなかった」が、「自分の関係した部分は、釈明する必要があると感じた²²⁴」というのである。

そして、山田の挑発について「私はドキリとした。じつは「明治維新百年祭」ということを言い出した当事者の少なくともひとり私だからである²²⁵」と振り返る。すなわち山田は自分を告発すべきだったにもかかわらず、そうしなかった。その理由を、「山田なりの計算があった」と推測してみせる。その計算とは、「失われつつある「戦後」を奪回すべく、(中略)ちかごろの明治ブームの風潮を敵に見立てることによって、新しい酒袋を用意した²²⁶」ものだとする。

山田宗睦は、あくまでも「戦後」を押し出すために、明治ブームを敵に見立てたに過ぎず、「明治維新百年祭」に竹内好が込めた真意を告発するには至らない。そうした山田の計算高さを指摘した上で、竹内は、「明治維新百年祭」を提唱した自らの意図を、ナショナリズムとの関連で、次のように明らかにしている。

私は、戦後わりに早くから「ナショナリズム」をいい出した人間だ。もっとも後になるほど「ナショナリズム」という規定のし方が気になって、「ネーションの形成」といういい方に変えるようになったが。そういう私にとって、明治ナショナリズムの究明は欠かせない課題だ。私は次第に、明治ナショナリズムは「国家あってネーションなし」、つまりネーション形成失敗例と考えるようになった。したがって維新にさかのぼっての可能性の探求に目が向くようになったのは私にとって自然だった²²⁷

ここで述べられているように、「明治ナショナリズム」は、「ネーション」という国民のまとまりを形成できなかった、失敗例である。が、他方で、明治「維新」には、可能性があり、その探求に自分は向かったのだ、と振り返る。

²²³ 引用は、『朝日新聞』1965年4月5日5面

²²⁴ 竹内好「「明治ブーム」に思う」『東京新聞』1965年5月17日、18日→『竹内好全集』第8巻、筑摩書房、1981年、239ページ

²²⁵ 竹内、前掲、241ページ

²²⁶ 竹内、前掲、241ページ

²²⁷ 竹内、前掲、242ページ

「明治ナショナリズム」は、すでに「失敗」という「結果」が出ている。その理由は、「国家」が暴走し、「ネーション」を形作れなかったからだ。

ただ、反面において、「明治維新」には、まだ明白な「結果」は出ていない。それゆえに、「維新にさかのぼっての可能性の探求」をしなければならない。

それゆえ、「歴史は書きかえられる、という考え方」に基づけば、「戦後」も「明治」も不確定であるから、『明治』によって専制と侵略を代表させ、『戦後』によって平和と民主主義を代表させる山田の規定のし方には賛成できない²²⁸、と竹内は言う。

竹内自身が、「次第に、明治ナショナリズムは「国家あってネーションなし」、つまりネーション形成失敗例と考えるようになった」と振り返っている様子を、先に引用したように、ひとりの人間の中でも、「歴史は書きかえられる」。

であればなおさら、「社会」のような集合においては、常に、「歴史は書きかえられる」。

この論理構造に基づく以上、山田宗睦のごとく、「戦後」＝平和と民主主義＝善、「明治」＝専制と侵略＝悪、とする単純な二分法に、竹内が賛成できないのは当然だ。

二分法ではなく、常に「歴史は書きかえられる」という優柔不断さ、あるいは、二重性をゆらぎながら抱える。これが竹内の真意なのである。

6-3-3. 竹内好の「明治」

竹内の文章に込められた意味に、さらに内在するとき、事態はより明白になる。

「明治」をめぐって、竹内は結論を出していない。否、出せない。それは、竹内の言い方によれば、「論壇の共通課題の設定が目標」であり「歴史は書きかえられる」から、なのだ。しかし、「明治ナショナリズム」を「ネーション形成失敗例」と捉える立場からは、「昭和の影がうすくなったのは結構なこと」という評価と、「紀元節への郷愁もこのカンパニアに融け込ませたい」という結論が導かれる。

桑原武夫とは逆に、明治を否定的な形で振り返ろうとしながらも、あくまで「歴史は書きかえられる」というニュートラルな位置に身を置こうとする。欺瞞と断罪するのはあまりにも容易いが、ここにあるのは、「明治維新」を、現在の自分たちを規定するものとして捉えながら、その呪縛を相対化しようともがき苦悩するひとりの男の姿ではないか。

1948年に発表した「中国の近代と日本の近代²²⁹」は、その16年後に雑誌『中央公論』が「戦後日本を創った代表論文」として取り上げるほど名高い文章である。しかし、その知名度にそぐわないほどの激しい調子で竹内は述べる。

すべては明治維新革命に規定された進歩の方向に問題がある。明治維新を成功させた日本文化の優秀さが問題だ。日本の指導者たちは優秀であった。かれらの進歩主義は強く、反動は相対的に弱かった。唯一の危機である明治十年を見事に乗り越すことによって、日本

²²⁸ 竹内、前掲、244 ページ

²²⁹ 竹内好「中国の近代と日本の近代 ——魯迅を手がかりとして——」『東洋文化講座』第三卷、東京大学東洋文化研究所（編）白日書院、1948年、→「近代とは何か（日本と中国の場合）」『竹内好全集』第4巻、筑摩書房、1980年

の進歩主義は、完全に反動の根を絶った。しかし、それといっしょに革命そのものの根も絶った²³⁰。

明治維新を「革命」と呼びながら、その進歩の方向に問題があると断じる。けれども、「絶たれた革命そのものの根」について、この論文では詳らかではない。しかし、雑誌『思想の科学』の執筆者を中心に行われた「共同研究 明治維新」において、竹内は、中国革命との比較において、次のように分析する。

孫文は、日本の官製学者によって矮小化された維新観にのってこの発言をしているのではない。むしろ純化され理想型として、現在形での維新を語っているのだ。そしてそれを語ることによって、維新の精神を没却した現代日本をひそかに憐れんでいるのである。純化された維新精神とは何か。むろん、それは帝国主義の対極に立つものである。孫文によれば、帝国主義は本来ヨーロッパの属性である。一時は帝国主義の虜となろうとも、維新の精神が健在ならば、かならず復元作用が期待される。強権に対する公理が、中国革命の精神であると同時に明治維新の精神であるべきだ²³¹。

権力に対して反動する動きこそが、革命の根であり、明治維新の精神だと強調する。だから、竹内は、明治時代の指導者たちを優秀だと認めつつ、手放しで評価するわけではない。

「明治」初期の民衆が持っていながら、弾圧されてしまった反動の精神を、「明治百年」に際して再び持ち上げることが望んだ竹内の姿は、日米安保の強行採決に抗議して東京都立大学の職を辞した意志と、同一線上にある。他方で、「明治百年」に関して、自分たちの存在を拘束する精神として、決して逃れられないものだと捉えてもいるゆえに、桑原の「明治の再評価」にショックを受けながらも、その桑原説をそのまま祖述したに過ぎない、と自嘲するほどまでに、彼の考え方を受け入れている。

一方においては、反動の根を絶った明治の指導者だけではなく、維新の精神を没却した現代日本をも否定する。他方で、その否定されるべき歴史こそが、自分たちの基盤をつくりあげているとも考える。矛盾に引き裂かれないために、「歴史は書きかえられる」という構築主義的とも言える立場を選択することで、さらに苦悩する。

この苦悩する姿とは、すなわち、「明治百年」を否定的に回顧しようとしつつ、「歴史は書きかえられる」と主張する、その引き裂かれた姿である。否認すべき「明治維新」は、同時に、いまここにいる自分の基盤にほかならない。それゆえ、竹内は、その2つの矛盾する思考のあいだで苦悩する以外にない。

この苦悩こそ、すなわち、太平洋戦争に二重性を見た竹内らしい苦悩なのである。

竹内は、アジアに対する侵略戦争であったと同時に、しかし、欧米からアジアを解放する戦争でもあったのだ、と太平洋戦争を捉えている。竹内における「明治」の評価は、この二重性と通底している。これこそ、竹内が「明治ブーム」に思う」とのタイトルで寄せた小論にあらわれた苦悩にほかならない。

²³⁰ 竹内、前掲、166-167 ページ

²³¹ 竹内、前掲、180 ページ

6-4. 「戦後」の原型としての「明治」

本章での考察は、次のようにまとめられる。

本章冒頭で示したように、本章における問いは、「明治百年」において、「明治」⇔「戦後」という類型が、「戦後 20 年」との対称性において、なぜ、そして、どのように形づくられたのか、というものであった。

この探求の中で、まず、「明治百年」が、どのような時空間であったのかを確かめた（→4-1.）。それは、「明治」と「戦後」だけではなく、日本の GDP が世界第 2 位に浮上した 1968 年や、大阪万博開催の 1970 年といった、「西暦」によって、グローバルな感覚が呼び起こされている時空間でもあった。すなわち、「明治百年」は、「戦後 20 年」と同時に、「西暦」という、また別の線分でも計測される、そうした複数性・二重性・多層性を有した時空間であった。

さらに、「明治百年」を提唱した桑原武夫と竹内好は、ともに、「戦後 20 年」との二者択一を迫ってはいない。それどころか、桑原における「明治」は「大正」という、もうひとつのさらに別の線分とも並行しており、「大正五十年」という別のくぎり、まとまりとともに、「明治百年」を打ち出したところに特徴がある（→6-2.）。

それゆえ、桑原の問題意識を引き継いだ竹内好は、「維新百年が勝つか、戦後二十年が勝つか」という山田宗睦の表現に戸惑うほかない。竹内にとっての「明治」とは、自らを規定するものでありながらも、しかし同時に、アジアへの侵略というマイナスの側面を持つものである、その二重性との格闘を象徴する記号にほかならないからである（→6-3.）。

つまり、「明治」と「戦後」の対称性は、「西暦」や「大正」という、さらにまた別の線分との比較において、そして、それぞれの複数性や二重性において形成されたものなのである。

事実、1965 年前後、に論壇を中心にして起きた「明治百年か戦後 20 年か」、という形での論争で浮上した「明治百年」は、政府主導の国家的イベントになった。

本章で見たように、大阪万博の開催要望書には、「1970 年は日本が近代化に歩み出してから 1 世紀にあたる」と記されている。外国向けには、1970 年を起点に「1 世紀」という「西暦」ベースの時間スパンを用いて、「明治百年」を数えている。加えて、国内的には、当時、大きな影響力を持っていたマルクス主義系の歴史学者たちが、「明治百年」に対して、強く反対している。「明治百年」は、国内外において、決して強固な基盤を持っていたわけではない。それどころか、その起点も揺れ、対外的には 1970 年の万国博覧会を起点としているほど、安定していない。

さらに、「明治百年」を祝おうとする 1968 年は、若者による反体制運動が、世界同時多発的に見られ、日本国内においても学生運動やヴェトナム反戦運動は高まりを見せている。若者たちの大きなエネルギーの高まりとともに、「明治百年」を迎えようとしている。

「明治百年」は、本来なら、こうしたゆらぎや、多様なエネルギーの渦のなかでもまれている動きとして、歴史への複眼性においてとらわれなければならない。

にもかかわらず、「明治百年」を推進する政府の側も、また、「戦後 20 年」を掲げて反対する知識人たちの側も、ともに、単一の歴史意識、いわば、The 歴史意識、と呼ぶべきものしか持ち得ていない。

第 1 章で提示したパターンで言えば、「明治百年」に大騒ぎする政府は、「解体論」に基づい

て、今こそ「明治」という「元号」を言挙げしなければならないとの使命感に燃えている。これとは反対に、「戦後 20 年」を「明治百年」に勝たせようとする勢力は、「つくられた伝統論」に基づいて、「明治」という「元号」を一面的に否定・断罪する。

しかしながら、「明治の再評価」を最初に提唱した桑原武夫の意図は、政府のように「明治の先人の偉大さを顧みて」言祝ぐ点ではない。そうではなく、「大正五十年」とも並行させる複数の歴史意識を打ち出す点にあった。

その桑原の影響下で「明治百年祭」を唱えた竹内は、自らのことばが火付け役となった「明治百年か戦後 20 年か」という論争の発展に、戸惑う。なぜなら、竹内の意図は、「明治百年か戦後 20 年か」、その二者択一にあるのではなく、どちらをも選べない二重性にあったからだ。

そして、桑原の示した複数性、竹内の苦しんだ二重性は、「戦後」の原型として「明治」を想起させるロジックにおいて、大きな役割を果たしている。

なぜなら、竹内の苦悩した歴史意識の二重性もまた、彼の占有物ではないからだ。「明治百年か戦後 20 年か」という二者択一の議論に興じていたのは、山田宗睦をはじめとする一部の知識人だけに過ぎないからだ。時に「明治百年」という国家的行事を祝い、また別の時には「戦後 20 年」という線分で、あの戦争を振り返り、さらにまた別のある時には、「西暦」の 1968 年や 1970 年を用いて、グローバルな感覚を確かめる。

こうした複数の線分の混在においてこそ、「戦後」の原型を「明治」に求める歴史意識が醸成されている。事実、本論文第 1 章で示した、「元号」の「解体論」も「つくられた伝統論」も、ともに使い分けの最たる事例にほかならない。

「解体論」は、「元号」が日本において古来使われてきたにもかかわらず、「西暦」によって取って代わられた、とする説であり、「元号」と「西暦」の併存は前提にしている。「元号」か「西暦」のどちらかを選ぶ、というわけではない。両者ともに使われており、「西暦」が優勢になってきた、とする説である。同時に、「つくられた伝統論」は、「西暦」の方が、国際的にも通用するインデックスであるにもかかわらず、日本独自のガラパゴス的な「元号」を「明治」より後になって使うようになった、とする説である。ここでも、「元号」と「西暦」は併存している。

では、なぜ、こうした、併存＝使い分けが生じるのか。

それは、本章の冒頭に示しておいたように、「明治」が「戦後」の原型として位置づけられる、その理由は、多分に世代論的な機制に基づいているからだ。

「戦後」の焼け野原からの復興に際して、「開国」や「富国強兵」や「殖産興業」といった「明治」の黎明期を思い出すのは、その当事者たちが、いずれも「明治」生まれだからだ。「戦後」の復興を担う、指導的役割を担った世代は、自らの幼少期の記憶にある「明治」の輝きを、「戦後」に重ね合わせようと試みたからである。焼け野原を前にして、その原体験＝「明治」へと回帰し、そこに「戦後」のプロトタイプを見ようとしたからである。

事実、木下直之が指摘しているように、1946 年＝昭和 21 年元旦に発表された、いわゆる天皇の「人間宣言」が、明治天皇による「五箇条の御誓文」の引用から始まっているところにも明らかだ²³²。

また、「明治百年」を国家的プロジェクトとして推進した、時の首相・佐藤栄作もまた、明治

²³² 木下直之「明治百年と明治六十年」『近代画説』14、25 ページ

34 年生まれだからである。そして、佐藤が、「私は沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとって「戦後」が終わっていないことをよく承知しております²³³」と述べたことは、よく知られている。

「明治」生まれの佐藤にとって、「明治」は「偉大」なものである様子は、本章で確かめた通りだ。ただし、その佐藤は同時に、「戦後」の復興にあたって、沖縄復帰という命題を果たさなければ、それは「終わっていない」のだとまで言う。

「明治百年」を言祝ぐと同時に、「戦後」の「終わり」を見据える。「明治」と「戦後」の復興を重ね合わせているからこそ、両方のインデックスを使い分ける。こうした歴史意識が、ここに見られる。

「戦後」の原型を「明治」に見る歴史意識は、「大正五十年」、あるいは、「昭和 43 年」、そして、1968 年という複数の線分によって、あるいは、どちらも選べないという二重性への苦しみによって支えられている。

ただ、本章冒頭でも述べたように、2016 年＝平成 28 年の時点では、すでに「明治 150 年」も、「大正百年」も、さらには、「昭和 90 年」も、そのいずれをも祝おうとする動きはない。

すると、「解体論」の説く通り、「元号」は崩れたのか、あるいは、「つくられた伝統論」の説くように、「元号」のフィクション性があらわになり打ち捨てられたのだろうか。

その問いへの答えと合わせて、次章において、本論文の意義をまとめなければならない。

²³³ 引用は、『朝日新聞』1965 年 6 月 19 日東京本社発行夕刊 1 面による

第7章 近代日本の歴史意識の解明へ

本論文の問いは、「元号」の歴史社会学による、「戦後」における歴史意識の変容を解き明かすことである。そして、この問いを社会的に解くことによって、「戦後」の歴史意識の3類型だけではなく、「近代日本」全体の歴史意識の解明へと接続すること。これが、本論文の認識利得であると位置づけていた。

これまで論じてきたように、本論文は、具体的には、「戦後」と対比する「昭和」、「戦後」の相似形としての「大正」、「戦後」の起源としての「明治」という3つの類型、図式的に記せば、「昭和」vs「戦後」、「大正」∞「戦後」、「明治」∞「戦後」とあらわせるものが、なぜ、そして、いかにして生じたのか、について論じてきた。

そして、ここまでの検証を通して、この3つの類型を、次のように書き換えることができる。

まず、第4章においては、「昭和史論争」が、1956年に起きた同時代性から議論を起こした。「昭和」vs「戦後」という構図は、「昭和」＝「戦前」として切り捨てる姿勢に由来している。その姿勢を打ち出したのが『昭和史』であり、その著者たちは、自らの議論を補強するために、「科学性」を強く押し出している様を確かめた。さらに、同時期に流行した「もはや「戦後」ではない」とのフレーズもまた、「戦後」を切り捨てようとする点で、「昭和」＝「戦前」を捨て去る『昭和史』の流行と共通していた。

続く第5章において、「大正デモクラシー」の定義のゆれから探究を始めた。そして、その提唱者・信夫清三郎が否定的な意味を込めていたにもかかわらず、「戦後民主主義」の相似系とみなされるその理由は、どちらも内実がないからだと述べた。その内実の空虚さにおいて、「大正」∞「戦後」という類型が成立する。なぜなら、論者が思い思いの類似性を見つけられるからである。そして、こうした内実の空虚さ、ハコとしての使い勝手の良さは、時代区分論の特徴そのものだとする点（→第3章）を確かめた。

最後の第6章において、「明治百年」の起源となった「明治」∞「戦後」の理由として、その歴史意識の複数性・重層性・並行性を挙げた。「明治百年」か「戦後20年」か、という二者択一の問いが、当時盛んに論じられたが、しかし、同時期には、「大正五十年」や、あるいは、西暦の「1968年」や「70年万博」といった別の線分が並立していた。この並立性ゆえに、「戦後」の原型を「明治」に見る立場が成立していた。なぜなら、並び立ついくつもの線分の中で、自分たちの原点を見つける際に、その当時の復興を担っていた世代こそ「明治」生まれだったからである。彼らが、自分たちの原点を見つけるにあたって、「戦後」と「明治」を重ね合わせたという、多分に世代論的な要素によるものだからである。

本論文では、「戦後」という時代区分を、1945年＝昭和20年というゼロ地点からの積み重ねであり、全て新しくなった、という明確な時代区分のインデックスと位置づけている。これに対して、「元号」は、上記のように少なくとも3つの機能を果たしている。そして、この3点は、「戦後」のある一時期に見られた過渡的な現象ではなく、現在もなお、日本語で歴史を考える際にも働いている。

なぜなら、今でも、「明治維新」は、「近代日本の始まり」として屹立しているし、また、「大正デモクラシー」についても教科書への記載をはじめとして、既存の権威にすらなっているし、そして、「昭和臭い」や「昭和な感じ」といった表現も十二分に市民権を得ているからだ。

さらには、第2章で確かめたように、「元号」と結びつく表象は、百科全書的にある。星の

数ほどある。「元号」と、企業名（明治製菓、大正製薬）や大学名（明治大学、昭和大学）との結合に絞って見たとしても、そこには、ある種の歴史意識を抽出できる。が、本論文が試みたのは、上記のように、あくまでも「戦後」との対応関係において浮上してくる「元号」がどのような機能を果たしているのか、という点であった。

そして、柄谷行人や大澤真幸、あるいは、「昭和ブーム」をめぐる論者たちがオミットしていた問い、すなわち、なぜ、「元号」を用いれば、「リアリティ」や、「一つの時代についてのイメージ」、あるいは、「ある種の共同主観的な意味」を持つことができるのか。あるいは、「昭和ブーム」のような形で明確な像を結ぶことができるのか、その理由についても、上記の考察から答えを導き出せる。次のように、大澤たちの問いに答えることができる。

その理由とは、本論文で解き明かしてきたように、「明治」「大正」「昭和」といった「元号」が、いずれも「戦後」との相互依存関係によって立ち上がり、そして、それらがいずれもフラットな記号ではなく、それぞれの歴史意識を持っていたからである。別言すれば、「元号」を用いることによる「リアリティ」とは、すなわち、「戦後」という現在の私たちを強く拘束する視座によって立ち上がるからである。柄谷や大澤たちは、この「戦後」というインデックスと、「元号」との相補的な関係へ視線を向けられなかったがゆえに、オミットしてきたのである。

しかしながら、本論文もまた、すでにこれまでの論述によって明らかのように、この「戦後」という視座に拘束されているのであり、その拘束から逃れられない地点を、できるかぎり相対化せんと試みている。

であればこそ、冒頭で述べたように、本論文は、「元号」をめぐる知識社会学であると同時に、おそらくは、それ以上に、「戦後社会論」として、「戦後」という視座の上に、「元号」を論じているのである。

かかる点を確認した上で、本論文における考察が、最終的に何を明らかにするのかについて、本章でさらに敷衍しなければならぬ。本章のタイトルに掲げたように、「近代日本の歴史意識」の解明に向けた青写真を描かねばならぬ。

そこで、以下では、「近代」「日本」「歴史意識」の3つのパートに分けて、本論文のこれまでの論述を振り返りながら、本論文の価値と、今後の課題についてまとめる。

7-1. 「近代」

7-1-1. 「近代」 / 「脱近代」

すでに「ポストモダン」という流行語が死語となって久しい。

いや、もはや、「ポストモダン」が流行語であったこと、すら死語と言えるほどに、その流行は遠い昔の話になったかのようだ。

第1章で触れたように、いまや「昭和」＝「戦前」ではなく、「昭和」は、「平成」よりも前、すなわち、「戦後」も「戦前」もすべて一緒くたにした「古くささ」をあらゆる比喩表現となり果てている以上、「ポストモダン」もまた「昭和くさい」、あるいは「昭和な感じ」のする流行語として、時折振り返られる程度の存在感しか持ち得ていない。

この点で、「平成」の現時点においては、「明治」「大正」「昭和」という「元号」は、いずれもフラットに横並びする記号としての意味合いしか持ち得ていないように思える。そして、このようにフラットに見えてしまうことそれ自身が、「平成」そのもののフラットさと共振し、相互

依存的な関係性にあると言えよう。

ただし、日本語圏だけではなく、英語圏においても、あるいは、フランス語圏においても、さらには、アラビア語圏（イスラム）においても、「近代」と、それに類する表現の「先」や「後」、または、「終わり」を意味する時代区分は登場していない。「古代」「中世」「近代」の「後」は、せいぜい「ポストモダン」という、「近代」を基準にした時間軸で計るのが関の山だ。

とすれば、フランシス・フクヤマの述べたように、「歴史の終わり」は確実にきており、すでに、自由主義＝資本主義＝民主主義陣営＝西側陣営の勝利によって、無時間的な、のっぺりとした時空間で、私たちは、ただひたすら漂っているだけなのだろうか。アメリカ合衆国をその頂点とする西側諸国の勝利は、イデオロギー闘争に終わりを告げ、もはや、歴史は動きを止めたのだろうか。

もちろん、そうではない。

フランシス・フクヤマの「歴史の終わり？」論文が刊行された1989年夏以降、俗に「911」と呼ばれるアメリカ合衆国本土へのテロ攻撃から、その直後の、イラク戦争、さらには、西ヨーロッパ各国で頻発する市街地でのテロ。さらには、中東諸国における「アラブの春」と、シリア内戦とそれに伴うヨーロッパへの移民問題。こうした多くの「問題」は、フクヤマの議論を忘れさせるには十分すぎる。

サミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」を取り上げて同様だ。こうした明快な図式の頻発こそ、「近代」の「近代性」ともいうべき自己言及的な性格にほかならない。「近代」とは、自らを「近代」だと意識する時代のことだ、と言え、あまりにも自家撞着に聞こえるかもしれない。が、しかし、「中世」を生きる人びとが、その「中世的」なキャラクター、ないしは、「中世性」を問おうとした形跡は、おそらく、ない。

——「脱近代」や「超近代」あるいは、「ポストモダン」が喧伝されることそれ自体が、まぎれもなく「近代」である証拠なのだ——。かかる言明は、循環論ではない。自己意識の強い時代＝自らが「近代」に生きるという歴史意識を持つ時代区分こそ「近代」にほかならない。

7-1-2. 「近代」としての「戦後」

では、事態は、日本語圏においても、「本当に」同じなのだろうか。「近代」という時代区分を用いて、たとえば、「中世」との区別を、「近世」との差異を、「古代」との距離を、日本語圏においても計っているのだろうか。そして、「ポストモダン」なる流行語が、「現代思想」や「思想」あるいは、社会科学の用語、ではない、場面で問われているだろうか。

もちろん、そうではない。

本論文でここまで確かめてきたように、「近代」における日本語圏の時代区分は、「元号」、それも、「戦後」との対応において機能している。本論文は、「戦後」という時代区分を安定的で固定的で、決定的な断絶として不問に付す「のではなく」、「元号」との対応関係において、どのような「戦後」が浮上してきたのかについても問うてきた。

「もはや「戦後」ではない」との名文句が世に広まった1956年に、岩波新書『昭和史』をきっかけとして起きた「昭和史論争」で、文学者・亀井勝一郎は、歴史学者に対して「もっと実証的になってほしい」として「人間性についての実証力」を求めている。しかしながら、『昭和史』の著者の1人・遠山茂樹は、「昭和」という「一つの国民的イメージ」なるものを「歴

史学の科学性」の寄ってたつところだと強弁していた。亀井が要求していたのは、「歴史学者らしい科学的な、人間性についての実証力」であったにもかかわらず、「もはや「戦後」ではない」と喧伝される風潮に棹さすように、歴史学者・遠山が持ち出したのが「昭和」の不徹底な「科学性」であった。

あるいは、「大正デモクラシー」という政治体制との結びつきを展開した信夫清三郎は、そこに限らない否定性を込めていた。マルクス主義的な民衆史観に基づけば、「大正デモクラシー」とは、結局は、「大正ブルジョワジー」による絶対主義的な権力闘争における民衆の利用に過ぎない、と、信夫は見ていた。しかし後年、「大正デモクラシー」は、「戦後民主主義」が危機に瀕した際、その希望の源泉として取り上げられるに至る。提唱者・信夫の意図とは正反対に、「大正デモクラシー」にポジティブな意味合いを持たせることが可能であった。

かかる「昭和」と「戦後」、そして、「大正」と「戦後」の関係は、「明治」にも当てはまる。「戦後 20 年」か「明治百年」か」という、山田宗睦の問いは、二者択一を迫るがゆえに、「The 歴史意識」とでも言うべき、絶対的なインデックスを「戦後」に込めようとしていた。ために、「明治百年」を提唱した 2 人の思想家・桑原武夫と竹内好から正反対にズレていた。桑原は、「明治百年」を「大正五十年」とも重ねあわせ、竹内は、「明治百年」に太平洋戦争と同様の、アジアと西欧に対する二重性を見ており、ともに、複数の歴史意識を見出していたからだ。

「昭和史論争」が「もはや「戦後」ではない」同じ年に広まり、「大正デモクラシー」が「戦後民主主義」との類似性において語られ、「明治百年」が「戦後 20 年」との対比において語られる。こういった論争を、本論文では、「元号」と「戦後」が時代区分の両輪として機能する代表的かつ典型的な事例として取り上げてきた。

「昭和」という「元号」は、「人間性」を重視する文学者においてすら「非学問的」に思われるにもかかわらず、「科学性」を標榜する歴史学者の方が、「もはや「戦後」ではない」1956 年に、その「科学性」を持ち上げる融通無下な対象である。あるいは、「大正」という「元号」は、もともと、天皇制と結びついたネガティブな政治体制を示しているにもかかわらず、「戦後民主主義」との関係において、ポジティブな色合いを帯びている。さらには、「明治」という「元号」は、「戦後」との対比によって、「大正」をも含めた複数の歴史意識の源泉となっていた。

裏を返せば、「戦後」という時代区分は、こうして「元号」のさまざまな機能を、逆方向に指し示してしまうほどに強く絶対的なインデックスとして屹立し、君臨してきたのである。この点で、社会科学の用語における「近代」と同様の効果を、日本語圏における「戦後」は有しているのである。

7-1-3. post-modern/ post-war、そして/あるいは、1868 年/1945 年

「近代」と「戦後」が果たす機能の同一性。それは、渦中にありながら、常に「終わり」が意識される点においても共通している。「近代」は、その渦中にあるという認識に基づき、そして、「ポストモダン」や「超近代」「後近代」のような形で、「終わり」が取りざたされる。「戦後」も同様に、その渦中にあるとの認識を基盤としている。だから、「近代」との対比において「ポストモダン」が浮上するのに対して、「戦後」との対比において浮き上がるのは、「元号」であると本論文で論じてきた。また、「西暦」とも対照させて論じてきた。

「近代」も「戦後」も、その「終わり」や「前」、あるいは「後」を呼び込む。「戦前」、とい

う言い方は、あくまでも、「戦後」や「戦中」との対比によって可能になるのであり、「戦争」が「終わった」という認識がなければ、浮上してこない。「戦前」の人は、あるいは、「戦前」の人は、当たり前だが「ポスト戦前」、「ポスト戦中」とは言わない。

「近代」の「近代性」は、「われわれは渦中にいる」あるいは、「終わりつつある」といった形での自己意識・自意識の強さに如実にあらわれるとしたら、「戦後」の「戦後性」もまた同じく、「もはや「戦後」ではない」あるいは、「戦後民主主義」といった形で、ことあるごとに、その「終わり」や「渦中」にいるという自己意識を確かめる点に象徴される。

「近代」を生きるわれわれが、その「近代性」の枠組みから抜けられないのと同様に、「戦後」を生きる限り、その軛にとらわれ続ける²³⁴。

「戦後」が、1945年＝昭和20年というゼロ地点からの積み上げとして強固な時代区分のインデックスとなっていたのと同様、「明治」もまた、すなわち、「明治維新」の初年としての明治元年もまた、日本「近代」のゼロ地点となっていた。

過去とは連続しておらず、強く断絶しているのだ、とする歴史意識の方が支配的となり、そこに「明治」という「元号」が被せられたがゆえに、その機能は、より効果的になっていた。すなわち、本論文で確かめたように、「江戸時代」は、あくまでも江戸幕府による政治支配体制の時代であることを表している。これに対して、「明治時代」は、「明治政府」なるものではなく、王政復古以後の天皇による政治支配を表している。にもかかわらず、あるいは、だからこそ、「江戸時代」と「明治時代」は、大きく異なっている。

江戸期より前の時代区分は、政治体制を基盤にしていたのに対して、「明治」以後は、「一世一元」もあいまって、政治体制の変化「ではなく」、天皇の在位期間によって時代を区分している。この変化もまた、「明治」初年に行われたために、より一層、ゼロ地点としての性格が強調されている。

さらには、この「明治」のインパクトが強すぎるだけに、より一層、反発も大きい。「江戸」と「明治」の連続を唱える議論が、あたかもプロボカティブであるかのように、価値紊乱であるかのように思い込まれ、そして、「江戸」に「明治」の源泉を発見する議論も後を絶たない²³⁵。

「戦後」については言うまでもない。山之内靖による「総力戦体制論」をはじめとして、「戦後」と「戦前」は連続しているのだ、とするテーゼを、あたかも新発見・大発見かのように言い募る論客は枚挙にいとまがない。

しかしながら、あらためて指摘するまでもなく、歴史は連続しているのであり、ある日ある時から、急に別世界が展開するわけではない。しかも、日本においては、旧体制を全否定する革命が起きたこともなければ、「戦後」の一時期を除いて、どこかの国に占領された経験もない。日本という国の同一性は、あるポイントにおいて、すなわち、国号として、さらには、「元号」という天皇と結びついたインデックスを保ってきた限りにおいて、保証されてきたのであり、

²³⁴ 卑小な例示に過ぎないが、1980年代、東京・池袋の書店・リブロには、「post-」と題した書棚があった。むろん、ポストモダンの post-に由来する命名であるとともに、何かの「終わり」や「後」への意識が、1980年代・東京の読書人たちに広まっていた。このエピソードに象徴されるように、そして、20世紀の「終わり」という終末論的な意識の高まりとともに、「昭和」の「終わり」は、post-という意識がまわりついていた。

²³⁵ たとえば、加藤秀俊『メディアの展開 情報社会学から見た「近代」』2015年、中央公論新社。

現在もなお保証されているのである。

1945年で「戦後」が始まった、という言明も、1868年から「近代」が始まったという言明も、かなりの部分、恣意的である。

しかしながら、本論文で見たように、「時代区分論」や、「大正デモクラシー」といった枠組みは、その内実から帰納的に名づけられたのではなく、逆に、演繹的に、枠組みありきの議論だからこそ、一般に流布し、命脈を保ってきたのであった。

「戦後」と「近代」もまた、その恣意性と、根拠の薄弱さゆえに、逆に、受け取る側の人々が、いかなる意味をも付与できる融通無下な箱として重宝してきたのであって、そのために、恣意的であるがゆえに、生き延びてきた。「戦後」や「近代」は、神話と呼ぶにもはばかれるような、いかなる疑いをも挟ませないような絶対的なインデックスとして君臨してきたし、現在もしている。

本論文では、「戦後」という時代区分の拘束力が、「元号」と循環的に強まっていく様子を観察した。「昭和」「大正」「明治」をひとつの時代のまとまりとして捉える視角が、「戦後」との対応関係において、時代区分のインデックスとして機能する、その様子を観察してきた。

「戦後」に比べれば、「近代」という区切りは、確かに、人口に膾炙しているとは言い難いし、かなりの程度まで学問の世界に限られている。が、限られているがゆえに、元号や戦後といったカッコをふさない表記、すなわち、通俗的なイメージ（→1-2-2.）と同様に、近代という区切りは、根拠もなく、1868年から始まったと思われて、ほとんど問われることがない。

「近代日本」における何らかの事象を観察しようと試みれば、自動的に、天皇を呼び出さざるをえない。そして、天皇の可死的肉体を起点として測られる「元号」もまた、呼び出さざるをえない。

「明治」の精神とえば、そこに「明治天皇」を見出し、「大正」の存在感の薄さは、すなわち「大正天皇」と同一視される。「昭和」の激動は、「昭和天皇」という「君主」と「象徴」の2つの身体を生きたその人とイコールで結ばれる。

もちろん、『昭和史』の著者たちも注意していたように、この時代区分は、多分に恣意的なものである。天皇個人の生命の長さ、現実の歴史との重なりは、偶然でしかない。「一世一元」を定めたために、たまたま、それぞれの「時代」と天皇の在位期間が一致したにすぎないのであって、天皇が為政者として、政治的な権力をふるっていたわけではない。

こうした恣意性ゆえに、つまり、その箱としての融通無下さゆえに、論者によって、思い思いの意味づけができる議論こそ、時代区分論であった（→第3章）。

すると、こうした議論、つまり、1945年で「戦後」が始まった、という言明も、1868年から「近代」が始まったという言明も、かなりの部分、恣意的であるにもかかわらず延命してきたことは、逆に、全く不思議ではないのである。

つまり、恣意的であるにもかかわらず、「近代」や「戦後」というインデックスは生き延びてきたのではない。そうではなく、恣意的であるがゆえにこそ、日本という国号と「元号」という指標が営々と、日本という国の同一性を担保してきたこの国においては、その同一性を生ぬるく乱す突発的なイベントとして、大騒ぎされてきたのである²³⁶。だからこそ、1868年や1945年は何度も繰り返しゼロ地点として語り継がれてきたのである。

²³⁶ こうした大騒ぎの延長線上に、2016年夏における天皇の「生前退位」をめぐる議論がある。

7-1-4. 近代社会の自己観察としての社会学

上記のような議論を総括する本章は、まぎれもなく社会学にほかならない。

なぜなら、社会学とは、近代社会の自己観察として、その社会の成立＝自己認識とともに、相互依存的に成立した学問だからである。「近代」は、その自己意識の強さによって特徴づけられるとすれば、社会学もまた、その内部観察としての自己意識の強烈さによってふちどられているからである。このことは、本論文第2章および第3章で検討した内容から帰結する。

歴史学のように資料を扱ってその客観的な実証を行うのではなく、あるいは、政治学や経済学といった他の社会科学のように、あるオブジェクトを「政治」や「経済」の一部であると定義した上で、その観察を行うのでもない。常に分析対象と方法が連動する形で、考察をすすめることこそ、社会学の本義である。

その社会学の現状、とりわけ、日本語圏における社会学の現状については、すでに、別稿で論じた²³⁷ので、ここでは繰り返さない。

ただ、「マルチ・パラダイム」状況のさなかにあつて、そのアイデンティティが揺らいでいる点については、確かめておかねばなるまい。社会学は近代社会の自己観察です、と開き直れない場所に、社会学は置かれている点は、確認しておかなければなるまい。「社会学」の外縁が曖昧になっている今、「元号」という対象を、「戦後」との対比において社会学的に観察しました、というだけでは、make senseしないのである。

では、何をすれば社会学になるのだろうか？

この疑問に答えるためには、次のパート「日本」を見なければならない。

7-2. 「日本」

7-2-1. 「つくられた伝統」としての「近代日本」の「元号」

ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体²³⁸』をはじめとして、Gellner²³⁹や Hobsbawm²⁴⁰、Smith²⁴¹に代表されるように、近代の形成期とは、国民国家の成立である、とする議論は、日本語圏でも絶大な支持を得てきた。

とりわけ、国民国家の成立と、「近代」の輸入という2つの課題が、同時期に、しかも重なって押し寄せてきた「日本」は、後発近代化社会であった。ために、この2つの課題が、しばしば同一視されたり、同じ課題のバリエーションだと混同されたり、する場合も少なくない。

代表的には酒井直樹の研究をあげられるだろうが、彼の場合は、あくまでもアメリカ合衆国の日本研究という磁場からも、さらには、日本語圏のアカデミズムからも、そのどちらからもマージナルな立ち位置にある独自の議論を組み立てている。

²³⁷ 鈴木洋仁「そのテキストの読者は誰か? 書評『社会学ワンダーランド』」ソシオロギス編集委員会、2014年d

²³⁸ Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the origin and spread of nationalism*, London and New York Verso, 2006

²³⁹ Ernest Gellner, *Nations and Nationalism*, Oxford-Blackwell Publishers, 1983

²⁴⁰ Eric Hobsbawm, *J Nations and nationalism since 1780; programme, myth, reality*. Oxford-Blackwell Publishers, 1992

²⁴¹ Anthony, D Smith, *The Ethnic Origins of Nations*, Oxford-Blackwell Publishers, 1986

酒井よりもっと通俗的な形で流通しているのは、たとえば、イ・ヨンスク『国語という思想²⁴²』のように、「近代日本」における国民国家創出に際して、いかにアカデミズムが貢献したのかを明らかにする研究だ。

近代＝国民国家の成立、という図式は、「近代日本」特有である。にもかかわらず、否、であるがゆえに、国民国家批判という議論そのものが、「近代」特有の議論である点には、決定的に盲目になっている。

しかも、本章前節でも確かめたように、「日本」という国号も、「元号」というインデックスも、ともに、営々と歴史を積み重ねてきており、「近代」において突如として「日本」という国民国家が成立したわけでは、ない。

ただ、これも前節で確かめたように、こうした国号と「元号」の同一性＝連続性が担保されているがゆえに、安心して、1868年と1945年という2つの断絶点について無邪気に、そして、執拗に語り続けられるのである。この点で、「つくられた伝統」としての「近代日本」という議論そのものが、「つくられた伝統」だと言えよう。

「元号」という対象に引きつけて言えば、「一世一元」という制度の成立とともに、天皇による時間支配が始まった、という議論は、まさしく「作られた伝統」としての「近代日本」の応用バージョンであり、第2章で参照した、アメリカ合衆国の日本研究者・ケネス・ルオフの議論は代表例だ（→2-1-2.）。

「元号の使用は天皇が在位する期間に沿って、ものごとを考えるように日本人に促すものなのである²⁴³」とのルオフの議論は、時の支配者＝天皇というイメージに寄りかかっている。「明治」への改元と「一世一元」の導入が同時であっただけになおさら、「近代」＝国民国家という等号が成り立っているかのように、ルオフは説明している。

「明治」において天皇による時間支配が導入されるやいなや確立したのだ、とするルオフの説明そのものが、ゼロから起算される時間という西曆的な時間意識に基づいている。しかし、ルオフは、それに気づかない。なぜなら、「西曆の訳語にはふさわしく、日本人にとって「西曆」は世界に通用するスタンダードだった²⁴⁴」という思考方法そのものが、「近代」の、しかも、「西欧近代」に由来するからだ。

7-2-2. 「近代」的思考法から見た「元号」

社会学は、近代社会の自己観察であり、そして、本論文は、まぎれもない社会学であると述べた。ただ、「元号」という対象を、「戦後」との比較において社会的に観察した、というだけでは、社会学として *make sense* しないとも述べた。

すると、「元号」が、「近代日本」における「つくられた伝統」であると述べておけばことたりるのだろうか。言い換えれば、「元号」による時代区分や歴史意識が、「明治」における「一世一元」の導入とともに、時の支配者＝天皇によって強制されたインデックスであるのだ、とする構築主義的な視点を強調しておけば、本論文は、社会学として成り立つのだろうか。

²⁴² イ・ヨンスク『「国語」という思想 近代日本の言語認識』岩波現代文庫、1996年→2012年

²⁴³ ケネス・ジェームス・ルオフ『国民の天皇 戦後日本の民主主義と天皇制』木村剛久・福島睦男訳、岩波現代文庫、2009年、283ページ

²⁴⁴ ルオフ、前掲、283ページ

確かに、ルオフの見方にのっとれば、「西暦」から見れば、「元号」という記号は、「日本の独自性を強調することになる²⁴⁵」のだから、その「独自性」や「独自に文化的慣行を維持する²⁴⁶」側面に力点を置いた説明ができる。「日本人にとって「西暦」は世界に通用するスタンダード²⁴⁷」に対して、「元号」の「独自性」をことさらに言い立てる解釈は可能になる。

しかしながら、この「西暦」＝「世界に通用するスタンダード」という言い方それ自体が、きわめて近代的な普遍主義的な思考にとらわれている。なぜなら、そもそも「西暦」そのものが、決して「世界に通用するスタンダード」ではなかったからである。

「西暦」、すなわち、**Christian Era**＝イエス・キリストの体現を起点とした年の数え方は、キリスト教徒が必要に迫られたから生まれている。現在でも、キリスト教の1年は、基本的に復活祭を中心に回っている。他方で、1年のサイクルは、紀元前753年を起点とするローマ建国紀年＝ローマ皇帝の即位紀年で数えられていた。が、3世紀末から4世紀初めにかけてのローマ皇帝・ディオクレチヌスは、キリスト教徒を強く迫害する。ここで、キリスト教徒の間から、迫害者の在位に基づく紀年ではなく、主イエス・キリストの誕生から年を数える方法を選ぼうと試みたところが始まりである²⁴⁸。

ただ、正式に提案されるには、6世紀半ばまで待たなければならない。さらに、それから200年を経た8世紀ごろに、ようやく、キリストの生まれる前＝紀元前という概念が誕生する。しかも、12世紀まではほとんど忘れ去られており、「キリスト教紀年」は、フランスの神学者・ボシュエによる『普遍史論』での使用をきっかけに、ヨーロッパ全体に広まる18世紀までには、さらに1000年近い時間を必要とする²⁴⁹。大英帝国が、この暦を正式に使用するのは、1752年のことである。

加えて、日本における「西暦」の使用についても、言及しておかねばなるまい。

石井研堂『明治事物起源』によれば、明治4年(1871年)に、横浜の灯台で使われたのが、「西洋暦」が公に使われた最初の事例であり、その翌年・明治5年(1872年)には、**century**の訳語としての「幾世期」という表現があらわれる²⁵⁰。

こうしてみると、確かに、「明治」＝「西暦」の使用の始まり＝近代国家の成立、という等号が成立している。すると、「西暦」においては、確かに、その公式の使用と近代国家の成立が同型的に成立しているとみなせる。

しかしながら、「元号」は、単にひとつの宗教の信者間でのみ使われていたインデックスではない。そればかりか、徳川家が権力を握っていた300年近い江戸期にあっても、たとえ形式的なものであるにしても、朝廷＝天皇家は、「元号」を定める権限を保持していた。第2章で確かめたように、江戸時代においても、「天皇による時間の支配を意味し、天皇による国土と人民の支配・統治を象徴する元号が維持されたことは、現代に至るまで大きな意味を持ち続けた²⁵¹」

²⁴⁵ ルオフ、前掲、283 ページ

²⁴⁶ ルオフ、前掲、283 ページ

²⁴⁷ ルオフ、前掲、283 ページ

²⁴⁸ 佐藤正幸『世界史における時間』山川出版社、2009年

²⁴⁹ 佐藤正幸、前掲、44 ページ

²⁵⁰ 石井研堂『明治事物起源 7 病医部、遊樂部、暦日部、地理部、衣装部』、ちくま学芸文庫、1997年、421 ページ

²⁵¹ 藤田覚『江戸時代の天皇』講談社、2011年、220 頁

のである。

だから、「元号」が「明治」＝「近代日本」における「つくられた伝統」である、という見方そのものが、まぎれもなく「西暦」的な、あるいは、近代的な思考の産物なのである。

7-2-3. 社会学における「元号」

「元号」の構築性を暴き立てる「西暦」＝「近代」的思考。これに対して、本論文は、この「近代」的思考の構築性、すなわち、「西暦」もまた「近代」において構築された「つくられた伝統」に過ぎない、との神話暴きゲームをしておけば、社会学として **make sense** するのだろうか。

前述したように、社会学は「マルチ・パラダイム」状況のさなかにあって、そのアイデンティティが揺らいでいる。揺らぎの中で、「社会学は、「脱常識」を謳う場所や、(常識の) 切り返しで得意になっている地点には、もう安住してられない²⁵²」のである。

社会学は、政治学や経済学といった既存の社会科学に対して、それらの学知が前提として自明視している常識を疑う作法を得意技としてきた。しかし、「社会学の時代」と呼ばれるほどに世の中のニーズが高まる中で、さらには、社会学内部における「マルチ・パラダイム」状況の進展の中で、「常識破壊」や「脱常識」あるいは、常識を手放すこと自体が常識化してきている。

本論文に照らして言えば、「元号」や「西暦」の常識を外すことで満足できる地点に、社会学は、もはや安住してられないのである。

では、たとえば、「元号」でも「西暦」でもない時代区分、時間の線分として、イスラム教や仏教、あるいは、中国の年号を比較参照項目として、導入してみれば、視線の複数性を保てるだろうか。相対化するために視点を複数持てば、確かに、「元号」や「西暦」をも客観的に見つめ直せるのだろうか。

もちろん、それも確かに、単純な神話暴きゲームに墮落しないためには重要な視点である。しかし、ここでは、「一世一元」による「元号」の導入と同時期に、日本語圏には、複数の時間意識が、すでに混在していた点を確認しておきさえすれば、十分なのである。

7-3. 「歴史意識」

第1章で確かめたように、「一世一元」以前の「元号」は、平均して7.6年程度の寿命しか保てていない。12年でひとまわりする干支よりも短く、もちろん、2600年も続いている皇紀よりも短く、さらには、人々の生活に密着している暦ほどの親近感がない。

すると、「元号」は、皇紀のように歴代天皇の権威を保つインデックスではない。それよりも、時々に応じて変わり、さらには、循環するような存在として捉えられていたのではないか。

だからこそ、易姓革命の考え方に基づいてしばしば行われる改元は、ゼロ地点へのリセットであった。そこには、「戦後」や「明治維新」といった人工的なゼロ地点は必要ない。すでにある「元号」をリセットしてしまえば、そこからまた積み上げられるのである。

「元号」に基づく「歴史意識」は、「伝統」として常に続いているものとして積み上げられる、

²⁵² 鈴木、前掲、12 ページ

というよりも、その都度その都度、作り上げられていく程度の、アド・ホックな指標に過ぎない。それゆえに、「西暦」という「歴史意識」を難なく取り入れられたのである。

何度も強調するように、本論文で描き出してきたのは、戦後日本の歴史意識の「変遷」ではなく、「変容」である。

ある時には、「戦後」vs「昭和」＝「戦前」として切り捨てられたり、あるいは、「戦後」～「大正」として希望を託されたり、さらには、「戦後」∈「明治」としてそのプロトタイプを乱されたりする。

ゆえに、「解体論」として、日本古来営々と続いてきたのではなく、さらには、「つくられた伝統」として、「明治」以後の国民国家の形成とともに、創造されたり、想像されたりしたものでもない。

そうではなく、「戦後」との対応関係において浮上してきたのである。すると、確かに、「戦後」における「つくられた伝統」であるとは言えるのかもしれない。けれども、本論文は、「戦後」における「つくられた伝統」論でもない。なぜなら、本論文冒頭で掲げた、拙著『「平成」論』での積み残した課題があるからだ。

その課題とは、1970年代や1980年代のディケードは西暦でしか呼ばず、昭和50年代や昭和60年代といった「元号」の区切りを使わなくなる理由の解明であった。元号法が制定され、法的根拠が与えられた昭和54年=1979年の次の年からの10年間=1980年代を、もはや、だれも、「昭和50年代」とも「昭和60年代」とも呼ばなくなってしまう機軸の解明が、『「平成」論』において積み残した課題であった。

そして、ようやく、ここにおいて、この課題への見通しをつかみとることができる。

すなわち、「元号」は、「一世一元」によって突然、そして、一斉に導入されたものでもない。また、支配者＝天皇による時間支配をあらわしてもいない。さらには、「皇紀」や「暦」「干支」といった別の線分よりも短く、弱い。だからこそ、カレンダーの技術として導入できたのである。そして、カレンダーの技術だからこそ、そこに「西暦」や「皇紀」との対比において初めて、その起源＝オリジンに、天皇の歴史の長さ、という意味を発見できたのである。

そして、本論文が積み残した課題としては、次のようなものがある。

「近代」の以前と以後の歴史意識の違いを、より明確にしなければならない。本論文では、「元号」と「戦後」の関係性に対象を限定している。しかしながら、本論文冒頭でも述べたように、「元号」は、「長い歴史」と「短い歴史」その両方を有している点で、きわめてジャパネスクな存在であった。本論文では、後者の「短い歴史」にのみ焦点を絞っているため、今後は、前者の「長い歴史」との比較が求められよう。

また、「日本」以外の歴史意識との比較も求められる。近いところでは、「元号」発祥の地・中国や、あるいは、イスラム圏との比較考察も必要になる。文化人類学者の川田順造の次のような一節を、長さを厭わず最後に引いておきたい。

私自身の経験を述べれば、アフリカの奥地で、植民地支配者のもたらしたキリスト教元暦ともあまり関係がなく、日本の年号など知るよしもない人たちのあいだで暮らしていて、日本やアフリカの知友に手紙を書くとき、日付の年をどう書き表すかで、日本や西洋にいて手紙を書くときとちがうある種のこだわりを、私は覚えることがある。相手が日本人のばあい、私は昭和で年号を記す方が、自分や相手の生きてきた、そしていまも生きている

歴史のなかに、自分をはるかによく位置づけることができると思う。とはいえ、天皇の在位に即して自分を位置づけることにも、それほど積極的にはなりきれないが、キリスト紀元に義理だてする気は、さらにおこらない。相手がアフリカ人のばあい、日本の年号は通じないので、西洋人あてに手紙を書くときと同じく西暦を使うが、アフリカ植民地化以前の歴史を研究するために現地に暮らしている私にとって、西暦が時の尺度として、もともと人類に普遍的なものではないというあたりまえのことを、あらためて感じさせられる。同じことは、私が直接生きたのではない日本や中国の過去の時代について、私が考えるときにもいえる²⁵³。

こうした川田の問題意識に答えるために、また、次の歴史意識を探る旅を始めなければならない。

現在の「元号」、それは、通俗的なイメージだけではなく、「明治」「大正」「昭和」「平成」、とあたかもひとつの直線上にフラットに並ぶ記号として捉えられているように見える。それゆえに、「昭和ブーム」のような形でのレトロっぽさを意味する記号として使われる。

けれども、本論文で見てきたように、それぞれの「元号」は、おのおのの時代での「戦後」との対応関係において、使われ、語られ、そして変容してきた。あるひとつの時代精神をあらわす区切りの力を持つインデックスとしての力を、時代のうつりかわりとともに、持つようになってきた。

本論文は、その変容を、「昭和史論争」からスタートさせ、「大正デモクラシー」と「明治百年」を検討するだけにとどまっている。先に述べた『「平成」論』において積み残した課題は、本論文においてもまだ、その端緒をつかんだに過ぎず、いかにして、「戦後」のリアリティーが減衰し、そして、「元号」から「西暦」への流れがかたちづくられたのかというテーマをめぐる探究は、まだ始まったばかりだ。

上述の川田順造の問題意識は、アフリカ、という「元号」でも「西暦」でもない地点から、その両者を相対化する視角を与えてくれるのであり、次なる探究は、こうした地点から、すなわち、本論文の視点をさらにカッコに入れるところから始めることになるだろう。

²⁵³ 川田順造『無文字社会の歴史 西アフリカ・モシ族の事例を中心に』岩波現代文庫、1976年→2001年、213-214ページ

◆ 第1章補論 複数の歴史意識の混在

本論文では、「元号」と「戦後」、この2つの時間表象の対応関係に絞って考察した。が、「明治」への改元とともに「一世一元」が導入された時点で、すでに、「元号」以外にも日本語圏には、複数の時間表象が混在していた。

ひとつは、神武天皇紀元＝皇紀であり、いまひとつは、干支であり、さらに、暦である。

明治5年＝1872年に皇紀が制定され、その2週間後には新しい暦＝新暦が定められ、さらには、干支も生き続けている。ここでは、これらの時間表象について詳細に検討する余裕はない。ただ、「一世一元」「皇紀」「改暦」「干支」という4つの時間にまつわる制度の変更は、時の支配者＝天皇による一元的な管理を意味してはいない。それどころか、4つの時間が混在していた。そして、明治期以前からの知識や身体のあるかたを基盤としていた。こういったという当たり前の事実を確かめておきたい²⁵⁴。

第1章補論-1. 「一世一元」の導入をめぐる

「明治」という元号は、慶應4年9月8日、『周易』説卦伝の「聖人南面而聴天下、嚮明而治」＝「聖人南面して天下に聴き、明に、嚮いて治む」を出典として、いくつかの年号候補の中から、天皇が籤を引いた上で選んだ²⁵⁵。

歴史学者の所功は、この「改元」の特色を、「西洋的な革命 (revolution) をめざすのではなく、本義への復活 (restoration) と現状に対する革新 (renovation) の両面をあわせもっている²⁵⁶」と定義している。そして、明治改元について次のように位置づける。

年号は本来、帝王の即位紀年に漢字の年号を冠したものであるから、「吉凶之象兆」(祥瑞・災異の現象や辛酉・甲子の革年など) による迷信的な改元を廃止することによって本義の「一世一元」(御一代一号) のみに純化し、それを今後の「永式」として内外に布告したのは、まさに年号制度の復古と革新を同時になしとげた画期的な出来事といってよいと思われる²⁵⁷。

所がこのように述べる理由は、以下の経緯に基づいている。

明治天皇の先帝・孝明天皇の崩御は、慶応2年12月25日(太陽暦1867年1月30日)。旧暦で年が明けた慶応3年正月9日、当時数え年で16歳の睦仁親王が践祚する。正式な即位と改元は、その1年9カ月後の慶応4年9月8日にまですれ込む。江戸時代の通例では、践祚後

²⁵⁴ 中山久四郎は、明治13年に、東京大学予備門が発行した COVERS OF INSTRUCTION in TOKIO DAIGAKU YOBIMON の紀年が、「2540(1880)」とされている点を指摘している。中山の意図は、その論文のタイトル通り「明治初年における皇紀の尊重」の明確化に向けられているが、本研究の視点では、この事実は、時間表象の混在を明らかにする要素として言及しておきたい(中山久四郎「明治初年における皇紀の尊重」中山久四郎編『神武天皇と日本の歴史』小川書店、1961年、225ページ)。

²⁵⁵ 佐々木克『幕末の天皇 明治の天皇』講談社、2005年

²⁵⁶ 所功『年号の歴史 元号制度の史的探究(増補版)』雄山閣、1996年、177ページ

²⁵⁷ 所、前掲、178ページ

ほぼ1年を経てから即位と改元が行われていたが、それよりも9カ月遅れての実施であった。これは、先帝の定めた年号を途中で変更する方が礼儀に反するという思想に基づいていた。

明治期において一世一元を主張した中心人物は、岩倉具視である。しかし、その構想そのものは、その100年近く前から見られた。大坂の中井竹山や、その弟子・山片蟠桃、さらに、水戸藩の藤田幽谷といった数名の学者によって提唱されていたのである。さらに、西欧君主国の文書にあった国王即位紀年に岩倉が触れることによってその採用が容易になった面にも注目しなければならない。中井や山片、特に藤田の主張などの理論的根拠が、木戸孝允などを通じて、岩倉具視に伝わった可能性があるからだ²⁵⁸。

中世や近世においては、災害を契機にした災異改元が頻発しており、たとえば、堀河天皇朝では、在位22年間に7回も行われている。「明治」の直前にも、ペリー来航の嘉永6年からの15年間で6回、元号が変わっている。実生活上の便宜を図る上でも、こうした頻繁な改元をやめる機運は、「明治」に改まるとともに高まっている。

だからこそ、この「一世一元」を「年号制度の復古と革新を同時になしとげた画期的な出来事」と所功は評するのである。学者たちの知識が基礎づけとともに、実用的な必要にもとづいて制度的な側面があらためられたのが、「一世一元」だった。

ここで着目したいのは、所が述べるように「一世一元」が「幕末（慶應四年）に至って急に出てきた考え方ではない²⁵⁹」点だ。山崎闇斎や新井白石といった江戸前期の学者だけではなく、中井竹山や藤田幽谷といった江戸後期の学者たち、とりわけ、後期水戸学を代表する藤田が、一世一元を唱えた様子が興味深い。しかも、藤田は、「大日本史」の編纂を担っており、寛政3年（1791年）の時点で、中国の明における一世一元を参照し、日本での導入を訴えていた²⁶⁰。日本の歴史記述を担った中心人物が、学問的な知識に則って、「一世一元」を唱える。後期水戸学という日本独自の学知を目指し、具現化していた人物が、歴史を記述するとともに、「一世一元」を提唱していたところにこそ意味がある。

その意味とは、後期水戸学と国学が密接な相互の影響関係をもっていた²⁶¹ように、歴史記述と、日本の起源への探究が合流する地点において、「一世一元」が見られた点にある。思想史家の吉田俊純は、「水戸学は明治維新の思想的推進力であった」と指摘した上で、尊王思想と道徳論という「二重双頭の構造」の重視を促している²⁶²。また、歴史学者・遠山茂樹は、幕末における水戸学の本質を「解体に瀕する幕藩制秩序の再建をめざすもの」と定義し、「慶應年間に至って、尊王と攘夷は、表向きは、いよいよ強調されながら、内実は倒幕のための戦術的スローガン化された。このことによって、尊王攘夷運動は、統一権力樹立のための倒幕と富国強兵のための開国をめざす運動に発展できた」と分析している²⁶³。

後期水戸学は、天皇を尊び、道徳に重きを置くことによって、崩れつつあった江戸末期の秩序を立て直そうとした。その後期水戸学は、日本に古くからある伝統を重視する国学と、互い

²⁵⁸ 所、前掲、179-184 ページ

²⁵⁹ 所、前掲、143 ページ

²⁶⁰ 所、前掲、182 ページ

²⁶¹ 梶山孝夫『水戸の國學 吉田活堂を中心として』錦正社、1997年

²⁶² 吉田俊純『水戸学と明治維新』吉川弘文館、2003年、215 ページ

²⁶³ 遠山茂樹「水戸学と明治維新」『遠山茂樹著作集 第2巻』岩波書店、1992年、168-171 ページ

に影響を及ぼしあっていた。こうした思想的な流れの中で、「一世一元」が唱えられてきたのである。

江戸期から明治初期への移行にあたって見られるのは、江戸末期の知識体系に内在した運動として「一世一元」が浮上した点にほかならない。明治期への移行を象徴する「一世一元」の制定は、近代化に伴って突然用意された外在的な権力装置ではなく、後期水戸学と国学という、日本語で営まれていた学知によって準備されている。

このように述べる理由は、「一世一元」が皇室典範に明文化されるのが、明治改元直後どころか、その終焉間近の明治 42 年に至った点からも補強できる。天皇や皇族に関しては、明治 22 年に「皇室典範」として法制化されたのであり、「一世一元」も同時に明文化されてしかるべきであった。にもかかわらず、導入から 42 年、「皇室典範」制定からも 20 年ものタイムラグが生じた理由は、後期水戸学と国学という日本固有の知的営為が「一世一元」の理論的背景となったからである。

加えて言えば、知識階級以外の層にとってもまた、わざわざ明文化しなくても違和感なく受け入れられるほどに、「一世一元」は慣れ親しんだ考え方だったからだ。

制度の導入が時間支配をもたらしたのではなく、すでにあつた思想的潮流こそ、「一世一元」の導入にあたっての大きな背景となったのである。

第 1 章補論- 2. 「神武天皇御即位紀元(皇紀)」による神話的時間の挿入

明治 2 年 4 月、改元からわずか半年を過ぎたばかりのころ、刑法官権判事・津田真道は、「年号を廃し一元を可建の議」なる議案を公議所に提出する²⁶⁴。津田は、この議案提出以前から、「我国鎌倉以遷の形成、天皇の下に將軍あり専ら国政を執り大権を握る。あたかも国に二王あるが如く人に二頭あるが如くははなだ体裁をなさざる事にて国体よろしいを得ざるなり²⁶⁵」として、王政復古こそ、こうした「二頭」状態からの脱却と捉えていた。だからこそ、津田は議案の中で次のように主張する。

年号は本歳月を紀する為に、設けたる者なれ共、其弊や一代数号あり、煩雜の極み遂に年号ばかり聞ては、用意に弁識し難きに至れり、明清に至り此弊を矯て、一代一号とせし如く、此度御一新に就て、御改正被仰出、一等簡便になりたれ共、猶未可なりと思う、其故は、目今世界万国と御交際の秋、西洋諸国は皆彼教祖生年を以て、元を紀し、千八百幾年、(中略)皇国に於ても此度、御一新の秋を好機会とし、橿原の聖世御即位の年を以て、元を建、百万世是を用いたまわば、紀伝歲月簡易明亮ならん事、論を待たざる所なり²⁶⁶。

他の国学者たちも「改元」では不十分だと不満を抱き、キリスト教暦やイスラム暦を上回る神

²⁶⁴ 大久保利謙「津田真道の著作について」『幕末維新の洋学 大久保利謙歴史著作集』五、吉川弘文館、1986 年

²⁶⁵ 津田真道「天皇陛下に上る書」大久保利謙・桑原伸介・川崎勝(編)『津田真道全集上巻』みすず書房、2001 年、277-280 ページ

²⁶⁶ 津田、前掲、280 ページ

国として喧伝すべきだと主張していた(古川 1998)。その後押しもあり、津田の議案は、明治 5 年 11 月 15 日太政官布告による「神武天皇御即位紀元(皇紀)」として結実する²⁶⁷。

「一世一元」と同じくこの「皇紀」にも前史がある。神武天皇即位 2500 年にあたる天保 11 年(1840 年)に国学者の大国隆正が、「中興紀元」を提唱している²⁶⁸。さらに外国からの脅威を受けた攘夷運動が尊王に結びついた側面も指摘できる。もとより、いわゆる王政復古の大本令には「神武創業の始めに原づき」とあるように、明治天皇とそれ以前の天皇との違いを強調するにあたって「神武」が呼び出されていた。

こうした事態について、フランスの日本研究を代表するフランソワ・マセは次のように問う。

神武天皇の即位の年月日が中国の辛酉の革命説に基づいていることをはっきり認識した上で、皇紀を定めた明治の識者たちが、完全に作られた歴史の構築を意図することにどんな意味があったのか²⁶⁹

その上で、「これらの動きと並行して、明治における近代日本の国家建設のために、歴史学を初めとするヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例をみない努力が行われていたにもかかわらず」紀元を導入した理由は、「明治の識者たちの考えでは、日本の近代化には『古事記神話』よりも「歴史」そのものの改善こそが急務として認識されていたこと²⁷⁰」にあると答えている。

マセは、明治国家建設にあたっての歴史学等の近代的な知識の導入と、紀元の制定という日本固有の歴史への遡及が、逆方向のベクトルを描いている点に着目し、「にもかかわらず」という逆説を用いている。しかしながら、事態は次の 2 つの点でマセの認識と重なりつつ少しズレている。

まず 1 点目。「ヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例をみない努力」が費やされれば費やされるほど、日本の独自性、あるいは、土着性の探究が行われることは、尊王攘夷やそれを準備した国学の潮流から考えれば、きわめて自然な事態ではないか。近代化先進諸国から啓蒙「される」立場だからこそ、より日本的なものを求める。あるいは、ナショナリズムを身につけているからこそ、彼我の差異に敏感になる。そして、「ヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例を見ない努力」に邁進する。

また、2 点目としては、「「歴史」そのものの改善こそが急務として認識されていた」というよりも、「歴史」という概念そのものを、日本語の時空間に取り入れようと試みていたととらえ

²⁶⁷ 藤井貞文は、この時期に神武天皇景仰の思想が頂点に達した理由について、「一つには神武天皇が第一大の天皇に座して統を長く垂れ給う事実は道統に立つ志士有志の拠り処であった。二には天皇が日向を發して途中諸種の困難を克服して大和に入り、橿原宮に即位し賜うた事実は艱難の業を成就した範として仰いだことであり、尚武の人々の憑り処となり、特に「神武」という語は兵法上の権威として考えられた」としている(藤井貞文「明治維新前後における神武天皇景仰の思想と紀元節の制定」中山久四郎(編)『神武天皇と日本の歴史』小川書店、1961 年、180 ページ)

²⁶⁸ 岡田芳朗『明治改暦』大修館書店、1994 年

²⁶⁹ マセ、フランソワ「近代日本における「起源」の思想」『文学』(岩波書店)8(2)、1997 年、60 ページ

²⁷⁰ マセ、前掲、60 ページ

るべきではないか²⁷¹。

マセ自らが述べるように、この時期に行われていたのは、「明治における近代日本の国家建設のために、歴史学を初めとするヨーロッパの諸科学をとり入れる」努力であり、それは、歴史を学問として記述する、という文体の発明だった。藤田幽谷による『大日本史』の編纂は江戸時代前期の明暦3年(1657年)から着手されており、神武天皇以来永々と営まれてきた歴史、という観念自体が長い前史を持っていた。そして、明治2年4月4日、輔相・三条実美に天皇が下した「修史の詔」に端を発する正史編纂事業は、その具体的な顕現だ。

先述のように、「皇紀」制定にあたって、津田真道や国学者・大国隆正は、こうした歴史を、いかにして論理的あるいは学門的に正しいものとして位置づけるかをめぐって議論している。

マセが着目する、近代的な知識と皇紀制定との関係は、「にもかかわらず」という反語ではなく、「だからこそ」という順接でつながる。

西欧近代の学知を受け入れようとするほど、日本固有の「歴史」にこだわろうとする。それは矛盾ではなく、きわめて自然な論理であり、またその「歴史」は「完全に作られた歴史の構築」というよりも、理屈として学知としての正当化を目指した態度だった。

このように「皇紀」は、すでに日本語圏に存在していた歴史への意識にもとづいて制定された。

次に、この「皇紀」制定の外で起きていたこととの関連に目を移さねばならない。それは、わずか2週間あまり後に行われた改暦である。

第1章補論-3. 「改暦」にともなう時間意識の混在

ここで時計の針を少し戻した上で、1871年=明治4年に起きたひとつの出来事について触れておこう。

それは、丸の内の午砲、いわゆる「丸の内のドン」である。まだ時計が貴重品であったために、「日本丸ニ於テ来ル九日ヨリ昼十二字大砲一発ツツ毎日時号砲施行候条為心得相違候事」という9月2日太政官布告によって9日の正午から午砲の号音が響くようになる。

それ以前は、旧江戸城西丸の東隅に設けられた太鼓、それに、かぐらから時報太鼓が成っていた。その音は2里四方に伝わり、人々に「ドン」と呼ばれて親しまれ、1922年=大正11年9月15日まで続く。1929年=昭和4年5月1日に東京市が引き継ぎサイレン時報になるまで58年間も市民に正午を知らせ続けた。

またこの「ドン」は東京だけではなかった。

歴史家・石井研堂の『明治事物起源』によれば、和歌山藩岡山兵学寮では1871年=明治4年7月12日から、広島でも同年12月22日からこの「ドン」があったことが記載されている²⁷²。

角山栄が明らかにしているように、「日本では城下町が形成される17世紀初めから、城鐘および城鐘から分離独立した時鐘が出現し、17世紀中ごろ以降、全国的規模で時鐘による時間システムがぱっと拡大²⁷³し、その数は、全国で3万から5万に及んだ。

イギリスでは、17世紀初頭に約14000の国教会が存在しているが、そのすべてに鐘を備え

²⁷¹ 鈴木貞美「日本における『歴史』の歴史」『日本研究』35、国際日本文化研究センター、2007年

²⁷² 石井研堂『明治事物起源』7、ちくま学芸文庫、1997年、408ページ

²⁷³ 角山栄『時計の社会史』中公新書、1984年、82ページ

ていたわけではない。この点に鑑みると、同時代の日本における時鐘の数は、膨大だと言える。

また、前田愛が述べるように、同じ年には、竹橋陣営の正面入り口に東京市内で最初の時計塔が作られる²⁷⁴。身体感覚として身に付いていた時間は、しかしまだ、(日の出明六つ)から日没(暮六つ)までを昼、日没から日の出までを夜として、それぞれを六等分して「一刻」にする不定時法にとどまっていた²⁷⁵。

だから、ライターの前田祐子が指摘するように、「明治5年に日本に最初の鉄道が現れると、ただちに列車は「一分違わず」正確な運行を始めたのではない²⁷⁶」。それよりもむしろ、「新しい時刻制度に人々が慣れるのは、明治も30年代になってから²⁷⁷」なのである。

その「新しい時刻制度」とは、不定時法とは逆の定時法であった。1872年＝明治5年11月9日、太政官権大外史家・塚本明毅の建議により改暦式がおこなわれ、その後、急遽、旧暦の同年12月3日を新暦の明治6年1月1日にする改暦であった。

日本に最初に伝わり、そして使われた暦は、持統天皇4年(690年)の「元嘉暦」(げんかれき)とされている。その後、貞観4年(862年)に定められた宣明暦が約800年間使われる。その後、貞享2年(1685年)から天体観測に基づく貞享暦からは、幕府の天文方が暦を改定、朝廷が名目的な発行者となる。

そして、寛政10年(1789年)から使われてきた寛政暦が、天保13年(1842年)、天保の改暦によって改められ天保15年に頒行された「天保壬寅元暦」が、いわゆる「旧暦」にあたる。これは、太陽の位置に基づいて太陽の軌道位置を24等分する定気法によって二四節気を定めたものだった。それまでは不定時法で営まれたが暦上の時刻には定時法だったのに対して、この改暦では暦上も不定時法に合わせた。すなわち、暦上で公式に不定時法を定めたのは、わずか29年間だけだったのである²⁷⁸。

「明治」の改暦以前に8回行われた改暦は、すべて同じ暦法の中での、いわば微調整に過ぎない。これに対して、明治の改暦は、暦法そのものを変更し、さらに、定時法を導入する点で、大幅な変更だ。しかし、明治期以前から有していた時間への身体的な感覚に着目しなければならない。単純に公式な制度が変わったからといって、それを「近代化」と名指すだけでは一面的に過ぎる²⁷⁹。

²⁷⁴ 前田愛『都市空間のなかの文学』筑摩書房、1982年

²⁷⁵ すなわち、「秒」という単位についても、近代史家の西本郁子が指摘するように、「どこかあいかわらず不定時法的な発想を引きずっていた」(西本郁子『時間意識の近代 「時は金なり」の社会史』法政大学出版局、2006年、108-109ページ)と言える。

²⁷⁶ 三戸祐子『定刻発車 日本の鉄道はなぜ世界で最も正確なのか?』新潮文庫、2005年、75ページ

²⁷⁷ 三戸、前掲、55ページ

²⁷⁸ 沼田尚道「今日、旧暦と呼ばれるのは～天保壬寅元暦～ 時計と暦と経緯度の話 第21話」『ITUジャーナル』40(12)、日本ITU協会、2010年、47ページ。

²⁷⁹ もちろん、「明治改暦というテーマは先行研究者の史料調査によって調べつくされた感がある。近世と近代という二つの時代の大きな境界上に位置づけられ、明治初期の西洋化政策と啓蒙思想に象徴される日本近代化を出発点とする理解が優勢を占めている」(川和田晶子 2001「明治改暦と時間の近代化」橋本毅彦・栗山茂久(編・著)『遅刻の誕生 近代日本における時間意識の形成』三元社、2001年、214ページ)と指摘されている。加えて、改暦の真相として、旧暦の12月の抹消によって、「12月分の月給を支給しな

では、明治期以前から有していた時間への身体的な感覚、とは何か。

それは、反動的なものから革命的なものまでを含む「ごった煮」を受け入れる感覚である。この感覚を、岡田は、文明開化だと呼んでいる²⁸⁰。

「明治」の改暦は、太陰暦から太陽暦に、しかもほとんど周知期間を設けずに変更されている。そして、表向きには、欧米列強が太陽暦を採用し、紀元を用いているからという理由で導入している²⁸¹。

法制史家の鈴木一郎が明らかにしたように「東京でも地方でもまだまだ国民の「百分の一」程度にしか新暦は理解されていなかったのであるが、(中略)当時の時間生活は、官庁・軍・学校鉄道を中心とする太陽暦・定時制と農民を中心とする太陰暦・不定時制とに二分化していた²⁸²」。

このように、日本における時間への身体的な感覚は、決して旧暦「だけ」にあったのではない。それよりも、太陽暦と太陰暦に二分化するような「ごった煮」と表現されるべきものである。

ゆえに、突然、そして、一斉に、「天皇の「時間」」が訪れたわけではない。

歴史学者の平山昇が注意を促しているように、政府が官歴における旧暦併記を廃止したのは、導入から 37 年もの歳月を経た明治 43 年を待たなければならない²⁸³。その明治 43 年ですら、「『太陰暦廃止』『旧暦廃止』『新暦施行』(!?) などと称されたことからわかるように、“今度こそ本当に旧暦廃止”という印象を人々に与えた重要な改正」であり、「人々の生活にはさまざまな影響や混乱が生じたが、なかでも社寺の年中行事は旧暦に行われたものが多数あったため、当事者たちはしばしば対応に苦慮することになった²⁸⁴」。

だから、「傾城に誠あれば晦日に月が出る」(傾城=遊女が、もし誠実であれば、本来なら月が出ないはずの晦日に月が出る。それほど、嘘ばかり、口にする)という江戸川柳をもじった、「傾城に誠ないとは、そりゃ嘘の皮、今は晦日に月が出る、禁さん帰して徳さん呼んで、元の正月してみたい」という歌が流行した。こんな嘘だらけの世の中にした禁裏(天皇)を京都に帰し、徳川の世に戻りたい、というわけだ。

加えて、この「皇紀」の導入に伴って制定された紀元節は、本来ならば、神武天皇の即位日=紀元前 660 年元旦なのだが、明治政府は、まじめに、と言うべきか、無防備にと評すべきか、わざわざ太陽暦に換算した 2 月 11 日に制定している。明治初年には 9 月 22 日だった明治天皇の誕生日=天長節も律儀に太陽暦へと置き換え、11 月 3 日にしている。これもまた、もちろん、人々の混乱に拍車をかけたのは想像に難くない。

いとう腹づもりがあった」(岡田、前掲、183 ページ)ことが取沙汰される。

²⁸⁰ 岡田、前掲、3 ページ

²⁸¹ 歴史家・高木博志が丁寧に述べる通り、太陽暦を導入した 1873 年元旦、「外国人への嫌悪感・穢観が根深く残る守旧的な宮中に」、歴史上はじめて、御雇外国人が拝賀した。さらに、皇后が天皇と揃って拝賀を受けた点を「カップルで儀式を執り行うこと自体、欧州王室・キリスト教国の儀礼のあり方である」と意義付けている(高木博志『近代天皇制の文化史的研究 天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、1997 年)

²⁸² 鈴木一郎 1989「明治暦制改革問題の周辺(四)」『東北学院大学論集 法律学』35、1989 年、20 ページ

²⁸³ 平山昇『鉄道が変えた社寺参詣 初詣は鉄道とともに生まれ育った』交通新聞社新書、2012 年、188 ページ

²⁸⁴ 平山、前掲、189 ページ

◆ 第3章補論 方法をめぐる補足的な議論

第3章補論-1. 「意味論=Semantik」をめぐって

この「意味論=Semantik」をめぐる本論文における議論は、ドイツの社会学者・ニコラス・ルーマンに依拠している。この語について、ルーマンは、次のように定義している。

出来事の中では出来事だけが起るのではなく、出来事の関連性に応じて同時に過去と未来とがあらたに形成される。休暇中に家が火事になったとしたら、その火事は休暇の意味を変えてしまう。保険が十分でなかったこと、仮住まいを探さなければならないことなどが、明らかになる。出来事の瞬間性は、過去と未来とが出来事によって変化しうるための前提である。だがそのたえには、出来事が起こる持続的な現在も存在しなければならない。人が出来事を予測したり、想起したりするのは、出来事を意味規定の変更用いるからである。出来事の時間境界はこの機能から生ずるのであって、暦や時計から生ずるのではない。だから出来事には、それぞれの出来事にとって、またそれぞれの出来事にとってのみ確定した、それぞれの固有の未来がある。別の定式化をすれば、一個の出来事からみたときだけ、過去と未来の一義的な差異が存在する。なぜなら持続する意味のストックは、かつて未来であったものを過ぎ去ったものとして記録することによって、自己自身のなかで未来と過去を混ぜあわせるからである²⁸⁵

近代以前の人々は、このように具体的な出来事を通じて時間について認識していた。それぞれの出来事に固有の未来があり、過去があった。

こうした「出来事に固有の」意味規定の探究を、本論文では、「意味論=Semantik」と呼んでいる。

そして、この定義は、次のような先行するルーマン研究者の研究を踏まえている。

ルーマン研究者の溝口佑爾は、「意味論=Semantik」を「ある社会で一定の首肯性の下でコミュニケーションを安定させる機能を持つ、文化・思想的な財²⁸⁶」と定義する。

同じくルーマン研究者の高橋徹²⁸⁷は、ルーマンが「ある社会において個々のコンテクストから比較的独立して首肯性を持つような意味 Sinn、具体的にはある社会で一定の首肯性を帯びた

²⁸⁵ ニコラス・ルーマン『社会構造とゼマンティック』徳安彰訳、法政大学出版局、1980=2011年、224ページ

²⁸⁶ 溝口佑爾「時の観察に流れる「時」 N.ルーマンによる時間ゼマンティックの知識社会学再考」『社会システム研究』14 京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会、2011年、81ページ

²⁸⁷ なお、高橋の議論については、北田暁大が歴史社会学の「理論」と「応用」をめぐり困難という視点から論じている（北田暁大「誰が今ルーマンを読む（べきな）のか？」『社会情報』13-2, 札幌学院大学、2004年）。また、犬飼裕一は、ルーマンによるコゼレックへの批判の妥当性の検討しながら論じている（犬飼裕一「ルーマン、意味と歴史の循環論 『意味の歴史社会学 ルーマンの近代ゼマンティック論』に触発されて」『北海学園大学経済論集』58-4、2011年）。

思想・観念・概念、さらにはある種の可能性や行動様式を含む意味²⁸⁸」だと位置づけている。そして、高橋は、「コンティンジェントなコミュニケーションを一定の首肯性のもとに安定させる諸観念、諸思想の機能が問題となっている²⁸⁹」（傍線は原文）とする。

本論文に照らして言えば、「元号」という、「コンティンジェントなコミュニケーション」＝いかようにもとりうるものを探究している。その場合に、ある時代を想起する身振りへの集合的な合意（一定の首肯性）のもとに安定させる、文学や思想をはじめとした、さまざまな表象（諸観念、諸思想）がいかに関時代区分に際して機能するかを問題としている。この点で、まさしく、「意味論＝Semantik」という観点は、本論文の議論に適合している。

もっと素朴に言えば、上記で定義した「意味論＝Semantik」の探究を行えているのか、いかに判定基準とする。これが、書き手と読み手、その両者の道標になる。

溝口が指摘するように、ルーマンの時間論は、「意味論＝Semantik」から、「階層的分化から機能的分化への変動と連関して事象次元から時間次元と社会的次元が分化する²⁹⁰」ことに発展する。ゆえに、「歴史を観察すること（＝過去の時間治平を再構成すること）は、観察方法自体が現在を前提にしているという意味で、現在における我々自身の観察²⁹¹」にほかならない。

「現在における我々自身の観察」すなわち、リフレキシビティーこそ、佐藤健二の定義する歴史社会学の規準の「(3)研究主体の立場性に関する再帰的な実践」と合致している。

そして、高橋が注意を促すように、ルーマンの「意味論＝Semantik」は、ドイツの歴史哲学者・ラインハルト・コゼレック²⁹²らによる歴史的意味論の研究に由来している。

²⁸⁸ 高橋徹『意味の歴史社会学 ルーマンの近代ゼマンティック論』世界思想社、2002年、4ページ

²⁸⁹ 高橋、前掲、21ページ

²⁹⁰ 溝口、前掲、83ページ

²⁹¹ 溝口、前掲、89ページ

²⁹² ここで、コゼレックが抽出した時間概念について見ておこう。

コゼレックは、「16世紀になるまで、キリスト教の歴史は期待の歴史であった。あるいは、より正確に言えば、一方では、世界の終わりを常に先延ばしにする期待であり、他方では、継続的に猶予を与えることへの期待であった」(Koselleck, Reinhart 1979=1985 translated by Keith Tribe Futures past on the semantics of historical time MIT Press:6p)、引用にあたっては、英訳から引用者が日本語に訳出した)と定義する。つまり、「未来というものは、世界の終わりと同じように将来の可能性が構成要素として教会によって時間のうちに吸収されてしまう。そして、その結果として、未来は、時が終わりを迎える時点では、線形的な意味では存在しなくなる。むしろ、時の終わりとは、教会の中で、常に——すでに、崇められているである限りにおいて経験できる」(Koselleck, ibid, 8p)ものにほかならない。それほどまでに、教会の権威が絶大であった点を指摘した上で、コゼレックは、次のように終末論についての見解を明らかにしている。

時間というものは、常にその過ぎ去った後では意外な方法で反映される。すなわち、終末論的な期待との恒常的な相似というものは溶解されてしまう。それは、継続的な新奇性によって溶解されるのであり、その新奇性とは、過ぎ去ってしまう時間のものであり、その時間とは、それ自体とそれを含む事後の期待とともに過ぎ去っていくのである (Koselleck, ibid, 114p)

そのコゼレックの歴史的意味論とは、「過去の規定性を帯びながら、同時に未来を設計する概念の現在における形成的作用」を明らかにすること²⁹³であり、この作業によって、「歴史上の諸概念が、政治的——社会的な転換を我々に示唆する『インディケーター』としての役割を果たす²⁹⁴」。

この点に鑑みると、まさしく、本論文における「元号」は、この「インディケーター」と位置づけられる。

もちろん、コゼレックの関心は、「新しい諸概念の編成によってどのような期待地平が開かれているか²⁹⁵」であり、「元号」という日本語の時空間に古くから存在し、また、その古さこそが正統性を担保する根拠となった対象とは、真逆だとも言えるかもしれない。

けれども、そのようにして、つまり、「近代」になって、あらためて「過去」が呼び出されるようになってきている。「近代」、すなわち、「明治」の「一世一元」以降、「新しい諸概念の編成によってどのような期待地平が開かれているか」を見る「インディケーター」として、「元号」を捉えられる。

第3章補論-2.〈歴史社会学〉における「方法」

理論社会学者の盛山和夫が明解に説明するように、「社会学は「本来的に」対象世界と同じ世界にいる」ために、「通常の意味での「科学」の前提的枠組みにどうしてもうまく収まりきれない」特徴があることから、方法論へのこだわりが強い²⁹⁶。

また、社会学以外の社会科学においても、近年、「方法」への関心が高まっている。政治学者の久米郁男²⁹⁷や国際関係論を専門とする保城広至²⁹⁸によって、因果を同定し、「説明」する、という社会科学の「方法」に関する理論化が試みられている。

では、社会学における〈歴史社会学〉は、どこまで「方法」への自覚を持っているのだろうか。

たとえば、戦争社会学者の野上元は、近編著において、「近年における歴史に対する社会学のアプローチは、従来の歴史学・歴史社会学の枠組みには収まらない多様な展開をみせている²⁹⁹」

ここには、まさしく、先に引用したルーマンと共通する時間意識が見られる。ルーマンは、コゼレックのこのような時間への認識を受け継ぎ、発展させている様子が明らかだ。だから、コゼレックは、「ヘーゲルが議論したように、この邪悪な果てしのなさの追求においては、主体の意識というものは"いまだに訪れない"という絶えることのない構造を持つ有限性の中に閉じ込められてしまう」(Koselleck, ibid, 14p)と、その近代における陥穽を指摘する。

²⁹³ 高橋、前掲、33 ページ

²⁹⁴ 高橋、前掲、83 ページ

²⁹⁵ 高橋、前掲、24 ページ

²⁹⁶ 盛山和夫『社会学の方法的立場 客観性とはなにか』東京大学出版会、2013年、311 ページ

²⁹⁷ 久米郁男『原因を推論する 政治分析方法論のすすめ』有斐閣、2013年

²⁹⁸ 保城広至『歴史から理論を創造する方法 社会科学と歴史学を統合する』勁草書房、2015年

²⁹⁹ 野上元「社会学が歴史と向きあうために 歴史資料・歴史表象・歴史的経験」野上元・小林多寿子編著『歴史と向きあう社会学 資料・表象・経験』ミネルヴァ書房、2015年、3 ページ

とした上で、「考古学」的な研究、「系譜学」的な研究、といった比喩を用いて分類し、「歴史と向きあうこと」それ自体が社会学にとって豊かで広大なフィールド³⁰⁰だと位置づけている。

あるいは、歴史学者の奥那覇潤は、「歴史は、社会学者にとって理論構築に向けた無限のサンプルの宝庫であると同時に、踏み込むものが携えていたはずの理論の厳格さを曖昧に溶かし込んでしまう迷宮でもあるのではないか³⁰¹」と疑念を呈している。

社会学者・佐藤香は、〈歴史社会学〉がカバーする領域においては、「理論や方法についても、ほとんど合意のないままに数多くの研究が量産されている現状」を「合意なき量産³⁰²」と慨嘆している。

なぜ、こうした「合意なき量産」が起きてきたのか。それを象徴する事態として、社会学における「法則科学/文化科学という区別³⁰³」が挙げられる。両者は、「法則科学は一般的な変数の間に必然的な因果を見出そうとするのに対して、文化科学は個体と個体の間に必然的な関係性を見出そうとする³⁰⁴」。

歴史社会学に引きつけて言えば、年表的な編年体の思考法に基づいて、ある特定の出来事と出来事の間、必然的な因果関係や影響関係を見出そうとする「文化科学」的な因果性に依存してきた。本論文の第2章であげた、修士論文「元号の歴史社会学」こそ、典型的な症例にほかならない。

経年変化を追いかけていけば、そして、そこにある特定の因果関係を見出そうとすれば、確かに、ある種の「必然的な関係性」を見出すことは可能になる。修士論文「元号の歴史社会学」で言えば、「明治」における「明治」は未成熟であったものが、「大正」に至ると「明治神宮」や「明治文化研究会」という形で「明治」を顕彰する運動が起こる。ここに、「元号」の発展段階論的な成熟を見出すことはできる。けれども、とりあげている事例は、あくまでも「特定の出来事と特定の出来事の間」に過ぎない。

第3章補論-3. 「方法」と「対象」の関係

その上、本論文第2章で確かめたように、「元号」と結びつく対象は、百科全書的に莫大な数にのぼっている。よって、「戦後」との対応関係をメルクマールとした本論文のように、何がしかの基準を設けなければ、限定できない。この対象の限定について参考になるのは、次に引用する佐藤俊樹による比較である。佐藤俊樹は、(自然科学の多くのケースにおける)実験室と(社会科学の多くが想定する)社会とのちがいについて、次のように述べる。

実験室では、実験室という物理的な設備によって、原因候補の絞り込みは或る程度までなされる。それに対して、社会の場合、そういう絞り込みが物理的にはできない。実際の分

³⁰⁰ 野上、前掲、19 ページ

³⁰¹ 奥那覇潤「社会科学にとって歴史とは何か」『レヴァイアサン』(56)、2015年、143 ページ

³⁰² 佐藤香「序文 〈特集〉歴史社会学」『社会科学研究』57-3/4、2006年、1 ページ

³⁰³ 佐藤俊樹「19世紀/20世紀の転換と社会の科学 「社会学の誕生」をめぐる」『現代社会と人間への問い』せりか書房、2015年、329 ページ

³⁰⁴ 佐藤俊樹、前掲、329 ページ

析作業でそれにあたるのは、分析対象の事前の分類である。例えば、ある営みをみて「これは宗教だろう」、「これは政治だろう」という形で、とりあえず分類する。その分類によって関連すると考えられる変数群を絞り込んでいるのである。明確に仮説を立てて研究する場合もあるが、それも事前の分類にあたる。つまり、社会科学では、事前の分類という意味的な了解が実験室と機能的に等価になる。事前の分類は、観察者が自分の社会の常識をもちこむか、対象となる社会の当事者の了解を参照するか、どちらかによる。どちらにしても、当事者水準での意味的な了解にもとづく。社会科学の因果特定は、当事者水準での境界づけに依存した作業なのだ³⁰⁵。

分析する側の視点の取り方によって、因果関係の前提が決まってしまう以上、社会科学における対象の同定作業それ自体が、自然科学における実験室と同じ働きを意味してしまう、と、佐藤俊樹は指摘する。何を対象にするのか、そして、どのような方法で分析するのかは、観察する側の線引きが決める³⁰⁶。

野上元は、「歴史家が過去の社会を記述しようとするときに利用する〈資料〉は、もともと〈資料〉なのではなく、過去の主体が何らかの見地から社会を〈記録〉したものである」とした上で、次のように述べている。

〈記録〉と〈資料〉の間にある狭間とは、一言でいえば、〈痕跡〉性である。(中略)この狭間を乗り越えるためには、〈資料〉を歴史家の自由な解釈を待つものとしてではなく、〈記録=資料〉という、歴史家以外の他者による様々な意味実践が結晶化させられた〈場〉としてとらえることが重要である³⁰⁷³⁰⁸

ここで野上が述べているのは、ミシェル・フーコーが提唱した *archéologie*、すなわち、史料を頼りにする「歴史学」に対して、「記録」を「モニュマン」、すなわち、もろもろの言表が残した突出物へと変形する作法としての「考古学」との関連にほかならない³⁰⁹。

しかしながら、語られたこと、というくくりを過大視すると、しばしば、できあいのデータベースに依存し、そこに、ある程度の信頼性を担保させてしまう。挙証責任を研究者ではなく、

³⁰⁵ 佐藤俊樹『社会学の方法』ミネルヴァ書房、2011年、290-291ページ

³⁰⁶ 「構築主義」をめぐるウールガーとポーラッチが提起した「存在論的ごまかし *ontological gerrymandering*」については、この提起以後については、(中河伸俊『社会問題の社会学』世界思想社、1999年)や、(山口毅「社会問題研究の一課題：構築主義社会問題論における存在論的ゲリマンダリング批判以降」『東京大学大学院教育学研究科紀要』38、1998年)が整理している。

³⁰⁷ 野上元「戦時期日本社会の記述の可能性 社会〈記録〉と社会史〈資料〉の狭間」東京大学大学院人文社会系研究科修士論文、1995年、92ページ

³⁰⁸ 野上は、近年でも、「現在の関心によって一方的に編集されてしまうことのない、資料群の自生的な厚みに敬意を払いつつ、それでいてそれらのある秩序で配列してしまおうと欲する自分の社会的な関心の存在も消去しようとする態度(あるいは、精々のところ「相討ち」として処理する構え方)」(野上元「歴史と向き合う社会学」『年報社会学論集』22、関東社会学会、4ページ)への希望を語っている。

³⁰⁹ ミシェル・フーコー『知の考古学』慎改康之訳、河出文庫、1969年→2009年

データベース側に追わせてしまう。

データベースへの依存について、手探りで集蔵体の構築を試みる歴史社会学者の赤川学は、「大宅壮一文庫の検索目録でヒットすることを「客観性」の使用とするような営みとは対極に位置する³¹⁰」と自己定義する。かといって、赤川自身が認めるように、大宅壮一文庫の権威に寄りかからないとすれば、アドホックである、ないしは、いきあたりばったり、あるいは、思いつきで恣意的な資料活用、といった横やりを常に覚悟しなければいけない³¹¹。

佐藤俊樹は、別稿において、社会学における歴史社会学の隆盛、および、歴史学から社会学への接近、その両者の理由を、「史料整備によって歴史学のデータが誰にもアクセス可能になる」点と、「フォーマライゼーションによって社会学の手法もまた誰にもアクセス可能になりつつある」要素に分節している³¹²。

さらに、本論文が対象とする「元号」、とりわけ、時代区分の指標としての「元号」は、「明治」以降のさまざまな表象と結びついている（→第2章）。「史料整備によって歴史学のデータが誰にもアクセス可能になる」というよりも、百科全書的に、ありとあらゆるところに「元号」にまつわる存在が散らばっている。それゆえ、「大宅壮一文庫の検索目録でヒットすることを「客観性」の使用とするような営み」にも甘えられない。

第3章補論-3. 言説分析

本章で述べているように、歴史学的な記述が編年体であるのに対して、歴史社会学としての本論文の記述は、編年体の相対化であり、「戦後」を準拠点にした「元号」の比較社会学にはかならない。

単純な「歴史記述」にあたっては、何を対象＝資料とするのか、という選択の問題を、ひとまず脇に置くことが多いように思われるし、それで大きな支障が生じるとも思えない。「明治」以降の「元号」を議論するならば、まずは4人の天皇について議論すれば事足りる、というのが、歴史学の基本的な態度となりうるかもしれない³¹³。

³¹⁰ 赤川学「言説の歴史社会学・序説」『社会学史研究』27-3、2005年、11ページ

³¹¹ 「史料」と「資料」の関係については、近年、とりわけ「記憶」に関して、歴史学でも、金子拓が「一次資料」と「二次資料」、さらには、「集会的記憶」の関係性について、自らの専門領域に引き寄せながら考察を展開している（金子拓『記憶の歴史学 史料に見る戦国』講談社選書メチエ、2011年）。もちろん、社会学でも、柳田国男を通して「資料」という問題について考察を積み重ねてきた佐藤健二の浩瀚な著作（『社会調査史のリテラシー 方法を読む社会学的想像力』新曜社、2011年）などをはじめとして、さまざまな形で思考が展開されている。

³¹² 佐藤俊樹「因果の果ての物語」『社会学史研究』27-3、2005年、33ページ

³¹³ しかしながら、「平成」以降に頻出する表現として、「平成の皇室」が挙げられる。これは、「昭和の皇室」なる符牒がきわめて稀か、ほとんど聞かれなかった様子に鑑みると、昭和「ではない」時代として「平成」を捉える意識の顕現として大変示唆的な表象だと言えるし、また、この表現についても考察をしなければならないが、別論を期す。ただ、あくまで仮説として述べるならば、「平成の皇室」もまた、「平成史」や「平成文学」のように、屹立が非常に難しいといわなければならない。なぜなら、そこには、名実ともに、実体をともしなわぬ悲しさがあると思われるからである。歴史性を失い、非時間的なものとし

が、歴史社会学には、そのような選択肢はない。

データベースに過度に頼り切ってしまう研究も、あるいは、集蔵体を手探りで作り上げようとする試みも、どちらとも、何をもって「資料」と決めるかについて、困難を抱えている。この点については、赤川学を参照しながら、すでに述べている（→3-1-3.）。

社会学においては、しばしば、こうした「ことば」の意味の変遷を追いかける研究方法を「言説分析」と定義する傾向が見られる。

ただ、赤川や佐藤俊樹、そして遠藤知己のあいだで交わされた論争に明らかなように、言説の「全体性」をめぐる言葉は、膨大な文献を渉猟した末にたどり着ける知見にほかならない³¹⁴。

佐藤俊樹は、「外部がなければ、本来、全体を語るができない。にもかかわらず、外部がないといいながら、「遍在」や「全ての…」と全体的な何かに言及しようとする。それが呪語化や本質主義の密輸入を招く³¹⁵」と戒める。

また、赤川学は、「言説が意味でなくモノ＝物証のようにみえてくるまで、必要十分な量の言説を収集し、読みこなすというトレーニングを続けるしかない³¹⁶」と厳しい基準を課す。

これらは、「全体性」や「全域性」への安易なよりかかりに警戒を促す警句だ。

他方で、社会学における社会意識論³¹⁷という営みは、「社会」の存在を自明なものと認めたくえで、そのまとまりを捉えるために統計に依拠しながら、いろいろな符牒を分析してきた。これに対して、本論文は、すでに述べたように、ラインハルト・コゼレックが問題にした時代区分自体の意味論=Semantikを概観した上で、西洋とは違う軸によってなされている日本語圏の時代区分の意味論を問う点に、社会科学的な意義を定めている³¹⁸。

での「平成」の呪縛から逃れられてはいない。

³¹⁴ 修士論文では、各章ないしは各節毎に、その対象や時代をめぐっての先行研究をいちいち明示した。それは、当該論文において扱った時代が明治から平成という非常に長い期間にわたり、そのため、対象が散乱の様相を呈しており、その都度、議論を確認しながら進む必要があると判断したためである。この点で、修士論文は、独善的な思い込みに関じこもっている恐れをできるかぎり減らそうと試みたものの、かえって、引用や依拠する文献の多さの廉で、その独自性が低く見積られる危険性を孕んでしまったのかもしれない。

³¹⁵ 佐藤俊樹「言説、権力、社会、そして言葉；象牙の塔の「バベル」」『年報社会学論集』(15)、2002年、64ページ。

³¹⁶ 赤川学「言説分析とその可能性」『理論と方法』(16-1)、数理社会学会、2001年、98ページ

³¹⁷ 本論文では、言及できなかったが、「戦後」という日本語の時空間の特質と密接に関係する社会意識論という営みについては、見田宗介の社会学史的な位置付けを探究するためにも、別論を期している。

³¹⁸ よって、集合意識とは違う集合的記憶の移り変わりを観察するものである。

参考文献表

- 赤川学「言説分析とその可能性」『理論と方法』(16-1)、数理社会学会、2001年
- 赤川学「言説の歴史社会学・序説」『社会学史研究』27-3、2005年
- 網野善彦「時代区分」『日本史大事典』平凡社、1993年
- Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the origin and spread of nationalism*, London and New York Verso, 2006
- 荒正人・家永三郎・上原専禄・江口朴郎・木下順二・遠山茂樹・野間宏・松本新八郎「座談会 歴史と人間 とくに現代史の問題を中心に」『歴史学研究』1956年10月号
- 有馬学「大正デモクラシー」論の現在 民主化・社会化・国民化」『日本歴史』700、2006年
- 有馬学・伊藤隆「松尾尊兌「大正デモクラシー」、鹿野政直「大正デモクラシーの底流」、金原左門「大正期の政党と国民」、三谷太一郎「大正デモクラシー論」『史学雑誌』84(3)、1975年
- 浅岡隆裕『メディア表象の文化社会学 〈昭和〉イメージの生成と定着の研究』ハーベスト社、2012年
- 坂野潤治『明治デモクラシー』岩波新書、2005年
- 千葉功「研究史整理と問題提起 1960-1970年代を中心として」『歴史評論』2014年2月号
- 遠藤知巳「言説分析とその困難(改訂版) 全体性/全域性の現在的位相をめぐる」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ:批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年
- 藤井貞文「明治維新前後における神武天皇景仰の思想と紀元節の制定」中山久四郎(編)『神武天皇と日本の歴史』小川書店、1961年
- 藤田覚『江戸時代の天皇』講談社、2011年
- 藤田省三「「昭和」とは何か——元号批判」『精神史的省察』1975→2003年、平凡社ライブラリー
- ミシェル・フーコー『知の考古学』慎改康之訳、河出文庫、1969年=2009年
- 後藤謙次『竹下政権・576日』行研、2000年
- キャロル・グラック『歴史で考える』岩波書店、2007年
- Ernest Gellner, *Nations and Nationalism*, Oxford-Blackwell Publishers, 1983
- 日高勝之『昭和ノスタルジアとは何か 記憶とラディカル・デモクラシーのメディア学』世界思想社、2014年
- 平山昇『鉄道が変えた社寺参詣 初詣は鉄道とともに生まれ育った』交通新聞社新書、2012年
- 平山昇『初詣の社会史 鉄道が生んだ娯楽とナショナリズム』東京大学出版会、2015年
- Eric Hobsbawm, *J Nations and nationalism since 1780; programme, myth, reality*. Oxford-Blackwell Publishers, 1992
- 保立道久「時代区分論の現在 世界史上の中世と諸社会構成」『史海』52号、東京学芸大学、2005年
- 保城広至『歴史から理論を創造する方法 社会科学と歴史学を統合する』勁草書房、2015年
- イ・ヨンスク『「国語」という思想 近代日本の言語認識』岩波現代文庫、1996年→2012年

井上章一『日本に古代はあったのか』角川選書、2008年

井上俊『死にがいの喪失』筑摩書房、1973年

井上達夫『現代の貧困』岩波現代文庫、2001→2011年

本郷和人『武力による政治の誕生』講談社選書メチエ、2010年

今井清一「昭和史論争と私」大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年

犬飼裕一「ルーマン、意味と歴史の循環論 『意味の歴史社会学 ルーマンの近代ゼマンティック論』に触発されて」『北海学園大学経済論集』58-4、2011年

石井研堂『明治事物起源 7 病医部、遊楽部、暦日部、地理部、衣装部』、ちくま学芸文庫、1997年

岩倉博『ある戦時下の抵抗 哲学者・戸坂潤と「唯研」の仲間たち』（花伝社、2015）

梶山孝夫『水戸の國學 吉田活堂を中心として』錦正社、1997年

角山栄『時計の社会史』中公新書、1984年

亀井勝一郎「岩波文庫の功罪」『文藝春秋』1953年6月号

亀井勝一郎「現代歴史家への疑問 歴史家に「総合的」能力を要求することは果して無理だろうか」『文藝春秋』1956年3月号

金子拓『記憶の歴史学 史料に見る戦国』講談社選書メチエ、2011年

柄谷行人「近代日本の言説空間」『定本 柄谷行人集』第5巻、岩波書店、1989→2004年

笠谷和比古「歴史の年月日 正確な表記を」『読売新聞』2016年9月21日朝刊

片桐新自「「昭和ブーム」を解剖する」『社会学部紀要』（関西大学）38（3）、2007年

加藤秀俊「中間文化論」『中央公論』1957年3月号

加藤秀俊『メディアの展開 情報社会学から見た「近代」』2015年、中央公論新社

葛山泰央『友愛の歴史社会学 近代への視角』2000年、岩波書店

川田順造『無文字社会の歴史 西アフリカ・モン族の事例を中心に』岩波現代文庫、1976年→2001年

川和田晶子 2001「明治改暦と時間の近代化」橋本毅彦・栗山茂久(編・著)『遅刻の誕生 近代日本における時間意識の形成』三元社、2001年

木村幹『日韓歴史認識問題とは何か 歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、2014年

北田暁大「誰が今ルーマンを読む（べきな）のか？」『社会情報』13-2、札幌学院大学、2004年

北田暁大「フラット「化」の語り方」遠藤知巳編『フラット・カルチャー 現代日本の社会学』せりか書房、2010年

北田暁大『増補 広告都市・東京 その誕生と死』ちくま学芸文庫、2011年

小林直樹「元号法成立の意味と問題点」『法律時報』51(8)、1979年

小池聖一「昭和のなかの「明治」 明治百年記念準備会議を中心に」『日本歴史』(806)、2015年7月号

古関彰一『日本国憲法の誕生』岩波現代文庫、1989→2009年

久保常晴『日本私年号の研究』吉川弘文館、1967年

久米郁夫『原因を推論する 政治分析方法論のすすめ』有斐閣、2013年

桑原武夫「明治の再評価」『朝日新聞』1956年1月1日7面→『桑原武夫集』第4巻、岩波書

店、1956→1988年

桑原武夫「学問を支えるもの」『桑原武夫全集』（第5巻）朝日新聞社、1955→1988年

桑原武夫「拙劣映画と芸術外的大感動」『世界』1957年7月号

桑原武夫「大正五十年」『文藝春秋』（1962年2月号）→『桑原武夫集』（第6巻）岩波書店、1962→1980年

桑原武夫「元号について」『世界』1975年8月号

桑原武夫・松田道雄 1955 「新春対談 日本文化への発信」『日本読書新聞』1955年1月1日号

ジャック・ル＝ゴフ『時代区分は本当に必要か？ 連続性と不連続性を再考する』藤原書店、2016年

Michael Lucken, *Masakazu Nakai : Naissance de la theorie critique au Japon*, les presses de reel, 2016

ニクラス・ルーマン『社会構造とゼマンティック』徳安彰訳、法政大学出版社、1980=2011年
前田愛『都市空間のなかの文学』筑摩書房、1982年

フランソワ・マセ「近代日本における「起源」の思想」『文学』（岩波書店）8(2)、1997年

松島栄一、桑原武夫、竹内好、羽仁五郎 1962「明治維新の意味【討議】」『中央公論』1962年1月号

的場順三『日本の7つの大問題』海鳥社、2015年

見田宗介『現代日本の感覚と思想』講談社学術文庫、1995年

三戸祐子『定刻発車 日本の鉄道はなぜ世界で最も正確なのか？』新潮文庫、2005年

溝口佑爾「時の観察に流れる「時」 N.ルーマンによる時間ゼマンティックの知識社会学再考」
『社会システム研究』14 京都大学大学院人間・環境学研究科社会システム研究刊行会、2011年

森茂暁『建武政権 後醍醐天皇の時代』講談社学術文庫、1980→2012年

毛里裕一「論壇 「自由な討議空間」の歴史社会学」北田暁大（編）『自由への問い4 コミュニケーション 自由な情報空間とは何か』岩波書店、2010年

中河伸俊『社会問題の社会学』世界思想社、1999年

永原慶二・藤井松一・板垣祐三・荒井信一「『明治百年祭』をめぐって」『歴史学研究』1968年2月号

中島健蔵「文学論争」『文芸年鑑』新潮社、1957年

中島義勝「『昭和史』の出版と昭和史論争」大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年

中野好夫「もはや『戦後』ではない」『文藝春秋』1956年2月号

中山久四郎「明治初年における皇紀の尊重」中山久四郎編『神武天皇と日本の歴史』小川書店、1961年

成田龍一『歴史学のスタイル 史学史とその周辺』校倉書房、2001年

成田龍一『大正デモクラシー』岩波新書、2007年

成田龍一『近現代日本史と歴史学 書き替えられた過去』中公新書、2012年

西本郁子 2006『時間意識の近代 「時は金なり」の社会史』法政大学出版社。

野上元「戦時期日本社会の記述の可能性 社会〈記録〉と社会史〈資料〉の狭間」東京大学大

学院人文社会系研究科修士論文、1995年

野上元「歴史と向き合う社会学」『年報社会学論集』(22)、関東社会学会

野上元「社会学が歴史と向きあうために 歴史資料・歴史表象・歴史的経験」野上元・小林多寿子編著『歴史と向きあう社会学 資料・表象・経験』ミネルヴァ書房、2015年

沼田尚道「今日、旧暦と呼ばれるのは～天保壬寅元暦～ 時計と暦と経緯度の話 第21話」『ITUジャーナル』40(12)、日本ITU協会、2010年

岡田芳朗『明治改暦』大修館書店、1994年

岡本宏「大正デモクラシー」信夫清三郎先生追悼文集編集委員会編『歴史家・信夫清三郎』勁草書房、1994年

小野俊太郎『明治百年 もうひとつの1968年』青草書房、2012年

大門正克編著『昭和史論争を問う 歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年

大久保利謙「津田真道の著作について」『幕末維新の洋学 大久保利謙歴史著作集』五、吉川弘文館、1986年

大澤真幸『不可能性の時代』岩波新書、2008年

ケネス・ジェームス・ルオフ『国民の天皇 戦後日本の民主主義と天皇制』木村剛久・福島睦男訳、岩波現代文庫、2009年

佐々木克『幕末の天皇 明治の天皇』講談社、2005年

佐藤栄作「明治の偉大さを顧みて」『解説政府の窓』1966年11月1日号

佐藤香「序文 〈特集〉歴史社会学」『社会科学研究』57-3/4、2006年

佐藤健二『歴史社会学の作法 戦後社会科学批判』岩波書店、2001年

佐藤健二『柳田國男における歴史社会学の方法』東京大学大学院人文社会系研究科博士論文、2005年

佐藤健二「近代日本民俗学史の構築について/覚書」『国立歴史民俗博物館研究報告』第165集、2011年

佐藤健二『社会調査史のリテラシー 方法を読む社会学的想像力』新曜社、2011年

佐藤正幸「日本における紀年認識の比較史的考察」『日本研究』国際日本文化研究センター、1998年

佐藤正幸『歴史認識の時空』知泉書館、2004年

佐藤正幸『世界史における時間』山川出版社、2009年

佐藤卓己『物語岩波書店百年史2 「教育」の時代』岩波書店、2013年

佐藤俊樹「近代を語る視線と文体 比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔編著『講座社会学〈1〉理論と方法』東京大学出版会、1998年

佐藤俊樹「言説、権力、社会、そして言葉；象牙の塔の「バベル」」『年報社会学論集』(15)、2002年

佐藤俊樹「因果の果ての物語」『社会学史研究』27-3、2005年

佐藤俊樹「域のありか 言説分析と「実証性」」佐藤俊樹・友枝敏雄編『シリーズ社会学のアクチュアリティ：批判と創造 5 言説分析の可能性』東信堂、2006年

佐藤俊樹「背中あわせの共依存 あるいは「殻の中の幽霊」」遠藤知己（編）『フラット・カルチャー 現代日本の社会学』せりか書房、2010年

佐藤俊樹『社会学の方法』ミネルヴァ書房、2011年

佐藤俊樹「19世紀/20世紀の転換と社会の科学 「社会学の誕生」をめぐって」『現代社会と人間への問い』、せりか書房、2015年、

ヤン・シュミット「第一次世界大戦期日本における「戦後論」 未来像の大量生産」山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編『第一次世界大戦 1 世界戦争』岩波書店、2014年

盛山和夫、2013、『社会学的方法的立場 客観性とはなにか』東京大学出版会。

司馬遼太郎『「明治」という国家』『司馬遼太郎全集 第54巻』1989→1999年、文藝春秋

司馬遼太郎『「昭和」という国家』NHKブックス、1999年

信夫清三郎『大正政治史』第1巻、河出書房、1951年

信夫清三郎『大正政治史』第4巻、河出書房、1952年

信夫清三郎・芳賀登・遠山茂樹・山本慎吾・松本三之介・吉村徳蔵・荒井信一・吉村道男「座談会 “大正デモクラシー”について」『真説日本歴史11』雄山閣、1959年

Anthony, D Smith, *The Ethnic Origins of Nations*, Oxford-Blackwell Publishers, 1986

鈴木洋仁『「平成」論』青弓社、2014年 a

鈴木洋仁「元号の歴史社会学・序説 「明治の精神」を事例として」『情報学研究』85号、2014年 b

鈴木洋仁「時間意識の近代 元号、皇紀、新暦を素材として」『情報学研究』86号、2014年 c

鈴木洋仁「そのテキストの読者は誰か? 書評『社会学ワンダーランド』」ソシオロゴス編集委員会、2014年 d

鈴木貞美「日本における『歴史』の歴史」『日本研究』35、国際日本文化研究センター、2007年

高木博志『近代天皇制の文化史的研究 天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、1997年

高橋徹『意味の歴史社会学 ルーマンの近代ゼマンティック論』世界思想社、2002年

竹内好「中国の近代と日本の近代 ——魯迅を手がかりとして——」『東洋文化講座』第三巻、東京大学東洋文化研究所(編) 白晝書院、1948年、→「近代とは何か(日本と中国の場合)」『竹内好全集』第4巻、筑摩書房、1980年

竹内好「「民族的なもの」と思想 ——60年代の課題と私の希望」『週刊読書人』1960年2月15日号→『竹内好全集』第9巻、筑摩書房、1960→1981年

竹内好「明治維新百年祭・感想と提案」『思想の科学』1961年11月号→『竹内好全集』第8巻、筑摩書房、1961→1981年

竹内好「「明治ブーム」に思う」『東京新聞』1965年5月17日、18日→『竹内好全集』第8巻、筑摩書房、1981年

戸川芳郎「元號「平成」攷」『二松 大学院紀要』第11巻、二松学舎大学、1997年

所功『年号の歴史 元号制度の史的研究(増補版)』雄山閣、1996年

遠山茂樹「水戸学と明治維新」『遠山茂樹著作集』第2巻、岩波書店、1992年

遠山茂樹「現代史研究の問題点 『昭和史』の批判に関連して」『中央公論』1956年6月号

遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』岩波新書、1956年

坪内祐三「あいまいな日本の「戦後民主主義」」『ストリートワイズ』晶文社、1997年

坪内祐三「明治百年」毎日新聞社編『1968年に日本と世界で起こったこと』毎日新聞社、2008年

津田真道「天皇陛下に上る書」大久保利謙・桑原伸介・川崎勝(編)『津田真道全集上巻』みすず書房、2001年

鶴見俊輔「大正期の文化」『鶴見俊輔集』筑摩書房、1963→1991年

山田宗睦『危険な思想家 戦後民主主義を否定する人々』光文社カッパブックス、1965年

山口毅「社会問題研究の一課題：構築主義社会問題論における存在論的ゲリマンダリング批判以降」『東京大学大学院教育学研究科紀要』38、1998年

柳沢英二郎・斎藤勇「信夫清三郎小伝」信夫清三郎先生追悼文集編集委員会編『歴史家・信夫清三郎』勁草書房、1994年

吉田健一「新書版が意味するもの」『日本に就て』1956→2011年、ちくま学芸文庫

吉田俊純『水戸学と明治維新』吉川弘文館、2003年

参考資料；修士論文「元号の歴史社会学」目次

第1部 理論編

序章 「平成」の遠近法

序-0. 問題意識、構成、方法について

序章1節. 「平成」（「平成史」と「平成文学」について）

序-1-1. 「平成史」は可能か

序-1-2. 平成文学について

序章2節. 「90年代」

序-2-0. 前節までの議論、本節での対象と方法

序-2-1. 「80年代」との対比における「90年代」

序-2-2. 消費社会論再考

序-2-3. 言説の予定調和としてのバブルと失われた10年

序章3節 「2000年問題」から「ゼロ年代」へ

序-3-0. 「2000年問題」から「ゼロ年代」へ

序-3-1. 「2000年問題」

序-3-2. 天皇在位10周年

序-3-3. 「ゼロ年代」

第1章 本研究の目的

第1章1節 本研究の社会科学的意義

1-1-0. 本研究全体の問題意識

1-1-1. 先行研究：日本語の時空間における「元号」と「西暦」

第1章2節 「年代論」という記述

1-2-1. 本節の議論の概観と先行研究について

1-2-2. 「昭和30年代」論から見えるもの

1-2-3. 「年代論」と「戦後」

第1章3節 「戦後」という時代区分

1-3-1. 本節の議論の概観と先行研究について

1-3-2. 「戦後」によって計られる時間の積み重ね

1-3-3. 本研究の社会科学的意義再考

第2章 本研究の対象と方法

第2章1節 本研究全体における対象と方法（「対象」を中心に）

2-1-1. 本章全体の議論について

2-1-2. 本研究における「対象」とは何か

2-1-3. 本研究における「対象」と「方法」の関係について

第2章2節 本研究全体における対象と方法（「方法」を中心に）

2-2-1. 本研究における「方法」とは何か

2-1-2. 本研究における「対象」と「方法」の関係について再論

第3章 時代区分の意味論

3-0. はじめに

第3章1節 時間意識論をめぐる若干の考察

3-1-1. 時間意識論一般をめぐる若干の考察

3-1-2. 時間の社会学をめぐる若干の考察

3-1-3. 神話の時間をめぐる若干の考察

第3章 2節 西暦の空間における「世紀」と「年代」

3-2-0. 本節における対象と方法、先行研究について

3-2-1. 終末論と時間

3-2-2. 千年王国論と時間

3-2-3. 日本語の時空間における終末論としての「中今」について

第3章 3節 歴史学における時代区分論との関係をめぐって

3-3-1. 時代区分論とは何か

3-3-2. 時代区分の意味論

3-3-3. 理論編小括

第2部 分析編

第4章 1860- / 「明治」

4-0. はじめに

(「第2部・分析編」全体の見取り図、および、本節での構成・対象と方法、先行研究について)

第4章 1節 明治初期の時間意識

4-1-1. 「一世一元」という時間支配

4-1-2. 「神武天皇御即位紀元(皇紀)」による神話的時間の挿入

4-1-3. 「改暦」にともなう時間意識の混在

第4章 2節 改暦をめぐる2つの時間区分

4-2-0. 本節での議論の概観、対象、方法、先行研究について

4-2-1. 福澤諭吉『改暦辯』における時間意識

4-2-2. 津田真道に見る「開化」と「皇統」の相克

4-2-3. 「皇統」というナショナリズムの挫折と「啓蒙」

第4章 3節 政治小説における時間意識と「元号」による時代区分

4-3-1. 本節での対象と方法、先行研究について

4-3-2. 世界標準時の受容

4-3-3. 政治小説における「元号」「西暦」「紀元」

第4章 4節 「明治」において「明治」を総括する運動

4-4-1. 本節での対象と方法、先行研究について

4-4-2. 明治美術会における「明治」による時代区分

4-4-3. 「新体詩抄」から「明治唱歌」を通して「天保の老人」へ

4-4-4. 明治文学を振り返る

4-4-5. 世紀の変わり目における時代区分の意識

第5章 1910—1920 / 「大正」、あるいは、「明治」と「昭和」のあいだ

第5章 1節 「明治」の「終わり」における時代区分の作法と「明治の精神」

- 5-1-0. 本節での対象と方法・先行研究について
- 5-1-1. 「明治」の「終わり」
- 5-1-2. 「明治」を「残す」運動としての明治神宮と明治文化研究会
- 5-1-3. 「明治の精神」の「発見」
- 第5章2節 「発見」の対象としての「大正」
 - 5-2-0. はじめに
 - 5-2-1. 「大正」改元にあたっての時代区分
 - 5-2-2. 「大正百年」からみる「大正」
 - 5-2-3. 事後遡及的に見出される「大正デモクラシー」
- 第5章3節 「昭和」改元と「紀元2600年」をめぐる時間意識
 - 5-3-0. 本節での議論について
 - 5-3-1. 「昭和」という時代区分のはじまり
 - 5-3-2. 「紀元2600年」という時間意識
 - 5-3-3. 「中今」から見た津田左右吉事件

- 第6章 1940—1989／「昭和」
 - 6-0. 本章全体の議論について
 - 第6章1節 戦争に直面して「明治」を想起する時代意識
 - 6-1-1. 昭和天皇による「明治」
 - 6-1-2. 「戦後」の「はじまり」
 - 6-1-3. 「元号」廃止法案における時間意識
 - 第6章2節 「明治百年」と「戦後」のゆらぎ
 - 6-2-0. 本節での問題の所在と展望・方法と対象、先行研究について
 - 6-2-1. 桑原武夫による「明治」を用いた時代区分
 - 6-2-2. 竹内好における「明治」と「戦後」
 - 6-2-3. 林房雄にみる同時代的な時代認識
 - 第6章3節 「明治百年」と「70年安保」における「元号」と「西暦」の相克
 - 6-3-0. 本節の議論について
 - 6-3-1. 「70年安保」から遡及的に回顧される「60年安保」
 - 6-3-2. 「紀元節」復活と「昭和元禄」に見る「元号」と「紀元」の関係
 - 6-3-3. 田中角栄『日本列島改造論』における「明治百年」という時代区分
 - 第6章4節 小説『元号裁判』から見る元号法の制定過程
 - 6-4-0. これまでの議論と先行研究、本節での対象と方法について
 - 6-4-1. 『元号裁判』
 - 6-4-2. 童謡「昭和の子供」における「元号」に託した希望
 - 6-4-3. 元号法制定にみる生活実感としての時代表象
 - 第6章5節 1980年代における「元号」と「西暦」の非対称性
 - 6-5-1. 「80年代」という自意識
 - 6-5-2. 「昭和」の「終わり」における「元号」への意識
 - 6-5-3. 分析編総括